一般に低金利政策益々浸潤し、前途益々軟弱を豫想せしめ、一般新規資金の調節に留意し、内容の充實を圖らしめ、一面中小農工商業金融に努力し、の需要を喚起するものなく、殊に本縣に於ては軍需工業等の如き特殊産業の其の効果を擧げつゝある。

## 銀行（昭和九年現在）

| 名稱 | 所在地 | 設立年月 | 資本金總額（圓） | 拂込濟金額（圓） |
|---|---|---|---|---|
| 縣内本店銀行 | | | | |
| 株式會社鹿兒島農工銀行 | 鹿兒島市東千石町 | 明治三十一年三月 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 四、五〇〇、〇〇〇 |
| 株式會社鹿兒島貯蓄銀行 | 同　市　六日町 | 大正十年十一月 | 五〇〇、〇〇〇 | 一二五、〇〇〇 |
| 株式會社鹿兒島銀行 | 同　市　同 | 明治四年十月 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 二、二五〇、〇〇〇 |
| 株式會社鹿兒島勤儉銀行 | 同　市　大黑町 | 大正三年七月 | 一、五五〇、〇〇〇 | 一、五五〇、〇〇〇 |
| 株式會社鹿兒島商弘銀行 | 同　市　六日町 | 明治三十年八月 | 二、〇〇〇、〇〇〇 | 九五〇、〇〇〇 |
| 株式會社第百四十七銀行 | 同　市　金生町 | 昭和三年八月 | 一〇、〇〇〇、〇〇〇 | 七、五〇〇、〇〇〇 |
| 株式會社三洲平和銀行 | 同　市　堀江町 | 大正十一年十一月 | 一、〇〇〇、〇〇〇 | 二五〇、〇〇〇 |
| 縣外本店銀行 | | | | |
| 株式會社安田銀行鹿兒島支店 | 同　市　金生町 | | | |
| 株式會社十五銀行鹿兒島支店 | 同　同 | | | |
| 株式會社十五銀行川内町支店 | 薩摩郡川内町 | | | |
| 株式會社不動貯蓄銀行鹿兒島支店 | 鹿兒島市山之口町 | | | |
| 株式會社日本銀行熊本支店鹿兒島出張所 | 同　市　泉町 | | | |

## 鹿兒島市各銀行營業概況（單位圓）

毎年度末現在

| 年次 | 公稱資本金 | 拂込資本金 | 諸積立金 | 預金 | 貸金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 二四、六六五、〇〇〇 | 一七、七四〇、〇〇〇 | 三、九三四、二四六 | 四八、〇一三、一八七 | 五一、八五六、一三一 |
| 同　六年 | 二四、五三五、〇〇〇 | 一七、六〇〇、〇〇〇 | 二、六八九、五三〇 | 四七、五一八、五〇〇 | 五〇、八四三、七五五 |
| 同　七年 | 二四、一七五、〇〇〇 | 一七、二五〇、〇〇〇 | 三、九四六、六四六 | 四九、一七七、〇三〇 | 四八、〇五四、七三八 |
| 同　八年 | 二三、〇五〇、〇〇〇 | 一六、八七五、〇〇〇 | 四、一八〇、二四六 | 五一、六〇七、三三三 | 四八、一〇五、八三六 |
| 同　九年 | 二三、〇五〇、〇〇〇 | 一六、八七五、〇〇〇 | 四、四一〇、五九二 | 五三、六二九、一三九 | 四七、四一五、三五八 |

## 鹿兒島農工銀行

農産業を主とする本縣の特殊金融機關として、株式會社鹿兒島農工銀行は、創立以來極めて重要なる役割を演じ、他縣の農工銀行に比し特別の立場を持續し、今日業績も頗る隆盛で、名實共に本縣の代表的特殊銀行である。

即ち當行の設立は、農工銀行法の發布せられた明治廿九年に遲るゝ事二年、明治三十一年三月七日、當時の國論たる戰後經營、産業振興の二大方策に從ひ、大いに鹿兒島縣農工業金融機關として、最善の努力を盡し今日に及んで居る。當時の資本金は僅かに五十萬圓であつたが、三十二年上半期に、六十五萬圓に增資し、其の後十四ヶ年を經た大正二年上半期に、一躍一百三十萬圓に增資し、七年後の大正九年上半期には三百萬圓に、次いで大正十一年下半期には一百五十萬圓を增資して資本金四百五十萬圓となつた。

諸積立金は、設立後十年目、即ち第二十期末に於て十七萬二千餘圓となり更に十年後の大正六年第四十期末には、約一百五萬圓を增加して、百二十五萬貳千圓となり、爾來十年の間百七十一萬五千圓を增加し、現時は四百九萬五千餘圓となつてゐる。

諸預り金は、第廿期に於ては僅かに二十一萬八千餘圓に過ぎなかつたものが、第四十期末に於ては、正に十倍以上增加して二百六十五萬九千圓となり現時は一千三十萬圓餘に達して居る。

貸付高も年々增進の一方で、第二十期末百十六萬二千餘圓の貸付は、四十期末に於ては、八百六十八萬八千圓に進み、第六十一期末に至つては二千七十二萬圓餘に達し、現時二千三百餘萬圓に上つて居る。

## 鹿兒島農工銀行營業概況（單位圓）

毎年度末現在

| 年次 | 公稱資本金 | 拂込資本金 | 諸積立金 | 預金 | 貸金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 二、九三三、九四六 | 一〇、六八一、三五一 | 二一、七〇五、五七一 |
| 同　六年 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 三、〇六三、九四六 | 一〇、五〇六、八二八 | 二三、三三〇、七六二 |
| 同　七年 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 三、一九二、九四六 | 一一、五〇〇、八四八 | 二三、六一六、四〇三 |
| 同　八年 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 三、三三四、九四六 | 一一、〇三七、一六九 | 二三、七〇二、七四三 |
| 同　九年 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 三、四六三、九四六 | 一一、四三一、四〇〇 | 二四、〇〇七、四七三 |

## 第百四十七銀行營業概況（單位圓）

毎年度末現在

| 年次 | 公稱資本金 | 拂込資本金 | 諸積立金 | 預金 | 貸金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 一〇、三五〇、〇〇〇 | 七、八五〇、〇〇〇 | 一五六、〇〇〇 | 七、九八三、一一九 | 六、八二四、七七九 |
| 同　六年 | 一〇、三五〇、〇〇〇 | 七、八五〇、〇〇〇 | 二一二、〇〇〇 | 七、二九三、五一八 | 六、八八二、五一四 |
| 同　七年 | 一〇、〇〇〇、〇〇〇 | 七、五〇〇、〇〇〇 | 二六一、〇〇〇 | 六、八五二、三三〇 | 五、三〇一、〇七八 |
| 同　八年 | 一〇、〇〇〇、〇〇〇 | 七、五〇〇、〇〇〇 | 二六七、〇〇〇 | 八、二〇五、四九二 | 五、六〇八、七五六 |
| 同　九年 | 一〇、〇〇〇、〇〇〇 | 七、五〇〇、〇〇〇 | 二三九、四一七 | 八、七五五、七三一 | 五、五五九、八二五 |



72
31

# 第九章　鹿兒島縣產業組合

## 第一節　現勢

本縣下に於ける產業組合は、昭和十年末現在產業組合數三百組合と聯合會數三、昭和十年新設したるものは八組合、之を組織別に分類するときは、無限責任三十八組合、保證責任二百十八組合、有限責任五十四組合となり、他に保證責任組織の聯合會三を有してゐる。

而して昭和十年十二月縣下の未設置町村は全部解消するに至り、本縣下に於ける世帶總數は、卅二萬二千八十八戸にして、產業組合員二十三萬七千五百三十六人なるを以て、加入歩合は約七割强に當つてゐる。農村に於て總戸數は二十二萬二百四十四戸にして農業者組合員は二十萬六千十一人なるを以て、農村に於ける組合員の加入率は約九割强の加入統制を見るに至つた。而して信用單營組合は八組合、信用兼營組合二百七十一組合、貯金總額は二千六百六十四萬七千二百六十三圓、前年に比し二百七十三萬八千七百十二圓の增加を示し、借入金は五百十九萬三千五百六十一圓、六十四萬三千七百六十三圓の減少を示した。貸付金は二千百二十一萬二千六十六圓にして六千九百九十一圓の增加を示してゐる。餘裕金は實に九百五十九萬二千二百八十四圓に達し、前年に比し百十六萬八千四百三十九圓の增加を示し、資金は各組合共餘裕綽々として、金融は頗る緩慢の形成を辿りつゝある。產業組合聯合會は運轉資金六百八十四萬二百十五圓、餘裕金四百八十萬九千五百八十七圓を有し餘裕綽々として實に目覺しい經營振りを示してゐる。

### 第二節　本縣產業組合の特色

產業組合實務練習所を常設して組織的教育を施し、既往七ケ年間に三百二十一名の修業生を出し、縣下各組合に於て實務に從事し、頗る好評を博してゐる。又昭和九年度より鹿兒島高等商業學校第三年生に產業の組合選科を特設して講師を派遣し、特別教授を爲し、卒業生を組合事務に當らせる事になつてゐる。

**鹿兒島縣產業組合及同業組合**（昭和九年末現在）

| 產業組合 | 組合數 | 同業組合 | 組合數 |
|---|---|---|---|
| 總數 | 三〇一 | 總數 | 三六三 |
| 信用組合 | 一二 | 重要物產同業組合 | 二五 |
| 販賣組合 | 一 | 準則同業組合 | 一九 |
| 利用組合 | 一 | 商業組合 | 四 |
| 販賣利用組合 | 一〇 | 工業組合 | 二 |
| 販賣購買利用組合 | 八 | 茶業組合 | 一三 |
| 信用販賣組合 | 二 | 漁業組合 | 一〇四 |
| 信用購買組合 | 八 | 水產組合 | 一 |
| 信用販賣購買組合 | 二九 | 畜產組合 | 一九 |
| 信用販賣購買利用組合 | 二二七 | 酒造組合 | 九 |
| 信用利用組合 | 一 | 養鷄組合 | 一二〇 |
| 購買組合 | 一 | 養豚組合 | 三六 |
| 信用購買利用組合 | 一 | 森林組合 | 一七 |

## 第四節　無盡業

本縣には無盡會社五社あり、昭和十年度末調査に於ける無盡給付金契約高四七、〇九二、二五〇圓、給付濟高一三、九一四、八五〇圓に達し、逐年增大し中小農工商業者に便益を與へつゝあるも、未だ庶民金融機關として機能を發揮するに充分ならず、今後改善の餘地がある。

無盡會社の內容に就いて、縣に於ては時々檢査をなし、不當營業の防遏に努めつゝある。

**無盡契約高職業別**（昭和十年度）

| 職業別 | 給付金契約高（圓） | 給付濟高（圓） |
|---|---|---|
| 農業 | 八、四二四、〇〇〇 | 二、一四七、九〇〇 |
| 商業 | 一八、八一三、四〇〇 | 五、六七〇、〇〇〇 |
| 工業 | 二、九五九、一〇〇 | 九〇〇、三〇〇 |
| 雜 | 一六、八九五、七五〇 | 五、一九六、六五〇 |
| 計 | 四七、〇九二、二五〇 | 一三、九一四、八五〇 |

**無盡會社**

| 名稱 | 所在地 | 創業年月 | 資本總額 | 拂込濟金額 |
|---|---|---|---|---|
| 鹿兒島無盡合資會社 | 姶良郡隼人町 | 大正二年九月 | 一五〇、〇〇〇 | 三七、五〇〇 |
| 相互無盡株式會社 | 囎唹郡志布志町 | 同　三年五月 | 三〇、〇〇〇 | 三〇、〇〇〇 |
| 第一產業無盡株式會社 | 鹿兒島市武町 | 昭和四年四月 | 一〇〇、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 |
| 大島無盡株式會社 | 大島郡名瀨町 | 大正元年十月 | 三〇、〇〇〇 | 一五、〇〇〇 |
| 富國無盡株式會社 | 鹿兒島市加治屋町 | 昭和七年十月 | 一〇〇、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 |

無盡會社の內容に就いて、縣に於ては時々檢査をなし、不當營業の防遏に努めつゝある。

**無盡契約高職業別**（昭和十年度）

| 職業別 | 給付金契約高（圓） | 給付濟高（圓） |
|---|---|---|
| 農業 | 八、四二四、〇〇〇 | 二、一四七、九〇〇 |
| 商業 | 一八、八一三、四〇〇 | 五、六七〇、〇〇〇 |
| 工業 | 二、九五九、一〇〇 | 九〇〇、三〇〇 |
| 雜 | 一六、八九五、七五〇 | 五、一九六、六五〇 |
| 計 | 四七、〇九二、二五〇 | 一三、九一四、八五〇 |

**無盡會社**

| 名稱 | 所在地 | 創業年月 | 資本總額 | 拂込濟金額 |
|---|---|---|---|---|
| 鹿兒島無盡合資會社 | 姶良郡隼人町 | 大正二年九月 | 一五〇、〇〇〇 | 三七、五〇〇 |
| 相互無盡株式會社 | 囎唹郡志布志町 | 同　三年五月 | 三〇、〇〇〇 | 三〇、〇〇〇 |
| 第一產業無盡株式會社 | 鹿兒島市武町 | 昭和四年四月 | 一〇〇、〇〇〇 | 三五、〇〇〇 |
| 大島無盡株式會社 | 大島郡名瀨町 | 大正元年十月 | 三〇、〇〇〇 | 一五、〇〇〇 |
| 富國無盡株式會社 | 鹿兒島市加治屋町 | 昭和七年十月 | 一〇〇、〇〇〇 | 三五、〇〇〇 |

本縣下に於ける產業組合は、昭和十年末現在產業組合數三百組合と聯合會數三、昭和十年新設したるものは八組合、之を組織別に分類するときは、無限責任三十八組合、保證責任二百十八組合、有限責任五十四組合となり、他に保證責任組織の聯合會三を有してゐる。

而して昭和十年十二月縣下の未設置町村は全部解消するに至り、本縣下に於ける世帶總數は、卅二萬二千八十八戸にして、產業組合員二十三萬七千五百三十六人なるを以て、加入歩合は約七割强に當つてゐる。農村に於て總戸數は二十二萬二百四十四戸にして農業者組合員は二十萬六千十一人なるを以て、農村に於ける組合員の加入率は約九割强の加入統制を見るに至つた。而して信用單營組合は八組合、信用兼營組合二百七十一組合、貯金總額は二千六百六十四萬七千二百六十三圓、前年に比し二百七十三萬八千七百十二圓の增加を示し、借入金は五百十九萬三千五百六十一圓、六十四萬三千七百六十三圓の減少を示した。貸付金は二千百二十一萬二千六十六圓にして六千九百九十一圓の增加を示してゐる。餘裕金は實に九百五十九萬二千二百八十四圓に達し、前年に比し百十六萬八千四百三十九圓の增加を示し、資金は各組合共餘裕綽々として、金融は頗る緩慢の形成を辿りつゝある。產業組合聯合會は運轉資金六百八十四萬二百十五圓、餘裕金四百八十萬九千五百八十七圓を有し餘裕綽々として實に目覺しい經營振りを示してゐる。

## 第二節　本縣產業組合の特色

產業組合實務練習所を常設して組織的教育を施し、既往七ケ年間に三百二十一名の修業生を出し、縣下各組合に於て實務に從事し、頗る好評を博してゐる。又昭和九年度より鹿兒島高等商業學校第三年生に產業の組合選科を特設して講師を派遣し、特別教授を爲し、卒業生を組合事務に當らせる事になつてゐる。

## 產業組合婦人會

本縣の產業組合婦人會は全國唯一のもので、最も特色あるものとして注目されてゐる。卽ち大正十五年以來各產業組合に於て組織せるものであつて、今や會數二百三十九團體、會員八萬四千八百二十五人に達し、東洋第一の稱がある。次に產業組合青年團は、現在百五十四團體にして二萬三千七百二十七人に達し頗る優勢である。模擬產業組合は縣下各小學校青年學校に組織せしめ、小國民に對して組合精神の普及に努め、今や組織をなしたるもの八十八校員數三萬九千三百十八人に達してゐる。

**鹿兒島縣產業組合及同業組合**（昭和九年末現在）

| 產業組合 | 組合數 | 同業組合 | 組合數 |
|---|---|---|---|
| 總數 | 三〇一 | 總數 | 三六三 |
| 信用組合 | 一二 | 重要物產同業組合 | 二五 |
| 販賣組合 | 一 | 準則同業組合 | 一九 |
| 利用組合 | 一 | 商業組合 | 四 |
| 販賣利用組合 | 一〇 | 工業組合 | 二 |
| 販賣購買利用組合 | 八 | 茶業組合 | 一三 |
| 信用販賣組合 | 二 | 漁業組合 | 一〇四 |
| 信用購買組合 | 八 | 水產組合 | 一 |
| 信用販賣購買組合 | 二九 | 畜產組合 | 一九 |
| 信用販賣購買利用組合 | 二二七 | 酒造組合 | 九 |
| 信用利用組合 | 一 | 養鷄組合 | 一二〇 |
| 購買組合 | 一 | 養豚組合 | 三六 |
| 信用購買利用組合 | 一 | 森林組合 | 一七 |

# 第十章　鹿兒島市の地勢及び沿革

## 第一節　地勢及位置

鹿兒島市は鹿兒島灣に臨む南九州の要衝で、東經百三十度三十三分北緯三十一度三十五分の位置にあつて、東西三里二十八町、南北三里三十一町、面積五方里餘にして、東は鹿兒島灣を隔てゝ大隅の國に對してゐる。

元島津氏七十餘萬石の城下にして、島津氏代々茲に在る事七百餘年、明治四年廢藩置縣の制が布かれ、尋で鹿兒島縣廳の設置あり、明治二十三年四月一日始めて市制を實施せられ、鹿兒島市役所を山下町に設置した。當時全市五十町、戸數一萬七百三十戸、人口六萬七千四百十三人を有したが、其の後年々發展し、現在に於ては全市六十八個町にして、戸數三四、六二〇戸人口一七六、九〇〇人を算するに至つた。

## 第二節　生産狀態

鹿兒島市の生産狀態を觀るに、昭和九年の調査に於て生産物總額一千八百九萬四千二百五圓、內工産額一千六百四十五萬八百三十六圓、農産百十二萬七千七十九圓、林産五萬一千六百十九圓畜産二十三萬五千三百三十一圓、水産二十三萬九千三百四十圓、而して各種の産物の重なるものは次の如くである。



### ア　工産物

織物類、蠶糸類、撚糸類、竹製品、獸骨粉、菜種子油類、和傘、和紙。

### イ　農産物

玄米、食用及特用農作物、果實、煙草。

### ウ　林産物

石材及土石、苗木、筍、其の他

### エ　畜産物

牛乳、蜂蜜、蜜蠟、牛馬、豚、山羊。

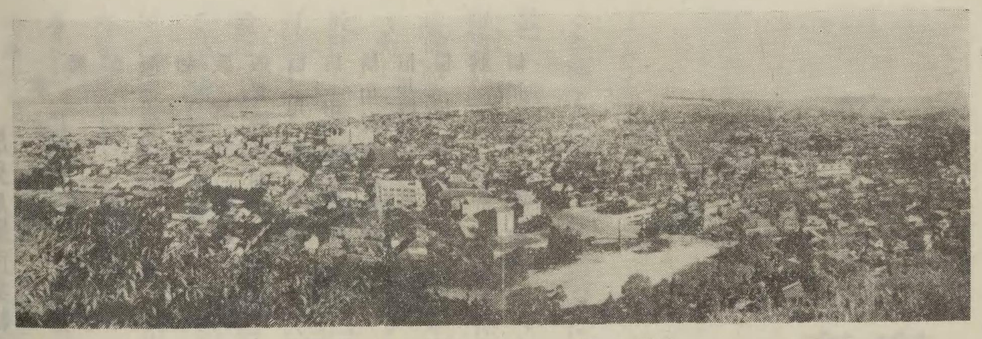

鹿兒島市全景

## 第三節　産業施設

鹿兒島市は、物産の販路開發の目的を以て、朝鮮京城府及臺灣臺北市に物産販賣斡旋囑託員を常置し、斡旋事務に當らしめ商況の通報、信用調査、代金收受事務も兼ね行ひ、相當の効果を收めて居る。即ち囑託員並に事務所左の如し。

京城府三坂通一〇三　橋口利雄
臺北市南門町三ノ九　前之園佳吉

### 鹿兒島市製作研究所

竹材は本縣特有の産物で其の産額も多く、近時支那及滿洲方面にも輸出せられるに到り、是が經濟的利用の範圍は極めて廣く、將來益々有望視せられて居る。從つて鹿兒島市は竹器、竹籃の改良並塗裝の必要を認め、縣外より適當の技術者を招聘して年々種々の講習會を開き、當業者並に關係者を刺戟し、研究機關を常設して當業者の指導を兼ね、將來の良き生産者たらしむ可く傳習生を養成すべき必要を感じ、先づ竹籃の技術師を招聘し、小學校の一室に於て竹籃類の製作を開始し、傳習生の養成に着手したが、是が市製作研

### 鹿兒島市所在産業各種團體（昭和十年現在）

| 名稱 | 所在地 | 代表者 |
|---|---|---|
| 鹿兒島物産協會 | 商工奬勵館內 | 大野秀夫 |
| 鹿兒島縣農會 | 小川町 | |
| 鹿兒島市農會 | 産業會館內 | |
| 鹿兒島市水産會 | 市役所內 | 市長 |

| | 計 | | |
|---|---|---|---|
| 總 | 一七 | 九六、五一八、九〇〇 | 七九、六八八、五九八 |
| 信用販賣購買利用組合 | 六 | 一二、一三〇、〇〇〇 | 七、一九〇、二五八 |
| 信用販賣購買組合 | 二 | 二、四四三、四〇〇 | 二、二八三、四〇〇 |
| 販賣購買利用組合 | 二 | 六、六七二、〇〇〇 | 二、九五八、六〇五 |
| 販賣利用組合 | 一 | 一、五六四、〇〇〇 | 一、三八七、〇〇〇 |
| 信用利用組合 | 一 | 五、五七五、〇〇〇 | 九二四、一七〇 |
| 信用購買組合 | 二 | 二二、九六〇、〇〇〇 | 一九、九七一、三一五 |
| 購買組合 | 一 | 二、〇一〇、〇〇〇 | 四五六、三〇〇 |
| 信用組合 | 二 | 四〇、一八二、〇〇〇 | 三九、六二二、六〇〇 |

鹿兒島市は鹿兒島灣に臨む南九州の要衝で、東經百三十度三十三分北緯三十一度三十五分の位置にあつて、東西三里二十八町、南北三里三十一町、面積五方里餘にして、東は鹿兒島灣を隔てゝ大隅の國に對してゐる。

元島津氏七十餘萬石の城下にして、島津氏代々茲に在る事七百餘年、明治四年廢藩置縣の制が布かれ、尋で鹿兒島縣廳の設置あり、明治二十三年四月一日始めて市制を實施せられ、鹿兒島市役所を山下町に設置した。當時全市五十町、戸數一萬七百三十戸、人口六萬七千四百十三人を有したが、其の後年々發展し、現在に於ては全市六十八個町にして、戸數三四、六二〇戸人口一七六、九〇〇人を算するに至つた。

## 第二節　生産狀態

鹿兒島市の生産狀態を觀るに、昭和九年の調査に於て生産物總額一千八百九萬四千二百五圓、内工産額一千六百四十五萬八百三十六圓、農産百十二萬

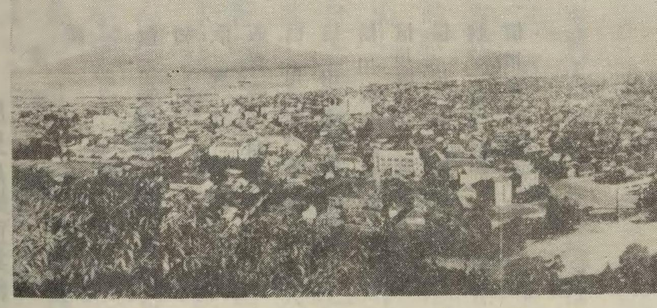

鹿兒島市全景

粉、菜種子油類、和傘、和紙。

**イ　農産物**

玄米、食用及特用農作物、果實、煙草。

**ウ　林産物**

石材及土石、苗木、筍、其の他

**エ　畜産物**

牛乳、蜂蜜、蜜蠟、牛馬、豚、山羊。

## 第三節　産業施設

鹿兒島市は、物産の販路開發の目的を以て、朝鮮京城府及臺灣臺北市に物産販賣斡旋囑託員を常置し、斡旋事務に當らしめ商況の通報、信用調査、代金收受事務も兼ね行ひ、相當の効果を收めて居る。即ち囑託員並に事務所左の如し。

京城府三坂通一〇三　橋口利雄
臺北市南門町三ノ九　前之園佳吉

### 鹿兒島市製作研究所

竹材は本縣特有の産物で其の産額も多く、近時支那及滿洲方面にも輸出せられるに到り、是が經濟的利用の範圍は極めて廣く、將來益々有望視せられて居る。從つて鹿兒島市は竹器、竹籃の改良並塗裝の必要を認め、縣外より適當の技術者を招聘して年々種々の講習會を開き、當業者並に關係者を刺戟し、研究機關を常設して當業者の指導を兼ね、將來の良き生産者たらしむ可く傳習生を養成すべき必要を感じ、先づ竹籃の技術師を招聘し、小學校の一室に於て竹籃類の製作を開始し、傳習生の養成に着手したが、是が市製作研究所の濫觴である。

即ち、昭和九年十二月落成したる鹿兒島市南林寺町一番地製作研究所が夫れである。

## 第四節　産業組合

鹿兒島市における産業組合、産業及び商事各種團體を示すと次の如くである。

### 鹿兒島市産業組合

| 種別 | 組合數 | 資本金總額(圓) | 拂込額(圓) |
|---|---|---|---|
| 鹿兒島縣産業の卷 | | | |
| 總計 | 一七 | 九六、五一八、九〇〇 | 七九、六八八、五九八 |
| 信用販賣購買利用組合 | 六 | 一二、一三〇、〇〇〇 | 七、一九〇、二五八 |
| 信用販賣購買組合 | 二 | 二、四四三、四〇〇 | 二、二八三、四〇〇 |
| 販賣購買利用組合 | 二 | 六、六七二、〇〇〇 | 二、九五八、六〇五 |
| 販賣利用組合 | 一 | 一、五六四、〇〇〇 | 一、三八七、〇〇〇 |
| 信用利用組合 | 一 | 五、五七五、〇〇〇 | 九二四、一七〇 |
| 信用購買組合 | 二 | 二二、九六〇、〇〇〇 | 一九、九七一、三一五 |
| 購買組合 | 一 | 二、〇一〇、〇〇〇 | 四五六、三〇〇 |
| 信用組合 | 二 | 四〇、一八二、〇〇〇 | 三九、六二二、六〇〇 |

### 鹿兒島市所在産業各種團體（昭和十年現在）

| 名稱 | 所在地 | 代表者 |
|---|---|---|
| 鹿兒島物産協會 | 商工奬勵館内 | 大野秀夫 |
| 鹿兒島縣農會 | 小川町 | |
| 鹿兒島市農會 | 産業會館内 | |
| 鹿兒島市水産會 | 市役所内 | 市長 |
| 鹿兒島縣水産會 | 山下町 | 山下仁三郎 |
| 鹿兒島縣山林會 | | |
| 産業組合鹿兒島支部會 | 市役所内 | |
| 鹿兒島縣茶業組合聯合會 | 易居町 | 鮫坂貞盛 |
| 産業組合中央會鹿兒島支會 | 山下町産業會館内 | 鹿兒島縣知事 |
| 鹿兒島縣畜産聯合會 | 小川町産業會館内 | 大津大助 |
| 鹿兒島縣酒造組合聯合會 | 小川町 | 浦島正兵衛 |
| 保證責任鹿兒島縣信用購利組合聯合會 | 同 | 小野田祐介 |
| 鹿兒島市煙草耕作組合 | 市役所内 | 市長 |
| 鹿兒島市園藝組合 | 同 | 同 |
| 鹿兒島市養鷄實行組合 | 同 | 同 |
| 鹿兒島市養鯉組合 | 同 | 同 |

鹿兒島市養豚組合　同
鹿兒島縣養鷄組合聯合會　市鴨池　同
鹿兒島縣養豚組合聯合會　小川町

### 鹿兒島市商事會社現況（昭和九年末現在）

| 名稱別 | 社數 | 公稱資本金(圓) | 拂込資本金(圓) |
|---|---|---|---|
| 株式會社 | 一一七 | 七四、七九九、七五〇 | 五〇、一一九、九七五 |
| 合名會社 | 七五 | 三、五八七、六三五 | 三、五八七、六三五 |
| 合資會社 | 一九四 | 三、五八九、五九〇 | 三、五八九、五九〇 |
| 合計 | 三八六 | 八一、九七六、九七五 | 五七、二九七、二〇〇 |

## （一）鹿兒島商工會議所

鹿兒島商工會議所は、明治廿六年鹿兒島商業會議所として設立された。當時、市内の商業戸數は二千五百戸、會議所議員選擧權者數は百六十名であつた。そして會社數は僅かに五、其の内三は銀行であつた。然るに三十年後の大正十二年には、商業戸數約九千五百戸四倍の增加で會議所議員選擧權者は千二百九十九名で八倍の增加、會社數は百五十九で三十倍の增加を示し、組合銀行の年末預金總高は三千八百六十七萬五千圓で百二十一倍の增加、貸金高は五千百二萬五千圓、又鹿兒島港輸移出入の貨物は一年の總額八千三百七十三萬圓に上り、廿六倍の增加となつた。鹿兒島市の商工業が如何に驚く可き發展を遂げたかは、叙上の數字によつても凡そ之を推知出來よう。

鹿兒島商業會議所は其の地理的關係上、港灣、鐵道及び通信機關の整備に主力を注ぎ、殊に鹿兒島港を開港場にする爲には、明治三十二年以來熱烈なる運動を起し、大正八年に至つて遂に其の目的を達した。

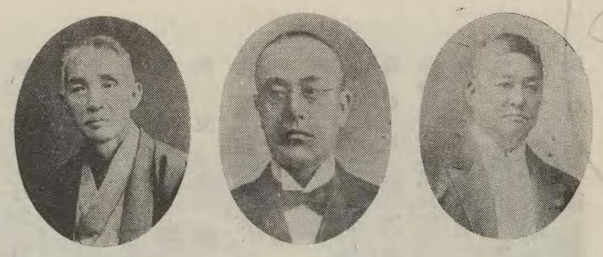

上段右より藤安副會頭、飛岡會頭、沖副會頭、常議員
海江田、相良、山下、吉田、大坪、久米田の諸氏

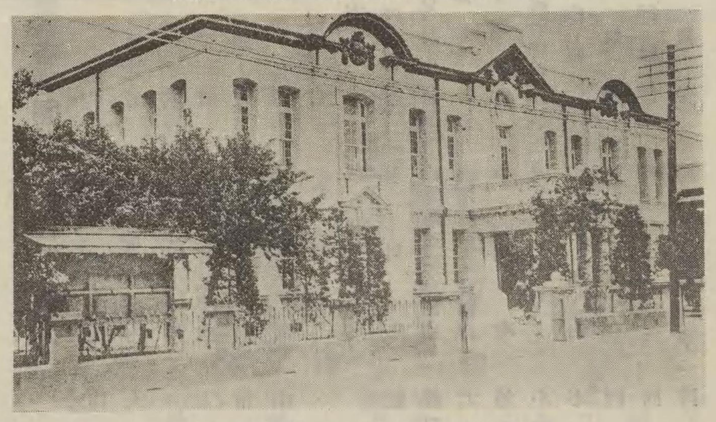

鹿兒島商工會議所

## （二）中央卸賣市場

鹿兒島市に於ては、昭和五年十二月鹿兒島市中央卸賣市場區域の指定があり、ついで鹿兒島港修築工事竣成と共に、縣當局より中央卸賣市場敷地の指定貸下げを受けたので、市場開設の機運が熟し、昭和九年二月市會は市場調査委員を設置し、各方面に就て具體的調査研究を進め、一面には我が國に於ける中央卸賣市場の最高權威大野勇氏を市囑託に招聘して、鋭意之が開設準備に取り掛り漸く成案を得たので、昭和九年十二月市會に於て事業計畫及業務規程の議決を見たので市場開設認可申請を爲した。越えて昭和十年一月のにも又市場業務者側も至極平穩に業務を遂行し、豫想以上の成績を收めてゐ

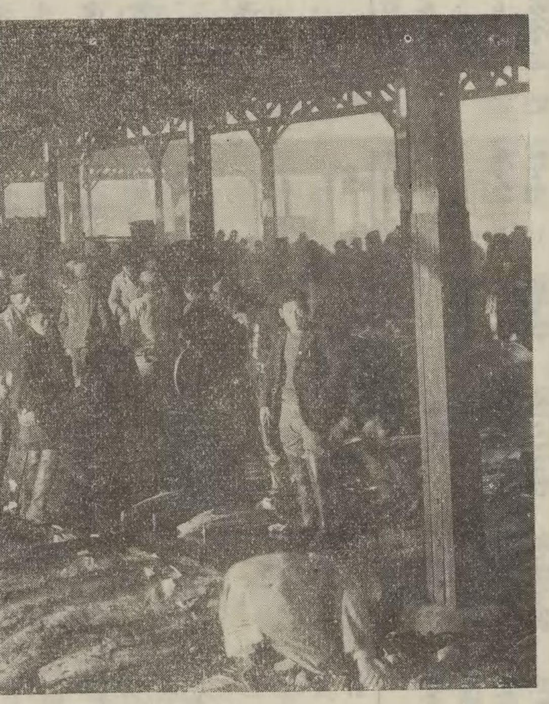

中央卸賣

## (一) 鹿兒島商工會議所

鹿兒島商工會議所は、明治廿六年鹿兒島商業會議所として設立された。當時、市内の商業戸數は二千五百戸、會議所議員選擧權者數は百六十名であつた。そして會社數は僅かに五、其の内三は銀行であつた。然るに三十年後の大正十二年には、商業戸數約九千五百戸四倍の増加で會議所議員選擧權者は千二百九十九名で八倍の増加、會社數は百五十九で三十倍の増加を示し、組合銀行の年末預金總高は三千八百六十七萬五千圓で百二十一倍の増加、貸金高は五千百二萬五千圓、又鹿兒島港輸移出入の貨物は一年の總額八千三百七十三萬圓に上り、廿六倍の増加となつた。鹿兒島市の商工業が如何に驚く可き發展を遂げたかは、叙上の數字によつても凡そ之を推知出來よう。

會頭、大坪氏、副會頭、沖久米田の諸氏、常議員

工會議所

鹿兒島商業會議所は其の地理的關係上、港灣、鐵道及び通信機關の整備に主力を注ぎ、殊に鹿兒島港を開港場にする爲には、明治三十二年以來熱烈なる運動を起し、大正八年に至つて遂に其の目的を達した。

## (二) 中央卸賣市場

鹿兒島市に於ては、昭和五年十二月鹿兒島市中央卸賣市場區域の指定があり、ついで鹿兒島港修築工事竣成と共に、縣當局より中央卸賣市場敷地の指定貸下げを受けたので、市場開設の機運が熟し、昭和九年二月市會は市場調査委員を設置し、各方面に就て具體的調査研究を進め、一面には我が國に於ける中央卸賣市場の最高權威大野勇氏を市囑託に招聘して、鋭意之が開設準備に取り掛り漸く成案を得たので、昭和九年十二月市會に於て事業計畫及業務規程の議決を見たので市場開設認可申請を爲した。越えて昭和十年一月の初市會に中央卸賣市場建設費十六萬三千圓の起債に關する議案、中央卸賣市場の機能と最も重大關係にある製氷冷藏施設に關し、鹿兒島製氷株式會社との契約書案及び中央卸賣市場建設繼續年期及支出方法等を議決し、茲に本市中央卸賣市場開設方針の確立を見たのである。斯くして我國中都市に於ける中央卸賣市場の先驅であり、且つ又西日本の魁として、昭和十年四月十二日附にて本市中央卸賣市場の開設認可指令があり、更に同年五月一日附にて市場建設費起債許可指令を受けたので、直ちに市場建設工事に着手したのである。十一月三日の明治節の佳辰を卜して、開場式を擧げ、建設工事未だ半ばにして、非常の混雜と不便を忍び、翌十一月四日より市場業務を開始し、生鮮食料品の卸賣取引上劃期的一大變革を見たのである。爾來生産者荷主方面にも又市場業務者側も至極平穩に業務を遂行し、豫想以上の成績を收めてゐる。

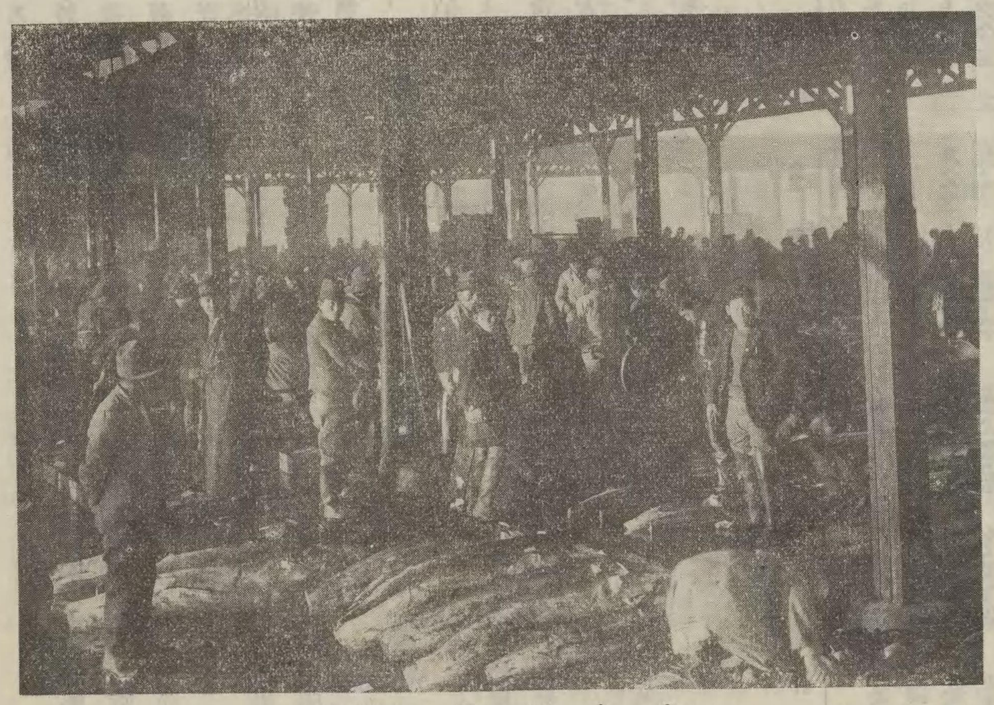

中央卸賣市場

る。

中央卸賣市場は叙上の如く、生鮮食料品配給の合理化を圖り、新時代の要求に應じて生れたもので、其の目的とする處は

一、統制された明朗な取引

二、公正な價格の決定

三、需要供給の圓滑、迅速化

四、中間經費の節減

五、食料品取扱の衛生化

○施設　右の目的に副ふために、施設方面にも、いろ〳〵と苦心が拂はれて居る。先づ市場の位置が直ちに市場の存在價値に影響する重要性に鑑み、本市に於ては、將來水陸運輸の中心地たるべき洲崎町を選定し、諸設備の施設に就ても、來るべき大鹿兒島市の唯一の食料品配給機關として、充分に其の使命を遂行し得る樣に、完成を期してゐるのである。

而も市場の機能を發揮する上に、遺憾のない樣に、道路鋪裝、起重機、鐵道引込線等、近代的設備の集中に依り、商品運搬の迅速經濟化を圖つて居るのである。

○製氷冷藏及其他の施設　更に鹿兒島製氷株式會社を本市場附屬營業人として收容し、西日本に無比を誇る機械能力を有する製氷設備及三階建大冷藏庫貯藏室等を設備せしめ、其他醱酵室、倉庫等を特設して、食料品の需給調節に資し、取引上、衞生上のいろ〳〵な設備を整備して居る。

○附屬施設　一、警官派出所、郵便局及銀行　市場内に警官派出所、鹿兒島郵便局、中央市場分室、及株式會社第百四十七銀行中央市場出張所が設置されてゐる。

二、附屬館　專ら荷主關係者の優遇施設として、浴場、理髮館、食堂、簡易宿泊所を一つの建物内に設けてある。

三、附屬店舗　市場關係者、荷主、漁船乘組員、買出人等の利便を圖る爲め、市場内に必要品の小賣をする附屬店舗を設け、夫々營業品目を指定して營業者を收容して居る。

四、住宅　市場係員及市場關係者に利用せしめ、利便を圖る爲め十二軒の住宅が設けてある。

## 鹿兒島市中央卸賣市場各月取扱高

| 月 | 魚類部 業務日數 | 魚類部 縣内 | 魚類部 縣外 | 魚類部 計 | 青果部 業務日數 | 青果部 縣内 | 青果部 縣外 | 青果部 計 | 鳥卵部 業務日數 | 鳥卵部 縣内 | 鳥卵部 縣外 | 鳥卵部 計 | 合計 縣内 | 合計 縣外 | 合計 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 円 | 円 | 円 | | 円 | 円 | 円 | | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 十一月 | 二七 | 一二四、四六八、一二 | 五二、八七一、三八 | 一六七、三三九、五〇 | 二七 | 六〇、五三五、一七 | 四五、四三一、四六 | 一〇五、九四七、六三 | | — | — | — | 一七四、九九三、二九 | 九八、二九三、八四 | 二七三、二八七、一三 |
| 十二月 | 三 | 一五六、四四六、一七 | 七八、五六一、一四 | 二三五、〇〇七、三一 | 三一 | 七二、〇二八、九九 | 三七、一二一、三一 | 一〇九、一五〇、三〇 | | — | — | — | 三三八、四七五、一六 | 一一五、六八二、四五 | 三四四、一五七、六一 |
| 一月 | 二八 | 一三七、八七一、七八 | 五二、一四七、二六 | 一八〇、〇一九、〇四 | 二七 | 五四、七〇九、四三 | 一九、〇一八、四一 | 七三、七二七、八四 | 二二 | 一五〇、八三 | — | 一五〇、八三 | 二八二、七三二、〇四 | 七一、一六五、六七 | 二五三、八九七、七一 |
| 二月 | 二九 | 一五二、四二一、七五 | 四三、九五八、九三 | 一九六、三八〇、六八 | 二九 | 一〇〇、二一八、五一 | 三三、四七九、六二 | 一〇九、二五二、三一 | 二九 | 二五三、三一 | — | 二五三、三一 | 二五二、九八三、五七 | 六六、四三八、五五 | 三一九、三三二、一二 |
| 三月 | 三一 | 一六四、六七〇、〇八 | 七二、四六〇、〇九 | 二三七、一三〇、一七 | 三〇 | 九〇、二八〇、六〇 | 二四、三九二、六五 | 一一四、六七三、二五 | 三一 | 三一八、三四 | — | 三一八、三四 | 二五五、二六九、〇二 | 九六、八五二、七四 | 三五二、一二一、七六 |
| 四月 | 二九 | 二一三、六三七、四七 | 六九、一二四、五六 | 一八二、七五二、〇三 | 二九 | 六二、四一八、〇〇 | 二四、七三六、五〇 | 八七、一五四、五〇 | 二八 | 二一四、二二 | — | 二一四、二二 | 一七八、二六九、六九 | 九三、八五一、〇六 | 二七〇、一三〇、七五 |
| 五月 | 三一 | 一三〇、九六四、六九 | 四一、七八九、六〇 | 一七二、七五四、二九 | 三一 | 九九、九二七、三四 | 二四、二九八、〇八 | 一二四、二三五、四二 | 三一 | 二六一、四三 | — | 二六一、四三 | 三三一、一五三、四六 | 七六、〇八七、六八 | 三〇七、二四一、一四 |
| 六月 | 三〇 | 一〇〇、五八六、六一 | 三六、六二一、二五 | 一三七、一九七、八六 | 三〇 | 九三、七五〇、〇四 | 二四、二四八、八五 | 一二八、〇九八、八九 | 三〇 | 二五五、三五 | — | 二五五、三五 | 一九四、五九二、〇〇 | 六〇、九六〇、一〇 | 二五五、五五二、一〇 |
| 七月 | 三一 | 六四、二四四、五九 | 四〇、九八〇、三五 | 一〇五、二三四、九四 | 三一 | 四七、四〇五、八八 | 三六、五八九、九七 | 八三、九九五、八五 | 三一 | 二九五、三三 | — | 二九五、三三 | 二一一、九一五、八〇 | 七七、五七〇、三三 | 一八九、四八六、一二 |
| 計 | | 一、二三五、三二一、二六 | 四八八、四九四、五六 | 一、六二三、八〇五、八二 | | 六八一、二六三、九六 | 二六八、四〇七、八五 | 九四九、六七一、八一 | | 一、七一八、八一 | — | 一、七一八、八一 | 一、八〇八、二九四、〇三 | 七五六、九〇二、四一 | 二、五六五、一九六、四四 |
| % | | 六九、七 | 三〇、三 | 一〇〇、〇 | | 七一、七 | 二八、三 | 一〇〇、〇 | | 七〇、五 | — | 七〇、五 | 七〇、五 | 二九、五 | 一〇〇、〇 |

尚中央卸賣市場の内容を列記すると左の如くである。

### 魚類部

| | | | |
|---|---|---|---|
| 魚類部、市場問屋 | 魚類株式會社 | 一名 | |
| 仲買 | | 四三名 | |
| 買出人 | | 約三五〇名 | |
| 其他出入者 | 一日平均約二、五〇〇名 | | |
| 手車 | 同 | 二〇〇臺 | |
| 自轉車 | 同 | 二五〇臺 | |
| いわし(同) | 二〇萬圓 | 十月—翌年三月 | 加世田、谷山、串木野、佐多、山川、五島、屋久島 |
| いわし(大箱) | 五萬圓 | 十一月—翌年三月 | 下關、長崎 |
| あぢ(小箱) | 三萬圓 | 四月—六月 | 五島、阿久根、屋久島、谷山、長崎、宮崎、下關 |
| ぶり | 一三萬圓 | 十一月—翌年三月 | 佐多、志布志、枕崎、揖宿 |
| たこ | 三萬圓 | 七月—八月 | 串木野、内之浦、屋久島 |
| いか | 四萬圓 | 三月—七月 | 沿岸、谷山、串木野 |
| まぐろ類 | 六萬圓 | 五月—六月 | 同 |
| かじき類 | 二〇萬圓 | 一月—四月 | 宮崎、指宿、串木野、下關 |
| | | | 土佐、屋久島、枕崎 |
| | | | 五島、谷山、串木野、揖宿 |
| | | | 枕崎、土佐、靜岡 |
| | | | 谷山、串木野、宮崎、揖宿 |
| | | | 同 |
| | | | 同 |
| | | | 同 |
| | | | 同 |
| | | | 市内、縣内 |
| | | | 市内 |
| | | | 熊本、市内 |
| | | | 市内及縣下 |

五、食料品取扱の衛生化

○施設　右の目的に副ふために、施設方面にも、いろ〳〵と苦心が拂はれて居る。先づ市場の位置が直ちに市場の存在價値に影響する重要性に鑑み、本市に於ては、將來水陸運輸の中心地たるべき洲崎町を選定し、諸設備の施設に就ても、來るべき大鹿兒島市の唯一の食料品配給機關として、充分に其の使命を遂行し得る樣に、完成を期してゐるのである。

而も市場の機能を發揮する上に、遺憾のない樣に、道路鋪裝、起重機、鐵道引込線等、近代的設備の集中に依り、商品運搬の迅速經濟化を圖つて居るされてゐる。

二、附屬館　專ら荷主關係者の優遇施設として、浴場、理髮館、食堂、簡易宿泊所を一つの建物内に設けてある。

三、附屬店舗　市場關係者、荷主、漁船乘組員、買出人等の利便を圖る爲め、市場内に必要品の小賣をする附屬店舗を設け、夫々營業品目を指定して營業者を收容して居る。

四、住宅　市場係員及市場關係者に利用せしめ、利便を圖る爲め十二軒の住宅が設けてある。

## 鹿兒島市中央卸賣市場各月取扱高

| 月 | 魚類部 業務日數 | 魚類部 縣内 | 魚類部 縣外 | 魚類部 計 | 青果部 業務日數 | 青果部 縣内 | 青果部 縣外 | 青果部 計 | 鳥卵部 業務日數 | 鳥卵部 縣内 | 鳥卵部 縣外 | 鳥卵部 計 | 合計 縣内 | 合計 縣外 | 合計 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 円 | 円 | 円 | | 円 | 円 | 円 | | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 十一月 | 二七 | 一二四、四六八、一二 | 五三、八七一、三八 | 一六七、三九五、五〇 | 二七 | 六〇、五三五、一七 | 四五、四三二、四六 | 一〇五、九四七、六三 | | — | — | — | 一七四、九九三、二九 | 九八、二九三、八四 | 二七三、二八七、一三 |
| 十二月 | 三一 | 一五六、四四六、一七 | 七八、五六一、一四 | 二三五、〇〇七、三一 | 三一 | 七二、〇二八、九九 | 三七、一二一、三一 | 一〇九、一五〇、三) | | — | — | — | 二八八、四七五、一六 | 一二五、六八二、四五 | 三四四、一五七、六一 |
| 一月 | 二八 | 一三七、八七一、七八 | 五三、一四七、二六 | 一八〇、〇一九、〇四 | 二七 | 五四、七〇九、四三 | 一九、〇一八、四一 | 七三、七二七、八四 | 二二 | 一五〇、八三 | — | 一五〇、八三 | 二八二、七三二、〇四 | 七一、一六五、六七 | 二五三、八九七、七一 |
| 二月 | 二九 | 一五二、四二一、七五 | 四三、九五八、九三 | 一九六、三八〇、六八 | 二九 | 一〇〇、二八、五一 | 三三、四七九、六二 | 一三二、六八八、一三 | 二九 | 二五三、三一 | — | 二五三、三一 | 二五二、八九三、五七 | 六六、四三八、五五 | 三二九、三三二、一二 |
| 三月 | 三 | 一六四、六七〇、〇八 | 七二、四六〇、〇九 | 二三七、一三〇、一七 | 三〇 | 九〇、二八〇、六〇 | 二四、三九二、六五 | 一二四、六七三、二五 | 三一 | 三一八、三四 | — | 三一八、三四 | 二五五、二六九、〇二 | 九六、八五二、七四 | 三五二、一二一、七六 |
| 四月 | 二九 | 一一三、六三七、四七 | 六九、一一四、五六 | 一八二、七五二、〇三 | 二九 | 六二、四一八、〇〇 | 二四、七三六、五〇 | 八七、一五四、五〇 | 二八 | 二二四、三三 | — | 二二四、三三 | 一七八、二六九、六九 | 九三、八五一、〇六 | 二七〇、一三〇、七五 |
| 五月 | 三 | 一三〇、九六四、六九 | 四一、七九九、六〇 | 一七二、七五四、二九 | 三一 | 九九、九二七、二四 | 三四、二九八、〇八 | 一三四、二三五、四二 | 三一 | 二六一、四三 | — | 二六一、四三 | 三三一、一五三、四六 | 七六、〇八七、六八 | 三〇七、二四一、一四 |
| 六月 | 三〇 | 一〇〇、五八六、六一 | 三六、六二一、二五 | 一三七、一九七、八六 | 三〇 | 九三、七五〇、〇四 | 二四、二四八、八五 | 一二八、〇九八、八九 | 三〇 | 二五五、三五 | — | 二五五、三五 | 一九四、五九二、〇〇 | 六〇、九六〇、一〇 | 二五五、五五二、一〇 |
| 七月 | 三一 | 六四、二四四、五九 | 四〇、九八〇、三五 | 一〇五、二三四、九四 | 三一 | 四七、四〇五、八八 | 三六、五八九、九七 | 八三、九五五、八五 | 三一 | 二九五、三三 | — | 二九五、三三 | 二一、九一五、八〇 | 七七、五七〇、三三 | 一八九、四八六、一二 |
| 計 | | 一、一三五、三二一、二六 | 四八八、四九四、五六 | 一、六一三、八〇五、八二 | | 六八一、二六三、九六 | 二六八、四〇七、八五 | 九四九、六七一、八一 | | 一、七一八、八一 | — | 一、七一八、八一 | 一、八〇八、二九四、〇三 | 七五六、九〇二、四一 | 二、五六五、一九六、四四 |
| % | | 六九、七 | | 三〇、三 | | 一〇〇、〇 | 二八、三 | 一〇〇、〇 | | 七〇、五 | — | 七〇、五 | 七〇、五 | 二九、五 | 一〇〇、〇 |

尙中央卸賣市場の内容を列記すると左の如くである。

## 魚類部

魚類部　市場問屋　魚類株式會社　一名
仲買　四三名
買出人　約三五〇名
其他出入者
手車　同　一日平均約二、五〇〇名
自轉車　同　二〇〇臺
リヤカー　同　二五〇臺
自動車　同　七〇臺
貨車　同　九臺
漁船　同　二車
一日取扱高　平均　一五艘　六、〇〇〇圓

### (1) 出廻品

| 品目 | 取扱高 | 出盛（漁期） | 出荷地 | 仕向地 |
|---|---|---|---|---|
| たひ類 | 七萬圓 | 三月—四月 | 近海、串木野、谷山、揖宿 | 市内 |
| せもの類 | 二六萬圓 | 十月—翌年三月 | 揖宿、谷山、大島、串木野 | 熊本人吉市内 |
| さば（トロ大箱） | 六萬圓 | 十月—翌年二月 | 朝鮮、下關 | |
| さば（小箱） | 四三萬圓 | 一月—六月 | 谷山、屋久島、揖宿 | 市内及大口人吉、福岡、熊本 |
| うるめ（同） | 三萬圓 | 十一月—翌年四月 | 長崎、谷山、五島、屋久島 甑島 | 市内及縣下 |
| いわし（同） | 二〇萬圓 | 十月—翌年三月 | 加世田、谷山、串木野、佐多、山川、五島、屋久島 | 同 |
| いわし（大箱） | 五萬圓 | 十一月—翌年三月 | 下關、長崎 | 同 |
| あぢ（小箱） | 三萬圓 | 四月—六月 | 五島、阿久根、屋久島、谷山、長崎、宮崎、下關 | 同 |
| ぶり | 一三萬圓 | 十一月—翌年三月 | 佐多、志布志、枕崎、揖宿 | 市内、縣内 |
| たこ | 三萬圓 | 七月—八月 | 串木野、内之浦、屋久島 沿岸、谷山、串木野 | 市内 |
| いか | 四萬圓 | 三月—七月 | 同 | 同 |
| まぐろ類 | 六萬圓 | 五月—六月 | 宮崎、指宿、串木野、下關 | 同 |
| かじき類 | 二〇萬圓 | 一月—四月 | 土佐、屋久島、枕崎 | |
| ふか類 | 八萬圓 | 十月—六月 | 五島、谷山、串木野、揖宿 枕崎、土佐、靜岡 谷山、串木野、宮崎、揖宿 | 熊本、市内 市内及縣下 |

## 青果部

問屋　青果株式會社　一名
仲買人　六三名
買出人　九二〇名
其他出入者　二、〇〇〇—三、〇〇〇名（一日平均）
内譯
手車　二〇〇—二五〇名（同）
リヤカー　一〇〇臺（同）
自動車　三〇—五〇臺
船　一五—二五艘
貨車　三—五車

糶開始　午前六時　終　十一時

賣場分擔

果實課

櫻島課

蔬菜課

出荷品の受付　受付は何時にても差支いないが、なるべく午前早く若しくは午後到着とし翌朝賣とすること。

## 青果取扱狀況

| 品目 | 取扱高 | 出初 | 出盛 | 出終 | 産地 | 仕向地 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 溫州 | 約八萬圓 | 十月下旬 | 十二月 | 五月 | 櫻島、垂水、福山、谷山、上東鄕、大分 | 市內及各郡方面、縣外沖繩、北九州、滿鮮、京阪 |
| 櫻島小蜜柑 | 約五萬圓 | 十一月 | 同 | 同 | 櫻島、垂水、福山 | 市內及各郡方面、縣外北九州、沖繩、大阪 |
| 江蜜柑 | 約八千圓 | 同 | 四五月 | 七月 | 櫻島、頴姓、吉野、蒲生 | 大阪、東京、北九州、大連 |
| ネーブル | 約五千圓 | 十二月 | 四月 | 五月 | 大分、熊本 | 市內、沖繩 |
| ポンカン | 同 | 同 | 同 | 同 | 屋久島、垂水、佐多、櫻島、西南方 | 市內、東京、京阪、北九州 |
| 苹果 | 約八萬圓 | 七月 | 十一十二月 | 六月 | 熊本、長野、青森、朝鮮 | 市內、各郡方面、都城 |
| バナヽ | 同 | 六月 | 七月 | 翌年五月 | 沖繩極少量、臺灣 | 縣下各郡方面、市內 |
| 富有柿 | 約五千圓 | 十月 | 十一月 | 一月 | 岐阜、岡山、熊本、縣下谷山 | 市內 |
| 梨 | 約三萬圓 | 七月 | 九十月 | 五月 | 縣下谷山、枕崎、櫻島、熊本、鳥取、島根、愛媛、宮崎 | 市內、縣下各郡方面 |
| 西瓜 | 約七萬圓 | 四月 | 七八月 | 九月 | 縣下揖宿郡、肝屬郡、囎唹郡、大崎、郡山 | 市內、縣下各地へ |
| 葡萄 | 約三萬圓 | 七月 | 八九月 | 十月 | 縣外熊本、宮崎、沖繩 | |
| 枇杷 | 約八萬圓 | 四月 | 六月 | 七月 | 縣下谷山櫻島、縣外宮崎、熊本、廣島、岡山、大阪市內、縣下各地沖繩 | |
| 結球白菜 | 約二萬圓 | 九月 | 十一十二月 | 二月 | 縣下櫻島、谷山、山川 | 東京、京阪、北九州、熊本、大連、北海道、仙臺、香港 |
| 甘藍 | 約一萬圓 | 三月 | 六月 | 七月 | 縣下吉金霧島村、縣外熊本、福岡、宮崎 | 沖繩、市內及縣下各地 |
| トマト | 三萬圓 | 四月 | 七月 | 八月 | 縣下揖宿、谷山、縣外沖繩 | 東京、大阪、北九州、市內 |
| 莢豌豆 | 二萬圓 | 十一月 | 三四月 | 五月 | 縣下垂水、櫻島、指宿、沖繩 | 北九州、大連、大阪、東京 |
| 馬鈴薯 | 三萬圓 | 四月 | 五六月 | 八月 | 垂水、櫻島 | 大阪、北九州 |
| 玉葱 | 二萬圓 | 五月 | 六月 | 翌年三月 | 櫻島、垂水、指宿、谷山近郊もの、縣外北海道、青森、埼玉、福岡 | 大阪、北九州、市內、縣下各地 |
| 牛蒡 | 一萬五千圓 | 七月 | 十二月 | 五月 | 縣下谷山、伊敷、熊本、福岡、北海道大阪愛媛本城、栗野、大姶良、溝邊、縣外熊本、宮崎 | 沖繩、縣下各地及市內 |
| 南京里芋 | 一萬圓 | 九月 | 同 | 同 | 縣下牛根、高山、伊集院、吉利、谷山、伊敷、吉野 | 市內 |
| 干大根 | 八萬圓 | 十一月 | 二月 | 四月 | 縣下櫻島、山川、頴姓、垂水 | 市內、熊本、福岡、山口 |
| 櫻島大根 | 四萬圓 | 十一月 | 同 | 三月 | 縣下櫻島、吉野 | 縣內消費 |

上記鹿兒島市中央卸賣市場を中心として、市內の各市場は次の如である。

| 名稱 | 所在地 | 取扱品目 | 代表者 |
|---|---|---|---|
| 鹿兒島市公設市場 | 山下町 | 雜貨日用品食料品 | 鹿兒島市 |
| 千日市場 | 山之口町 | 同 | 同 |
| 天文館市場 | 同 | 同 | 鶴田孫次郎 |
| 鹿兒島市青物卸市場 | 易居町 | 果實青物類 | 上赤新右衛門 |
| 櫻島青物卸市場 | 小川町 | 同 | 西櫻島產業組合 |
| 鹿兒島魚市場 | 中町 | 魚類問屋委託販賣 | 鹿兒島市 |
| 常設鹿兒島家畜市場 | 下荒田町 | 牛馬羊豚賣買交換 | 鶴岡米次郎 |
| 鹿兒島縣農會青果卸市場 | 小川町 | 青果類 | 鹿兒島縣農會 |

り製造所を併置し、越えて三十八年四月鹿兒島煙草販賣所を置き、獨立の官署となし事務を掌理せしむ。

同四十年十月煙草專賣局を專賣局に改め、煙草、樟腦及鹽の三專賣を統一管掌するに至れる結果、收納所、製造所及販賣所に於て夫々事務を分掌せり同四十二年四月鹿兒島專賣支局と改稱し、販賣所を廢し、大正二年六月支局は製造所を併合して、鹿兒島專賣支局として三專賣を統一せる專賣官廳の設置を見たり、同十年七月支局の廢合に際し、鹿兒島地方專賣局と改稱今日に及べり。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 溫州 | 約八萬圓 | 十月下旬 | 十二月 | 五月 | 櫻島、垂水、福山、谷山、上東鄉、大分 |
| 櫻島小蜜柑 | 約五萬圓 | 十一月 | 同 | 同 | 櫻島、垂水、福山 |
| 江蜜柑 | 約八千圓 | 同 | 四五月 | 七月 | 櫻島、頴姓、吉野、蒲生 |
| ネープル | 約五千圓 | 十二月 | 四月 | 五月 | 大分、熊本 |
| ポンカン | 同 | 同 | 同 | 同 | 屋久島、垂水、佐多、櫻島、西南方 |
| 苹果 | 約八萬圓 | 七月 | 十一十二月 | 六月 | 熊本、長野、青森、朝鮮 |
| バナヽ | 同 | 六月 | 七月 | 翌年五月 | 沖縄極少量、臺灣 |
| 冨有柿 | 約五千圓 | 十月 | 十一月 | 一月 | 岐阜、岡山、熊本、縣下谷山 |
| 梨 | 約三萬圓 | 七月 | 九十月 | 五月 | 縣下谷山、枕崎、櫻島、熊本、鳥取、島根、愛媛、宮崎 |
| 西瓜 | 約七萬圓 | 四月 | 七八月 | 九月 | 縣下揖宿郡、肝屬郡、沖縄、囎唹郡、大崎、郡山 |
| 葡萄 | 約三萬圓 | 七月 | 八九月 | 十月 | 縣外熊本、宮崎、縣下谷山櫻島、縣外宮崎、熊本、廣島、岡山、大阪市內、縣下各地沖縄 |
| 枇杷 | 約八萬圓 | 四月 | 六月 | 七月 | 縣下櫻島、谷山、山川 東京、京阪、北九州、熊本、大連、北海道、仙臺、香港 |
| 結球白菜 | 約二萬圓 | 九月 | 十一十二月 | 二月 | 縣下吉金霧島村、縣外熊本、福岡、宮崎 沖縄、市內及縣下各地 |
| 甘藍 | 約一萬圓 | 三月 | 六月 | 七月 | 縣下揖宿、谷山、縣外沖縄 東京、大阪、北九州、市內 |
| トマト | 三萬圓 | 四月 | 七月 | 八月 | 縣下垂水、櫻島、指宿、沖縄 北九州、大連、大阪、東京 |
| 莢豌豆 | 二萬圓 | 十一月 | 三四月 | 五月 | 垂水、櫻島 大阪、北九州 |
| 馬鈴薯 | 三萬圓 | 四月 | 五六月 | 八月 | 櫻島、垂水、指宿、谷山近郊もの、縣外北海道、青森、埼玉、福岡 大阪、北九州、市內、縣下各地 |
| 玉葱 | 二萬圓 | 五月 | 六月 | 翌年三月 | 縣下谷山、伊敷、熊本、福岡、北海道大阪愛媛 沖縄、縣下各地及市內 |
| 牛蒡 | 一萬五千圓 | 七月 | 十二月 | 五月 | 本城、栗野、大姶良、溝邊、縣外熊本、宮崎 沖縄、縣下各地及市內 |
| 南京里芋 | 一萬圓 | 九月 | 同 | 同 | 縣下牛根、高山、伊集院、吉利、谷山、伊敷、吉野 市內及各郡方面、縣外沖縄、北九州、滿鮮、京阪 |
| 干大根 | 八萬圓 | 十一月 | 二月 | 四月 | 縣下櫻島、山川、頴姓、垂水 市內、熊本、福岡、山口 市內及各郡方面、縣外北九州、沖縄、大阪 |
| 櫻島大根 | 四萬圓 | 十一月 | 同 | 三月 | 縣下櫻島、吉野 縣內消費 大阪、東京、北九州、大連 |

上記鹿兒島市中央卸賣市場を中心として、市內の各市場は次の如である。

| 名稱 | 所在地 | 取扱品目 | 代表者 |
|---|---|---|---|
| 鹿兒島市公設市場 | 山下町 | 雜貨日用品食料品 | 鹿兒島市 |
| 千日市場 | 山之口町 | 同 | 同 |
| 天文館市場 | 同 | 同 | 鶴田孫次郎 |
| 鹿兒島市青物卸市場 | 易居町 | 果實青物類 | 上赤新右衛門 |
| 櫻島青物卸市場 | 小川町 | 同 | 西櫻島產業組合 |
| 鹿兒島魚市場 | 中町 | 魚類問屋委託販賣 | 鹿兒島市 |
| 常設鹿兒島家畜市場 | 下荒田町 | 牛馬羊豚賣買交換 | 鶴岡米次郎 |
| 鹿兒島縣農會青果卸市場 | 小川町 | 青果類 | 鹿兒島縣農會 |

## (三) 鹿兒島地方專賣局

鹿兒島地方專賣局の創業は、明治三十年四月の創立で、現在の專賣事業に從つて、「煙草、鹽、樟腦、樟腦油收納」、煙草は口付、刻煙草の製造をなし煙草、鹽、樟腦油販賣、鹽輸移入をしてゐる。

同局の事業成績については、鹿兒島農產物の中における煙草耕作の項に於て若干ふれる事とし、こゝでは單に同局の沿革史を左に同局發表の沿革概要より引用してこの項の責としたい。

**沿革** 明治三十年四月鹿兒島葉煙草專賣所設置、同三十二年五月鹿兒島專賣支局と改稱、同三十七年六月鹿兒島葉煙草收納所と改稱、同年七月より製造所を併置し、越えて三十八年四月鹿兒島煙草販賣所を置き、獨立の官署となし事務を掌理せしむ。

同四十年十月煙草專賣局を專賣局に改め、煙草、樟腦及鹽の三專賣を統一管掌するに至れる結果、收納所、製造所及販賣所に於て夫々事務を分掌せり同四十二年四月鹿兒島專賣支局と改稱し、販賣所を廢し、大正二年六月支局は製造所を併合して、鹿兒島專賣支局として三專賣を統一せる專賣官廳の設置を見たり、同十年七月支局の廢合に際し、鹿兒島地方專賣局と改稱今日に及べり。

## (四) 山形屋デパート

鹿兒島に足を入れた時人は、必ずデパート山形屋を訪ねる。其の充實した百貨の中から各種各樣の色彩と香が混然として流れて來る。悉く近代文化のにほひである。ドウダね?と尋ねられる迄もなく、成程堂々たる近代都市一流の百貨店の中を歩いて居る感じである。山形屋を紹介するどの新聞にも雜誌にも「西日本第一の百貨店にして南日本の流行の源泉」としてあるが、事實其の通りで、先づ總てに於て九州第一のデパートである事に間違ひはない又鹿兒島の物產名產と云ふ樣なものが全部集まつて居るから、是は鹿兒島の縮圖でもある。又民衆的な社交場でもある。理窟を言へば經濟的又は文化的影

響を民衆に與へて居る點が大きい、と云つた樣な事にもなる。

山形屋デパート

兎も角も、デパート山形屋は、近代百貨店として認められて居るが、此の店の歴史と云ふものを見ると如何にも古い。即ち今から百五十四年前、寶歴年間山形屋としるされた暖簾の下りた店舗を開いたのが創りである。其の後、明治十三年古着店を分離して呉服太物專業となり、廿七年の舊來の商弊を破打して「現金懸値なし正札付」を實行し、更に三十六年、他に率先して百貨店に改め、呉服太物の外總ゆる商品部を增設して、大正五年現在の建物が竣工するに及んで移轉し、開祖から四代を經て大正六年六月時勢の要求に順應し、株式會社を設立した。其の後昭和八年更に大增築を行ひ、七階の高層となり、愈々本格的な百貨店としての妙味を發揮するに至つた。屋上の高塔、ネオンの裝置は何れも鹿兒島市の美觀である。殊に屋上の展望は錦江灣の靜波、櫻島四季の眺望、城山の深綠等全く惠まれたデパートである。

尙五階大ホールは七百有餘の座席を設け、舞臺は演劇、音樂及其他如何なる催しものも出來るし、電氣照明、換氣、暖房、冷房の各種近代的裝置、社交室、神前結婚室、美容室、鐵道の案內所等殆んど完備せざるものなしと云ふ有樣で、全く鹿兒島の持つ一つの誇りでもある。

## (五)薩摩興業株式會社

當社は鹿兒島市藥師町一三八〇番地にある。大正十年十二月二十五日の創業で、資本金は三百萬圓である。

當社の產出種目は、金銀、木材、木炭等で年產額約百十萬圓に上り、その大部分は內地で消化されてゐる。

現社長は白男川讓介氏である。

## (六)鹿兒島木材株式會社

當社は鹿兒島市洲崎町十五番地にあり、大正八年二月の創業で、資本金は五十萬圓である。

當社の事業は、木材其他林產物の賣買及委託販賣であつて、木材類の販路は內地及び滿鮮、臺灣である。現在の役員は常務取締役和志武善左衛門、久保茂吉、取締役小牧金之助、山口吉左衛門、岩田嘉藤次、松元万藏、監査役山元玄十郎の諸氏である。

## (七)鹿兒島化學研究所

監査役藤安新之助、海江田悅之助の諸氏である。

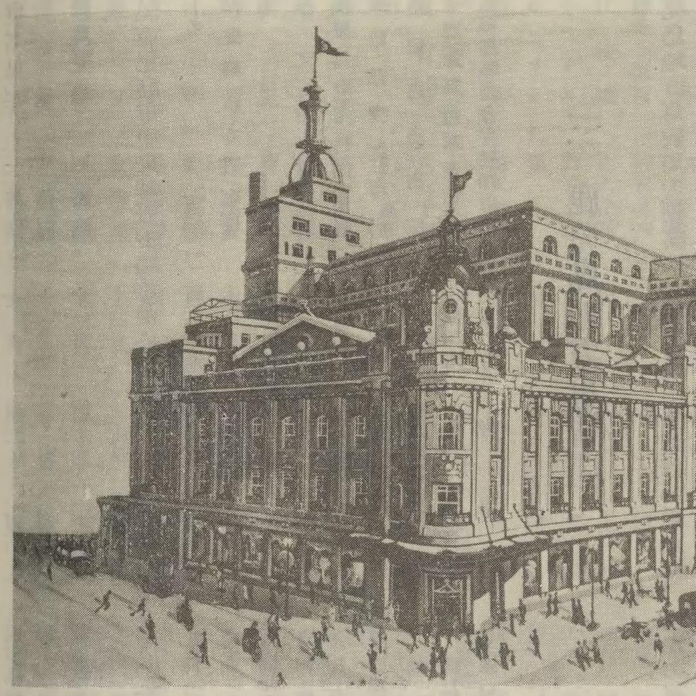

山形屋デパート

し、株式會社を設立した。其の後昭和八年更に大增築を行ひ、七階の高層となり、愈々本格的な百貨店としての妙味を發揮するに至つた。屋上の高塔、ネオンの裝置は何れも鹿兒島市の美觀である。殊に屋上の展望は錦江灣の靜波、櫻島四季の眺望、城山の深綠等全く惠まれたデパートである。

尙五階大ホールは七百有餘の座席を設け、舞臺は演劇、音樂及其他如何なる催しものも出來るし、電氣照明、換氣、暖房、冷房の各種近代的裝置、社交室、神前結婚室、美容室、鐵道の案內所等殆んど完備せざるものなしと云ふ有樣で、全く鹿兒島の持つ一つの誇りでもある。

## (五)薩摩興業株式會社

當社は鹿兒島市藥師町一三八〇番地にある。大正十年十二月二十五日の創業で、資本金は三百萬圓である。

當社の產出種目は、金銀、木材、木炭等で年產額約百十萬圓に上り、その大部分は內地で消化されてゐる。

現社長は白男川讓介氏である。

## (六)鹿兒島木材株式會社

當社は鹿兒島市洲崎町十五番地にあり、大正八年二月の創業で、資本金は五十萬圓である。

當社の事業は、木材其他林產物の賣買及委託販賣であつて、木材類の販路は內地及び滿鮮、臺灣である。現在の役員は常務取締役和志武善左衛門、久保茂吉、取締役小牧金之助、山口吉左衛門、岩田嘉藤次、松元万藏、監查役山元玄十郎の諸氏である。

## (七)鹿兒島化學研究所

當社は大正七年十月二十五日資本金十萬圓の株式會社として創業されたもので、本社は、鹿兒島市高麗町六六〇番地にある。當社の事業は肥料、藥品、食品類で年產額四十五萬圓に上り、鹿兒島縣內を中心に內地及滿鮮、臺灣に廣く販賣されてゐる。

元來當社は大正六年十月資本金六萬圓の合名會社鹿兒島化學研究所として設立せられ、大正七年五十萬圓の株式會社に組織變更を見たものであるが、大正九年十月火災の厄に遭ひ、工場全燒して大損害を蒙り、現在の如く減資したのであるが、現在は業績向上して相當の利益を上げる樣になつた。現在の役員は、專務吉峰長作、福谷君貞、取締役海江田準一郎、吉峰喜八郎、監查役藤安新之助、海江田悅之助の諸氏である。

# 第十一章　鹿兒島の特産物と名産

## (一)大島紬

起原は詳でないが二百年以前既に製織せられて居た事は明らかである。其の紬は眞綿を手にて紡ぎ製織したもので、黑茶色若しくは白色無地であつたらう。明治初年頃には藍、松實、ヒル木、チンホ、テーチ木等を染料として小豆色、鼠色等の縞を製し、明治十二三年頃には簡單なる横絣を經て間もなく經緯絣を産するに至り、染色もテーチ木煎汁と泥土と交互に使用し濃厚なる黑茶色を表はした。其の後漸次生産額を增加し、販路も擴張したので、明治三十四年大島に大島紬同業組合を組織し、製品の檢査を勵行し、明治三十七八年頃から紬糸の代用として三州豐橋産を名古屋市で撚糸した玉糸を使用し、柄合に重きを置き機業の發展を期したので、今日の隆盛を見るに到つた。現時鹿兒島地方に産する大島紬は其の沿革新しく、明治二十七年頃大島郡より織人來つて製織したのに始まり漸次隆盛となり、大正五年鹿兒島織物同業組合を創設し、製品檢査を開始した頃から紬業盛に興り、市内は勿論指宿、川邊、姶良の各郡に生産されるに至り長足の發展を遂げてゐる。

製品種目。大島紬絣、同縞、同袴地、同座布團地、夏大島等

組合。鹿兒島織物同業組合、鹿兒島市新屋敷屋町、大島郡大島紬同業組合、大島郡名瀬町

鹿兒島名産大島紬



## (二)薩摩絣

慶長十四年島津公に征服された琉球から始めて朝貢した時、其の從臣薩藩の織物業を視察し、薩摩織女二名を傭ひ歸つて練習所を設置し、製法を傳へたが是が琉球絣の創始である、此の事蹟を觀れば慶長以前鹿兒島に於て薩摩絣が産出された事は明らかである。其の生産高は極めて僅少で、殆んど自家用に止つたが、明治十三年時の縣令岩村通俊によつて鹿兒島縣授産場設置せられ是れを製織せしめたので其の數量が增加した。薩摩絣の染料は當初地藍であつたが後琉球山藍を使用するに至つた。

主産地＝鹿兒島市。

製品種目＝薩摩絣。同白絣。同縞等。

きも亦進み、明治二十八年後通商の殷賑に伴ひ、遠く海外諸國に搬出せらるに至つた。現に苗代川に住する陶工は其の後裔である。名主齋彬公は安政二年集成館に窯業所を建設、朴正官を召し自から工場に臨み共に和漢洋法を斟酌して陶法を練り、帖佐傳統は素より苗代川傳統をも研究し、遂に御庭燒と稱する高雅なる色澤を有する陶器を製出するに至つた。廢藩置縣後民業に移り陶器會社となし、明治四十二年薩摩燒同業組合を組織して現今に至つてゐる。

長太郎

△主産地　鹿兒島市、日置郡

起原は詳でないが二百年以前既に製織せられて居た事は明らかである。其の紬は眞綿を手にて紡ぎ製織したもので、黑茶色若しくは白色無地であつたらう。明治初年頃には藍、松實、ヒル木、チンホ、テーチ木等を染料として小豆色、鼠色等の縞を製し、明治十二三年頃には簡單なる横絣を經て間もなく經緯絣を産するに至り、染色もテーチ木煎汁と泥土と交互に使用し濃厚なる黑茶色を表はした。其の後漸次生産額を增加し、販路も擴張したので、明治三十四年大島に大島紬同業組合を組織し、製品の檢査を勵行し、明治三十七八年頃から紬糸の代用として三州豐橋産を名古屋市で撚糸した玉糸を使用し、柄合に重きを置き機業の發展を期したので、今日の隆盛を見るに到つた。現時鹿兒島地方に産する大島紬は其の沿革新しく、明治二十七年頃大島郡より織人來つて製織したのに始まり漸次隆盛となり、大正五年鹿兒島織物同業組合を創設し、製品檢査を開始した頃から紬業盛に興り、市内は勿論指宿、川邊、姶良の各郡に生産されるに至り長足の發展を遂げてゐる。

製品種目。大島紬絣、同縞、同袴地、同座布團地、夏大島等

組合。鹿兒島織物同業組合、鹿兒島市新屋敷屋町、大島郡大島紬同業組

鹿兒島名産大島紬

## (二) 薩摩絣

慶長十四年島津公に征服された琉球から始めて朝貢した時、其の從臣薩藩の織物業を視察し、薩摩織女二名を傭ひ歸つて練習所を設置し、製法を傳へたが是が琉球絣の創始である、此の事蹟を觀れば慶長以前鹿兒島に於て薩摩絣が産出された事は明らかである。其の生産高は極めて僅少で、殆んど自家用に止つたが、明治十三年時の縣令岩村通俊によつて鹿兒島縣授産場設置せられ是れを製織せしめたので其の數量が增加した。薩摩絣の染料は當初地藍であつたが後琉球山藍を使用するに至つた。

主産地＝鹿兒島市。

製品種目＝薩摩絣。同白絣。同縞等。

## (三) 薩摩燒

慶長三年島津義弘公征韓の手兵を率ひて凱旋の時、朝鮮の歸化人伸外二十二氏四十餘人を伴ひ歸り、是等を串木野鹿兒島、帖佐の各地に置いた。此の中、金海及朴平意の二人は特に陶工に秀でて居たので金海をして帖佐に朴平意をして串木野に各々築窯せしめて、釉藥及陶土を朝鮮に求めて製陶せしめた世に火計と稱して之が薩摩陶磁器の濫觴である。慶長八年義弘歸化人を串木野より伊集院苗代川に移し其の陶業を繼續せしめ、同十九年平意をして領内各地の土質を探らしめた結果川邊指宿兩郡其の他に良質の陶土石を發見するに及び、遂に白色の陶器を製燒するを得た。是等韓人の子孫累代製陶に從ひ、歷代藩主是に食祿を給して奬勵を加へたので名工輩出し、陶法意匠の如きも亦進み、明治二十八年後通商の殷賑に伴ひ、遠く海外諸國に搬出せらるに至つた。現に苗代川に住する陶工は其の後裔である。名主齋彬公は安政二年集成館に窯業所を建設、朴正官を召し自から工場に臨み共に和漢洋法を斟酌して陶法を練り、帖佐傳統は素より苗代川傳統をも研究し、遂に御庭燒と稱する高雅なる色澤を有する陶器を製出するに至つた。廢藩置縣後民業に移り陶器會社となし、明治四十二年薩摩燒同業組合を組織して現今に至つてゐる。

長太郎燒

△主産地　鹿兒島市、日置郡

△製品種目　花瓶、一輪差香爐、香盒、茶器、湯呑、菓子器、銚子、盃置物等

△組合　薩摩燒組合。鹿兒島八坂神社々務所内

## (四) 長太郎燒

鹿兒島市谷山町の陶工有山長太郎は、粟田、清水、高取等の窯業を視察研究



72 31

して歸來、研鑽數年を經て明治三十四年谷山町山中に原土及釉藥質の土石を發見するに及び、始めて築窯し、各地の窯方に則り製燒したが、偶々當時美術院長黑田淸輝の指導を受け、自得する所あり。古朴にして雅趣に富む特獨の陶器を完成するに至り、大正十一年黑田淸輝命名の長太郎燒として現今盛業を見つゝある。

製品種目　花瓶、一輪差、抹茶器、湯呑、置物、香爐、香盒、銚子、盃等

## (五) 竹　器

竹器の原料たる孟宗竹は、南淸江南地方の原產で、元文元年五月、島津吉貴公之を琉球より得て、磯仙嶽別館に植栽、爾後各地に產するに至つた。寬政六年島津齊宣公の自ら作製せる孟宗竹、花筒及び安政年間、島津齊彬公の自製に係る竹製筒入茶匙等の殘存するより見れば、竹器の由來も察知出來る大正八年鹿兒島市竹器組合が組織され、技巧進步と共に販路擴大して將來有望の物產とならう。

△主產地　鹿兒島市、薩摩郡、姶良郡等

△製品種目　花活、盆、刻莨入、莨盆、茶盆、飯櫃、火鉢、硯箱、文庫、洋服掛、割箸等

△組合　鹿兒島市竹器竹籠組合、鹿兒島市洲崎町鹿兒島竹器研究所內

## (六) 薩摩錫器

鹿兒島市谷山在、錫鑛山は明曆元年十一月、八木主水正元信の發見に係り元祿十四年島津光久公、幕府に請願して許可を得採掘を創めたもので、代々藩主は、原錫のままを、江戸、大阪等に搬出したものである。嘉永五年錫の產額好狀を呈するや十萬斤提供の幕命を受け、翌年之を果し、又諸侯の要請にも應じた。鹿兒島市吉野在、島津邸に現存する、建立約二百年前の錫門の錫瓦、寶永四年鶴丸館再建の砌り製作せし錫の雨樋等に徵し、往古は主として建築用品であつた如く、器物として傳ふるものは錫瓶、四角酒入、チヤコ(燒酎入)等である。而して明治四十二年薩摩錫器組合を組織し斯業の發

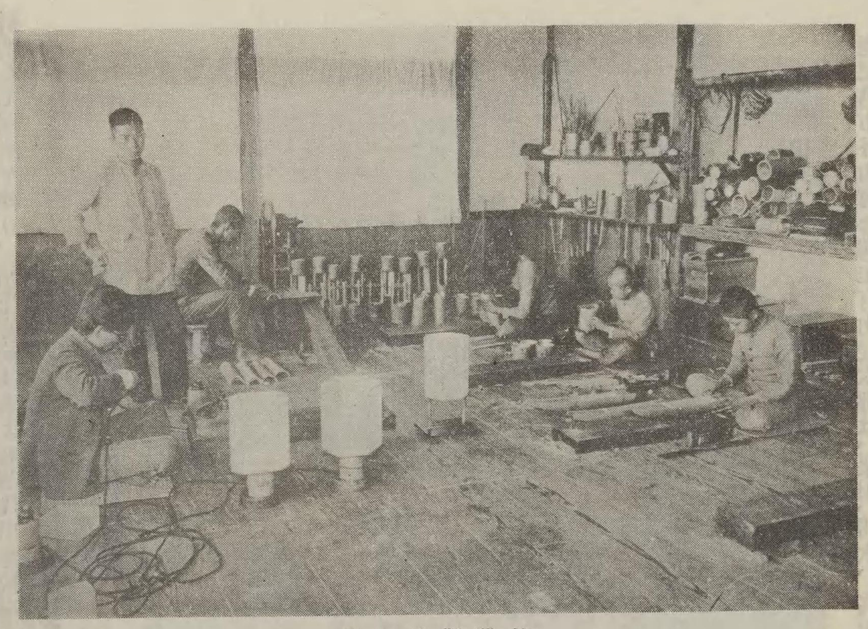

竹器製造工場



達を期し、近來生產高も增加し、製品も優秀となつてゐる。

主產地　鹿兒島市

製品種目　花瓶、一輪差、茶壺、急須、湯差、水差、茶托、銚子、盃、湯呑、盃洗、菓子器、卷煙草入、莨セット、優勝盃等

組合　薩摩錫器組合、鹿兒島市山下町

## (七) さつま漬

櫻島の特產櫻島大根を原料として特殊の工風をこらし漬物としたのがこの「さつま漬」である。抑々櫻島大根は世界最大の大根であつて周圍四尺四、五寸位、重量七八貫目に達するものがある。質軟かに纖維少なく、味ひ殊に良好滋養に富んで居る。風味、齒切れ共に宜敷く、奈良漬の最高品と匹敵する


薩摩興業株式會社　金屬鑛業　三、〇〇〇、〇〇〇
株式會社山形屋吳服店　デパアート　二、〇〇〇、〇〇〇
鹿兒島製氷株式會社　製氷業　一、〇〇〇、〇〇〇

## (五) 竹　器

竹器の原料たる孟宗竹は、南清江南地方の原産で、元文元年五月、島津吉貴公之を琉球より得て、磯仙嶽別館に植栽、爾後各地に產するに至つた。寛政六年島津齊宣公の自ら作製せる孟宗竹、花筒及び安政年間、島津齊彬公の自製に係る竹製筒入茶匙等の殘存するより見れば、竹器の由來も察知出來る大正八年鹿兒島市竹器組合が組織され、技巧進歩と共に販路擴大して將來有望の物產とならう。

△主產地　鹿兒島市、薩摩郡、姶良郡等

△製品種目　花活、盆、刻莨入、莨盆、茶盆、飯櫃、火鉢、硯箱、文庫、洋服掛、割箸等

△組合　鹿兒島市竹器竹籠組合、鹿兒島市洲崎町鹿兒島竹器研究所內

## (六) 薩摩錫器

鹿兒島市谷山在、錫鑛山は明曆元年十一月、八木主水正元信の發見に係り門の錫瓦、寶永四年鶴丸館再建の砌り製作せし錫の雨樋等に徵し、往古は主として建築用品であつた如く、器物として傳ふるものは錫瓶、四角酒入、チヤコ(燒酎入)等である。而して明治四十二年薩摩錫器組合を組織し斯業の發達を期し、近來生產高も增加し、製品も優秀となつてゐる。

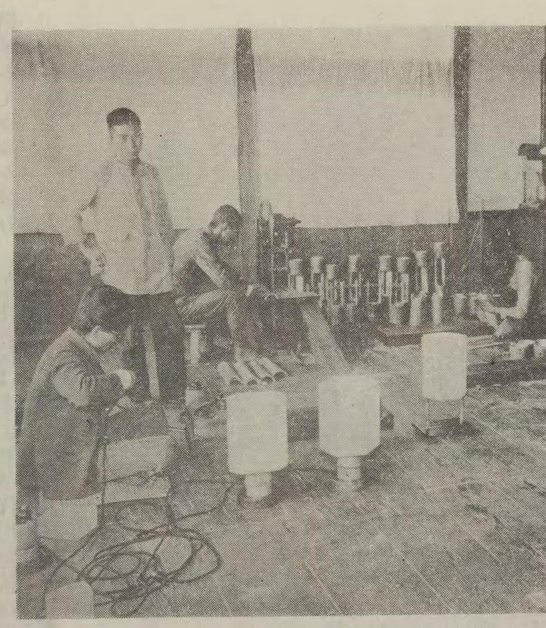

竹器製造工場

主產地　鹿兒島市

製品種目　花瓶、一輪差、茶壺、急須、湯差、水差、茶托、銚子、盃、湯呑、盃洗、菓子器、卷煙草入、莨セット、優勝盃等

組合　薩摩錫器組合、鹿兒島市山下町

## (七) さつま漬

櫻島の特產櫻島大根を原料として特殊の工風をこらし漬物としたのがこの「さつま漬」である。抑々櫻島大根は世界最大の大根であつて周圍四尺四、五寸位、重量七八貫目に達するものがある。質軟かに纖維少なく、味ひ殊に良好滋養に富んで居る。風味、齒切れ共に宜敷く、奈良漬の最高品と匹敵する逸品である。殊に他に類例が無いので珍らしく、既に有名となり、臺灣、朝鮮、滿洲國亦は遠く南洋方面は勿論東京、大阪方面に於ても需要者が增加してゐる。

本舗　鹿兒島市中町　中園久太郎

### 鹿兒島縣著名株式會社一覽 (資本金百萬圓以上)

| 會社名 | 主要業務 | 資本金(圓) |
|---|---|---|
| 鹿兒島電氣株式會社 | 電氣業 | 一〇、〇〇〇、〇〇〇 |
| 日本水電株式會社 | 同 | 二〇、〇〇〇、〇〇〇 |
| 薩摩製絲株式會社 | 生絲製造業 | 五、〇〇〇、〇〇〇 |
| 鹿兒島南海鐵道株式會社 | 鐵道運輸業 | 三、〇〇〇、〇〇〇 |
| 薩摩興業株式會社 | 金屬鑛業 | 三、〇〇〇、〇〇〇 |
| 株式會社山形屋吳服店 | デパアート | 二、〇〇〇、〇〇〇 |
| 鹿兒島製氷株式會社 | 製氷業 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |



722
31

# 中國關係產業の概

## 第一章　總　說

### 第一節　地勢、氣候、沿革

#### (1) 地　勢

滿洲の地形は概ね平坦で、滿鐵沿線に於ては一般に海拔三百米以下の平原地帶に屬してゐる。

滿洲の地形は概ね平坦で、滿鐵沿線に於ては一般に海拔三百米以下の平原地帶に屬してゐる。

滿洲の地形は概ね平坦で、滿鐵沿線に於ては一般に海拔三百米以下の平原地帶に屬してゐる。

#### (2) 氣　候

滿洲の氣候は概ね平坦で、滿鐵沿線に於ては一般に海拔三百米以下の平原地帶に屬してゐる。

滿洲の氣候は概ね平坦で、滿鐵沿線に於ては一般に海拔三百米以下の平原地帶に屬してゐる。

滿洲の氣候は概ね平坦で、滿鐵沿線に於ては一般に海拔三百米以下の平原地帶に屬してゐる。

722
31

# 沖縄縣産業の巻

# 第一章　總　說

## 第一節　地勢、氣候、沿革

**(1) 地　勢**　九州の南、四百海里の洋上に龍蛇の如く、五十有餘の島嶼が仲よく相依倚して一列をなしてゐるのが、昔から本土の人士に

琉球へおぢやるなら
　草鞋履いておぢやれ
　　琉球は石原、小松原

の歌と共に、親しまれてゐる詩の島琉球列島である。明治二十九年沖縄縣區部の内側は新火成岩層で、大部分は珊瑚岩である。かうした關係上水に乏しいので、水田は全然發達しない。

**(2) 氣　候**　那覇市の地形は略平坦で、氣候は亞熱帶圏に屬してゐる。氣溫の變化は非常に少く平均二十一度内外である。溫度は大きく自然雲量常に多く一年を通じて晴曇の日數約半々で、降雨量も毎月平均一八八、二五ミリを示して居る。風速は大きく海洋氣候の特色を具備して居る。冬季は溫暖で爲めに生活は簡單である。夏季と雖も割合凉しく、夜中就眠に苦しむ程度の苦熱は期節中僅かに四五日に過ぎない。常に南東の海風吹き來つて凉しく只夏秋の候には颱風本島附近を襲ひ來つて多少風害を蒙ることあるが、其の爲に却つて暑氣衰へ炎熱の苦を忘れるのである、只冬期は北又は北西の季節風卓越し、海波荒れ、波浪高いがために航海に困難を感ずることがある。

氣溫は左表に示す如く、七度以下に降下することは殆んど無く、四季簡易

# 第一章　總　說

## 第一節　地勢、氣候、沿革

### (1) 地　勢

九州の南、四百海里の洋上に龍蛇の如く、五十有餘の島嶼が仲よく相依倚して一列をなしてゐるのが、昔から本土の人士に

琉球へおぢやるなら
草鞋履いておぢやれ

琉球は石原、小松原

の歌と共に、親しまれてゐる詩の島琉球列島である。明治二十九年沖縄縣區制實施と共に沖縄縣として、本土と共に日本の近代資本主義文化の光りを共に受け、九州の南端鹿兒島より海上三百七十五海里、大阪浪速の港より七百海里の飛石の如き沖縄も、海と空より隣りの村へ行く樣な短い距離にされてしまつた。

沖縄群島は總數五十五島で、全部沖縄縣の管轄である。管内は二市五郡三町五十一ケ村に分れてゐる。諸島の總面積は百四十四方里、人口總計六十萬主島である沖縄島は、南北四十里、東西九里乃至一里の細長い島で、丁度本土を壓縮したやうな地形である。北部の國頭郡、中部にある中頭郡、南部の島尻郡は、その地形の關係上、それ〴〵人情を異にしてゐる。

**地　質**　の上からは、殆んど古紀層が主軸で、東部の外側は第三紀層、西部の内側は新火成岩層で、大部分は珊瑚岩である。かうした關係上水に乏しいので、水田は全然發達しない。

### (2) 氣　候

那覇市の地形は略平坦で、氣候は亞熱帶圏に屬してゐる。氣溫の變化は非常に少く平均二十一度内外である。溫度は大きく自然雲量常に多く一年を通じて晴曇の日數約半々で、降雨量も毎月平均一八八、二五ミリを示して居る。風速は大きく海洋氣候の特色を具備して居る。冬季は溫暖で爲めに生活は簡單である。夏季と雖も割合凉しく、夜中就眠に苦しむ程度の苦熱は期節中僅かに四五日に過ぎない。常に南東の海風吹き來つて凉しく只夏秋の候には颱風本島附近を襲ひ來つて多少風害を蒙ることあるが、其の爲に却つて暑氣衰へ炎熱の苦を忘れるのである、只冬期は北又は北西の季節風卓越し、海波荒れ、波浪高いがために航海に困難を感ずることがある。

氣溫は左表に示す如く、七度以下に降下することは殆んど無く、四季簡易に生活することが出來る。

**最近五ケ年に於ける氣溫**　（攝氏度）

| 年次 | 最高（平均） | 最低（平均） | 平均 | 最高極 | | 最低極 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 二五、〇 | 二〇、〇 | 二三、四 | 七月十日 | 三三、〇 | 二月十一日十三日 | 一〇、四 |
| 同　六年 | 二五、一 | 二〇、一 | 二三、五 | 七月廿九日 | 三三、五 | 一月十日 | 七、六 |
| 同　七年 | 二四、二 | 一九、〇 | 二一、五 | 七月廿三日 | 三二、九 | 二月一日 | 七、四 |
| 同　八年 | 二四、六 | 一九、六 | 二三、〇 | 八月廿八日 | 三二、五 | 一月廿七日 | 九、三 |
| 同　九年 | 二四、二 | 一九、二 | 二二、六 | | 三二、九 | | 八、三 |

### (3) 沿　革

土俗、言語學上から近來琉球が盛んに研究されつゝある。元來琉球は奈良朝時代、鎌倉時代、室町時代には直接交易が行はれたゝめに爾來永く言語、風俗の上にその時代の影響をそのまゝに殘してゐた。特に特

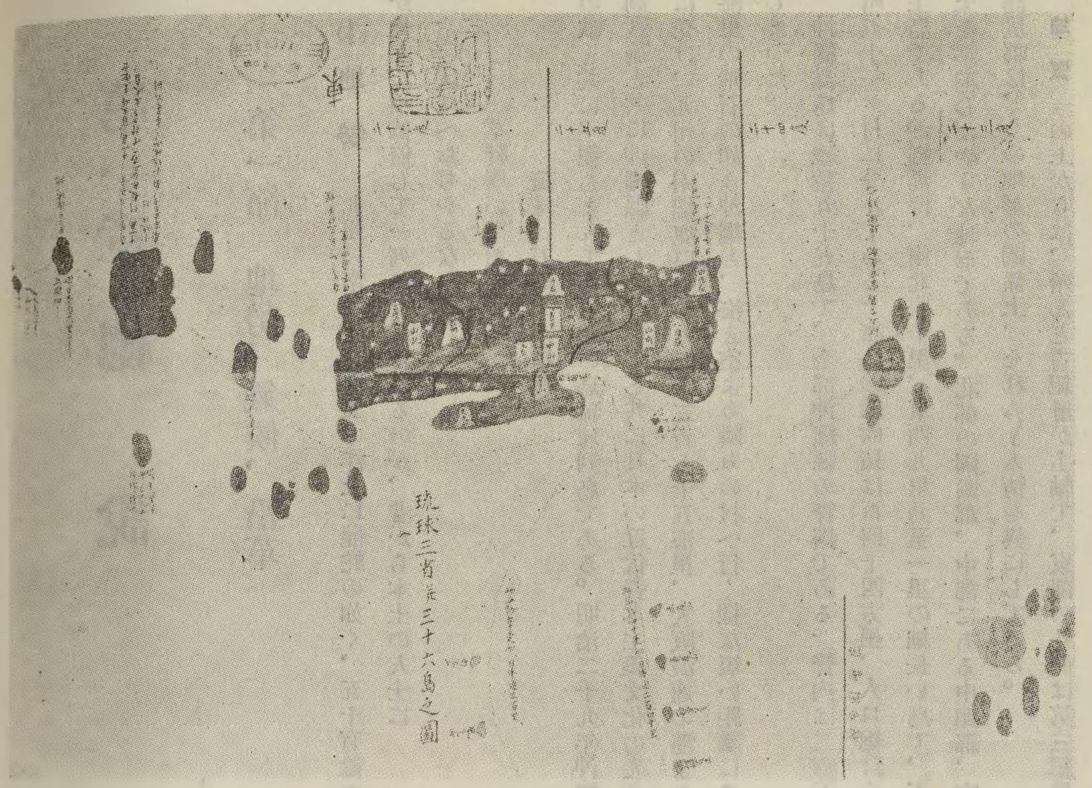


沖縄　琉球三省之圖に據る

徴とすべき點は、室町時代には日支交易の主要港路として、支那との通商に全島を擧げて從事してゐたゝめに、支那の風俗も多分に加味されてゐる。殊に交通機關の發達が、奄美大島を中心とした所謂七島難の難航路にさまたけられ、比較的おくれたゝめに、今も尙それらの風俗を殘存してゐる。

だが「琉球と鹿兒島が地つゞきならば」の詠歎も今では昔の物語りに過ぎなくなつた。

## 第二節　交　通

近年本土、臺灣間の定期航空路の開始と共に航空寄航地となつて、一層本土との距離が短縮されるに至つたが、現在は殆んど左の如き政府命令航路として就航してゐる大阪商船が唯一の對外交通機關である。

主都那覇市を中心とした地方に汽車及び輕便軌道があり、補助交通機關として自動車も相當增加しつゝある。

更に東京、大阪、福岡、臺灣を縱斷する航空輸送の通過地點として、將來この方面の發展に見るべきものがあらう。

### 那覇驛運輸狀況

| 年次 | 旅客 乘車 | 旅客 降車 | 小荷物 發送(瓩) | 貨物 發送 | 貨物 到着 | 收入 旅客 | 收入 小荷物 | 收入 貨物 | 收入 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 三八一、五〇一 | 三五九、三八 | 五〇 | 九、九〇九 | 一七、五九〇 | 六五、四七一 | 三二七 | 七、三一九 | 七三、一一七 |
| 同　六年 | 三四九、四三一 | 三三五、九四〇 | 五九 | 一〇、一三六 | 一八、〇六四 | 五六、〇六四 | 三六六 | 九、〇〇一 | 六五、四三一 |
| 同　七年 | 三八六、八七三 | 三六八、八六五 | 七六 | 一八、四一一 | 二四、四四四 | 六一、九九九 | 四七三 | 一四、二七一 | 七六、七四三 |
| 同　八年 | 五三八、二一七 | 五一三、三五四 | 一一〇 | 二一、四七六 | 二五、六三七 | 八二、五一三 | 六八四 | 一七、二〇九 | 一〇〇、四〇六 |
| 同　九年 | 五一〇、九七二 | 四九五、九二〇 | 九五 | 二四、二四四 | 二一、七九三 | 七五、一八八 | 五九一 | 一七、五〇三 | 九三、二八二 |

## 主要航路線名

**大阪那覇線**　政府の命令航路で、毎月五回、六日、十二日、十八日、廿四日、卅日大阪及び那覇の兩地から出帆する。大阪を午後二時、神戸を翌日正午出帆して、中一日を海上に過し、三日目午後二時大島の名瀨着、其翌午前八時三十分沖縄の那覇港に到着する。本州沖縄間の最捷路である。使用船は三千二百噸の大客船臺中丸、臺南丸の二隻で、客室は現代的に完備し、一、二等は洋風室、特別三等は廣濶な疊敷で、無線電信及び電話の設備があり、航海中自由に陸上と通信、通話が出來、船醫も乘船してゐる。三等一〇圓二等二六圓一等三九圓である。

**大阪沖縄線**　毎月客船約三回、貨物船約三回、客船は大阪神戸を出帆、鹿兒島、大島各島等を經て、那覇に至る航路で、阪神より大島各島行旅客の爲灣沖縄間唯一の命令航路である。使用船は二千五百噸の湖北丸と湖南丸の二隻で、無線電信を設備せる優良客船である。

## 第三節　人　口

沖縄縣の人口は、總體として大正年間は毎年減少の一途を辿つてゐたが、近來は若干微增の傾向にある。この大正年間中の人口減少の原因は、結局は島内の生活困難による縣外移住に歸著すると斷言し得よう。沖縄島の出産率は各府縣中最下位であるが、同時に死亡率に於ても最下位であつて、自然增率は内地平均に近い程度である。

縣外移住民の多くは、阪神、京濱等の工業地域であつて、國外にはハワイの一萬人を筆頭に、ブラジルの五千人、ペルーの三千五百人、フイリツピン

722
31

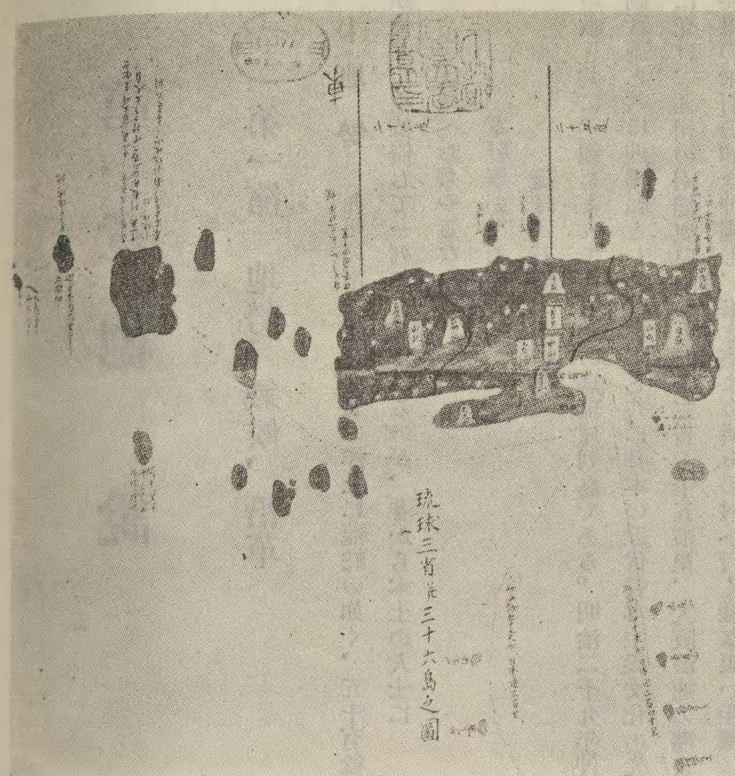


沖縄琉球三省之圖に據る

## 第二節　交　通

近年本土、臺灣間の定期航空路の開始と共に航空寄航地となつて、一層本土との距離が短縮されるに至つたが、現在は殆んど左の如き政府命令航路として就航してゐる大阪商船が唯一の對外交通機關である。

主都那覇市を中心とした地方に汽車及び輕便軌道があり、補助交通機關として自動車も相當增加しつゝある。

更に東京、大阪、福岡、臺灣を縱斷する航空輸送の通過地點として、將來この方面の發展に見るべきものがあらう。

### 那覇驛運輸狀況

| 年次 | 旅客 乘車 | 旅客 降車 | 小荷物 發送(瓩) | 貨物 發送 | 貨物 到着 | 旅客 | 小荷物 | 貨物 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 三八、一五〇 | 三五九、三五八 | 五〇 | 九、九〇九 | 一七、五九〇 | 六五、四七一 | 三二七 | 七、三一九 | 七三、一一七 |
| 同　六年 | 三四九、四三一 | 三三五、九四〇 | 五九 | 一〇、一二六 | 一八、〇六四 | 五六、〇六四 | 三六六 | 九、〇〇一 | 六五、四三一 |
| 同　七年 | 三六六、八七二 | 三六八、八六五 | 七六 | 一八、四一一 | 二四、四四四 | 六一、九九九 | 四七三 | 一四、二七一 | 七六、七四三 |
| 同　八年 | 五三八、三一七 | 五一三、三五四 | 一一〇 | 二一、四七六 | 二五、六三七 | 八二、五一三 | 六八四 | 一七、二〇九 | 一〇〇、四〇六 |
| 同　九年 | 五一〇、九七二 | 四九五、九二〇 | 九五 | 二四、二四四 | 二一、七九三 | 七五、一八八 | 五九一 | 一七、五〇三 | 九三、二八二 |

## 主要航路線名

**大阪那覇線**　政府の命令航路で、毎月五回、六日、十二日、十八日、廿四日、卅日大阪及び那覇の兩地から出帆する。大阪を午後二時、神戸を翌日正午出帆して、中一日を海上に過し、三日目午後二時大島の名瀬着、其翌午前八時三十分沖縄の那覇港に到着する。本州沖縄間の最捷路である。使用船は三千二百噸の大客船臺中丸、臺南丸の二隻で、客室は現代的に完備し、一、二等は洋風室、特別三等は廣濶な疊敷で、無線電信及び電話の設備があり、航海中自由に陸上と通信、通話が出來、船醫も乘船してゐる。三等一〇圓二等二六圓一等三九圓である。

**大阪沖縄線**　毎月客船約三回、貨物船約三回、客船は大阪神戸を出帆、鹿兒島、大島各島等を經て、那覇に至る航路で、阪神より大島各島行旅客の爲には便宜である。又貨物船は貨物の都合により往航高松、坂出、多喜濱、新居濱、波止濱、糸崎、門司、油津、福島、鹿兒島に寄港し、宮古、八重山に延航し、復航名瀬、古仁屋、宇和島、八幡濱、門司に寄港し、又名古屋、横濱、東京、北海道に迄延航することもある。

**鹿兒島那覇線**　政府の命令航路で、毎月一日、五日、八日、十一日、十五日、十八日、廿一日、廿五日及廿八日の九回、鹿兒島、那覇兩地から出帆、鹿兒島午後五時發、翌日午後名瀬着、三日目午前那覇に着く。使用船は千九百噸の客船首里丸及び開城丸の二隻で、船室は完備し、兩船共無線電信の設備もある。三等六圓、二等一六圓、一等二五圓である。

**那覇基隆線**　毎週一回那覇發、宮古、八重山、西表、基隆間を往復する臺灣沖縄間唯一の命令航路である。使用船は二千五百噸の湖北丸と湖南丸の二隻で、無線電信を設備せる優良客船である。

## 第三節　人　口

沖縄縣の人口は、總體として大正年間は毎年減少の一途を辿つてゐたが、近來は若干微增の傾向にある。この大正年間中の人口減少の原因は、結局は島内の生活困難による縣外移住に歸著すると斷言し得よう。沖縄島の出産率は各府縣中最下位であるが、同時に死亡率に於ても最下位であつて、自然增率は内地平均に近い程度である。

縣外移住民の多くは、阪神、京濱等の工業地域であつて、國外にはハワイの一萬人を筆頭に、ブラジルの五千人、ペルーの三千五百人、フイリツピンの二千人であつて、縣外移民の年々送金高は約三百餘萬圓に達し、沖縄の唯一の島嶼經濟の救濟策として當局では國外出稼の振興を計つてゐる。

### 沖縄人口數

| 市郡名 | 人口數 | | |
|---|---|---|---|
| 那覇市 | 六〇、五三七 | 中頭郡（ナカガミ） | 一四三、五七八 |
| 首里市 | 二〇、一一八 | 國頭郡（クニガミ） | 一〇七、一二九 |
| 島尻郡 | 一五一、三二七 | 宮古郡 | 六一、三六七 |
| | | 八重山郡 | 三三、四五二 |

## 第四節　産業

沖縄縣の産業は全體から見れば、農耕不味地にもかゝはらず、農業が主であつて、特に帽子及び泡盛、甘藷による砂糖工業は、可なりの大規模を以つて進められてゐる。縣産物の生産高順位は次表の如くである。

昭和九年主要生産物價格

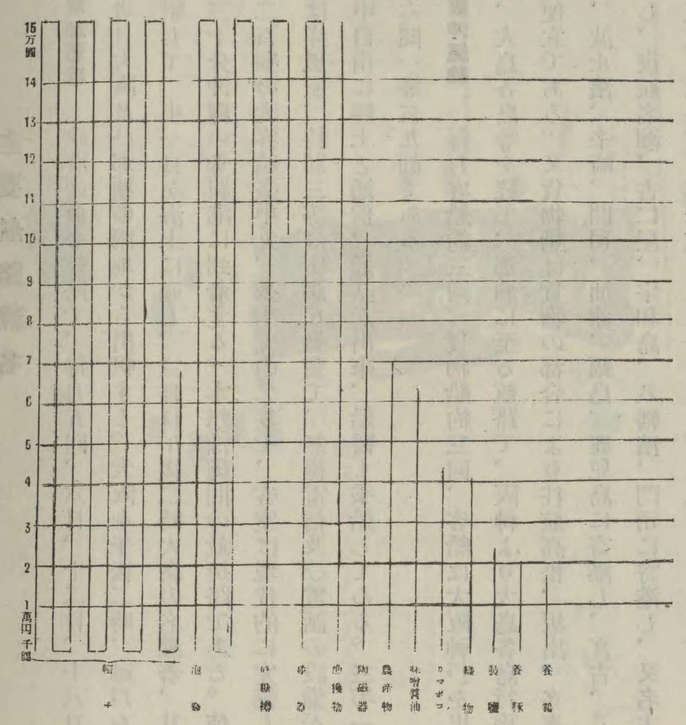


# 第二章　那覇市

## 第一節　地勢及び沿革

**地勢**　那覇市は本島の南部東經二十七度四十一分、北緯二十一度十三分の交叉點に位してゐて、北東南の三面は丘陵地帶の島尻郡に接して居り西方は那覇港を擁して慶良列島に相對し、沖縄縣の首都である。土地面積は總計四百八十三町四反四畝十三歩である。最近この地方にも工業が盛んになり耕地面積は次第に工場敷地又は住宅地に轉化しつゝある。

市の地勢は概ね平坦であるが、市の東北南三面即ち島尻郡との隣接部は、丘陵起伏して僅かに高斜地をなし、又市の中央部たる上藏町より續いて天妃松山、松下町は馬脊の如く南北に流れて高臺をなし、之等方面は住宅地域を形成してゐる。

地形の上から市の中央部を貫流せる久茂地川は那覇港と接續し、天然的に運河を形成して滿潮時舟楫に便ならしめて居るが、近く浚渫を施行する運びに至つたので、竣工後に於ては荷物の運搬に多大の利便を豫想せられる。

此の久茂地川と稍平行に市の中央部を横貫する二大道路は那覇港を起點とする本市主要幹線にして、一は西本町より上藏町の一部、若狭町を經て高橋町に終り、中頭國頭の縣道と接續し、一は東町久茂地、松山町、牧志を經て崇元寺町に終り、首里行幹線と接續する。此邊一帶商業地として殷盛を極めてゐる。

市の東南部旭町は那覇驛を控へ、新興商業地として年々躍動を續け、市の東部首里市への線と接續、市の面目一新し、商業中心地として益々發展しつゝある。現在市内は二十四町に區分されて居る。

**沿革**　那覇はもと「うきしま」と稱せられて大小一群の島嶼であつたと云はれてゐる。舊王朝時代文永元年頃諸離島が入貢の時の到着港を泊港に取つた爲に官衙を泊村(現高橋町)に建てた事があり、爲めに泊村は相當賑盛を觀たこともあつた。其後寶德三年沖縄が日支兩屬の關係に置かれ、支那から海手

筆架山より見る

る。慶長年間島津氏琉球入後、支那以外の外國との貿易が禁止せられたかはりに薩摩楷船頻々として出入する樣になり、内國商業活氣を呈し、内外商人の集るもの漸く增加するに至つた。數年後島津家久は、本市に薩摩假屋を建てて在藩奉行大和横目を置いたため事實上外交の中心を掌握し、次で正德二年には市場店舗の創設等があつて、商業都市としての形態をなすに至つた。是より廢藩置縣前迄の間は、那覇の内容外觀共に大なる改革があり、明治七年には内務省出張所が始めて置かれ、沖縄の首都として基礎を築くに至つたものである。

## 第二節　人口

那覇市の人口は、かゝる島でも人民の都市集中の傾向と軌を等しくし、逐

722
31

る。

市の東南部旭町は那覇驛を控へ、新興商業地として年々躍動を續け、市の東部首里市への線と接續、市の面目一新し、商業中心地として益々發展しつゝある。現在市内は二十四町に區分されて居る。

**沿革**　那覇はもと「うきしま」と稱せられて大小一群の島嶼であつたと云はれてゐる。舊王朝時代文永元年頃諸離島が入貢の時の到着港を泊港に取つた爲に官衙を泊村(現高橋町)に建てた事があり、爲めに泊村は相當賑盛を觀たこともあつた。其後寶德三年沖縄が日支兩屬の關係に置かれ、支那から毎年或ば隔年冊封使を迎へることになつてから、其碇着港を那覇港に取つた爲め、道路の不便なるを憂ひ、那覇と安里村を繋ぐ長虹堤を築き、之が契機となつて泊港は本島の船舶を繋ぐ國港となり、那覇港は外國船を入れる貿易港となつたと云ふ。

筆架山より見たる那覇港

殊に本土が永く鎖國を爲した時代に於て、獨り沖縄のみは遠く朝鮮、ジャワ、シヤム方面と交易し、文化の仲介をなす等相當賑ひを呈した事が窺はれる。慶長年間島津氏琉球入後、支那以外の外國との貿易が禁止せられたかはりに薩摩楷船頻々として出入する樣になり、内國商業活氣を呈し、内外商人の集るもの漸く增加するに至つた。數年後島津家久は、本市に薩摩假屋を建てて在藩奉行大和横目を置いたため事實上外交の中心を掌握し、次で正德二年には市場店舗の創設等があつて、商業都市としての形態をなすに至つた。是より廢藩置縣前迄の間は、那覇の内容外觀共に大なる改革があり、明治七年には内務省出張所が始めて置かれ、沖縄の首都として基礎を築くに至つたものである。

## 第二節　人口

那覇市の人口は、かゝる島でも人民の都市集中の傾向と軌を等しくし、逐年增加の傾向を示してゐる。これらの增加は郡部民の都市移住によるもので島だけに那覇市の膨脹の裏には郡部民の著減が目につく樣である。

| 年度別 | 戸數 | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 一四、一八三 | 二六、四三三 | 三三、七二四 | 五九、一五六 |
| 同六年 | 一三、八一一 | 二六、三五四 | 三三、四七〇 | 五九、八二四 |
| 同七年 | 一三、七三七 | 二七、一三五 | 三三、三八九 | 五九、五二四 |
| 同八年 | 一三、五九六 | 二七、〇八一 | 三三、七八八 | 五九、八六九 |
| 同九年 | 一四、〇三三 | 二七、三九三 | 三三、七五〇 | 六〇、一四三 |
| 同十年 | 一四、四三一 | 二八、四四二 | 三四、三六六 | 六二、八〇八 |

尙これを職業別人口戸數で示すと次の如くになる。



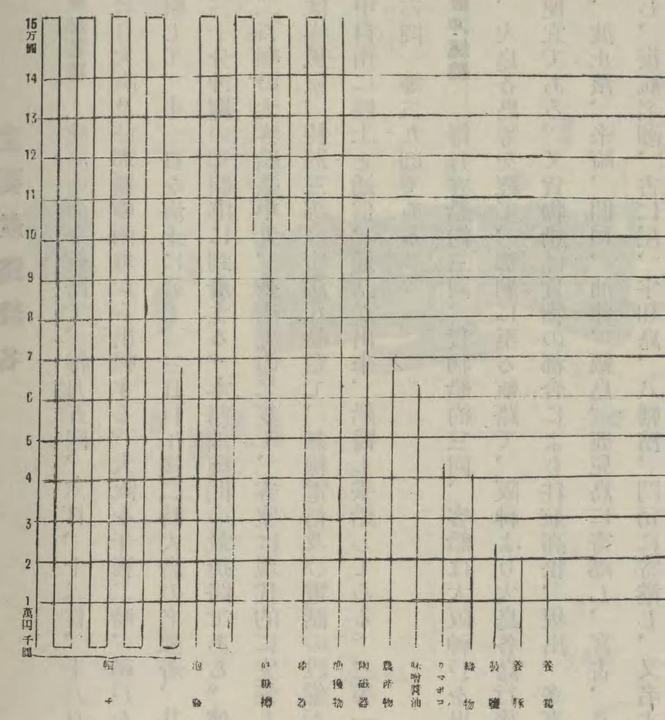


分の交叉點に位してゐて、北東南の三面は丘陵地帶の島尻郡に接して居り西方は那覇港を擁して慶良列島に相對し、沖縄縣の首都である。土地面積は總計四百八十三町四反四畝十三歩である。最近この地方にも工業が盛んになり耕地面積は次第に工場敷地又は住宅地に轉化しつゝある。

市の地勢は概ね平坦であるが、市の東北南三面卽ち島尻郡との隣接部は、丘陵起伏して僅かに高斜地をなし、又市の中央部たる上藏町より續いて天妃松山、松下町は馬脊の如く南北に流れて高臺をなし、之等方面は住宅地域を形成してゐる。

地形の上から市の中央部を貫流せる久茂地川は那覇港と接續し、天然的に運河を形成して滿潮時舟楫に便ならしめて居るが、近く浚渫を施行する運びに至つたので、竣工後に於ては荷物の運搬に多大の利便を豫想せられる。

此の久茂地川と稍平行に市の中央部を横貫する二大道路は那覇港を起點とする本市主要幹線にして、一は西本町より上藏町の一部、若狹町を經て高橋町に終り、中頭國頭の縣道と接續し、一は東町久茂地、松山町、牧志を經て崇元寺町に終り、首里行幹線と接續する。此邊一帶商業地として殷盛を極めて

### 職業別人口戸數（昭和十年度市調査に據る）

| 職業別 | 戸數 | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 農業 | 八九五 | 一、六九六 | 二、七四二 | 四、四三八 |
| 水産業 | 二六二 | 七四一 | 九八九 | 一、七三〇 |
| 鑛業 | 九 | 一三 | 三四 | 四七 |
| 工業 | 三、九一一 | 六、八五〇 | 七、九九九 | 一四、八四九 |
| 商業 | 三、三〇一 | 六、七五〇 | 七、一五八 | 一三、九〇八 |
| 交通業 | 一、九一一 | 四、八六八 | 五、七六四 | 一〇、六三二 |
| 公務自由業 | 一、八四九 | 四、二九九 | 五、二五四 | 九、五五三 |
| 其他の職業 | 一、四七六 | 二、六一二 | 三、四七一 | 六、〇八三 |
| 家事使用人 | 一、三三三 | 一七八 | 二四〇 | 四一八 |
| 無職 | 六七四 | 四三五 | 七一五 | 一、一五〇 |
| 計 | 一四、四二一 | 二八、四四三 | 三四、三六六 | 六二、八〇八 |

### 本籍及現住人口增加

| 年次 | 本籍人口 | 現住人口 | 本籍人口に對する現在人口比較 |
|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 六九、九一八 | 五九、一五六 | 減 一〇、七六二 |
| 同六年 | 七〇、七四三 | 五九、八二四 | 減 一〇、九一九 |
| 同七年 | 七一、五〇一 | 五九、四三〇 | 減 一二、〇八一 |
| 同八年 | 七二、五三七 | 五九、八六九 | 減 一二、六五八 |
| 同九年 | 七三、四一八 | 六〇、一四三 | 減 一三、二七五 |

## 第三節　財政及諸施設

昭和九年度に於ける市歳入出共に四〇萬九千六百九十六圓で、市税現在一戸當り平均二十九圓四十八錢に相當してゐる。



### 上水道

那覇市の地質は隆起珊瑚礁より形成せられ、概ね平坦にして、飲料に適する水又は河川無く、水質は徒らに石灰分多くして、衛生を阻害し、併せて市の工業の進展を阻止するもの多く、之が解決の計畫として、上水道の敷設は歴代理事者の腐心したる所、遂に昭和六年事業着手の運びとなり、昭和九年三月を以て諸般の工を竣へ、通水を見るに至つて漸く飲料水問題は解決された。

水道鐵管總延長は、水源地より喞筒場迄五千二百三十間で、喞筒場より淨水場迄三千六百六十間、市内配水管は二萬二千六百五十三間である。

## 第四節　工産品

**(イ)概況**　本市の工産品を觀るに、全般的には未だ充分なる發達を遂げず、尚手工業の域を脱しない憾があるが、二、三年來品質の改良と共に增産の設備完成の機運に向ひつゝあるのは、本市産業のため欣ぶべき現象である。殊に市主要工産品たる織物、漆器、陶器は其起源古く、從つて其製作技術の點に於ては幾多誇る可きものがある。殊に近頃經營者の殆んど全部が傳統的な堅牢さと、雅致とを主眼として新に先進消費地の嗜好を研究加味する等、事業本來の使命に鑑みて、産業の發達助長に主力を注ぎ、設備の完成と聲價の發揚に腐心しつゝあるが爲めに、其賣行も年と共に增加の傾向があつて、本市工業の前途は實に洋々たるの感がある。

那覇市内の工場に於ける動力としては、石油發動機に依つて自ら單獨に動力の供給をなしつゝある狀態であつたが、最近に至つては漸次電力を利用するの傾向を見るやうになつたが、其電力の供給は沖縄電氣株式會社に於て爲しつゝあり、爲めに市内の工産狀態が年々動力化するに連れて、同所の電力供給高も漸次增加の傾向を示して居る。

帽子は阿旦葉製及紙製の二種あるが、現今殆んど紙撚製であつて共に最近の事業である。阿旦葉帽子は明治卅三年兒玉利吉氏が、阿旦葉を以て卷煙草入、提鞄等を製造したのに端を發したもので、それ迄は下等な草履の製造原料たる外殆んど廢物視せられたものであつたが、降つて明治卅六年岡山縣の人片山德次郎氏がその漂白法を研究し、帽子を製造して以來漸次製帽事業が勃興したので、これに從事する職工も多數を算するに至つたが、其後大正元年谷村商會が紙撚にセルロイドを塗布して帽子原料の製法を初めてから、原料が得易く而も豐富に供給し得る關係から、終に今日の如く縣下到る處之が製

度尙巴志王が室町幕府と交通した時代であるのから見ても、既に本土から漆液を輸入して使用して居たと見て差支へない。又本市の漆器は古來吉野漆を使用したと云ふことから見ても、此時代に既に發達して居たことが推察出來る譯である。又漆器と密接の關係ある轆轤は、寶永六年に傳つた書に、隅州國分郡の人鮫島六兵衛と云ふ者國分郡合戰の時、舟で鹿兒島を渡らうとして、逆風に遭ひ琉球に漂着し、數年を經て普門寺(現久茂地町)に居住し、崇元寺普請の時には漆工を勤め、後若狹町に移り、轆轤を始めたと云ひ傳へられて居るが、惜しい事には年代が不明である。寛永十三年尙豐王の時、曾民國吉貢使に隨うてミンに入り、螺鈿の法を學び、同十八年から沖縄に於て嵌螺法を用ふることを始め、又尙質王の時寛文三年武富重隣ミンに於て、朱塗黑赤地梨地金銀箔の法を習得し歸り、尙敬王時代正德五年、首里の人比嘉乘昌と云ふ人、始めて推錦漆を發明し、尙穆王時代に之が奬勵に努めた結果、漸く琉球漆器の特色を發揮し、内外の賞讃を博するやうになつた。要するに琉球漆

72
31

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 公務自由業 | 一、四七六 | 二、六一二 | 三、四七一 | 六、〇八三 | 四一八 |
| 其他の職業 | 一、三三三 | 一七八 | 二四〇 | 一、一五〇 | |
| 家事使用人 | 六七四 | 四三五 | 七一五 | | |
| 無職 | | | | | |
| 計 | 一四、四二一 | 二八、四四三 | 三四、三六六 | 六二、八〇八 | |

### 本籍及現住人口增加

| 年次 | 本籍人口 | 現住人口 | 本籍人口に對する現在人口比較 |
|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 六九、九一八 | 五九、一五六 | 減 一〇、七六二 |
| 同六年 | 七〇、七四三 | 五九、八二四 | 減 一〇、九一九 |
| 同七年 | 七一、五〇一 | 五九、四二〇 | 減 一二、〇八一 |
| 同八年 | 七二、五二七 | 五九、八六九 | 減 一二、六九八 |
| 同九年 | 七三、四一八 | 六〇、一四三 | 減 一三、二七五 |

## 第三節　財政及諸施設

昭和九年度に於ける市歳入出共に四〇萬九千六百九十六圓で、市税現在一戸當り平均二十九圓四十八錢に相當してゐる。

水道鐵管總延長は、水源地より喞筒場迄五千二百三十間で、喞筒場より淨水場迄三千六百六十間、市内配水管は二萬二千六百五十三間である。

## 第四節　工　産　品

**(イ)概　況**　本市の工産品を觀るに、全般的には未だ充分なる發達を遂げず、尚手工業の域を脱しない憾があるが、二、三年來品質の改良と共に增産の設備完成の機運に向ひつゝあるのは、本市産業のため欣ぶべき現象である。殊に市主要工産品たる織物、漆器、陶器は其起源古く、從つて其製作技術の點に於ては幾多誇る可きものがある。殊に近頃經營者の殆んど全部が傳統的な堅牢さと、雅致とを主眼として新に先進消費地の嗜好を研究加味する等、事業本來の使命に鑑みて、産業の發達助長に主力を注ぎ、設備の完成と聲價の發揚に腐心しつゝあるが爲めに、其賣行も年と共に增加の傾向があつて、本市工業の前途は實に洋々たるの感がある。

那覇市内の工場に於ける動力としては、石油發動機に依つて自ら單獨に動力の供給をなしつゝある狀態であつたが、最近に至つては漸次電力を利用するの傾向を見るやうになつたが、其電力の供給は沖繩電氣株式會社に於て爲しつゝあり、爲めに市内の工産狀態が年々動力化するに連れて、同所の電力供給高も漸次增加の傾向を示して居る。

帽子は阿旦葉製及紙製の二種あるが、現今殆んど紙撚製であつて共に最近の事業である。阿旦葉帽子は明治卅三年兒玉利吉氏が、阿旦葉を以て卷煙草入、提鞄等を製造したのに端を發したもので、それ迄は下等な草履の製造原料たる外殆んど廢物視せられたものであつたが、降つて明治卅六年岡山縣の人片山德次郎氏がその漂白法を研究し、帽子を製造して以來漸次製帽事業が勃興したので、これに從事する職工も多數を算するに至つたが、其後大正元年谷村商會が紙撚にセルロイドを塗布して帽子原料の製法を初めてから、原料が得易く而も豐富に供給し得る關係から、終に今日の如く縣下到る處之が製造の普及を見、砂糖に次ぐ縣重要物産として、其大部分を海外に移出し得るの盛況に達し得たのである。

**(ロ)泡　盛**　泡盛の製造は元來首里に於て發達したものであるが、其集散關係が主に那覇市場を中心としたゝめ、明治三十七、八年頃之等商取引の利便を考慮する製造業者中漸次那覇市内に移住して工場を設置し、製造を開始する樣になつて那覇が現在では中心地になつてゐる。

**(ハ)漆　器**　本市工産品中、漆器は最も古くから發達したもので、記錄に依つて見るも、應永三十四年(皇紀二〇七八)明の宣宗が内官紫山を琉球に遣はした時、生漆を買はしめたと云ふことがある。而して此時代は本縣は丁度尚巴志王が室町幕府と交通した時代であるのから見ても、既に本土から漆液を輸入して使用して居たと見て差支へない。又本市の漆器は古來吉野漆を使用したと云ふことから見ても、此時代に既に發達して居たことが推察出來る譯である。又漆器と密接の關係ある轆轤は、寶永六年に傳つた書に、隅州國分郡の人鮫島六兵衛と云ふ者國分郡合戰の時、舟で鹿兒島を渡らうとして、逆風に遭ひ琉球に漂着し、數年を經て普門寺(現久茂地町)に居住し、崇元寺普請の時には漆工を勤め、後若狹町に移り、轆轤を始めたと云ひ傳へられて居るが、惜しい事には年代が不明である。寛永十三年尚豐王の時、曾民國吉貢使に隨うてミンに入り、螺點の法を學び、同十八年から沖繩に於て嵌螺法を用ふることを始め、又尚質王の時寛文三年武富重隣ミンに於て、朱塗黑赤地梨地金銀箔の法を習得し歸り、尚敬王時代正德五年、首里の人比嘉乘昌と云ふ人、始めて推錦漆を發明し、尚穆王時代に之が奬勵に努めた結果、漸く琉球漆器の特色を發揮し、内外の賞讃を博するやうになつた。要するに琉球漆器の技術は本土に負ふ所多く、而して製法は支那に學び、採長補短自ら琉球漆器として特色を發揮するやうになり、琉球漆器の名は古くから内外に知れ渡つた次第であるが、文化の進運に連れ手工業が漸次と機械工業化さるゝやうな現狀に於て、獨り本縣漆器のみが舊態依然たるを許さるゝべきではない爲めに、其生産行程には相當改善すべき必要もあつたので、昭和三年には工場を設置して新機械の据付を終り、生産費の低下を計ると共に增産設備を完成したのであるが、更に又形態模樣等に新味を加ふることに依つて、最近其製品の堅牢と斬新なる意匠と低廉な價格と相俟つて、國内は勿論遠く海外に新販路を開拓し聲價を發揚したのである。今其生産現況を表示すれば左の通り

である。

| 漆器 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 製造戸數 | 男工 | 女工 | 計 | 昭和九年生産高 | 販路 |
| 九六 | 一五二 | — | 一五二 | 一八九、八六〇 | 全國各地外國 |

**(二) 織物**　那覇市に於て産出さるゝ織物は主として木綿布で、應長十六年尙寧王の時代麻氏儀間眞常が、綿の種子を薩州から持ち歸り、儀間村現住吉町に栽培したのに始まり、又本土から梅千代、實千代なる二人の織女を聘用して市内泉崎に寓居せしめ、國王に献ずる大帶を織らしめた事が其濫觴である。元來琉球絣は伊豫絣等の追隨を許さない獨特の染料と技術と、而して雅致と堅牢さを有する點に於て、需要者に喜ばれてゐるものであるが故に聲價維持には殊更に留意し、明治三十四年には織物業者をして同業組名を組織せしめて檢査方法を講じ、聲價の維持と新販路の開拓に努力せしめつゝある。

**織物生産品及價格比較**

| 年次 | 木綿絣 反數 | 木綿絣 價格 | 木綿縞 反數 | 木綿縞 價格 | 絹物 反數 | 絹物 價格 | 絹綿交 反數 | 絹綿交 價格 | 麻織 反數 | 麻織 價格 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 三〇、四三〇 | 一〇四、八四〇 | 一、九三二 | 四、六一三 | 一、〇九八 | 一一、一八七 | 二、六四八 | 一一、一二二 | — | 一五、八九八 |
| 同六年 | 二三、〇九一 | 六九、八四五 | 一、八五八 | 二、九七三 | 一、九五五 | 一〇、九六一 | 二、一七二 | 五、六四七 | — | 三、九〇八 |
| 同七年 | 一九、六八〇 | 四八、六九八 | 一、二一七 | 一、七〇三 | 一、三九〇 | 一一、三九四 | 二、〇六一 | 五、三五九 | — | 三、八三〇 |
| 同八年 | 九、七一二 | 二三、三〇九 | 三二四 | 六四八 | — | — | — | — | — | 三、八五〇 |
| 同九年 | 一三、一三一 | 三〇、一四二 | 三 | 六 | 一、四二九 | 五、〇四五 | 六七〇 | 一、五三三 | 一七〇 | 五、一四四 |

**(ホ) 陶器**　本縣に於ける陶業は其由來最も古く、天正年間尙永王の時代汪永澤が瓦奉行職に任ぜられて、瓦及諸燒物を管掌したと云ふ記錄が殘つて居ることから推して、陶器の製造は此時代でも、隨分と發展の域に達して居たものと思はれるが、其後尙寧王の時元和三年(皇紀二二七七)尙豐が王命に依り、薩州から高麗人張献功(一六)外一二名の陶工を聘用して、湧田村今の上泉町に寓居せしめて種々陶器の製法を傳授せしめ、尙寛文十年には平田典通を支那福州に派遣し、享保十年には仲村渠筑登之を薩摩に遣はして、陶器の法を研究せしめ、大いに斯業の發達促進に努力したことが、舊記錄に現はれてゐる。斯の如く舊藩政時代には、此陶器の製法に關して隨分諸國の長所を取り入るゝに努力した結果は、奈良風呂、朱燒、花瓶、茶器、茶家等日本風の長所雅致を取り入れる一方、亦支那の大椀飯椀羹椀茶家等の美點を採用し、之等を長短補拙して、所謂本縣獨特の雅致ある琉球燒を完成し得ることになつたのであるが、其後廢藩置縣となつて交通殷盛を極め、他府縣の陶器が安價に輸入されるに到つた關係と、一方舊藩時代の保護政策の撤廢に依つて、一時は全く衰滅の狀態に陷り、僅かに瓦及粗末なる食器の生産に其影を止むるのみであつた。最近に至り縣市當局の奬勵に依つて、漸く復舊の趨勢を誘致するに至つた次第であるが、何分本土と遠く離れて居る爲め、産業文化に浴する事が到つて尠きことゝ、前述の如く一時全く中止廢滅の狀態にあつた關係から技法も幼稚な上に作業も全然手工業の域を脫して居ないので、此方面でも種々改良を要す可き點多々あり、爲めに當局に於ても、昭和三年に陶土調製所を設置し、更に之れに附隨する成形釉藥等を改善供給し尙新機械を利用して生産費の低減を計る等、種々保護奬勵をなすに到つて、近時面目を一新し、古來特有の雅致と相俟つて其眞價を發揚するに至り、現今にては他縣市場に於て獨特の地歩を占めるに至つた。今本市に於ける其現況を表示すれば左の通りである。

| 陶器 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 年次 | 昭和六年 | 同七年 | 同八年 | 同九年 | |

概して天然造林である。僅かに市の南部島尻郡小祿村との境界線高臺地に於て、人工造林を施したのを觀る。林相は多く琉球松及熱帶濶葉樹の混合林である。

| 山林區別 | 山林總面積 |
|---|---|
| 民有山林 | 二十一町九反四一五歩 |
| 市有山林 | 二町八反二〇三歩 |
| 市有保安林 | 六反四〇一歩 |
| 民有保安林 | 二町三反九一二歩 |
| 公園地 | 一〇町〇反五〇三歩 |
| | 六町〇反三二六歩 |

本市は氣候亞熱帶に屬して、概して溫暖天然的溫室の感があり、從つて速成蔬菜の育成に對しては、天然的に他縣に先じて之を輸出し得るの利便があ

722
31

織物生産品及價格比較

| 年次 | 木綿絣 反數 | 木綿絣 價格 | 木綿縞 反數 | 木綿縞 價格 | 絹物 反數 | 絹物 價格 | 絹綿交 反數 | 絹綿交 價格 | 麻織 反數 | 麻織 價格 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和五年 | 三〇、四三〇 | 一〇四、八四〇 | 一、九三二 | 四、六一三 | 一、〇九八 | 一一、一八七 | 二、六四八 | 一一、一二二 | — | 一五、八九八 |
| 同六年 | 二三、〇九一 | 六九、八四五 | 一、八五八 | 二、九七三 | 一、九五五 | 一〇、九六一 | 二、一七二 | 五、六四七 | — | 三、九〇八 |
| 同七年 | 一九、六八〇 | 四八、六九八 | 一、二一七 | 一、七〇三 | 一、三九〇 | 一一、三九四 | 二、〇六一 | 五、三五九 | — | 三、八三〇 |
| 同八年 | 九、七一二 | 二三、三〇九 | 三二四 | 六四八 | — | — | — | — | — | 三、八五〇 |
| 同九年 | 一三、一三一 | 三〇、一四二 | 三 | 六 | 一、四二九 | 五、〇四五 | 六七〇 | 一、五三三 | 一七〇 | 五、一四四 |

**(ホ) 陶器**　本縣に於ける陶業は其由來最も古く、天正年間尙永王の時代汪永澤が瓦奉行職に任ぜられて、瓦及諸燒物を管掌したと云ふ記錄が殘つて居ることから推して、陶器の製造は此時代でも、隨分と發展の域に達して居たものと思はれるが、其後尙寧王の時元和三年(皇紀二二七七)尙豐が王命に依り、薩州から高麗人張獻功(一六)外一二名の陶工を聘用して、湧田村今の上泉町に寓居せしめて種々陶器の製法を傳授せしめ、尙寛文十年には平田典通を支那福州に派遣し、享保十年には仲村渠筑登之を薩摩に遣はして、陶器の法を研究せしめ、大いに斯業の發達促進に努力したことが、舊記錄に現はれてゐる。斯の如く舊藩政時代には、此陶器の製法に關して隨分諸國の長所を取り入るゝに努力した結果は、奈良風呂、朱燒、花瓶、茶器、茶家等日本風の長所雅致を取り入れる一方、亦支那の大椀飯椀羹椀茶家等の美點を採用し、之等を長短補拙して、所謂本縣獨特の雅致ある琉球燒を完成し得ることになつたのであるが、其後廢藩置縣となつて交通殷盛を極め、他府縣の陶器が安價に輸入されるに到つた關係と、一方舊藩時代の保護政策の撤廢に依つて、一時は全く衰滅の狀態に陷り、僅かに瓦及粗末なる食器の生産に其影を止むるのみであつた。最近に至り縣市當局の奬勵に依つて、漸く復舊の趨勢を誘致するに至つた次第であるが、何分本土と遠く離れて居る爲め、産業文化に浴する事が到つて尠きことゝ、前述の如く一時全く中止廢滅の狀態にあつた關係から技法も幼稚な上に作業も全然手工業の域を脫して居ない、で、此方面でも種々改良を要す可き點多々あり、爲めに當局に於ても、昭和三年に陶土調製所を設置し、更に之れに附隨する成形釉藥等を改善供給し尙新機械を利用して生産費の低減を計る等、種々保護奬勵をなすに到つて、近時面目を一新し、古來特有の雅致と相俟つて其眞價を發揚するに至り、現今にては他縣市場に於て獨特の地步を占めるに至つた。今本市に於ける其現況を表示すれば左の通りである。

**陶器**

| 年次 | 昭和六年 | 同七年 | 同八年 | 同九年 |
|---|---|---|---|---|
| 製造戸數 | 一七 | 二二 | 二二 | 二二 |
| 竈數 本燒竈 竈數 | 五 | 五 | 五 | 五 |
| 竈數 本燒竈 袋數 | 二六 | 二六 | 二六 | 三三 |
| 竈數 錦竈 | 八 | 八 | 八 | 八 |
| 職工 男 | 五二 | 六三 | 六五 | 六七 |
| 職工 女 | 三 | 五 | 七 | 二四 |
| 職工 計 | 五五 | 六八 | 七二 | 八一 |
| 生産價格 | 四二〇、八〇〇 | 五五、三四〇 | 六五、九六二 | 一六、六一一 |

## 第五節　林産及畜産業

### (1) 林業



本市の山林總面積は二十二町餘であつて、其林相を見るに概して天然造林である。僅かに市の南部島尻郡小祿村との境界線高臺地に於て、人工造林を施したのを觀る。林相は多く琉球松及熱帶濶葉樹の混合林である。

| 山林區別 | 山林總面積 |
|---|---|
| 民有山林 | 二十一町九反四一五步 |
| 市有山林 | 二町八反二〇三步 |
| 市有保安林 | 六反四〇一步 |
| 民有保安林 | 二町三反九一二步 |
| 公園地 | 一〇町〇反五〇三步 |
| | 六町〇反三二六步 |

本市は氣候亞熱帶に屬して、概して溫暖天然的溫室の感があり、從つて速成蔬菜の育成に對しては、天然的に他縣に先じて之を輸出し得るの利便がある。近時蔬菜の栽培急速に普及向上し、輸出の最盛時期に於ける那覇港の便船は多量の蔬菜を積載して京阪に移出すべく毎年一異觀を呈してゐる。

### (2) 畜産業

畜産中主なるものは養豚業である。之れは多く婦女子に依り純副業的に經營せられつゝある産業で市内一般に普及し、明治四十二三年頃に於ては、飼養頭數約五千頭餘價格十五萬圓に達したこともあつたが、明治四十五年頃より豚疫發生に依り頓挫を來し、以來下向の狀態を辿りたるも近時之が絶滅に官民協力して努力するものあつて、最近稍發達の狀態を示しつゝある。尙最近著しく發達を遂げつゝある産業に養鷄がある、縣當局の指導奬勵に依り漸次之に關心するもの多く、品種の改良又は飼育方法の改善を遂行しつゝある者增加しつゝある狀態を示して居るを以て、新産業として將

來目に値する産業である。

**(3) 水産業**　本縣の近海には臺灣より北上する黑潮本流過道し又小笠原環流南下するものがあつて其支流縱横に流れ、且つ南海の特徴たる珊瑚礁は至る所に起伏して所謂海盤を形成して居るために鰹鮪其他の魚群多く洄游して居る。此天惠と文化の發展に連れて本市水産業は數年來長足の進歩を爲し舊來の漁業法たる獨木舟に依る沿岸漁業より補助機關付漁船に依る遠洋漁業に進展し、其收獲高も年々增加の傾向を示し、最近に到つては冷藏裝置を有する船舶に依つて縣外に鮮魚の輸出を試みるが如き盛況を呈するに至つた。

## 第六節　商　業

沖繩は遠く本土鎖國時代獨り南洋シヤム等と交易したとあるから商業は古くから發達して居たらしい。然し商業として眞實に發達を遂げたのは慶長年後島津氏の琉球入りに依り支那以外との外國貿易を禁止せられたのであるがこれに依り薩摩楷船の頻々たる出入は本土商人の移住を促し、承應二年には既に鳩目錢を鑄造して流通經濟の端緒を開くに至つたが、降つて正德年間には那覇泉崎に市場店舗を創設すると同時に那覇港の浚渫等があつて商業都市としての基礎を確實にし、爾來文運の發展につれて今日の盛況をみた譯である。由來那覇港は本土南部に於ける唯一の貿易港で、鹿兒島、臺灣の中位にある爲兩方面との交通運輸は歲每に輻輳して商況愈々盛んになり一方他府縣との商取引の盛大に伴ふて金融機關の必要が認められ、銀行の設立及び之に伴ふ無盡會社、保險會社等の設立も續々增加した。

## 第七節　銀　行

銀行の濫觴は明治十六年鹿兒島に本店を有する第百四十七銀行が本縣と鹿兒島との經濟的關係の密接なのを考へて、本市に支店を設置して事業を開始したのを最初とし、それと前後して百五十二銀行が創立せられ、共に本縣金融界の中心となつたが百五十二銀行は間もなく碇綻し、明治三十一年十一月沖繩農工銀行が創立されて産業金融の途が開かれ、降つて明治四十年十二月には郡部を背景とする沖繩共立銀行、沖繩實業銀行創立せられ、明治四十五年五月には市部を背景とする那覇商業銀行が相次いで起つたが大正八年世界大戰後の恐慌來と共に財界不況の波及を受けて、經營困難を見、同年七月沖繩共立銀行は沖繩實業銀行と合併して沖繩産業銀行となり、大正十四年那覇商業と三行合併して現今の沖繩興業銀行となり、漸次基礎を鞏固にして、更生を期しつゝある。沖繩農工銀行も世界大戰を終期とし深刻化しつゝ行く不況金融惡化を控へて遂に大正十一年一月日本勸業銀行に合併され、同支店となり現在沖繩興業銀行、第百四十七銀行沖繩支店、共に基礎を鞏固に資金の需給を圖り、縣産業の開發助成に努力しつゝある。銀行名及び資本金は左の如くである。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 株式會社日本勸業銀行那覇支店 | 東町一丁目 | 明治三十二年一月 | 一〇〇、〇〇〇、〇〇〇 |
| 株式會社第百四十七銀行沖繩支店 | 東町一丁目 | 明治三十九年 | 一五、〇〇〇、〇〇〇 |
| 株式會社沖繩興業銀行 | 通堂町一丁目 | 大正十四年九月 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |

## 第八節　郵　便

縣の金融機關として銀行と共に重要なる役目を爲しつゝあるものに郵便がある。市内郵便局での取扱ふ爲替の口數及現金高は年々增加を示して、市の産業の振興と金融の順調さを示して居る。

**市内郵便局取扱狀況調**（昭和九年）

| 種別 | 受入 口數 | 受入 金額 | 拂渡 口數 | 拂渡 金額 |
|---|---|---|---|---|
| 振替貯金 | 六、六一四 | 九六、四五八 | 四三八 | 二五、五〇六 |
| 内外國爲替 | 九、四五九 | 二三七、〇六四 | 一五、〇四九 | 三三三、八八二 |
| 郵便貯金 | 二七、二九二 | 五二四、〇四七 | 二二、七九三 | 五〇八、一七五 |

## 第十節　市　場

那覇市に於ける取引市場は其沿革最も古く、遠く舊藩時代より施設經營せられたもので、他府縣に於て近頃漸く發達して居る公設市場とは大いに趣を異にして、從つて遠近に拘らず農民が直接に其生産物を消費者に對して販賣して居る有樣で、最近よく叫ばれる生産者より直接消費者へと云ふことを如實に現してゐる處等尤も誇るに足るものである。生肉青物其他日用品の市場と古着市場、家畜市場の三箇所に分けられてゐるが、食用品市場たる那覇市場は東町にあつて、其内魚市及肉類市場青物の一部は廣大なる建築の中に特に混凝土を敷流し使用せしめ、米穀其他日用品店は葺却しを施し、其他は在來の儘露天として使用せしめ、場所の選擇を自由ならしめ、以て商取引の圓滑を期しつゝある。古着市場は舊慣踏襲の露天市場で敷地坪數二百五十坪を以て充てゝ居る。家畜市場は西新町三丁目にあつて瓦葺建坪七十五坪敷地七

72
31

## 第六節　商　業

沖縄は遠く本土鎖國時代獨り南洋シヤム等と交易したとあるから商業は古くから發達して居たらしい。然し商業として眞實に發達を遂げたのは慶長年後島津氏の琉球入りに依り支那以外との外國貿易を禁止せられたのであるがこれに依り薩摩楷船の頻々たる出入は本土商人の移住を促し、承應二年には既に鳩目錢を鑄造して流通經濟の端緒を開くに至つたが、降つて正德年間には那覇泉崎に市場店舗を創設すると同時に那覇港の浚渫等があつて商業都市としての基礎を確實にし、爾來文運の發展につれて今日の盛況をみた譯である。由來那覇港は本土南部に於ける唯一の貿易港で、鹿兒島、臺灣の中位にある爲兩方面との交通運輸は歳毎に輻輳して商況愈々盛んになり一方他府縣との商取引の盛大に伴ふて金融機關の必要が認められ、銀行の設立及び之に伴ふ無盡會社、保險會社等の設立も續々增加した。

## 第八節　郵　便

縣の金融機關として銀行と共に重要なる役目を爲しつゝあるものに郵便がある。市内郵便局での取扱ふ爲替の口數及現金高は年々增加を示して、市の産業の振興と金融の順調さを示して居る。

**市内郵便局取扱狀況調**（昭和九年）

| 種別 | 受入 口數 | 受入 金額 | 拂渡 口數 | 拂渡 金額 |
|---|---|---|---|---|
| 振替貯金 | 六、六一四 | 九六、四五八 | 四三八 | 二五、五〇六 |
| 内外國爲替 | 九、四五九 | 二三七、〇六四 | 一五、〇四九 | 三三三、八八二 |
| 郵便貯金 | 二七、二九二 | 五二四、〇四七 | 二二、七九三 | 五〇八、一七五 |

## 第九節　無盡及信用組合

市民の金融機關として、左の如き無盡會社と信用組合が相當の地盤を据ゑてゐるが、庶民金融機關としは特に沖縄ではその將來性は大きい。

| 名稱 | 所在地 | 設立年月 | 資本金總額 | 給付契約高 |
|---|---|---|---|---|
| 那覇無盡株式會社 | 通堂町 | 大正二年六月 | 七〇、〇〇〇圓 | 一、四五六、三〇〇圓 |
| 大城無盡商會 | 天妃町 | 大正五年七月 | 五〇、〇〇〇 | 一、三一八、〇〇〇 |
| 首里無盡株式會社 | 上ノ藏町 | 大正十五年一月 | 一〇〇、〇〇〇 | 一、五五五、八〇〇 |
| 那覇信用組合 | 東町 | 大正十一年一月廿七日 | | 一七、三六〇 |



## 第十節　市　場

那覇市に於ける取引市場は其沿革最も古く、遠く舊藩時代より施設經營せられたもので、他府縣に於て近頃漸く發達して居る公設市場とは大いに趣を異にして、從つて遠近に拘らず農民が直接に其生産物を消費者に對して販賣して居る有樣で、最近よく叫ばれる生産者より直接消費者へと云ふことを如實に現してゐる處等尤も誇るに足るものである。生肉青物其他日用品の市場と古着市場、家畜市場の三箇所に分けられてゐるが、食用品市場たる那覇市場は東町にあつて、其内魚市及肉類市場青物の一部は廣大なる建築の中に特に混凝土を敷流し使用せしめ、米穀其他日用品店は葺却しを施し、其他は在來の儘露天として使用せしめ、場所の選擇を自由ならしめ、以て商取引の圓滑を期しつゝある。古着市場は舊慣踏襲の露天市場で敷地坪數二百五十坪を以て充てゝ居る。家畜市場は西新町三丁目にあつて瓦葺建坪七十五坪敷地七百四坪を以て經營されてゐる。斯の如き古き歴史を有するが故に、現在の那覇市場は市の經營宜しきを得て益々發展の域に達し、古來よりの傳統を繼いで益々其機能を貫徹しつゝある。

以上の他會社として沖縄製糖、沖縄電氣（資本金七二〇、〇〇〇圓）沖縄書籍、沖縄近海汽船、糸滿馬軍軌道、沖縄製氷、沖縄土地建物等多數の大小各種合資又は株式會社がある。

正に詩の國沖縄にも近代商業の網の目は四方に張られてゐる。そこに沖縄の近代性と一面に急激な變化のためにおしつぶされた縣民のうごめきが見られる。

## 第十一節　勞働者生活狀態

沖縄縣は鎖國的狀態、所謂未開島的狀態の下に多年住民は馴らされて來た從つて工業もすべて手工業以外の何ものもなかつた。そこに近代的資本力が侵入したゝめに住民の沒落は急速に進められ、かつて見ざる貧富狀態を現出し、一部は出稼勞働者となつて海外に移住し、又は京阪の地に移住するに至つた譯である。

農耕地も、五反未滿は五三、三二即ち約五割四分の數を示し、如何に零細農の多いかを物語つてゐる。そこに、こゝ詩の國にも近代的勞資對立の陰影が見出される。那覇市を終るに際し、勞働賃銀指數を左に掲げて讀者の賢察に任すことゝする。

### 勞働賃銀（昭和十一年三月本社調査）

| 職名 | | 日給又は月給 | 賄其他給與の有無 | 賃銀 最高 | 賃銀 普通 | 賃銀 最低 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 織職 | 男 | 日給 | 賄無 | 八〇 | 六〇 | 五〇 |
| | 女 | | | 八〇 | 四〇 | 二五 |
| 陶器轆轤職 | | 同 | 同 | 一、八〇 | 八〇 | 六〇 |
| 染物職 | | 同 | 賄有 | 一、〇〇 | 七〇 | 五〇 |
| 洋服仕立職 | | 同 | 賄無 | 二、〇〇 | 九〇 | 七〇 |
| 和服仕立職 | | 同 | 同 | 九〇 | 四〇 | 四〇 |
| 木挽職 | | 同 | 同 | 一、〇〇 | 七〇 | 七〇 |
| 大工職 | | 同 | 同 | 二、〇〇 | 一、三〇 | 六〇 |
| 煉瓦造職 | | 同 | 賄有 | 一、五〇 | 一、二〇 | 七〇 |
| 指物職 | | 同 | 賄無 | 一、八〇 | 一、二〇 | 一、〇〇 |
| 漆器職 | | 同 | 同 | 一、〇〇 | 八〇 | 六〇 |
| 經師職 | | 同 | 同 | 一、〇〇 | 七〇 | 七〇 |
| 疊職 | | 同 | 賄有 | 七〇 | 五〇 | 四〇 |
| 建具職 | | 月給 | 賄無 | 四五、〇〇 | 三六、〇〇 | 二八、〇〇 |
| 帽子編工 | | 同 | 同 | — | — | — |
| 菓子職 | | 同 | 賄有 | 一、〇〇 | 七〇 | 五〇 |
| 下駄職 | | 同 | 賄無 | 一、〇〇 | 七〇 | 五〇 |
| 靴工 | | 同 | 同 | 四五、〇〇 | 三三、〇〇 | 二七、〇〇 |
| 馬具工 | | 同 | 同 | 三五、〇〇 | 二一、〇〇 | 一八、〇〇 |
| 製車職 | | 同 | 同 | 四〇、〇〇 | 三〇、〇〇 | 一八、〇〇 |
| 鑄物職 | | 同 | 同 | 一、七〇 | 一、二〇 | 七〇 |
| 鍛冶職 | | 同 | 同 | 一、七〇 | 一、〇〇 | 四〇 |
| 綿打職 | | 同 | 同 | 一、一〇 | 七〇 | 五〇 |
| 船大工 | | 同 | 同 | 二、〇〇 | 一、五〇 | 一、〇〇 |
| 桶職 | | 同 | 同 | 一、一〇 | 一、〇〇 | 六〇 |
| 杜氏 | | 同 | 賄有 | 二、〇〇 | 一、四〇 | 一、〇〇 |
| 醬油職 | | 同 | 同 | 四〇、〇〇 | 二五、〇〇 | 一三、〇〇 |



# 第三章　首里市

## 第一節　地勢

高度一〇〇メートルの礁冠の上に出來た舊城下で、近代的姿容を持つた那覇とは著るしく異つた對照であると云へる。殆んど生產事業は那覇市に吸集され、首里市は單に歷史的背景をもつた舊都市としての存在にしか過ぎない觀がある。

然し石灰岩の鋪道と高い石垣とは、そして士族屋敷に續いて今も尙殘つてゐる城門は、首里市のかつての全盛を物語るものであらう。

首里市には殆んど取り立てゝ述べる程の生產は見られない。

# 第四章　沖縄縣の諸屬島

沖縄縣の諸屬島は多くの小島より成つてゐる。左に各島の特徵について簡單に記してこの項を終ることにする。

**慶良間群島**　は、前渡、座間味、阿嘉、慶留間、屋嘉比、渡嘉敷、自志婦、黑前等の諸島から形成され、渡嘉敷島は八、五平方キロ、座間味島は八平方キロで、この二島が最も大きい。

これら諸島の地質は、沖縄島と同一地質であつて、山勢は急峻で、山上には常綠樹繁茂し、鹿其他の野獸が多い。

座間味島の阿護の浦は水深く、風波を防ぐに便である。

**伊是名島**　は、伊平屋島、野甫島と共に伊平屋諸島と稱し、舊琉球王

つた譯である。

農耕地も、五反未滿は五三、三二即ち約五割四分の數を示し、如何に零細農の多いかを物語つてゐる。そこに、こゝ詩の國にも近代的勞資對立の陰影が見出される。那覇市を終るに際し、勞働賃銀指數を左に掲げて讀者の賢察に任すことゝする。

### 勞働賃銀（昭和十一年三月本社調査）

| 職名 | 日給又は月給 | 賄其他給與の有無 | 賃銀 最高 | 賃銀 普通 | 賃銀 最低 |
|---|---|---|---|---|---|
| 織職 男 | 日給 | 賄無 | 八〇 | 六〇 | 五〇 |
| 織職 女 | 日給 | 賄無 | 八〇 | 四〇 | 二五 |
| 陶器轆轤職 | 同 | 同 | 一、八〇 | 八〇 | 六〇 |
| 染物職 | 同 | 賄有 | 一、〇〇 | 七〇 | 五〇 |
| 洋服仕立職 | 同 | 賄無 | 二、〇〇 | 九〇 | 七〇 |
| 和服仕立職 | 同 | 同 | 九〇 | 四〇 | 四〇 |
| 木挽職 | 同 | 同 | 一、〇〇 | 七〇 | 七〇 |
| 大工職 | 同 | 同 | 二、〇〇 | 一、三〇 | 六〇 |
| 煉瓦造職 | 同 | 賄有 | 一、五〇 | 一、二〇 | 七〇 |
| 指物職 | 同 | 賄無 | 一、八〇 | 一、二〇 | 一、〇〇 |
| 製車職 | 同 | | 四〇、〇〇 | 三〇、〇〇 | 一八、〇〇 |
| 鑄物職 | 同 | | 一、七〇 | 一、二〇 | 七〇 |
| 銀冶職 | 同 | | 一、七〇 | 一、〇〇 | 四〇 |
| 綿打職 | 同 | | 一、一〇 | 七〇 | 五〇 |
| 船大工 | 同 | | 二、〇〇 | 一、五〇 | 一、〇〇 |
| 桶職 | 同 | | 一、一〇 | 一、〇〇 | 六〇 |
| 杜氏 | 同 | 賄有 | 二、〇〇 | 一、四〇 | 一、〇〇 |
| 醬油職 | 同 | | 四〇、〇〇 | 二五、〇〇 | 一三、〇〇 |

# 第三章　首里市

## 第一節　地勢

高度一〇〇メートルの礁冠の上に出來た舊城下で、近代的姿容を持つた那覇とは著るしく異つた對照であると云へる。殆んど生産事業は那覇市に吸集され、首里市は單に歴史的背景をもつた舊都市としての存在にしか過ぎない觀がある。

然し石灰岩の鋪道と高い石垣とは、そして士族屋敷に續いて今も尙殘つてゐる城門は、首里市のかつての全盛を物語るものであらう。

首里市には殆んど取り立てゝ述べる程の生産は見られない。

# 第四章　沖縄縣の諸島屬

沖縄縣の諸屬島は多くの小島より成つてゐる。左に各島の特徴について簡單に記してこの項を終ることにする。

**慶良間群島**　は、前渡、座間味、阿嘉、慶留間、屋嘉比、渡嘉敷、自志婦、黒前等の諸島から形成され、渡嘉敷島は八、五平方キロ、座間味島は八平方キロで、この二島が最も大きい。

これら諸島の地質は、沖縄島と同一地質であつて、山勢は急峻で、山上には常緑樹繁茂し、鹿其他の野獸が多い。

座間味島の阿護の浦は水深く、風波を防ぐに便である。

**伊是名島**　は、伊平屋島、野甫島と共に伊平屋諸島と稱し、舊琉球王尙氏の祖先出生の地である。何れも珊瑚礁の隆起せる小島で、最も大きい伊平屋島でも面積は一八平方キロに過ぎない有樣である。

**鳥島**　沖縄縣の最北で火山島である。明治三十七年噴火の虞れありと云ふので島民を久米島に移したが今では歸島して硫黄採取に從事してゐる。

**久米島**　は沖縄諸島最西の火山島で、三一一メートルの阿良岳、三三六メートルの宇江城等の高岳があり、櫧、柯子、沖縄松等が密植し、これらの密林による河川があり、甘藷畑や水田も見られ、近海は珊瑚礁の發達や、特に戸々蠶を養つて、所謂久米島紬の名産があり、木炭、藺蓆、米等はこの島の主産物である。

**栗國島**　火山島で久米島の東北に點在してゐるが、西岸の南半部、南岸



722
31

の西半部は急崖で沖繩特有の珊瑚の生育は見られない。樹木が少く從つて溪水に乏しく島民は甘藷を常食とし雨水を飲料として居り、生活が想像以上に困難で從つて男女の出稼人多く現在は島民も三千人以下と推定されてゐる。

**大東諸島**　本諸島は、南大東島、北大東島、沖大東島の三島から成り琉球海峽を隔てゝ遙に東南の沖合にある絶海の孤島である。

三島とも隆起珊瑚礁の小島で全面積は三八平方キロである。南大東島、北大東島は共に大日本製糖の經營する甘蔗園で砂糖の産地である。

沖大東島はラサ島とも云はれ、三角形の面積で四平方キロの小島であり、所屬未定で無人島であつたのを明治廿五年帝國海軍の海門が發見して日本所領となつたもの、この島の燐礦は海鳥糞の堆積物からなつて居り我國では珍しいもので過燐酸肥料の原料として貴重なものであり、現在はラサ島礦株式會社の經營でその厚さ約三メートル、量にして一千萬噸と推定され最近では十萬噸の年産で歐洲大戰當時の産額の約半分にも未だ復活し得ないでゐる。

北大東島も礦量推定は五百萬噸の燐礦地で非常に良質の燐礬土に富んでゐる。此島は殆んど大日本製糖の獨占する處で、日糖ではこの燐礦を工業化すべくアルミニユーム事業が近々實施される豫定である。

**先島諸島**　琉球の西南部で、北緯二四―五度、東經一二〇―二三度の間に散在する數多の島より成り、先島諸島は、宮古、八重山の二群島に分轄されてゐる。宮古群島は外七島から成り、隆起珊瑚礁で覆はれた低平の島々で面積一四八平方キロであり、八重山群島は古生層、火山岩、隆起珊瑚礁等の混成よりなつてゐる。

**宮古島**　は樹木少く從つて水に乏しく耕地の大部分は甘藷で、麥、大豆等を産し、主要産物は甘藷である。

**八重山群島**　は宮古群島の西南部に撒布してゐる石垣、西表、與那國その他の小島から形成されてゐる。西表島が最大で面積三二三平方キロで、炭礦は年産四萬餘噸で、樹林地帶や谷川等があつて水田耕作をなしてゐる。日本最西端の與那國の小島でさへ僅に面積一、一平方キロしかないのに谷川水田があつて米作をなし、與那國米の稱さへある。

尙この地帶の礦産は嘉永六年ペルリ提督一行が浦賀よりの歸途立寄つて發見したものださうで、歐米人の細心振りには驚くの他ない。

特記しておく可き事は、マラリヤ病源地としてかつては八重山群島は全滅に瀕したことがあつたが、近代醫學の發達は今やこのマラリヤ發生地の汚名すらも除きつゝあるといふ事である。

**先島諸島**　即ち八重山群島は沖繩本島より耕地の廣さに對して耕作人員少く、水産物豐富で約二千萬圓の水産々額を有つてゐる。たゞ悲しいことには荒天に際しては大阪商船の那覇、基隆間の月五回の寄港も絶へ、從つて本土の文化からと角除外され勝ちであることだ。然し反面それだけに昔の儘の情緒を保持して詩の樣な國土を何時までも確保してゐることは嬉しいことであるかも知れない。

**尖閣諸島**　先島諸島の北方百海里の海中に散在してゐる魚釣島、尖頭諸嶼、久揚島（一名黃尾嶼、底牙、吾蘇島）更に東方に離れた海中の赤尾嶼の孤島は、何れも第三紀層を貫いて噴出した海中火山の島であつて最大の魚釣島が僅に四平方キロの小島である。水の湧出なく赤色珊瑚や羽毛採取に漁船が立寄る位で各島共無人島である。行政上は八重山郡石垣町の所屬である。

722
31

# 山口縣産業の巻

沖大東島はラサ島とも云はれ、三角形の面積で四平方キロの小島であり、所屬未定で無人島であつたのを明治廿五年帝國海軍の海門が發見して日本所領となつたもの、この島の燐礦は海鳥糞の堆積物からなつて居り我國では珍しいもので過燐酸肥料の原料として貴重なものであり、現在はラサ島礦株式會社の經營でその厚さ約三メートル、量にして一千萬噸と推定され最近では十萬噸の年産で歐洲大戰當時の産額の約半分にも未だ復活し得ないでゐる。

北大東島も礦量推定は五百萬噸の燐礦地で非常に良質の燐礬土に富んでゐる。此島は殆んど大日本製糖の獨占する處で、日糖ではこの燐礦を工業化すべくアルミニューム事業が近々實施される豫定である。

**先島諸島**　琉球の西南部で、北緯二四—五度、東經一二〇—二三度の間に散在する數多の島より成り、先島諸島は、宮古、八重山の二群島に分轄されてゐる。宮古群島は外七島から成り、隆起珊瑚礁で覆はれた低平の島々で面積一四八平方キロであり、八重山群島は古生層、火山岩、隆起珊瑚礁等の混成よりなつてゐる。

**宮古島**　は樹木少く從つて水に乏しく耕地の大部分は甘藷で、麥、大豆見したものださうで、歐米人の細心振りには驚くの他ない。

特記しておく可き事は、マラリヤ病源地としてかつては八重山群島は全滅に瀕したことがあつたが、近代醫學の發達は今やこのマラリヤ發生地の汚名すらも除きつゝあるといふ事である。

**先島諸島**　卽ち八重山群島は沖繩本島より耕地の廣さに對して耕作人員少く、水産物豐富で約二千萬圓の水産々額を有つてゐる。たゞ悲しいことには荒天に際しては大阪商船の那覇、基隆間の月五回の寄港も絶へ、從つて本土の文化からと角除外され勝ちであることだ。然し反面それだけに昔の儘の情緒を保持して詩の樣な國土を何時までも確保してゐることは嬉しいことであるかも知れない。

**尖閣諸島**　先島諸島の北方百海里の海中に散在してゐる魚釣島、尖頭諸嶼、久揚島(一名黄尾嶼、底牙、吾蘇島)更に東方に離れた海中の赤尾嶼の孤島は、何れも第三紀層を貫いて噴出した海中火山の島であつて最大の魚釣島が僅に四平方キロの小島である。水の湧出なく赤色珊瑚や羽毛採取に漁船が立寄る位で各島共無人島である。行政上は八重山郡石垣町の所屬である。

# 第一章　總論

## 第一節　沿革

明治維新の原動力となつた幾多先賢の血をうけた傳統の精神を誇り、天然の資源と國際交通の要路に惠まれた山口縣の產業は、その全線が潑剌たる意氣に躍動し、輝く希望に燃えてゐる―山口縣が善隣滿洲國の誕生以來擧縣一致して產業の發展に、經濟線の擴充强化に精進を續ける勇しい姿は全國の驚異的存在であり、加ふるに擧縣一致不眠不休の努力は酬ひられて、各種產業は增產又增產、生產品の販賣市場は內地から更に朝鮮、滿洲、北支那、臺灣尙縣下到る處に散在する名勝史蹟に對する觀光設備も、漸く整うて內外の客を呼び、斯くて山口縣は足どりも力强く朗かに福祉增進の道を辿つてゐる。

## 第二節　工業

山口縣の工業界を展望して最初に感ずることは、地理的好條件に惠まれてゐる上燃料用水共に豐富にして無限の發展を約束づけられてゐる點である。本邦より滿鮮支並びに臺灣、南洋方面へ飛躍の咽喉に位し、而も三面海をめぐらし各地に良港を有するは、正に鬼に金棒の好條件といふべく、其の上宇部大嶺には豐富なる炭田があつて安價なる燃料を供給し、縣營電氣事業もまた發達普及して低廉なる電力の供給が意の如く行はれてゐる。近年滿洲國の發展に刺戟せられて國內工業界が全面的に活氣を呈して來るや、大事業家に

722
31

# 第一章　總論

## 第一節　沿革

明治維新の原動力となつた幾多先賢の血をうけた傳統の精神を誇り、天然の資源と國際交通の要路に惠まれた山口縣の産業は、その全線が潑剌たる意氣に躍動し、輝く希望に燃えてゐる―山口縣が善隣滿洲國の誕生以來擧縣一致して産業の發展に、經濟線の擴充强化に精進を續ける勇しい姿は全國の驚異的存在であり、加ふるに擧縣一致不眠不休の努力は酬ひられて、各種産業は增産又增産、生産品の販賣市場は內地から更に朝鮮、滿洲、北支那、臺灣南洋にまで拓け、今や「躍進日本」の産業戰士として、日滿支經濟ブロツク經營上に重要な役割を演じつゝある、而して縣下の産業全線を鳥瞰するに、經濟更生計畫を中核とする多角形農業陣の活潑なる相貌は、品質天下一品の米麥をはじめ、新鮮美味なる蔬菜果實、優良なる畜産物に至るまで、斷然農産王國の貫祿を示してゐる。工業方面に於ては瀨戸內海沿岸の各種重工業、纖維工業が單需景氣の拍車をうけて躍進し、炭都宇部を中心とする鑛業界も一陽來復の好況を見せ、各地の中小工業も增産に全能力を發揮しつゝある、而してこれら事業界は縣營電氣の統一と、交通運輸の好便に助けられて益々將來を囑望されてゐる、一方水産方面に於ては三面環海の自然の利に惠まれて、生産はもとより加工業に、冷凍業に迄目ざましい進展を遂げつゝある、尙縣下到る處に散在する名勝史蹟に對する觀光設備も、漸く整うて內外の客を呼び、斯くて山口縣は足どりも力强く朗かに福祉增進の道を辿つてゐる。

## 第二節　工業

山口縣の工業界を展望して最初に感ずることは、地理的好條件に惠まれてゐる上燃料用水共に豐富にして無限の發展を約束づけられてゐる點である。本邦より滿鮮支並びに臺灣、南洋方面へ飛躍の咽喉に位し、而も三面海をめぐらし各地に良港を有するは、正に鬼に金棒の好條件といふべく、其の上宇部大嶺には豐富なる炭田があつて安價なる燃料を供給し、縣營電氣事業もまた發達普及して低廉なる電力の供給が意の如く行はれてゐる。近年滿洲國の發展に刺戟せられて國內工業界が全面的に活氣を呈して來るや、大事業家にしてこの好條件を目指して縣內に起業する者頗る多く、特に內海沿岸には各種の重要工業勃興し、北九州に比肩する盛況を呈さんとしてゐる。

今これら潑剌たる工業界の盛況を展望すれば、現在縣下の工場數は七百五十餘、工産物の年産額は一億圓を突破してゐる。そのうち年産額百萬圓以上の工産品を擧ぐれば、人造絹糸、工業用藥品、セメント、淸酒、鐵板、醬油和紙、菓子類、木製品、造船、紡績及撚糸、ダイナマイト、織物、レール、車輛等があり、就中人造絹糸は織物業界の寵兒とされ、岩國に大規模の工場を擁する他、最近防府にも二大工場が建設され、素晴しく活況を呈してゐるのみならず、地方の大發展を招いてゐる。工業用藥品の筆頭としては德山の曹達工場を擧げねばならぬ。

日本屈指の大曹達工場であつて、今では完全に外國品の輸入を封じ、軍需景氣の波に乘つて跳躍し、更に富田町にも東洋曹達工場の建設を近く見んとしてゐる。

**苛性曹達硫酸**　等の藥品工業もまた發達し、最近宇部市に設立された日滿マグネシューム工場の姉妹會社たる苦汁工場の將來にも多大の期待がかけられてゐる。

**洋灰**　は小野田、宇部の二ヶ所に工場があり、品質優良にして生產額の大なることを以て知られ、滿鮮地方はもとより、臺灣、南洋、印度、濠洲方面にまで輸出されつゝある。

**和酒**　は釀造方法の改良とゝもに近時全國的に名聲を博して內地は勿論滿鮮市場へも相當の輸出を見つゝある。目下酒造組合聯合會の手によつて業者の連絡、製品の統制に關し、具體的計畫實施の曉には一段と海外進出の量を高めることであらう。

**醬油**　も近年異常の發展を示し、さかんに縣外移出を爲す外、滿洲への進出に着目し、縣醬油同業組合にて滿洲向き醬油の研究を行ひ、既に相當の輸出成績を擧げてゐる。

**鐵板**　は主として薄軟鐵板であつたが、近時諸建築の扉窓枠等に用ひられる樣になつた爲、厚平なるものも大口の需要があり、價格の低廉と相俟つて其の將來を囑目されてゐるが、今回下松に大規模の日本鋼板工場が建設されるに至つて、面目躍如たるものがある。

**和紙**　は米、鹽と共に封建時代より「防長の三白」と稱せられ、機械製紙と手漉きの二種に分れてゐる。彼の廣く市場に見られるアサヒ紙、防長紙は共に縣內產のものにして、紙質の强靱をもつて聞え、又最近は島地地方より優秀なる機械和紙を大量に生產するに至つた。

**木製品**　は家具、建具、玩具等が主なるものであるが、近時家具の製造技術著るしく進步し、他府縣よりの注文も共に增加し、業者等は各地に組合を組織して製品の改良、販賣の統制をはかつてゐる。

**造船**　方面に於ては下關彥島及び下松沖の笠戸島に大造船所があり、時局の影響もあつて新船の建造に修理に、非常の殷賑を極めてゐる。

**紡績業**　は關西第一の工場を宇部に有し、數年來擴張の一途を辿り滿鮮北支方面にドシ〳〵輸出しつゝある。

**ダイナマイト**　工場は厚狹にあつて本邦屈指の生產能力を誇つて居る。

**肥料**　は小野田及下關彥島に工場を有してゐる、又彥島は有名なクロード式窒素工業で、空中の酸素をとつて硫安を製造して居り、この外大規模の窒素工場が宇部に建設され、早くも操業してゐる。

**鐵道車輛**　の工場は下松にあり、機關車及一般車輛を製造し、昨今晝夜兼行の多忙を極め、鐵道省の委託工場となつてゐる。

## 第三節　農　業

氣候溫暖、地味肥沃の農產寶庫として夙に全國に聞へてゐる山口縣は、農村疲弊の時潮に逆行して勇ましく奮ひ起つた。昭和七年來經濟更生計畫を根基として更生への苦鬪を續けた結果今や百十萬町步の全耕地には七十萬農民の汗と脂とは漸く結實して玆に待望久しい喜びの日を迎へた。縣下の農業經營は縣當局を始め各種產業團體の先進的指導によつて防長獨特の勤勞精神を取り入れ、且つ多角形に行はれてゐるが故に、經營上に彈力性があり、遺憾なく農業の偉力を發揮してゐる。縣下農產の大宗は勿論米、麥であり、所謂防長米の品質は既に定評ある所で、其の聲價は益々昂揚せられつゝあるが、更に果實、蔬菜、花卉、工藝農產物及び畜產、林產等の發展も刮目すべきである。これら農產物の年產額は米麥以下の普通農產を合して五千五百萬圓に達し、次に林產六百萬圓、畜產三百五十萬圓、其他二百萬圓、合計六千六百餘萬圓に達する盛況さである。而して滿洲、朝鮮、北支、臺灣方面向きの農產物としては蔬菜、果實、肥牛、鷄卵、及び特產的各種農產物が擧げられ、既に相當數量の海外進出を見、各海外市場に於て何れも好評を博してゐるが將來地理的好條件と相俟つて益々有望視されてゐる。

今、これら海外向き農產物、就中果實、蔬菜の現況について概說しよう。養的價値に及ぼす影響は甚大で、外形の損傷と共に見逃すことの出來ぬものである。又氣候に於て甚だしく差異があり、季節的に生產し得ざるもの乃至は年間全く生產し得ざるもの、又は年間全く生產不可能のものあつて、著しく彼我生產の狀況を異にしてゐる事によつて、却つて產業の交換を盛んならしめ、經濟的發展をより可能ならしめてゐる。殊に冬期間における園藝產物の滿鮮進出は最近目覺しい躍進を示し、この關係は將來益々緊密を加ふることであらう。

現在山口縣では講習講話によつて進步せる改良技術を授くると共に、先進地に園藝傳習生を派遣して中心人物の養成に努め、採種組合の設置を助成して優良種子の普及を計り、農事試驗場に於て試驗研究を行ふと共に優良種苗の配付をなし、或は指導地を設置して一般に經營の範を示し、進んで生產物の出荷販賣に對して、出荷組合の設置を促し、縣外並に外地外國に輸移出するものに對して其の運賃荷造費に助成の途を講ずる等不斷の努力を拂ひつゝ

大なることを以て知られ、滿鮮地方はもとより、臺灣、南洋、印度、濠洲方面にまで輸出されつゝある。

**和酒**　は釀造方法の改良とゝもに近時全國的に名聲を博して內地は勿論滿鮮市場へも相當の輸出を見つゝある。目下酒造組合聯合會の手によつて業者の連絡、製品の統制に關し、具體的計畫實施の曉には一段と海外進出の量を高めることであらう。

**醬油**　も近年異常の發展を示し、さかんに縣外移出を爲す外、滿洲への進出に着目し、縣醬油同業組合にて滿洲向き醬油の研究を行ひ、既に相當の輸出成績を擧げてゐる。

**鐵板**　は主として薄軟鐵板であつたが、近時諸建築の扉窓枠等に用ひられる樣になつた爲、厚平なるものも大口の需要があり、價格の低廉と相俟つて其の將來を囑目されてゐるが、今回下松に大規模の日本鋼板工場が建設されるに至つて、面目躍如たるものがある。

**和紙**　は米、鹽と共に封建時代より「防長の三白」と稱せられ、機械製紙と手漉きの二種に分れてゐる。彼の廣く市場に見られるアサヒ紙、防長紙

**紡績業**　は關西第一の工場を宇部に有し、數年來擴張の一途を辿り滿鮮北支方面にドシ〳〵輸出しつゝある。

**ダイナマイト**　工場は厚狹にあつて本邦屈指の生產能力を誇つて居る。

**肥料**　は小野田及下關彥島に工場を有してゐる、又彥島は有名なクロード式窒素工業で、空中の酸素をとつて硫安を製造して居り、この外大規模の窒素工場が宇部に建設され、早くも操業してゐる。

**鐵道車輛**　の工場は下松にあり、機關車及一般車輛を製造し、昨今晝夜兼行の多忙を極め、鐵道省の委託工場となつてゐる。

## 第三節　農業

氣候溫暖、地味肥沃の農產寶庫として夙に全國に聞へてゐる山口縣は、農村疲弊の時潮に逆行して勇ましく奮ひ起つた。昭和七年來經濟更生計畫を根基として更生への苦鬪を續けた結果今や百十萬町步の全耕地には七十萬農民の汗と脂とは漸く結實して玆に待望久しい喜びの日を迎へた。縣下の農業經營は縣當局を始め各種產業團體の先進的指導によつて防長獨特の勤勞精神を取り入れ、且つ多角形に行はれてゐるが故に、經營上に彈力性があり、遺憾なく農業の偉力を發揮してゐる。縣下農產の大宗は勿論米、麥であり、所謂防長米の品質は既に定評ある所で、其の聲價は益々昂揚せられつゝあるが、更に果實、蔬菜、花卉、工藝農產物及び畜產、林產等の發展も刮目すべきである。これら農產物の年產額は米麥以下の普通農產を合して五千五百萬圓に達し、次に林產六百萬圓、畜產三百五十萬圓、其他二百萬圓、合計六千六百餘萬圓に達する盛況さである。而して滿洲、朝鮮、北支、臺灣方面向きの農產物としては蔬菜、果實、肥牛、鷄卵、及び特產的各種農產物が擧げられ、既に相當數量の海外進出を見、各海外市場に於て何れも好評を博してゐるが將來地理的好條件と相俟つて益々有望視されてゐる。

今、これら海外向き農產物、就中果實、蔬菜の現況について概說しよう。

**果實蔬菜**　の年產額は六百萬圓を突破し、今後更に縣及び各關係機關の進步透徹せる指導奬勵は大いにその發展を促すであらうが、殊に山口縣は生產物販賣に最も關係深い優越的位置にあり、到底他の追從を許さぬものがある內には大集散市場たる不關中央市場を有し、東には京阪神の市場とは海陸の運輸共に至便にして、西には近く北九州各市場を抱擁し、滿鮮とは一衣帶水の關係にあり、相互の產業を交換し、有無相通ぜしむるの有利なる素地が既にして造られてゐるのである、卽ち滿鮮は地理的に結ばれ、他の何れの府縣よりも短時間に輸送し得ることは、新鮮を生命とする園藝生產物に對しては特に天與の福音と云ふべきである。蔬果は採收後日數を經過するに從ひ、芳香を失ひ、食味また不良となり、ヴイタミンCは漸次其の含有量を減じ、營養的價値に及ぼす影響は甚大で、外形の損傷と共に見逃すことの出來ぬものである。又氣候に於て甚だしく差異があり、季節的に生產し得ざるもの乃至は年間全く生產し得ざるもの、又は年間全く生產不可能のものあつて、著しく彼我生產の狀況を異にしてゐる事によつて、却つて產業の交換を盛んならしめ、經濟的發展をより可能ならしめてゐる。殊に冬期間における園藝產物の滿鮮進出は最近目覺しい躍進を示し、この關係は將來益々緊密を加ふることであらう。

現在山口縣では講習講話によつて進步せる改良技術を授くると共に、先進地に園藝傳習生を派遣して中心人物の養成に努め、採種組合の設置を助成して優良種子の普及を計り、農事試驗場に於て試驗研究を行ふと共に優良種苗の配付をなし、或は指導地を設置して一般に經營の範を示し、進んで生產物の出荷販賣に對して、出荷組合の設置を促し、縣外並に外地外國に輸移出するものに對して其の運賃荷造費に助成の途を講ずる等不斷の努力を拂ひつゝあるから今後一段の飛躍をなすべきは明かである。如斯狀態であるため山口縣は園藝特產品の種類も極めて多い。例へば萩夏橙、大島みかん、橫野柿、岸根栗、岩國紅大根、中關玉葱、王喜葱、西岐波の大根、彥島の溫室物、安岡の速成蔬菜、仁保胡瓜、武久蕪菁等あつて、之等は豫てより名聲嘖々たるもので、益々其の發展を約束づけられてゐるものである。

## 第四節　水產

內には風光明媚なる瀨戸內海の魚田を抱擁し、外には日本海、支那東海、



722
31

朝鮮海及び黃海を一帶とする廣汎な大漁場を控へてゐる山口縣の水產業は實に豪勢其物であり、水產王國の名に背かず、西日本に悠然と君臨してゐる。

**漁船**　の總數一萬七千餘隻、これを操縱する漁業者四萬餘人、年間總水揚げ高二千五百萬圓に達し、加ふるに傳統的に進取の氣性に富む漁業者によつて活躍舞臺は益々擴められ、生產額も年々增加するに從つて水產製造業も著るしく發達し、一面養殖業に於ても注目に値する各種の施設が講ぜられつゝある。

斯く本縣の水產業は天與の資源と、人の努力とによつて內外に誇るに足る偉觀を呈してゐるが、其の裏面には縣水產當局を始め、縣水產會、同水產組合等の指導機關が一致して當業者を指導督勵し、警察當局が海上の治安保持の爲め多大の努力と犧牲を拂つてゐる事を忘れてはならぬ。更に近年打ち續く魚價低落及び沿岸小漁民窮迫の對策として、漁獲物の共同出荷、產業組合法による漁業組合の立直し、漁村經濟更生計畫の卽時樹立等に一段の努力を傾注し、朗かにして活氣ある漁村建設に向つて邁進することが水產王國の內容を完備する所以のものであらう。

左に遠洋漁業、近海漁業、河川漁業、養殖事業及び加工製造業の活潑なる活動ぶりを記さう。

**遠洋漁業**　往古阿武郡鶴江浦、玉江浦、大島郡沖家室島、都濃郡拾島地方の小漁業者により胚胎せられたる遠洋漁業は大正七八年來、漁船の動力化に刺戟せられて急速なる發展を來し、縣下各地に之が勃興を見るに至つた。而して遠洋漁業中の白眉であるトロール及び機船底曳網漁業は東海、黃海に對する無二の天惠的根據地とされてゐる下關港に集まり、其漁獲集散高は正に東洋に冠たるものがある。

然るに昭和四年末、俄然行はれた下關共同漁業株式會社、及びその傍系會社の戶畑移轉となり、山口縣水產業の前途に暗影を投げ與へたが、遠洋漁業策源地として、且又漁獲物集散地としての地理的優位を占むる下關港は、現在尙ほ十七隻のトロール船を有し、百六十餘組の機船底曳網漁船と五十餘隻の大型冷凍運搬船等の外、大小各種の漁船根據地として他の追隨を許さず、加ふるに待望久しき大下關港は工費六百三十萬圓を以て昭和八年三月工事に着手し、その誇るべき施設は一路完成の日に迫りつゝある。完成の曉に於ける下關港の隆盛は素より本縣遠洋漁業の進展は期して俟つべきものがある。

トロール漁業に次ぐ機船底曳網漁業は昭和六年十月山口縣機船底曳網水產組合を設立し、組合員の共同利益を增進する外從來の弊害を一掃し、躍進に次ぐ躍進、その業績はトロールを凌駕せんとし、新興鯖巾着網漁業も近年頓に發達し鰺、鯖盛漁期に於ける縣下漁業市場の活況は想像に餘りあるものがある。

**近海漁業及河川漁業**　近海漁業中最も多數の漁獲を占むるものは外海の鰯漁業と內海の鯛魚業で壜鰯、櫻鯛など共に輝しい業績を殘して居り、近年更に鰤漁業方面へも研究の步を進め、着々好成績を收めつゝあるなど、本縣近海漁業は一段の躍進をつゞけてゐる。本縣の河川はその流程概ね短少なれども錦川、佐波川、阿武川の各河川共鮎、鰻等の重要魚族遡上し、夏期盛漁期には相當の活氣を呈してゐる。縣では更に之等魚族の繁殖によつて河川漁業の發達を期せんとし、錦川、阿武川、三隅川、粟野川等に小鮎を放流する外岩國町に縣營鱒孵化場を新設し、米國產鱒の人工孵化を行ひ、縣下各河川に放流して新種族の移殖に努むるなど、積極的增殖法を講じて居り、本縣河川漁業の前途は實に洋々たるものである。

**養殖と製造**　瀨戶內海の廣大なる干潟面を有する本縣水產養殖事業は海苔牡蠣、悧蛤、鰒、鰻、車蝦等各種族別に亘つて大々的に施行しつゝあり、就中海苔、車蝦の優良なる品質は旣に京阪神市場に於て大好評を博してをり、他府縣注目の的となつてゐる。本縣水產製品の主なるものは竹輪蒲鉾、煮干乾蝦、壜鰯等でその年產額百萬圓を越え、更に近年水產試驗場指導による鰯蒲燒、鑵詰製造、トマトサージン等の試賣等新製品の販賣開拓に異常の躍進を續け、特に滿蒙向、壜鯖、壜鰯の製造は、その大量的需要に應じ得るやう大々的施設を計畫中である。

## 第五節　商　業

場獲得に關する事務を取扱はしむる外新京、ハルピン、安東の主要地にも囑託駐在員を設置して同樣の事業を行はしめ、更に輸出貨物に對しては航路補助を與へて海外進出を促すことになつた。尙縣の新施設としては、物產の商品化指導のためにあらたに技術員を設置し、商業經營座談會の開催、販賣斡旋を目的とする商品陳列所をハルピン及び大阪に設置する等先進的幾多の新事業が計畫され、其の將來を期待せられてゐる。

## 第六節　縣營電氣

約七千萬圓の大資本を抱擁し、年間八百萬圓の事業收益をあげ、百十萬圓の資產繰入れと、百五十萬圓の起債償還を行ひつゝある山口縣營電氣事業は全國業者の等しく刮目羨望するところであつて、對內的には縣民の大なる誇

斯く本縣の水産業は天與の資源と、人の努力とによつて内外に誇るに足る偉觀を呈してゐるが、其の裏面には縣水産當局を始め、縣水産會、同水産組合等の指導機關が一致して當業者を指導督勵し、警察當局が海上の治安保持の爲め多大の努力と犧牲を拂つてゐる事を忘れてはならぬ。更に近年打ち續く魚價低落及び沿岸小漁民窮迫の對策として、漁獲物の共同出荷、産業組合法による漁業組合の立直し、漁村經濟更生計畫の即時樹立等に一段の努力を傾注し、朗かにして活氣ある漁村建設に向つて邁進することが水産王國の内容を完備する所以のものであらう。

左に遠洋漁業、近海漁業、河川漁業、養殖事業及び加工製造業の活潑なる活動ぶりを記さう。

**遠洋漁業**　往古阿武郡鶴江浦、玉江浦、大島郡沖家室島、都濃郡拾島地方の小漁業者により胚胎せられたる遠洋漁業は大正七八年來、漁船の動力化に刺戟せられて急速なる發展を來し、縣下各地に之が勃興を見るに至つた。而して遠洋漁業中の白眉であるトロール及び機船底曳網漁業は東海、黄海に對する無二の天惠的根據地とされてゐる下關港に集まり、其漁獲集散高は正に着手し、その誇るべき施設は一路完成の日に迫りつゝある。完成の曉に於ける下關港の隆盛は素より本縣遠洋漁業の進展は期して俟つべきものがある。

トロール漁業に次ぐ機船底曳網漁業は昭和六年十月山口縣機船底曳網水産組合を設立し、組合員の共同利益を增進する外從來の弊害を一掃し、躍進に次ぐ躍進、その業績はトロールを凌駕せんとし、新興鯖巾着網漁業も近年頓に發達し鰺、鯖盛漁期に於ける縣下漁業市場の活況は想像に餘りあるものがある。

**近海漁業及河川漁業**　近海漁業中最も多數の漁獲を占むるものは外海の鰯漁業と内海の鯛魚業で鹽鰯、櫻鯛など共に輝しい業績を殘して居り、近年更に鰤漁業方面へも研究の歩を進め、着々好成績を收めつゝあるなど、本縣近海漁業は一段の躍進をつゞけてゐる。本縣の河川はその流程概ね短少なれども錦川、佐波川、阿武川の各河川共鮎、鰻等の重要魚族遡上し、夏期盛漁期には相當の活氣を呈してゐる。縣では更に之等魚族の繁殖によつて河川漁業の發達を期せんとし、錦川、阿武川、三隅川、粟野川等に小鮎を放流する外岩國町に縣營鱒孵化場を新設し、米國産鱒の人工孵化を行ひ、縣下各河川に放流して新種族の移殖に努むるなど、積極的增殖法を講じて居り、本縣河川漁業の前途は實に洋々たるものである。

**養殖と製造**　瀬戸内海の廣大なる干潟面を有する本縣水産養殖事業は海苔牡蠣、悧蛤、鰒、鰻、車蝦等各種族別に亘つて大々的に施行しつゝあり、就中海苔、車蝦の優良なる品質は既に京阪神市場に於て大好評を博してをり、他府縣注目の的となつてゐる。本縣水産製品の主なるものは竹輪蒲鉾、煮干乾蝦、鹽鰯等でその年産額百萬圓を越え、更に近年水産試驗場指導による鰯蒲燒、鑵詰製造、トマトサージン等の試賣等新製品の販賣開拓に異常の躍進を續け、特に滿蒙向、鹽鯖、鹽鰯の製造は、その大量的需要に應じ得るやう大々的施設を計畫中である。

## 第五節　商　業

山口縣下の一般商業界は、規模小さく個々に見れば好況とはいはれない。特に中小商業の現狀は何等か救濟の必要を痛感せしめる。併し商業者の中にあつても積極進取の氣性に富んだ活眼の業者は滿洲、朝鮮、北支、臺灣等の新天地に活躍路を求め、縣内生産品膨脹の波に乘つて好成績を收めてゐる。

縣當局に於ても縣内中小商業の振興に意を拂ふと共に、旺んに海外進出の助成策を講じ、特に滿洲國の誕生以來滿蒙を對象とする新計畫を連年行つて來てゐるが、昭和十一年度の新事業としては從來滿蒙貿易組合に依囑してゐた滿蒙市場開拓事業を縣の手に移管し、大連、奉天の二大市に縣の駐在員を設置して、統制ある方針の下に經濟調査、縣内生産品の宣傳並販賣斡旋等市場獲得に關する事務を取扱はしむる外新京、ハルピン、安東の主要地にも囑託駐在員を設置して同樣の事業を行はしめ、更に輸出貨物に對しては航路補助を與へて海外進出を促すことになつた。尚縣の新施設としては、物産の商品化指導のためにあらたに技術員を設置し、商業經營座談會の開催、販賣斡旋を目的とする商品陳列所をハルピン及び大阪に設置する等先進的幾多の新事業が計畫され、其の將來を期待せられてゐる。

## 第六節　縣營電氣

約七千萬圓の大資本を抱擁し、年間八百萬圓の事業收益をあげ、百十萬圓の資産繰入れと、百五十萬圓の起債償還を行ひつゝある山口縣營電氣事業は全國業者の等しく刮目羨望するところであつて、對内的には縣民の大なる誇りであると共に、縣内産業の一大原動力をなしてゐる。其の堂々たる事業陣は大久保局長以下全從業員の献身的努力によつて遺憾なく機能を發揮し、十萬キロワットの火力、水力併用發電能力と、五市二百七ケ町村に跨る大配給網はこの種公營事業の最高峰を極めたものと云ふべきである。

勿論縣營電氣事業が今日の發展を招くまでには、幾多當局者の努力と縣民の犧牲が拂はれてをり、縣内津々浦々に至るまでその恩惠に浴し、或は大事業家にして縣電の低廉なる電力供給を目當に沿岸に企業する者續出するのも決して偶然ではない。

今や擧縣一致してこの大事業を益々意義あらしめんとし、事業の擴張、設備の改善を圖るは勿論であつて、山紫水明の溫泉地山口市湯田町に從業員の

療養所を設置し、この事業のため日夜努力を續けてゐる從業員の待遇向上にも留意せられてゐる。なほ多幸なる縣電の過去を顧みるに大正九年はじめて縣會が縣營事業遂行の決議を爲して以來、今日迄十七ケ年を經てゐる。先づ錦川水力電氣の縣營に端を發し、大正十三年には縣内九電氣會社中山陽、宇部、中外の三大會社を統一の第一階梯として買收し、次に昭和二年萩、防府の二會社を更に八年に至つて東邦美禰、見島の三會社を買收して玆に電業統一の宿願を達成したものである。電業統一の大業成つて縣電の恩惠は更に增大し、一面創業以來第六回目の電燈電力料金の値下げを斷行し、高利債の低利借替へもドシ〳〵行つて、償還費の遞減をはかり、電氣局財政を盤石の上に置き將來への活躍に備へてゐる。

## 山陽電氣軌道株式會社

十三萬市民は勿論、商用遊覽のため下關を訪れる總ての人の足を預り、遊覽を一手に引きうけてゐるのが山陽電氣軌道株式會社で「山電」の名で密接な親みを持つてゐるがその營業狀態は躍進に躍進を重ねる發展振りである。

卽ち同社は大正十三年七月資本金四百五十萬圓を以つて創立され、本社を下關市外濱町二番地に置いてある。

事業の內容は電車、乘合自動車、觀覽バス、郊外貸切バス、を主となし兼營事業として長府球場があり、其の他兼營事業たる沿線の長府樂園地、川棚溫泉等風光明媚なる地があり、遊覽者の足を絕えず運んでゐる。

同社の經營事業の狀態を大略揭ぐれば左の通り。

**電　車**　既成線一四、三粁

山陽本線長府——長府町本鳥居——前田——下關壇浦——下關唐戸——田中町——本驛——幡生

未成線——九粁餘

(イ)唐戸——下關驛——新地

(ロ)新地——彥島福浦

(ハ)彥島老區——西山

(ニ)彥島本村——江之浦

(ホ)新地——金比羅

**乘合自動車**　七十六粁

昭和五年四月下關市內バスを買收して統轄してゐる。

**路　線**

下關——長府——小月

下關——安岡——吉見——川棚——小串

**市內線**

壇之浦——新地

壇浦——園田町——田中町——下關驛

下關驛——取引所——東驛

新地——大坪——東驛

新地——高屋——唐戸

長府町

長府驛——東鳥居

川棚

川棚驛——溫泉

尙當社の幹部は取締役社長林平四郎、取締役內田重成、土井重吉、高良宗七、依岡省輔、田子富彥、監査役林米吉、松永幸作の諸氏である

## 林兼商店

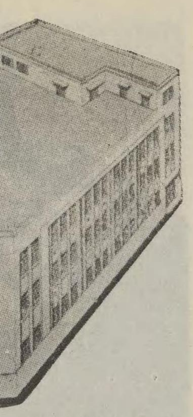

下關市竹崎町六六にある株式會社林兼商店は魚肉の供給輸出、水產物の製造販賣を目的とし、漁業の直營漁業資金の仕込、漁獲物の輸送賣買、鮮魚の冷藏、冷凍、鹽藏、水產罐詰及鰮ミールの製造並に之が輸出等にし分れて大いに水產事業に盡力してゐる。

(二)トロール漁業部及手繰網漁業部、本部のトロール船及手繰船は近くは渤海、黃海及支那海、遠くは南支那海の二百浬より三千浬の廣大なる海面に於いて操業し、各船はその無線電信に依つて本部及び僚船との間に於いて魚種魚價、漁況並に漁獲物等の通信連絡を密接に圖り、魚價の最も大なる地點に集結して、有効確實に晝夜の別なく操業を續行し、廣大無邊の海洋を此の船にて占有する壯快なる漁業である。漁船の運用には多年の經驗を有する優秀船員を從事せしめてゐる。

(三)鮮魚運搬部(船舶部)　七二〇粍の低氣壓も意とせず、全國津々浦々及び北進二千五百浬、南進二千浬の遠洋に魚類配給の任に當つてゐる。

其の他冷凍、冷藏、製氷、鮮魚販賣、貿易、鹽干魚部、鐵工造船、商事の各部に分たれ、夫々奮鬪努力し、水產日本の名に反かず貢獻する所大であ

大し、一面創業以來第六回目の電燈電力料金の値下げを斷行し、高利債の低利借替へもドシ〳〵行つて、償還費の遞減をはかり、電氣局財政を盤石の上に置き將來への活躍に備へてゐる。

## 山陽電氣軌道株式會社

十三萬市民は勿論、商用遊覽のため下關を訪れる總ての人の足を預り、遊覽を一手に引きうけてゐるのが山陽電氣軌道株式會社で「山電」の名で密接な親みを持つてゐるがその營業狀態は躍進に躍進を重ねる發展振りである。

即ち同社は大正十三年七月資本金四百五十萬圓を以つて創立され、本社を下關市外濱町二番地に置いてある。

事業の內容は電車、乘合自動車、觀覽バス、郊外貸切バス、を主となし兼營事業として長府球場があり、其の他兼營事業たる沿線の長府樂園地、川棚溫泉等風光明媚なる地があり、遊覽者の足を絕えず運んでゐる。

同社の經營事業の狀態を大略揭ぐれば左の通り。

(二)彥島本村——江之浦

(ホ)新地——金比羅

**乘合自動車** 七十六粁

昭和五年四月下關市內バスを買收して統轄してゐる。

**路線**

下關——長府——小月

下關——安岡——吉見——川棚——小串

**市內線**

壇之浦——新地

壇浦——園田町——田中町——下關驛

下關驛——取引所——東驛

新地——大坪——東驛

新地——高屋——唐戶

長府町

長府驛——東鳥居

川棚

川棚驛——溫泉

尙當社の幹部は取締役社長林平四郎、取締役內田重成、土井重吉、高良宗七、依岡省輔、田子富彥、監査役林米吉、松永幸作の諸氏である

## 林兼商店

下關市竹崎町六六にある株式會社林兼商店は魚肉の供給輸出、水產物の製造販賣を目的とし、漁業の直營漁業資金の仕込、漁獲物の輸送賣買、鮮魚の冷藏、冷凍、鹽藏、水產罐詰及鰛ミールの製造並に之が輸出等にして常に新規施設と新しい製法に就き工夫研究を怠らず、以つて顧客の滿足を買ふ樣努力してゐる。

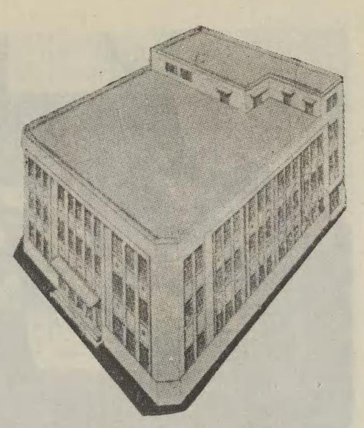

林兼商店

漁業の經營は專ら漁業危險分配の意味より多種多樣の漁業を而も地理的にも分配する意味に於いて東西南北と各地に亘り就業してゐる。鮮魚の冷凍に關しては古き經驗を有する丈、相當强い自信を有し、最近は超急速冷凍工船を建設し、漁獲後直ちに冷凍する途をも講じてゐる。

主なる事業機關

(一)漁業部は鰤、鰛、鯵、鰤養殖、機船底曳、地曳、巾着網等其の他數種に分れて大いに水產事業に盡力してゐる。

(二)トロール漁業部及手繰網漁業部、本部のトロール船及手繰船は近くは渤海、黃海及支那海、遠くは南支那海の二百浬より三千浬の廣大なる海面に於いて操業し、各船はその無線電信に依つて本部及び僚船との間に於いて魚種魚價、漁況並に漁獲物等の通信連絡を密接に圖り、魚價の最も大なる地點に集結して、有効確實に晝夜の別なく操業を續行し、廣大無邊の海洋を此の船にて占有する壯快なる漁業である。漁船の運用には多年の經驗を有する優秀船員を從事せしめてゐる。

(三)鮮魚運搬部(船舶部) 七二〇粍の低氣壓も意とせず、全國津々浦々及び北進二千五百浬、南進二千浬の遠洋に魚類配給の任に當つてゐる。

其の他冷凍、冷藏、製氷、鮮魚販賣、貿易、鹽干魚部、鐵工造船、商事の各部に分たれ、夫々奮鬪努力し、水產日本の名に反かず貢獻する所大である。

## 工進商會

下關市竹崎町四丁目六六林兼ビル內工進商會は昭和八年二月の創業にして創業以來日尙ほ淺いが店主川本卓治氏の明敏な商才と、正義觀は十四名の從業員と協力忽ち氏を業界の巨星たらしめた。營業種目は商工業用品、諸機械工具、船具ゴム各種、バツキング、月星バルブコツク、特殊引銅管等を主とし、三井製鍊所、彥島工場、神戶製鋼所、伸銅工場、日本電線株式會社、瑞典ロアベスター製鋼所、英國エドガーアレン製鋼會社、大阪川村昌三商店、

播磨造船所（特許タムラーク
ル電氣鎔接棒）大阪中島引拔
鋼管工場等の代理店を一手に
引うけ、その目覺しい活躍は
同業者さへ驚嘆の聲を禁じ得
ぬ有樣で、目下工事中の劃期
的漁港修築や、大下關港建設
彦島工業地帶の隆昌等商工業
都市下關の發展に伴ひ、事業
は益々繁榮を期待されてゐ
る。尙ほ岬町の分店川本商店
は、電氣器具專門店として下
關の近代化、明朗化に貢獻す
る處大なるものがあり、將來
の發展を刮目されてゐる。

工進商會事務所

## 下關合同運送株式會社

同社は公稱資本金三十萬圓昭和二年十二月鐵道省の慫慂に基き一驛一店制に依る運送大合同の主旨に則り、當時の內國通運、國際運送兩社支店を始め市內有力運送十三店の合同に依り設立せられ、其後業務の發展に伴ひ五大海陸其他數店を順次買收し、更に昭和九年十一月國際通運株式會社の委任經營となつたもので、現に下關驛に於ける鐵道省指定運送取扱人並に國際通運株式會社代理店として一般海陸運送竝運送取扱、倉庫其他附隨業務一切を行ふ外關釜連絡貨物積降其他諸作業の下請けをなしてゐる。昨冬十二月下關稅關廳舍脇に建築された四階建鐵筋コンクリートの本社事務所の外市內七ケ所に出張所を設置し、社員八十餘名、現場荷扱從業員四百名を以て近代的運搬機關の利用及合理的經濟に依り荷主公衆に對するサービスをモツトーとして小運送の改善に努力しつゝある結果、業績も亦頗る良好にして同社の存在は本土と鮮滿を始め九州、臺灣との商取引上補助機關として重要なる役割を勤め、特に近く關釜連絡大型船の就航は、自然同社の擴張發展となり、關門隧道の開通は同社在來の地盤に九州全土を連繫加重することゝなり、同社の前途は實に洋々たるものがある。現在同社幹部は取締役社長中野金次郎、專務取締役坂口重雄、常務取締役前田秀三、取締役中野眞吾、三由仁作、兒玉豐紀、監査役豐住輝日出、久我茂、藤井信、支配人池田幸人の諸氏で、株主總數は二十八名である。

722
31

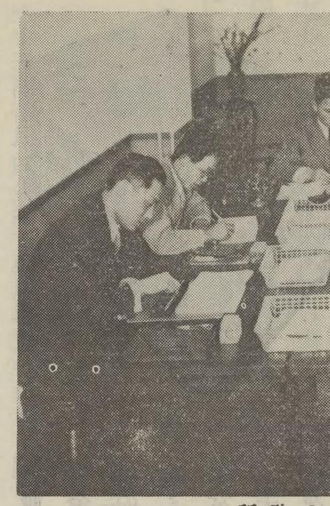

事務所

彦島工業地帶の隆昌等商工業都市下關の發展に伴ひ、事業は益々繁榮を期待されてゐる。尙ほ岬町の分店川本商店は、電氣器具專門店として下關の近代化、明朗化に貢獻する處大なるものがあり、將來の發展を刮目されてゐる。

## 下關合同運送株式會社

同社は公稱資本金三十萬圓昭和二年十二月鐵道省の慫慂に基き一驛一店制に依る運送大合同の主旨に則り、當時の內國通運、國際運送兩社支店を始め市內有力運送十三店の合同に依り設立せられ、其後業務の發展に伴ひ五大海陸其他數店を順次買收し、更に昭和九年十一月國際通運株式會社の委任經營と鮮滿を始め九州、臺灣との商取引上補助機關として重要なる役割を勤め、特に近く關釜連絡大型船の就航は、自然同社の擴張發展となり、關門隧道の開通は同社在來の地盤に九州全土を連繫加重することゝなり、同社の前途は實に洋々たるものがある。現在同社幹部は取締役社長中野金次郎、專務取締役坂口重雄、常務取締役前田秀三、取締役中野眞吾、三由仁作、兒玉豐紀、監査役豐住輝日出、久我茂、藤井信、支配人池田幸人の諸氏で、株主總數は二十八名である。

# 九州重要産業總覽

# 第一章　總　說

## 第一節　九州重要産業部門の多樣性

九州に於ける産業は、既に讀者が各縣産業の卷に於て見られた如く、全般的に見て他諸府縣と比較して可なりの優越せる地歩を占めてゐる。

特産品の如き、個々に擧げればその品性に於ても、數量及び價格に於ても極めて高位にあるばかりでなく、對外的貿易品として、國際性に比較的富んでゐることも大きな特徴であると云へよう。

然し乍ら九州産業部門の特性を求めるならば、以下に述べる如く、鑛業、

# 第二章　九州の電氣事業

## 第一節　電氣事業の現勢

大日本製糖の新規の事業たる九州の南端、太平洋上の一孤島、北大東島燐鑛のアルミニーム化事業の建設の如き、東邦、九水の二大電力會社の發電所新設計畫の如き、紡績及び化學の新設等に單に九州産業の發展を意味するだけでなく、九州經濟の將來を暗示するものであるといへやう。

722
31

# 第一章　總　說

## 第一節　九州重要産業部門の多樣性

九州に於ける産業は、既に讀者が各縣産業の卷に於て見られた如く、全般的に見て他諸府縣と比較して可なりの優越せる地歩を占めてゐる。

特産品の如き、個々に擧ければその品性に於ても、數量及び價格に於ても極めて高位にあるばかりでなく、對外的貿易品として、國際性に比較的富んでゐることも大きな特徴であると云へよう。

然し乍ら九州産業部門の特性を求めるならば、以下に述べる如く、鑛業、近代的大規模の金屬工業、化學工業、電力、水産等にむしろ求むべきではないかと思ふ。蓋し九州に於ける此種重要産業の驚異的發展は、本邦經濟の中央集權的傾向に反して一個の九州經濟的、獨立的形態を維持し、宛然「産業王國九州」を示顯してゐるかの如くであるからだ。

石炭工業を第一として、鐵鋼、製糖、紡績、電力、化學等その産額に於て巨額を擁し、然も各既設部門が單に各々その設備の擴張のみに止まらず、九州各地に新設工場を持たんとしつゝあり、又は新に大資本による工場建設が企圖せられつゝある等、誠に九州は文字通りの大産業王國の地位を築きつゝあるといふべき有樣である。

最近(昭和十一年八月十五日)九州日報が逸早くその具體的計畫を報導せる大日本製糖の新規の事業たる九州の南端、太平洋上の一孤島、北大東島燐鑛のアルミニーム化事業の建設の如き、東邦、九水の二大電力會社の發電所新設計畫の如き、紡績及び化學の新設等に單に九州産業の發展を意味するだけでなく、九州經濟の將來を暗示するものであるといへやう。

# 第二章　九州の電氣事業

## 第一節　電氣事業の現勢

九州に於ける電氣事業は、其殆んど七割は九州を縱に二分して走る所謂九州縱貫山脈に發する溪流を利用してゐる水力によりて占められてゐる。

九州の電氣事業變遷を、熊本遞信局大岡電氣課長は次の如く區分されてゐる。「熊本遞信局管内電氣事業の狀勢」(一頁)

一、電氣事業創業時代
　汽力(蒸汽機關)發電及市内配電時代
二、日清戰役後の好況時代
　水力發電開始の時代
三、日露戰役後の好況時代

瓦斯力及汽力「タービン」使用開始の時代
四、歐洲大戰時の好況時代
各種施設の著しき發展をなしたる時代
五、歐洲大戰後の反動時代
事業整理の時代
六、滿洲事變後の好況時代

以上の區分が、果して妥當であるか否かは別として、本章では專ら現勢について述べることゝする。

九州電氣事業者數、及その公稱資本金、拂込資本金、固定資本金、大正七年三月以來、約十七ケ年間に於て次の如く飛躍してゐる。

**第一表**（熊本遞信局調査）

| 調査年月 | 事業者數 | 公稱資本金 | 拂込資本金 | 固定資本金 | 拂込資本金對利益率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 萬円 | 萬円 | 萬円 | |
| 大正七年三月 | 五三 | 五、七二六 | 四、一五〇 | 五、三〇七 | — |
| 同　八年三月 | 五八 | 七、三四五 | 五、九五三 | 六、四九二 | — |
| 同　九年三月 | 六〇 | 一〇、一七九 | 六、八二七 | 七、二三〇 | — |
| 同　十年三月 | 六二 | 一五、三三八 | 九、三七一 | 九、八八〇 | — |
| 同十一年三月 | 七一 | 一九、三五五 | 一一、一二三 | 一二、三八〇 | — |
| 同十二年三月 | 七七 | 三三、四八六 | 二三、〇六九 | 一四、三五四 | 一〇、六 |
| 同十三年三月 | 八八 | 三六、八一八 | 二四、三四一 | 一六、七七六 | 一二、八 |
| 同十四年三月 | 八七 | 三八、九一七 | 二五、六三八 | 一九、〇〇〇 | 一三、〇 |
| 同十五年三月 | 八八 | 四〇、五九一 | 二六、五一四 | 二一、七九三 | 一二、〇 |
| 昭和元年十二月 | 八六 | 四一、九八五 | 二八、八〇一 | 二四、一六七 | 一〇、〇 |
| 同　二年十二月 | 八八 | 四四、九〇九 | 三一、六四〇 | 二六、五一〇 | 一二、〇 |
| 同　三年十二月 | 八九 | 四四、一三六 | 三三、二九四 | 二七、五五五 | 一〇、一 |
| 同　四年十二月 | 九一 | 四五、九六三 | 三五、九三一 | 三三、一一八 | 九、二 |
| 同　五年十二月 | 九〇 | 四四、五五五 | 三七、六二二 | 三四、〇八四 | 九、四 |
| 同　六年十二月 | 九〇 | 四九、八九七 | 四〇、一七四 | 三四、〇〇〇 | 八、五 |
| 同　七年十二月 | 九八 | 五四、九九一 | 四三、四五三 | 三九、六〇九 | 六、六 |
| 同　八年十二月 | 九八 | 五九、八一八 | 四六、一三一 | 四四、六四九 | 五、九 |
| 同　九年十二月 | 九七 | 五八、七八一 | 四六、三〇二 | 四四、五二一 | 七、二 |
| 全國 | | | | | |
| 昭和九年十二月 | 八〇四 | 四九一、〇四五 | 三九五、六六八 | 五七四、九一四 | 五、二 |

即ち大正七年に比して昭和九年末では電氣事業者數に於て一・九倍、公稱資本金に於て一〇・四倍、拂込資本金に於て一一・一倍、固定資本金に於て八・七倍の增加を示してゐる。

然し利益率は、昭和二年を最高として昭和時代は漸落傾向を辿り、漸く昭和九年より再び漸騰を示してゐる。これが原因は後に見る如くである。

## 第二節　九州電力の發電狀況

九州に於ける發電力は昭和十年六月の數字の示すところによれば水力では大正七年より四・一倍の增加で全國水力の三、二六九、〇〇〇KWの一一・二%を示してゐる。

汽力では大正七年より六・一倍增加し、全國火力の二、一六一、〇〇〇KWの一九・九%を示してゐる。

| 水力 | |
|---|---|
| 大正七年(三月) | 八〇、八〇〇KW |
| 昭和十年(六月) | 三六五、八〇〇 |
| 汽力 | |
| 大正七年(三月) | 七〇、五〇〇KW |
| 昭和十年(六月) | 四二九、七〇〇 |
| 內燃力 | |
| 大正七年(三月) | 一三、三〇〇KW |
| 昭和十年(六月) | 二二三、八〇〇 |
| 全體の發電力 | |
| 大正七年(三月) | 一六四、六〇〇KW |
| 昭和十年(三月) | 八一九、三〇〇 |

內燃力發電力では、大正七年より一、八倍の增加で、全國內燃力の六二、〇〇〇KWの三八、五%に當つてゐる。

然して全國發電力との比に於ては全國の發動力の五、四九一、〇〇〇KWの一五%に相當してゐる。

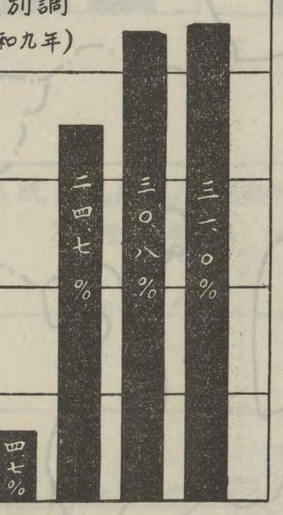


| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 長崎 | 一〇 | 二、三六九 | 一、五九八 | |
| 大分 | 六〇 | 一五一、四八三 | 八八、八八〇 | |
| 熊本 | 六九 | 一八三、六七九 | 八三、四五三 | |
| 宮崎 | 七五 | 三〇〇、九五一 | 一二〇、二三七 | |
| 麗兒島 | 五九 | 一〇一、七二三 | 五四、八八五 | |
| 沖繩 | 一 | 一二四 | 六七 | |
| 合計 | 三〇九 | 七八九、〇四三 | 三六六、三四五 | |

以上の如くであるが、周知の如く水力發電力には地形其他の自然的條件に左右され、その開發にも制限があり、現在までの熊本遞信局の調査によると、耳川に於ける塚原發電所、九水の三芳畑野熊電の川邊第

ついて述べることゝする。

九州電氣事業者數、及その公稱資本金、拂込資本金、固定資本金、大正七年三月以來、約十七ケ年間に於て次の如く飛躍してゐる。

## 第一表（熊本遞信局調査）

| 調査年月 | 事業者數 | 公稱資本金 | 拂込資本金 | 固定資本金 | 拂込資本金對利益率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 萬円 | 萬円 | 萬円 | |
| 大正七年三月 | 五三 | 五、七二六 | 四、一五〇 | 五、三〇七 | — |
| 同八年三月 | 五八 | 七、三四五 | 五、九五二 | 六、四九二 | — |
| 同九年三月 | 六〇 | 一〇、一七九 | 六、八二七 | 七、二三〇 | — |
| 同十年三月 | 六二 | 一五、三二八 | 九、三七一 | 九、八八〇 | — |
| 同十一年三月 | 七一 | 一九、三五五 | 一一、一二三 | 一三、三八〇 | — |
| 同十二年三月 | 七七 | 三三、四八六 | 三三、〇六九 | 一四、三五四 | 一〇、六 |
| 同十三年三月 | 八八 | 三六、八一八 | 二四、三四一 | 一六、七七六 | 一二、八 |
| 同十四年三月 | 八七 | 三八、九一七 | 二五、六三八 | 一九、〇〇〇 | 一三、〇 |
| 同十五年三月 | 八八 | 四〇、五九一 | 二六、五一四 | 二一、七九三 | 一二、〇 |
| 昭和元年十二月 | 八六 | 四一、九八五 | 二八、八〇一 | 二四、一六七 | 一〇、〇 |
| 同二年十二月 | 八八 | 四四、九〇九 | 三一、六四〇 | 二六、五一〇 | 一二、〇 |
| 同三年十二月 | 八九 | 四四、一三六 | 三三、二九四 | 二七、五五五 | 一〇、一 |

即ち大正七年に比して昭和九年末では電氣事業者數に於て一・八倍、公稱資本金に於て一〇・四倍、拂込資本金に於て一一・一倍、固定資本金に於て八・七倍の增加を示してゐる。

然し利益率は、昭和二年を最高として昭和時代は漸落傾向を辿り、漸く昭和九年より再び漸騰を示してゐる。これが原因は後に見る如くである。

## 第二節　九州電力の發電狀況

九州に於ける發電力は昭和十年六月の數字の示すところによれば水力では大正七年より四・一倍の增加で全國水力の三、二六九、〇〇〇KWの一一・二%を示してゐる。

汽力では大正七年より六・一倍增加し、全國火力の二、一六一、〇〇〇KWの一九・九%を示してゐる。

水　力

| | |
|---|---|
| 大正七年(三月) | 八〇、八〇〇KW |
| 昭和十年(六月) | 三六五、八〇〇 |

汽　力

| | |
|---|---|
| 大正七年(三月) | 七〇、五〇〇KW |
| 昭和十年(六月) | 四二九、七〇〇 |

內燃力

| | |
|---|---|
| 大正七年(三月) | 一三、三〇〇KW |
| 昭和十年(六月) | 二三、八〇〇 |

全體の發電力

| | |
|---|---|
| 大正七年(三月) | 一六四、六〇〇KW |
| 昭和十年(三月) | 八一九、三〇〇 |

內燃力發電力では、大正七年より一、八倍の增加で、全國內燃力の六二、〇〇〇KWの三八、五%に當つてゐる。

然して全國發電力との比に於ては全國の發動力の五、四九一、〇〇〇KWの一五%に相當してゐる。

然してこれらの電力の九州地方用途別電力供給狀況を示すと上圖の通りである。

### (1) 水力發電力

そこで九州各縣の水力發電力狀況はどうであるか。先づ表によつて示さう。

**九州包藏理論發電水力**

| 縣名 | 地點數 | 包藏出力(單位キロワット) 平水 | 渴水 |
|---|---|---|---|
| 福岡 | 一八 | 一〇、一八八 | 四、五四六 |
| 佐賀 | 一七 | 三八、五二六 | 一二、六七九 |
| 長崎 | 一〇 | 二、三六九 | 一、五九八 |
| 大分 | 六〇 | 一五一、四八三 | 八八、八八〇 |
| 熊本 | 六九 | 一八三、六七九 | 八三、四五三 |
| 宮崎 | 七五 | 三〇〇、九五一 | 一二〇、二三七 |
| 麗島 | 五九 | 一〇一、七二三 | 五四、八八五 |
| 沖縄 | 一 | 一二四 | 六七 |
| 合計 | 三〇九 | 七八九、〇四三 | 三六六、三四五 |

以上の如くであるが、周知の如く水力發電力には地形其他の自然的條件に左右され、その開發にも制限があり、現在までの熊本遞信局の調査によると、耳川に於ける塚原發電所、九水の三芳畑野熊電の川邊第一、五木川、球磨川電氣の尾迎、日本水電の高山川等が近年中に落成を見ることゝなつてゐるので、これらを除けば開發の比較的容易なる地點は、殘り僅少である狀態で、これを河川別に見ると筑後川

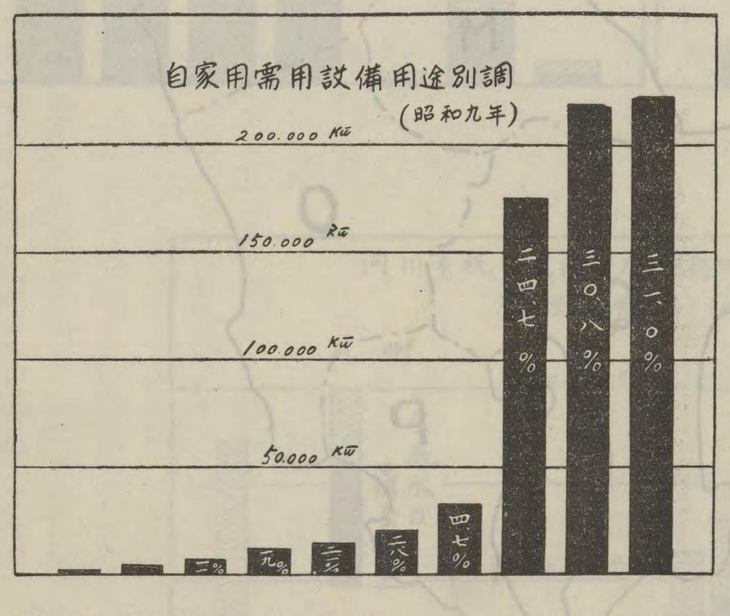

九州地域別電氣需要狀況（第一圖）

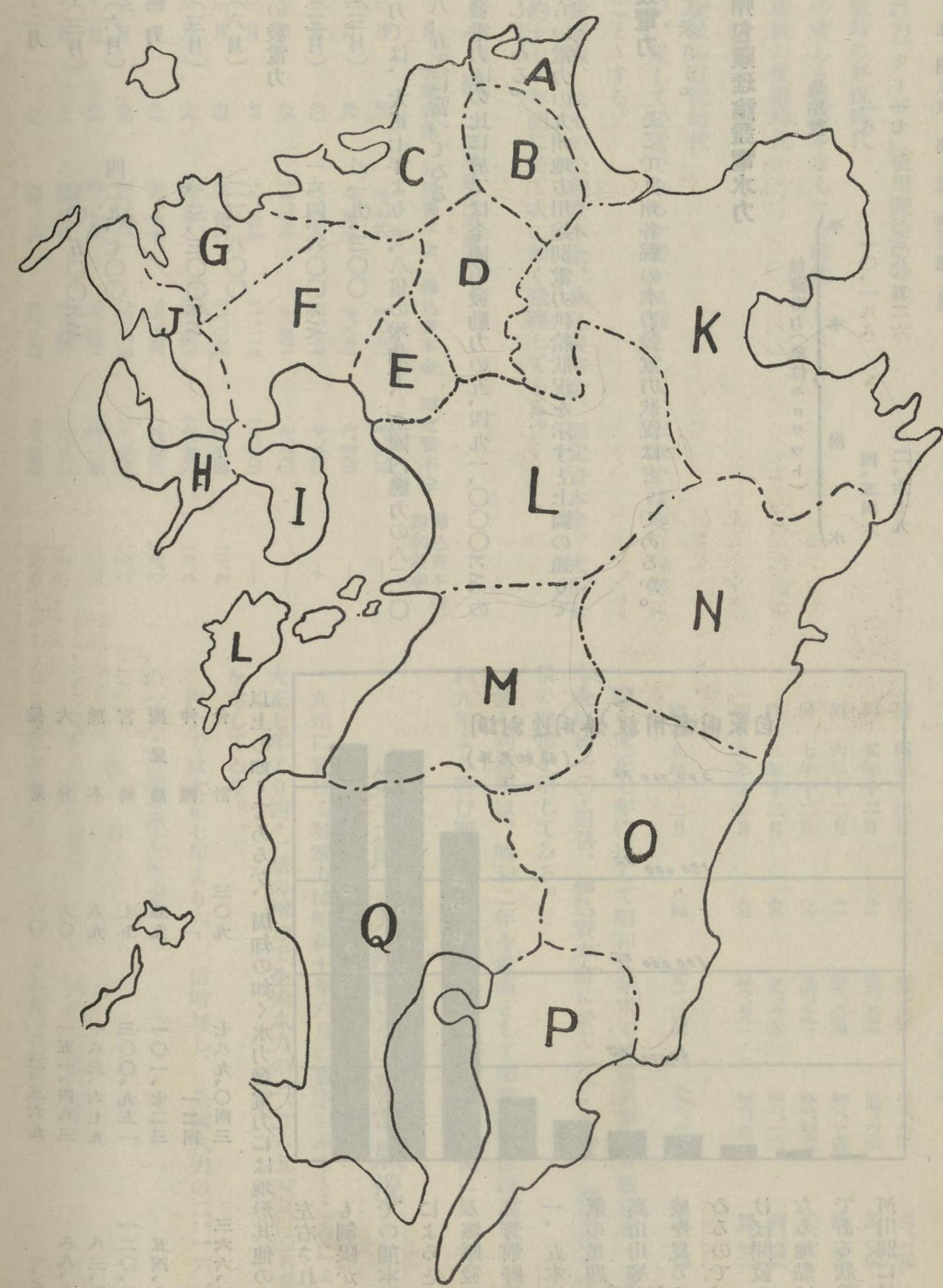


す示てに位順のCBてしと高最をAを態狀給供力電に別區地



九州電力出力狀況

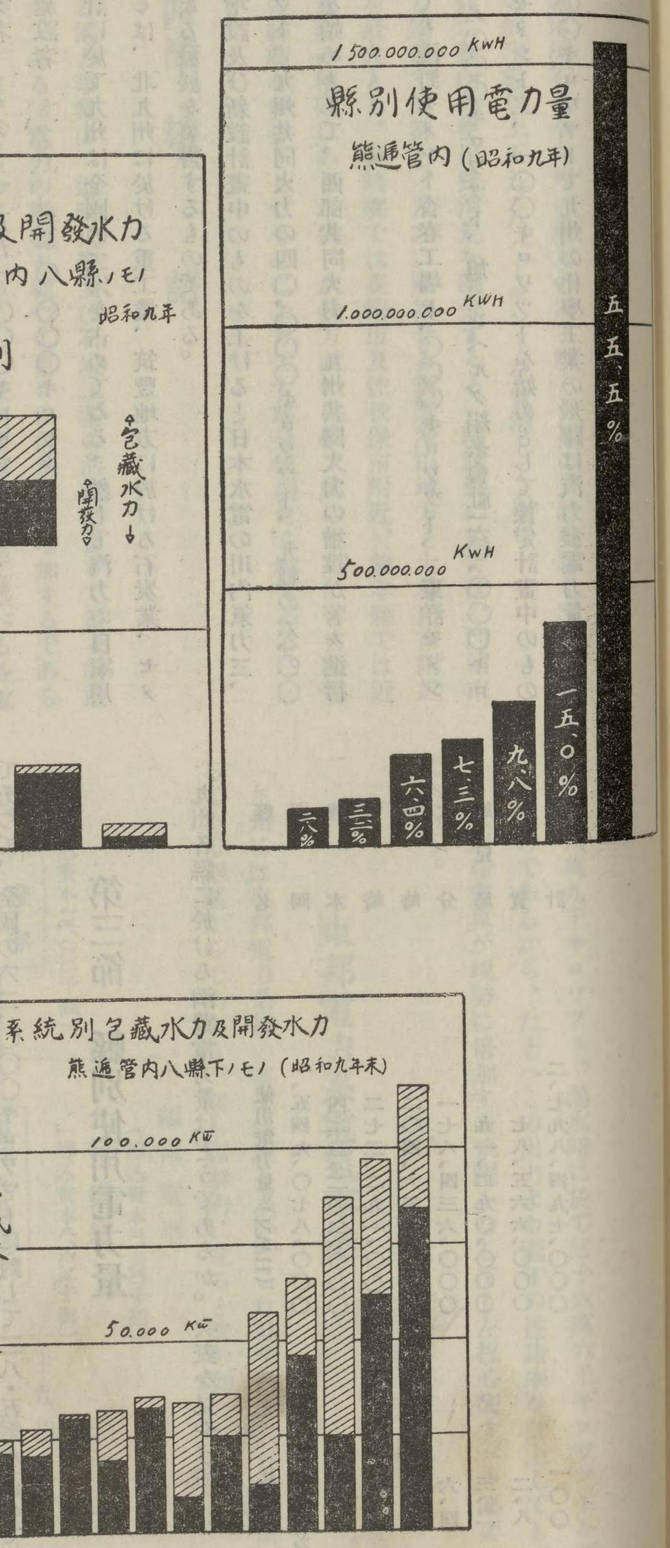

722
31



（圖二第）況狀力出力電州九

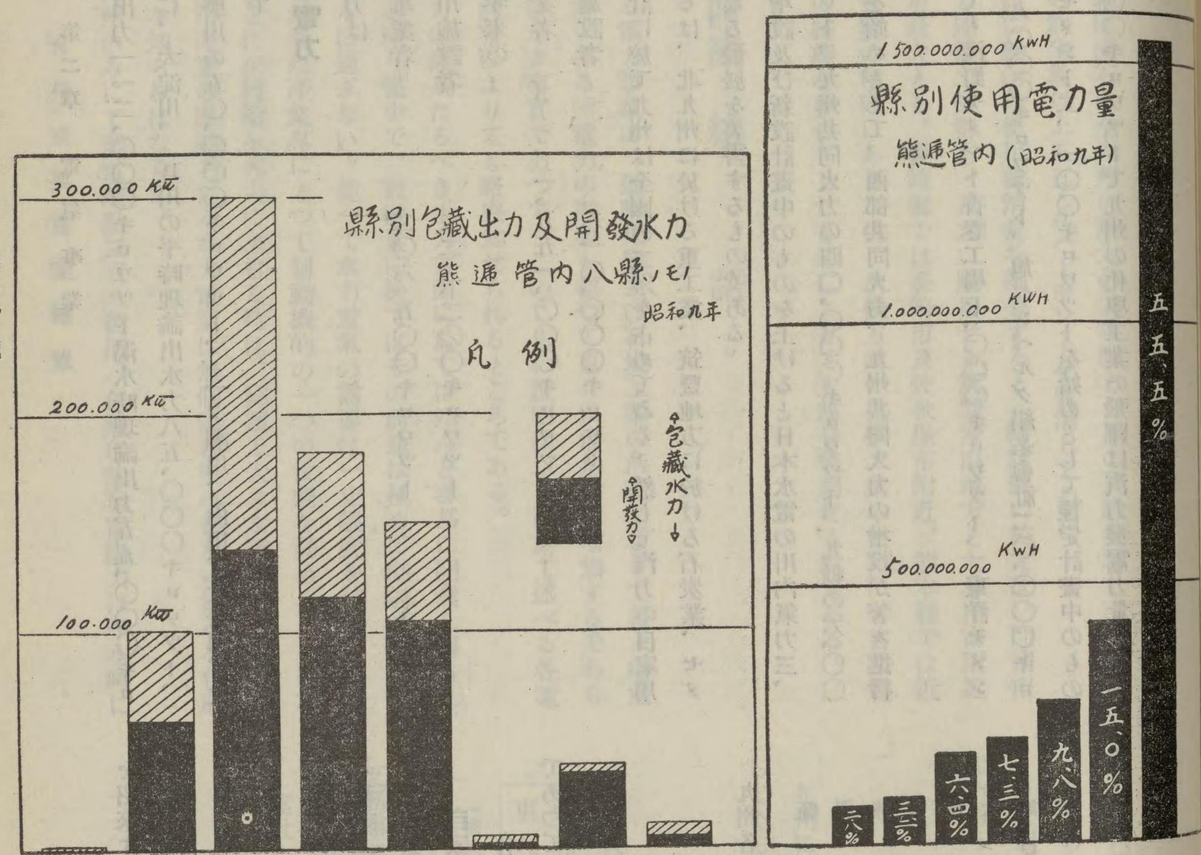


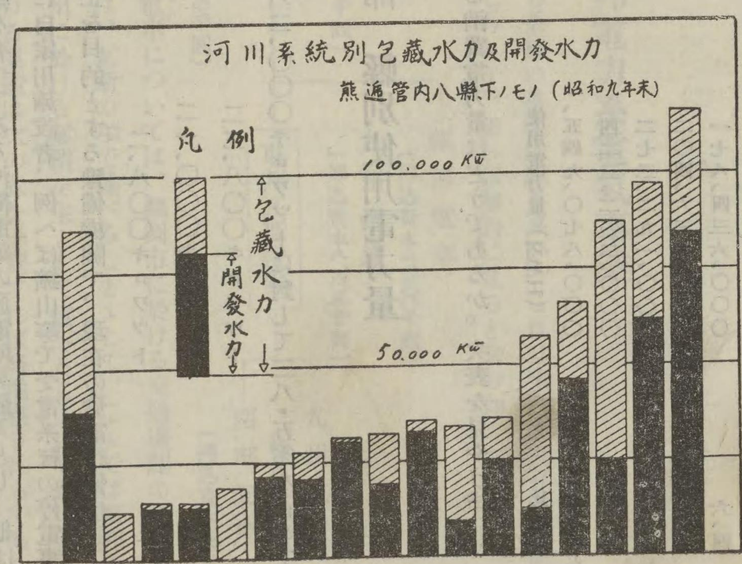




（圖一第）況狀要需氣電別域

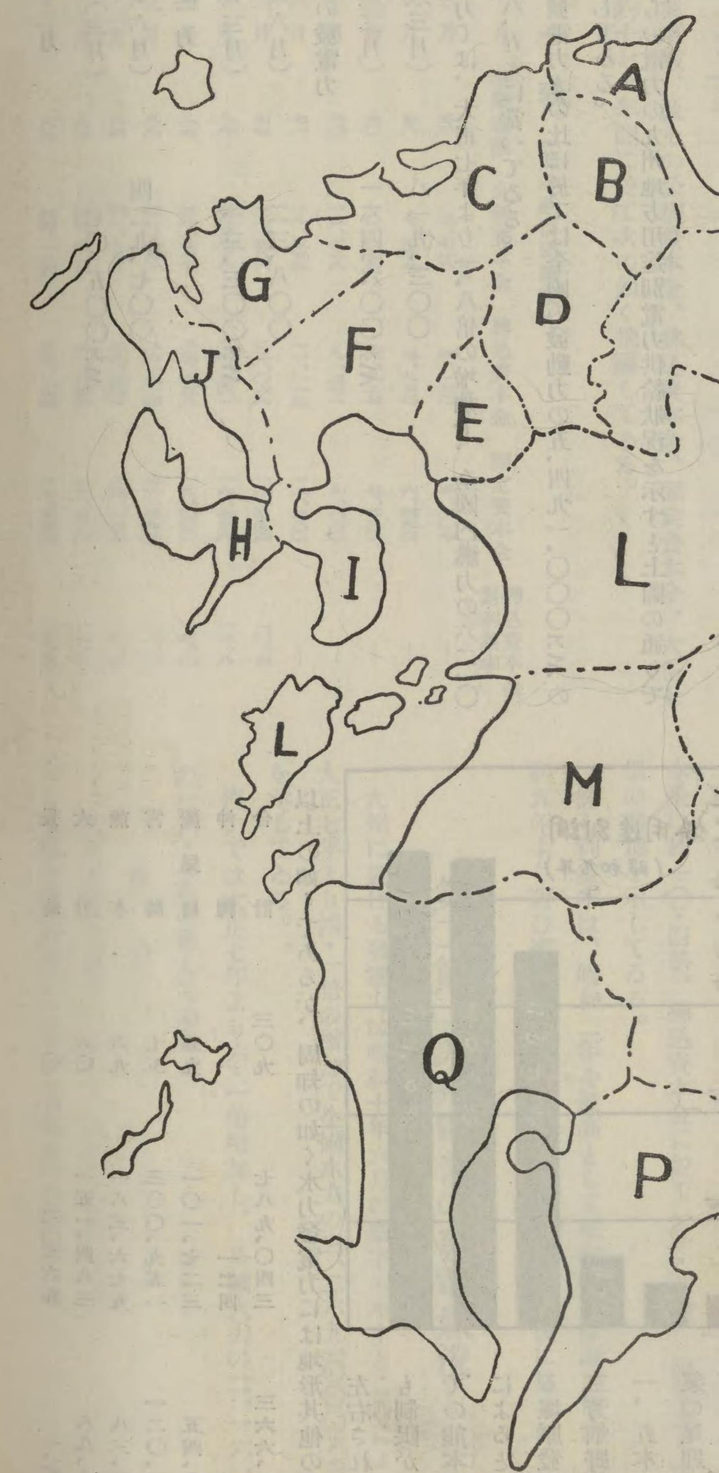


す示てに位順のCBてしと高最をAを態狀給供

の平水時理論出力一一二、〇〇〇キロワット渇水時理論出力五五、〇〇〇キロワットを最高に、大淀川、耳川の平時理論出水力八五、〇〇〇キロワット、五ケ瀬川、球磨川の五〇、〇〇〇キロワット、一ノ瀬川、白川、大野川、大分川等の順位で

### (2) 汽力發電力

汽力發電力は

| | |
|---|---|
| (イ)電氣事業者 | 二〇六、五〇〇キロワット |
| (ロ)自家用施設者 | 二二三、二〇〇キロワット |

全國の昭和九年末の

| | |
|---|---|
| (イ)電氣事業者 | 一、五五一、〇〇〇キロワット |
| (ロ)自家用施設者 | 六一〇、〇〇〇キロワット |

に比すると合計に於て九州は全國の二%を占めてゐる。然して汽力の自家用施設者の大なるは、北九州に於ける重工業、筑豐地方に於ける石炭業、セメント業の偉大なる發展を裏書するものである。

汽力發電の増設及び新設計畫中のものを上げると日本水電の川内氣力三、〇〇〇キロワット、九州共同火力の四〇、〇〇〇キロワット、九軌の六、〇〇〇キロワットを始めとして、西部共同火力、九州共同火力の増設が著々進行してゐる。

自家用に於ても淺野セメント香春工場七、〇〇〇キロワット、東洋セメント呼野工場三、八〇〇〇キロワット、旭ベンベルグ絹糸會社二〇、〇〇〇キロワット、産業セメント二、一〇〇キロワットを始めとして豫定計畫中のもの實に三五、〇〇〇キロワットで九州の化學工業の飛躍は汽力發電力量の倍加を招來することも左程遠いことではあるまい。

### (3) 内燃力

内燃發電設備は、大容量瓦斯發電所を別とし、最近施設せらるゝものゝ多くは、殆んど全部重油機關による發電設備で、事業者では五〇〇キロワット三臺を有つてゐる沖繩電氣の發電所を最大とし、他は殆んど小容量のみで、主に自家用施設者、例へば鑛山等で受電系統の停電事故による事業上の災害防止を目的とする豫備機關で、現在の發電設備は

| | |
|---|---|
| 電氣事業者 | 二、八〇〇キロワット |
| 自家用施設者 | 二一、〇〇〇キロワット |
| 合　計 | 二三、八〇〇キロワット |

であつて、全國の六二、〇〇〇キロワットに對して三八・五%を占めてゐる。

## 第三節　縣別使用電力量

九州各縣に於ける消費電力量はどうであるか。次表を見やう。

| 縣名 | 使用電力量(KWH) | 比率 |
|---|---|---|
| 福岡 | 一、五四九、〇七八、〇〇〇 | 五五、五% |
| 熊本 | 四二三、二〇二、〇〇〇 | 一五、〇 |
| 宮崎 | 二七三、二九一、〇〇〇 | 九、八 |
| 長崎 | 二〇四、六三五、〇〇〇 | 七、三 |
| 大分 | 一七八、四三六、〇〇〇 | 六、四 |
| 鹿児島 | 九一、二九〇、〇〇〇 | 三、二 |
| 佐賀 | 七八、五六六、〇〇〇 | 二、八 |
| 合計 | 二、七九八、四九七、〇〇〇 | 一〇〇 |

即ち、福岡縣は流石に全九州の最大の工業縣としての貫録を示して、全九州使用電力量の約半數以上五五・五パーセントを費消してゐる。

然して各縣別に縣内の使用費消量を細分すると、福岡縣に於ては、門司市より若松に至る連接工業都市、及之に隣接せる筑豐炭田地方と大牟田市附近の鑛工業地帶を最大とし、長崎縣では長崎市及佐世保市附近、熊本縣では近時素晴らしく發展の傾向にある八代、水俣方面の化學工業のために、宮崎縣では延岡地方の紡績を中心としたものによりて大部分使用せられてゐる。

## 第四節　結　語

九州に於ける電力事業は、近時化學及び石炭工業の活況によりて益々前途は好望視されつゝある。電力の需要も從つて更らに倍加的に増加するであらう於て七八萬九千キロワット、渇水時に於て三十六萬六千キロワットを確保してゐるのであるから、たとへこの出力より若干の控除率を計上しても、未だ〳〵九州産業界が現勢に倍加する飛躍をなしても左程心配すべき必要はないであらう。

## 東邦電力系電氣事業

九州には東邦電力系統の事業は頗る多い。これは東邦が九州を發祥の地としてゐる關係からであらう。即ち圖解的に見ると次の如くなる。

東邦登券 ―― 福博電車（拂込資本二、三〇〇千圓）
　　―― 九州鐵道（拂込資本八、六〇九千圓）
　　―― 九州瓦斯（拂込資本一五、〇〇〇千圓）

722
31

(ロ)自家用施設者　二二三、二〇〇キロワット

全國の昭和九年末の

(イ)電氣事業者　一、五五一、〇〇〇キロワット

(ロ)自家用施設者　六一〇、〇〇〇キロワット

に比すると合計に於て九州は全國の二%を占めてゐる。然して汽力の自家用施設者の大なるは、北九州に於ける重工業、筑豐地方に於ける石炭業、セメント業の偉大なる發展を裏書するものである。

汽力發電の增設及び新設計畫中のものを上げると日本水電の川内氣力三、〇〇〇キロワット、九州共同火力の四〇、〇〇〇キロワット、九軌の六、〇〇〇キロワットを始めとして、西部共同火力、九州共同火力の增設が著々進行してゐる。

自家用に於ても淺野セメント香春工場七、〇〇〇キロワット、東洋セメント呼野工場三、八〇〇〇キロワット、旭ベンベルグ絹糸會社二〇、〇〇〇キロワット、產業セメント二、一〇〇キロワットを始めとして豫定計畫中のもの實に三五、〇〇〇キロワットで九州の化學工業の飛躍は汽力發電力量の倍加

自家用施設者　二一、〇〇〇キロワット

合計　二三、八〇〇キロワット

であつて、全國の六二、〇〇〇キロワットに對して三八・五%を占めてゐる。

## 第三節　縣別使用電力量

九州各縣に於ける消費電力量はどうであるか。次表を見やう。

| 縣名 | 使用電力量（KWH） | 比率 |
|---|---|---|
| 福岡 | 一、五四九、〇七八、〇〇〇 | 五五、五% |
| 熊本 | 四二三、二〇二、〇〇〇 | 一五、〇 |
| 宮崎 | 二七三、二九一、〇〇〇 | 九、八 |
| 長崎 | 二〇四、六三五、〇〇〇 | 七、三 |
| 大分 | 一七八、四三六、〇〇〇 | 六、四 |
| 鹿兒島 | 九一、二九〇、〇〇〇 | 三、二 |
| 佐賀 | 七八、五六六、〇〇〇 | 二、八 |
| 合計 | 二、七九八、四九七、〇〇〇 | 一〇〇 |



卽ち、福岡縣は流石に全九州の最大の工業縣としての貫錄を示して、全九州使用電力量の約半數以上五五・五パーセントを費消してゐる。

然して各縣別に縣內の使用費消量を細分すると、福岡縣に於ては、門司市より若松に至る連接工業都市、及之に隣接せる筑豐炭田地方と大牟田市附近の鑛工業地帶を最大とし、長崎縣では長崎市及佐世保市附近、熊本縣では近時素晴らしく發展の傾向にある八代、水俣方面の化學工業のために、宮崎縣では延岡地方の紡績を中心としたものによりて大部分使用せられてゐる。

## 第四節　結語

九州に於ける電力事業は、近時化學及び石炭工業の活況によりて益々前途は好望視されつゝある。電力の需要も從つて更らに倍加的に增加するであらうことは間違ひなき事實であつて、このことの證明は以下に於て述べる各電力會社の事業內容によりても略察知せられるところである。

然し乍ら電力の源泉たるべき水力方面に於ては殆んど容易に開發し得られる地點は殆んど殘り僅少で、發電量に於てはその前途は極めて制限された出力を殘してゐるに過ぎない。從つて水力電氣の需要は一定限度を越し得ないし、それは我が九州產業界にとつて制動機的の一つの役割を勤めることになるべく、若しこれが補給を火力に求むる時は、國運上大きな障害ともなるべく、かくて九州產業の原動力たる水力電氣は無制限に望み得ない惱みを包藏してゐることを知らねばならぬ。

然し乍ら九州のみにて發電地點三百八箇所、包藏理論發電出力は平水時に於て七八萬九千キロワット、渴水時に於て三十六萬六千キロワットを確保してゐるのであるから、たとへこの出力より若干の控除率を計上しても、未だ〳〵九州產業界が現勢に倍加する飛躍をなしても左程心配すべき必要はないであらう。

## 東邦電力系電氣事業

九州には東邦電力系統の事業は頗る多い。これは東邦が九州を發祥の地としてゐる關係からであらう。卽ち圖解的に見ると次の如くなる。

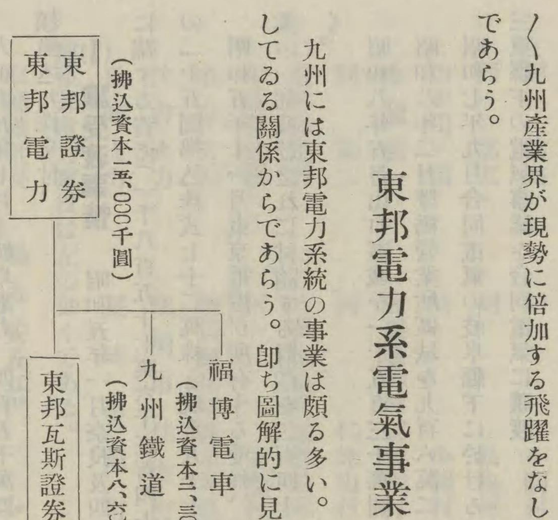


上圖の內、福博電車については、福岡市に於ける交通機關の章で述べたし瓦斯事業については、瓦斯の項で述べることゝして、こゝでは東邦系の大宗たる東邦自身の九州に於ける業績を主として述べることにする。

當社の九州に於ける業績は次の表を一覽すれば略推察されるであらう。

### 東邦配電表（本社調査部調）

| | 六年 | 七年 | 八年 | 九年 | 十年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 福岡 需要家數 | 一五八、七七六 | 一六一、八四三 | 一七三、八三一 | 一七五、六一六 | 一七七、八二七 |
| 福岡 取付燈數 | 五六六、六一三 | 五二九、三三〇 | 六〇二、二八八 | 六二六、二四七 | 六四九、四三三 |

| | | 六年 | 七年 | 八年 | 九年 | 十年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 佐賀 | 需要家數 | 九一、九四八 | 九三、一八六 | 九九、一三六 | 一〇〇、〇一四 | 一〇一、一五三 |
| | 取付燈數 | 二四九、〇三三 | 二五二、八二三 | 二六〇、九七一 | 二六七、三三四 | 二七四、四二一 |
| 長崎 | 需要家數 | 一〇一、三三三 | 一〇三、一六五 | 一〇八、五五七 | 一一〇、七九八 | 一一四、一〇五 |
| | 取付燈數 | 三〇九、〇三一 | 三二四、六一七 | 三三四、四五六 | 三五三、四二五 | 三七二、二九三 |
| 福岡 | 需要家數 | 六、八〇六 | 六、八九八 | 一一、六五七 | 一三、三四四 | 一三、三四二 |
| | 契約KW數 | 三三、四八四 | 一九、二九八 | 二五、八二五 | 二八、二七一 | 二九、八〇〇 |
| 佐賀 | 需要家數 | 二、一一四 | 二、八二八 | 三、八四八 | — | 四、三九〇 |
| | 契約KW數 | 一三、三〇二 | 一一、九三四 | 一四、一九三 | — | 一七、一六四 |
| 長崎 | 需要家數 | 二、五一二 | 一、九七二 | 四、三七〇 | 五、七八八 | 七、一二五 |
| | 契約KW數 | 一五、一五七 | 一九、二三五 | 三〇、七九〇 | 四〇、四一九 | 四三、八三〇 |

## 東邦電力需給表（本社調査部調）

東邦電力の前身たる關西水力電氣は明治三十八年十二月資本金十五萬圓を以つて創立されたのであるが、大正十年十月舊稱關西水力電氣を關西電氣と改稱し更に同十一年六月現在の商號東邦電力株式會社と變更したのである。

其の間幾多の會社と合併し、或ひは讓渡して變遷を來し、今日の如き灼々たる業績を示してゐる。即ち合併讓渡された會社左の如し。

大正十年十月＝名古屋電燈、資本金六千四百六十四萬九千六百五十圓增加＝名電三株に付關西水力四株交付、

大正十年十二月＝知名電氣、資本金二百二十三萬九千九百五十圓增加＝知名一・五株に對し關西二・八株交付

大正十一年二月＝天龍水力、山城水力電氣、資本金三百三十三萬三千三百圓增加

大正十一年二月＝名古屋瓦斯、資本金六百萬圓增加＝五十圓拂込濟八萬株十二・五圓拂込四萬株に對し各同額拂込株同數を交付、

大正十一年五月＝北勢電氣、愛岐電氣興業及時水力電氣、資本金八百二十二萬八千三百圓增加

大正十一年五月＝九州電燈鐵道、資本金五千萬圓增加＝九鐵五十圓拂込三十七萬二千五百株及び二十五圓拂込六十二萬七千五百株、八幡水力電氣＝九萬圓を增加（八幡五十圓拂込九百株に對し同額拂込一千八百株交付）、

同年＝尾州電氣、七十八萬圓增資＝尾州二十五圓拂込一萬二千株に對し同額拂込一萬五千六百株交付、

大正十五年七月＝岐阜電力、四百五十萬圓增資＝岐阜電力拂込濟十株に同額拂込九株交付、

**(1) 讓受渡事情**　昭和五年一月奈良及四日市兩市の電氣供給事業及び之に關する資產（一千八百五十七萬六千五百四十五圓）を合同電氣に讓渡、合同の二十五圓拂込株式七十二萬株と現金五十七萬六五千百四十五圓を受く、

昭和五年十一月東京電燈が所有する愛知、三重兩縣下に於ける電氣供給事業の一部及び之れに付隨する財產を三百四十九萬八千七百十六圓餘にて讓受く。

昭和八年五月山口區域を一千五百三十萬圓にて山口市に讓渡

昭和八年二月豐橋營業所區域を九百六萬二千五百圓にて中部電力に讓渡、

昭和七年九月合同電氣の岐阜縣下に於ける電氣供給事業を讓受く、當社の三重縣下の電氣事業を合同電氣に讓渡

**(2) 事業の現況**　同社九州の營業區域は元九州電燈鐵道株式會社の區域にして福岡、長崎、佐賀、熊本の四縣下七市三十四町二百十村に亘り支店數六即ち福岡、久留米、大牟田、佐賀、佐世保、長崎の各地にあつて電燈需要家は年々激增の一途を辿つて居るが、供給區域としては商業繁盛の都市或ひは電力需要の大なる農村及び炭坑地を占めてゐる。この需要に應ずる供給施設として十三個所に水火力の發電所を有し、合計六萬九千二百十一キロワット及び受電々力四萬二千五百キロワット合計十一萬一千七百十キロワットの發電力を有して居る。

又着々と營業上の統制の實を擧げつゝあるが九州區域駐在取締役として現在西山信一氏が區域を統轄して居る。當社の營業方針としては奉仕第一をモットーとし、常にサービスの改善と意を用ひ、良質の電氣を廉價に供給し停電の絕無なる事を誇りとしてゐる。即ち各系統に「ベテルゼンコイル」の設置發電、變電には無停電方引を採用し最新なる保護裝置の組合せ、其の他設備の改善に全力を傾倒し逐年設備改善新裝置の採用をなし、國家產業の繁榮進

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 同 | 第二 | 同 | 小關村 | （二、二〇〇） |
| 同 | 第三 | 同 | 南山村 | （一、四五〇） |
| 同 | 第四 | 同 | 小關村 | （一、一〇〇） |
| 同 | 第五 | 同 | 松梅村 | （二、四〇〇） |
| 川上川 | 舊 | 同 | 小關村 | （九〇〇） |
| 廣瀨 | 第一 | 佐賀縣神埼郡背振村 | | （一、五〇〇） |
| 同 | 第二 | 同 | 仁比山村 | （一、〇〇〇） |
| 嚴木發電所 | | 佐賀縣東松浦郡嚴木 | | （五、二三〇） |
| 玉島發電所 | | 同 | 玉島村 | （二、〇〇〇） |
| 名島火力 | | 福岡縣粕屋郡多々良村 | | （三五、〇〇〇） |
| 住吉火力 | | 福岡市 | 住吉町 | （四、〇〇〇） |
| 長崎火力 | | 長崎市 | 旭町 | （四、〇〇〇） |

722
31

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 佐賀 | 契約KW數 | 一二、二〇二 | 一一、九二四 | 一四、一九三 | — | 一七、一六四 |
| 長崎 | 需要家數 | 二、五一二 | 一、九七二 | 四、三七〇 | 五、七八 | 七、一三五 |
| | 契約KW數 | 一五、一五七 | 一九、三三五 | 三〇、七九〇 | 四〇、四二九 | 四三、八三〇 |

東邦電力の前身たる關西水力電氣は明治三十八年十二月資本金十五萬圓を以つて創立されたのであるが、大正十年十月舊稱關西水力電氣を關西電氣と改稱し更に同十一年六月現在の商號東邦電力株式會社と變更したのである。

其の間幾多の會社と合併し、或ひは讓渡して變遷を來し、今日の如き灼々たる業績を示してゐる。即ち合併讓渡された會社左の如し。

大正十年十月＝名古屋電燈、資本金六千四百六十四萬九千六百五十圓增加＝名電三株に付關西水力四株交付、

大正十年十二月＝知名電氣、資本金二百二十三萬九千九百五十圓增加＝知名一・五株に對し關西二・八株交付

大正十一年二月＝天龍水力、山城水力電氣、資本金三百三十三萬三千三百圓增加

大正十一年二月＝名古屋瓦斯、資本金六百萬圓增加＝五十圓拂込濟八萬株

大正十五年七月＝岐阜電力、四百五十萬圓增資＝岐阜電力拂込濟十株に同額拂込九株交付、

**(1) 讓受渡事情**　昭和五年一月奈良及四日市兩市の電氣供給事業及び之に關する資産(一千八百五十七萬六千五百四十五圓)を合同電氣に讓渡、合同の二十五圓拂込株式七十二萬株と現金五十七萬六五千百四十五圓を受く、

昭和五年十一月東京電燈が所有する愛知、三重兩縣下に於ける電氣供給事業の一部及び之れに付隨する財産を三百四十九萬八千七百十六圓餘にて讓受く。

昭和八年五月山口區域を一千五百三十萬圓にて山口市に讓渡

昭和八年二月豐橋營業所區域を九百六萬二千五百圓にて中部電力に讓渡、

昭和七年九月合同電氣の岐阜縣下に於ける電氣供給事業を讓受く、當社の三重縣下の電氣事業を合同電氣に讓渡

**(2) 事業の現況**　同社九州の營業區域は元九州電燈鐵道株式會社の區域にして福岡、長崎、佐賀、熊本の四縣下七市三十四町二百十村に亘り支店數六即ち福岡、久留米、大牟田、佐賀、佐世保、長崎の各地にあつて電燈需要家は年々激增の一途を辿つて居るが、供給區域としては商業繁盛の都市或ひは電力需要の大なる農村及び炭坑地を占めてゐる。この需要に應ずる供給施設として十三個所に水火力の發電所を有し、合計六萬九千二百十一キロワット及び受電々力四萬二千五百キロワット合計十一萬一千七百十キロワットの發電力を有して居る。

又着々と營業上の統制の實を擧げつゝあるが九州區域駐在取締役として現在西山信一氏が區域を統轄して居る。當社の營業方針としては奉仕第一をモットーとし、常にサービスの改善と意を用ひ、良質の電氣を廉價に供給し停電の絶無なる事を誇りとしてゐる。即ち各系統に「ベテルゼンコイル」の設置發電、變電には無停電方引を採用し最新なる保護裝置の組合せ、其の他設備の改善に全力を傾倒し逐年設備改善新裝置の採用をなし、國家産業の繁榮進展に貢獻する所大にして、公共事業の名に背なさゞるやう努力してゐる。一方內部に於ては科學的經營法により社會的に事務の合理化、機械化により經費の節減能率の增進に努めつゝあると同時に、社內の人事施設として從業員の生活保證、健康增進を目的とせる親愛會、健康保險組合等が設立され福利增進、友愛平和の實を揚げてゐる。

**(3) 發電所の個所**　當社は創立以來電氣需要者の激增に伴ひ幾多の火力、水力の發電所を設立し發電、送電に完璧を期してゐるが長崎、佐賀、福岡各地に十三ヶ所に發電能力を有して居る。

| | 位置 | K W |
|---|---|---|
| 川上川第一 | 佐賀縣小城郡南山村 | (八、四〇〇) |
| 同　第二 | 同　小關村 | (二、二〇〇) |
| 同　第三 | 同　南山村 | (一、四五〇) |
| 同　第四 | 同　小關村 | (一、一〇〇) |
| 同　第五 | 同　松梅村 | (二、四〇〇) |
| 川上川　舊 | 同　小關村 | (九〇〇) |
| 廣瀧第一 | 佐賀縣神埼郡背振村 | (一、五〇〇) |
| 同　第二 | 同　仁比山村 | (一、〇〇〇) |
| 嚴木發電所 | 佐賀縣東松浦郡嚴木 | (五、二三〇) |
| 玉島發電所 | 同　玉島村 | (二、〇〇〇) |
| 名島火力 | 福岡縣粕屋郡多々良村 | (三五、〇〇〇) |
| 住吉火力 | 福岡市住吉町 | (四、〇〇〇) |
| 長崎火力 | 長崎市旭町 | (四、〇〇〇) |

尙東邦電力重役は左の如くである。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 取締役社長 | 松永安左工門 | 〃 | 山田平十郎 |
| 取締役 | 竹岡陽一 | 〃 | 小坂順造 |
| 〃 | 進藤甲兵 | | |
| 〃 | 宮川竹馬 | 監査役 | 各務幸一郎 |
| 〃 | 名取和作 | 〃 | 門野幾之進 |
| 〃 | 堀三太郎 | 〃 | 大島小太郎 |
| 〃 | 西山信一 | 〃 | 角田正喬 |
| 〃 | 齋藤英一 | 〃 | 豐田利三郎 |

## 東邦電力株式會社名島發電所

東邦電力株式會社の名島發電所は大正八年九月創立になり、福岡縣粕屋郡多々良村大字名島に位置して居り、建設當時發電所出力は一萬基發電機二臺を有して居たが、電燈電力の需要激增に伴ひ大正十三年更に二萬基發電機一臺を增設して現在發電所出力は四萬基である。

同發電所敷地總坪數約三千平方米にして工場内は汽罐室、汽械室、變電室の三分に分ち、總て「カーン」式鐵筋「コンクリート」を以つて築造し、地坪四千四平方米、總延坪八千五百五十四平方米附屬建物、倉庫、鍛治工場、合計千八百三十八平方米の宏大なる發電裝置と、敷地を有してゐる。

(イ)交流發電機　二臺

種類　三相交流廻轉川磁型全密周通式横軸發電機

容量　一〇、〇〇〇「キロワット」

電壓　一一、〇〇〇「ヴオルト」

電流　六五五「アムペア」

周波數　毎秒時六〇「サイクル」

廻轉數　毎分時一、八〇〇「廻轉」

(ロ)二萬基汽械發電機　一臺

パーソンタービン　一臺

種類　横型「イムパルス、リアクション、シングルダブル」「フロータービン」

(ハ)汽罐米國イリシチー直立水管式汽罐　四基

下方給炭器四基　英國バブコック、エンド、ウイルコックス水管式汽罐

六基鑑狀平衡通風給炭器　五基

微粉炭給炭器　一基

英國バブコック、エンド、ウイルコックス舶用式汽罐　二基

鑑狀平衡通風給炭器　二基

本汽罐に二基にはA・E・G製、自動燃燒裝置を設備す

**(1) 福利施設**　同發電所の福利施設機關として社宅、寄宿舍を建設し又親愛會を組織してゐる、尙ほ又春秋二回社費に依り慰安會を開催して一日の旅行をなし、慰安デーとしてゐる。

社員社宅　九戸

準社員傭員社宅　三十二戸

寄宿舍平屋建、二階建の瓦葺二棟を有し、六疊又は八疊敷にして一室一名又は二名宛とし、賄料のみ各人の實費負擔である。

**(2) 人事施設**　東邦電力の人事施設は全從業員の自治機關たる親愛會を通じて行はれてゐる。從業員は一時は月給者、日給者總計五千八百を超え、關西は名古屋を、九州は福岡を中心として一府十一縣に亘つてゐたが、現在の從業員は(昭和八年九月)四千六百六十九名を算して居る。

これ等四千六百六十九名の從業員は社員、準社員、傭員の別無く、宛然一同皆親愛會員となり、上下の別なく大なる一家族に團結して、親愛會なる自治機關を援助して從業員のみならず、その背後に控へて居る二萬餘の家族の間にも、共に福利增進の喜びを頒つやう力を致してゐる。

而して親愛會設立當初の事業基金は次の如くにして、其の事業の概要は大體左の通りである。

**親愛會基金**

現金　六六、三〇〇圓

有價證券（大正十二年一月現在評價）　七六、三〇〇圓

**親愛會の內容**

1、慶弔部　2、共濟部

3、退職慰勞金部　4、醫療救濟金融部

5、代用證券部、會員の積立金を以て所定の有價證券を購入し、代用し得る組織にして、所謂「從業員株主制度」を實現せんとするものである。

6、生命保險代理部、千代田生命保險相互會社と特約し、東京本社及名古屋、福岡兩支店に代理店を設置し、被保險者の便益を圖る。

7、廉賣部、低利資金を運用して日用品の廉賣をなし、生產者及び信用

## 東邦電力福岡支店

東邦電力株式會社福岡支店の濫觴たる博多電燈株式會社は明治二十六年福岡市の代表的實業家磯野七平、小川久四郎、太田清藏、吉田又吉、立石善平中尾卯兵衛、長野喜平、野村久一郎、大山與四郎、是松右三郎、齋藤一、門司域、津田利夫、隈彌策の諸氏に依つて發起せられ、その後辛酸を經ること三年にして漸く明治二十九年五月資本金五萬圓を以て創立され、明治三十年十月二十一日使用認可を得、營業を開始するに至つた。

當時の設備は福岡市東中洲に發電所を有し、芝浦製作所製六十キロワット發電機二臺、配電柱百八十五本、點燈數二千三百六燈の僅少に過ぎなかつたが其の後急速なる需要增加に伴ひ、發電所の容量不足を來せるため明治三十三年百二十キロワットを增設して急激なる發展を來したのである。

更に一方明治四十一年福岡市外住吉村に五百キロワットの發電所を新設し

の三分に分ち、總て「カーン」式鐵筋「コンクリート」を以つて築造し、地坪四千四平方米、總延坪八千五百五十四平方米附屬建物、倉庫、鍛治工場、合計千八百三十八平方米の宏大なる發電裝置と、敷地を有してゐる。

(イ)交流發電機　二臺

種類　三相交流廻轉川磁型全密周通式横軸發電機

容量　一〇、〇〇〇「キロワット」

電壓　一一、〇〇〇「ヴォルト」

電流　六五五「アムペア」

周波數　毎秒時六〇「サイクル」

廻轉數　毎分時一、八〇〇「廻轉」

(ロ)二萬基汽械發電機　一臺

パーソンタービン　一臺

種類　横型「イムパルス、リアクション、シングルダブル」

「フローターービン」

(ハ)汽罐米國イリシチー直立水管式汽罐　四基

び文親愛會を組織してゐる。尚は文春秋二回祝賀に依て慰安會を開催して一日の旅行をなし、慰安デーとしてゐる。

社員社宅　九戸

準社員傭員社宅　三十二戸

寄宿舍平屋建、二階建の瓦葺二棟を有し、六疊又は八疊敷にして一室一名又は二名宛とし、賄料のみ各人の實費負擔である。

**(2) 人事施設**　東邦電力の人事施設は全從業員の自治機關たる親愛會を通じて行はれてゐる。從業員は一時は月給者、日給者總計五千八百を超え、關西は名古屋を、九州は福岡を中心として一府十一縣に亘つてゐたが、現在の從業員は(昭和八年九月)四千六百六十九名を算して居る。

これ等四千六百六十九名の從業員は社員、準社員、傭員の別無く、宛然一同皆親愛會員となり、上下の別なく大なる一家族に團結して、親愛會なる自治機關を援助して從業員のみならず、その背後に控へて居る二萬餘の家族の間にも、共に福利增進の喜びを頒つやう力を致してゐる。

而して親愛會設立當初の事業基金は次の如くにして、其の事業の概要は大體左の通りである。

**親愛會基金**

現金　六六、三〇〇圓

有價證券(大正十二年一月現在評價)　七六、三〇〇圓

**親愛會の內容**

1、慶弔部　2、共濟部

3、退職慰勞金部　4、醫療救濟金融部

5、代用證券部、會員の積立金を以て所定の有價證券を購入し、代用し得る組織にして、所謂「從業員株主制度」を實現せんとするものである。

6、生命保險代理部、千代田生命保險相互會社と特約し、東京本社及名古屋、福岡兩支店に代理店を設置し、被保險者の便益を圖る。

7、廉賣部、低利資金を運用して日用品の廉賣をなし、生產者及び信用ある店舗と特約し、廉價配給をなし、生活費の輕減を圖る。

8、保健部、

(1)運動娛樂、(2)ビル、グリム、パアテイ、(3)靜養所、(4)醫局藥局囑託醫、(5)定期健康診斷、(6)家庭常備藥、

9、教育部

(1)機關雜誌、(2)パンフレット、ポスター、(3)精神修養、

10、社會部　(1)生活改善、(2)慰安、

**(3) 東邦健康保險組合**　從業員の健康增進を目的としたる東邦健康保險組合は昭和十一年三月創立されたるものにして、組合員より選擧してゐる。

## 東邦電力福岡支店

東邦電力株式會社福岡支店の濫觴たる博多電燈株式會社は明治二十六年福岡市の代表的實業家磯野七平、小川久四郎、太田清藏、吉田又吉、立石善平中尾卯兵衛、長野喜平、野村久一郎、大山與四郎、是松右三郎、齋藤一、門司域、津田利夫、隈彌策の諸氏に依つて發起せられ、その後辛酸を經ること三年にして漸く明治二十九年五月資本金五萬圓を以て創立され、明治三十年十月二十一日使用認可を得、營業を開始するに至つた。

當時の設備は福岡市東中洲に發電所を有し、芝浦製作所製六十キロワット發電機二臺、配電柱百八十五本、點燈數二千三百六燈の僅少に過ぎなかつたが其の後急速なる需要增加に伴ひ、發電所の容量不足を來せるため明治三十三年百二十キロワットを增設して急激なる發展を來したのである。

更に一方明治四十一年福岡市外住吉村に五百キロワットの發電所を新設したのであるが、この發電所に就いても同四十三年百キロワット、更に又同四十五年には二百キロの增設を見たのである。

一面資本金は增資に增資を重ね、明治四十一年大牟田電燈株式會社を合併し、明治四十四年六月には福博電氣軌道株式會社と合併して博多電氣軌道株式會社と改稱、明治四十五年六月唐津電燈、廣瀨水電との合併よりなる九州電氣株式會社と合併資本金總額四百八十五萬圓に增加して、九州電燈鐵道株式會社と改稱したのである。この合併に依つて從來の火力發電の外に水力發電を備ふるに至り、大正二年佐賀、福間を二千四百ボルト送電により連繫有無相通じ火力併用の妙味を發揮するに至つた。



722
31

現在福岡支店、東邦の九州探題所とも云ふべく、九州駐在重役として西島信一氏が常駐しこれに横山支店長が補佐して九州を統轄してゐる。

## 東邦久留米、大牟田支店

筑後一圓に於ける産業原動力供給を司る東邦電力久留米支店は明治三十八年十二月國武喜二郎、本村庄平氏等の發起により資本金五萬圓をもつて久留米電燈株式會社を創立したに肇まる。專務取締役に石田瑞穗氏、取締役に國武喜二郎、本村庄平、高崎新三郎、星野源三郎の諸氏、監査役に山本八郎、古賀勝次諸氏が就任し、當時は日田水電及び東邦電力の前身たる九鐵より電力の供給を受け營業好調の折柄、明治四十四年四月九鐵より伊丹彌太郎、松永安左衛門、田中德次郎、中野昇氏等參加し業績益々伸張、大正五年五月資本金も十五萬圓に增資せられ電燈七千七百九十二燈、電力二百六十一馬力を供給するに至つた、更に同年同月九鐵との合併成立し九州電燈鐵道株式會社久留米支店となり、營業區域も久留米市を中心に三井郡内に於ては御井町外二ヶ村、三潴郡内に於ては大川、城島町外十二ヶ村、山門郡内に於ては柳河町外七ヶ村、佐賀縣三養基郡内に於ては鳥栖町外十ヶ村に擴大され、取付燈數十七萬餘燈、普通電力五千三百馬力、特約電力六千八百キロワツト、電熱其他五百キロワツトの供給を見るに至つた、更に大正十一年六月一日を以て關西電氣株式會社と合併現在の東邦電力久留米支店となり、昭和八年事務所を日吉町より現位置の梅滿町の新築社屋に移し、久留米市津福本町にある久留米變電所を中心に柳河町、大川町、鳥栖町には夫々變電所並に出張所を併置し、受送電に依り營業狀態愈々好調を來たし、特に土地柄工業動力の需要は莫大で久留米市の産業の發展に平行して將來益々望み多く、また三潴郡地方にあつては灌漑用電力に五千キロワツト、花莚等の農村副業動力用として五百キロワツトの需要があるが、今後は農村の電化及び久留米市の明粧化に全力を注ぐことになつてゐる。

大牟田支店は、大牟田地方一帶に涉つて東邦の營業に當り、業績は極めて良好である。每期の成績も向上の一途を辿つてゐる。大牟田支店は又一面に同地方の炭業に重大な關聯を有する營業所として重要な使命をもつてゐる。

## 九州水力電氣株式會社

九州水力電氣株式會社は、發電水力工事として殆ど理想的なる筑後川の上流及び流域相隣れる山國川の水力を利用して電氣を發生せしめ、之を以て北九州の地に電燒電力を供給し、同時に此等に要する機械器具の販賣並に電氣化學工業品の製造販賣業を經營することを目的として企圖せられしものにして、明治四十三年三月電氣事業經營を出願し、同年六月事業經營の許可を得しものである。

當時會社の設立委員長は濱田吉右衛門、委員は和田豐治、太田黑重五郎、日比谷平左衛門、久野昌一、岸敬二郎、中島平太郎、白杉政愛、江藤甚三郎、梅谷法一、長谷川芳之助、森村開作、中野德次郎、山口恒太郎、山本信雄、野依範治、大藏伊平二、森甚左衛門、草野忠衛門、麻生觀八、富安保太郎、鶴田多聞、帆足悅藏、樋口安治、古賀甚四郎の諸氏であつた。

資本金は最初八百萬圓とし、二百萬圓拂込の株式會社を組織し、明治四十四年四月五日は東京市東京銀行集會所に於て創立總會を開催し、役員は左の如く選任せられたのである。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 取締役社長 | 濱口吉右衛門 | 同 | 梅谷清一 |
| 專務取締役 | 棚橋琢之助 | 監査役 | 野田豁通 |
| 取締役 | 日比谷平左衛門 | 同 | 麻生觀八 |
| 同 | 白杉政愛 | 同 | 木村平右衛門 |
| 同 | 久野昌一 | 同 | 江藤甚三郎 |
| 同 | 長谷川芳之助 | 同 | 森甚左衛門 |
| 同 | 森村開作 | 技術顧問 | 古市公威 |
| 同 | 大田黑重五郎 | 相談役 | 和田豐治 |
| 同 | 中野德次郎 | 同 | 岸敬二郎 |

明治四十四年四月十八日には會社設立登記を完了し、六月十六日には東京は同年三月に取入口堰堤は同年五月に、隧道も亦同時に貫運し、同年九月十五日には水路落成により通水を試み、同年十二月十五日には女子畑發電所の使用認可を得た。斯くて翌三年二月には八幡製鐵所へ、同年五月には峰地炭坑へ各最高二千キロワツトの大口電力の供給を開始し、當會社營業の基礎は確立するに至つた。

此より福岡市に於ける博多電氣軌道株式會社と當會社に合併の議起り、明治四十四年七月二十五日兩會社代表間に於いて合併に關する假契約書を交換し大正元年八月九日臨時株主總會に於て之を承認し、同年十一月十五日兩社の合併成立した結果三百五十萬圓を增資し、當社資本金千百五十萬圓となつた。次いで大正四年五月直方電氣株式會社、日田水電株式會社、後藤寺電燈株式會社、若松電氣株式會社を讓受け、大正五年四月大分水力電氣株式會社豐後電氣鐵道株式會社を合併し、五百七十五萬圓を增資した。而して電氣の需要は益々增加し、資金の不足を來たすに至つたので大正八年十一月一千七

722
31

米電燈株式會社を創立したに肇まる。專務取締役に石田瑞穗氏、取締役に國武喜二郎、本村庄平、高崎新三郎、星野源三郎の諸氏、監査役に山本八郎、古賀勝次諸氏が就任し、當時は日田水電及び東邦電力の前身たる九鐵より電力の供給を受け營業好調の折柄、明治四十四年四月九鐵より伊丹彌太郎、松永安左衛門、田中德次郎、中野昇氏等參加し業績益々伸張、大正五年五月資本金も十五萬圓に增資せられ電燈七千七百九十二燈、電力二百六十一馬力を供給するに至つた、更に同年同月九鐵との合併成立し九州電燈鐵道株式會社久留米支店となり、營業區域も久留米市を中心に三井郡内に於ては御井町外二ヶ村、三潴郡内に於ては大川、城島町外十二ヶ村、山門郡内に於ては柳河町外七ヶ村、佐賀縣三養基郡内に於ては鳥栖町外十ヶ村に擴大され、取付燈數十七萬餘燈、普通電力五千三百馬力、特約電力六千八百キロワツト、電熱其他五百キロワツトの供給を見るに至つた、更に大正十一年六月一日を以て關西電氣株式會社と合併現在の東邦電力久留米支店となり、昭和八年事務所を日吉町より現位置の梅滿町の新築社屋に移し、久留米市津福本町にある久留米變電所を中心に柳河町、大川町、鳥栖町には夫々變電所並に出張所を併同地方の炭業に重大な關聯を有する營業所として重要な使命をもつてゐる。

## 九州水力電氣株式會社

九州水力電氣株式會社は、發電水力工事として殆ど理想的なる筑後川の上流及び流域相隣れる山國川の水力を利用して電氣を發生せしめ、之を以て北九州の地に電燒電力を供給し、同時に此等に要する機械器具の販賣並に電氣化學工業品の製造販賣業を經營することを目的として企圖せられしものにして、明治四十三年三月電氣事業經營を出願し、同年六月事業經營の許可を得しものである。

當時會社の設立委員長は濱田吉右衛門、委員は和田豐治、太田黑重五郎、日比谷平左衛門、久野昌一、中島平太郎、白杉政愛、江藤甚三郎、梅谷法一、長谷川芳之助、森村開作、中野德次郎、山口恒太郎、山本信雄、野依範治、大藏伊平二、森甚左衛門、草野忠衛門、麻生觀八、富安保太郎、鶴田多聞、帆足悅藏、樋口安治、古賀甚四郎の諸氏であつた。

資本金は最初八百萬圓とし、二百萬圓拂込の株式會社を組織し、明治四十四年四月五日は東京市東京銀行集會所に於て創立總會を開催し、役員は左の如く選任せられたのである。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 取締役社長 | 濱口吉右衛門 | 同 | 梅谷清一 |
| 專務取締役 | 棚橋琢之助 | 監査役 | 野田豁通 |
| 取締役 | 日比谷平左衛門 | 同 | 麻生觀八 |
| 同 | 白杉政愛 | 同 | 木村平右衛門 |
| 同 | 久野昌一 | 同 | 江藤甚三郎 |
| 同 | 長谷川芳之助 | 同 | 森甚左衛門 |
| 同 | 森村開作 | 技術顧問 | 古市公威 |
| 同 | 大田黑重五郎 | 相談役 | 和田豐治 |
| 同 | 中野德次郎 | 同 | 岸敬二郎 |

明治四十四年四月十八日には會社設立登記を完了し、六月十六日には東京銀行集會所に於いて第一回定期株元總會を開催した。

斯くて會社組織確立したので直ちに水力工事に着手し、先づ女子畑水路及び關水路を起工し運輸交通の便宜上より關水路の方より着手することになつたが、堰水路に於ける堰堤工事は我國未曾有の工事にして技術上愼重なる調査を要するが故に豫定を變更して女子畑水路より着手することゝなつた。明治四十五年には水路、貯水池其の他の設計及び測量を終つたので直ちに用地の買收にかゝり次で入札に依り、間猛馬と土木工事請負契約を締結し、同年四月十八日女子畑發電所に於て鍬入起工式を擧げたのである。

爾來工事は順調に進捗し、發電所基礎工事は大正二年一月に、放水路工事は同年三月に取入口堰堤は同年五月に、隧道も亦同時に貫運し、同年九月十五日には水路落成により通水を試み、同年十二月十五日には女子畑發電所の使用認可を得た。斯くて翌三年二月には八幡製鐵所へ、同年五月には峰地炭坑へ各最高二千キロワツトの大口電力の供給を開始し、當會社營業の基礎は確立するに至つた。

此より福岡市に於ける博多電氣軌道株式會社と當會社に合併の議起り、明治四十四年七月二十五日兩會社代表間に於いて合併に關する假契約書を交換し大正元年八月九日臨時株主總會に於て之を承認し、同年十一月十五日兩社の合併成立した結果三百五十萬圓を增資し、當社資本金千百五十萬圓となつた。次いで大正四年五月直方電氣株式會社、日田水電株式會社、後藤寺電燈株式會社、若松電氣株式會社を讓受け、大正五年四月大分水力電氣株式會社豐後電氣鐵道株式會社を合併し、五百七十五萬圓を增資した。而して電氣の需要は益々增加し、資金の不足を來たすに至つたので大正八年十一月一千七百六十萬圓を增資し、同年十二月には電化工業起業のため、日本窒素肥料株式會社經營の大分縣速見郡川崎村所在日出工場を買收し、當社の低廉なる餘剩電力を以て「カーバイト」の製造を開始した。

又大正十一年六月筑後水力電氣株式會社を合併百萬圓を增資したが、大正十二年七月に至り更に四千百六十萬圓を增資して當社資本金は八千萬圓に達したのである。

其の後昭和二年四月電化日出工場に於ける經營一切を九州電氣工業株式會社に委託し、同年十月大分電氣軌道を別府大分電鐵株式會社へ讓渡、昭和三年姪濱町、加布里間の北筑軌道を北九州鐵道株式會社へ渡讓し、翌年七月福

岡市内及び今川橋姪濱間北筑軌道を博多電氣軌道株式會社へ讓渡し、昭和六年一月舊宮崎營業所區域を分離して神都電氣興業株式會社に讓渡し、次で昭和七年六月杖立川水力電氣株式會社を買收し、今日に至つて居る。

尙ほこの間隣接同業會社統制の目的より九州送電株式會社、延岡電氣株式會社、昭和電燈株式會社、小國水力電氣株式會社、九州電氣軌道株式會社等の株式を買收し、之等の株式は九水より分離したる新規諸會社の株式と併せて相當多額に上つたので別に昭和五年八月之が持株會社として九州保全株式會社を設立しその統制に任じてゐる。

**（ア）九水の發電地**　九州水力電氣の發電地は大分縣日田郡、玖珠郡及び下毛郡に跨り其の日田、玖珠二郡に在るものは筑後川、下毛郡に在るものは山國川の流域に屬し、兩川は共に其の流域廣く、降雨多量のみならず、一般に地勢急峻なるに因り水量落差頗る佳良の狀態にあるは勿論其多くは斯業の生命とも謂ふべき適當の貯水池を設置し得べきを以て發電水力施工地としては眞に理想に近きものなりとは學者、經驗家の共に激賞措かざる所である。發起人等が前後五ケ年餘に亘り、學識經驗を兼備せる信用ある幾多の技師に委囑し踏査測定せる結果は左揭工事一覽表の如くにして其の水車軸に於ける一馬力の工事費は金四十一圓乃至金七十二圓に止まるに見ても其の一班を想像することが出來よう。

| 水路名 | 發電所位置 | 最効落差 | 使用水量 | 水車軸馬力 | 販賣馬力 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第一期 | | 尺 | 灌漑用水 立方尺 | 馬力 | 馬力 |
| 女子畑水路 | 大分縣日田郡中川村大字女子畑字苗代部 | 二七五 | 九〇〇 | 三、〇〇〇 | 一八、五〇〇 |
| 關水路 | 同縣同郡夜明村大字關字深田 | 五六 | 二、四〇〇 | 三、〇〇〇 | 一〇、〇〇〇 |
| 計 | | | | | 二四、〇〇〇 |
| 第二期 | | | | | 二八、五〇〇 |
| 高瀨水路 | 大分縣日田郡五和村字川下 | 一二〇 | 一、六〇〇 | 一七、〇六六 | 一四、三二 |
| 鎌手水路 | 同縣同郡三芳村字惠良 | 三〇〇 | 九〇〇 | 二四、〇〇〇 | 二〇、〇〇〇 |
| 湯山水路 | 同縣同郡中川村字湯山 | 三三〇 | 六〇〇 | 一七、五九九 | 一四、六六五 |
| 千町無田水路 | 同縣玖珠郡野上村字野上 | 一、一〇〇 | 一五〇 | 一四、六六六 | 一二、三二 |
| 金比羅山水路 | 同縣日田郡大山村字金比羅山 | 二三〇 | 六〇〇 | 一二、二六七 | 一〇、二三二 |
| 引治水路 | 同縣玖珠郡萬年村字山田 | 五一〇 | 四〇〇 | 一八、一六二 | 一五、一二四 |
| 中摩水路 | 同縣下毛郡下鄕村字大島 | 三〇〇 | 六二 | 一、六五六 | 一、三八〇 |
| 柿坂水路 | 同縣同郡城井村字多志田 | 二〇〇 | 七二 | 一、三三二 | 一、一二七 |
| 計 | | | | 一〇六、七六九 | 八八、七九〇 |
| 合計 | | | | 一四〇、七六九 | 一一七、四七〇 |

**（イ）事業內容**　當社の事業內容を列示すると次の如くである。

一、電力及電燈の供給
一、電氣に由る化學的製造及其製品の販賣
一、前一號、二號の事業を他と共同經營し之に投資し若しくは右事業を經營する他會社の株式其の他有價證券を取得すること
一、電氣用機械器具の販賣及賃貸
一、不動產上の物權の獲得及其の賣買賃貸借
一、植林事業

當社の營業組織は次の如くである。

本　社　福岡市大字庄三五番地
大分支店　大分市大字大分二、七一五番地
日田營業所　大分縣日田郡日田町
甘木營業所　福岡縣朝倉郡甘木町
後藤寺營業所　福岡縣田川郡後藤寺町
直方營業所　直方市殿町
若松營業所　若松市大字修多羅
戸畑營業所　戸畑市明治町
羽犬塚營業所　福岡縣八女郡羽犬塚町
行橋營業所　福岡縣京鄕郡行橋町
中津營業所　中津市中殿町
別府營業所　別府市海岸通り
大分營業所　大分市大字大分
佐伯營業所　大分縣南海部郡佐伯町
宮崎營業所　宮崎市上野町一

當社の發電所設備出力は次の如くである。

九州送電株式會社　一七、〇〇〇キロワット
明治鑛業株式會社　五、〇〇〇キロワット

當社現在（昭和十年度）の電線路は左の如し、

(イ)架空送電線路
亘　長　一、〇九二、三二〇粁
電線延長　四、五三七、〇七〇粁
支持物　一五、七四五基

(ロ)架空配電線路
大口需要家供給用
亘　長　四四、四一〇粁
延　長　二〇一、七九〇粁
電燈小口電力供給用
亘　長　六、八一〇、九五〇粁

會社を設立しその統制に任じてゐる。

**(ア) 九水の發電地**　九州水力電氣の發電地は大分縣日田郡、玖珠郡及び下毛郡に跨り其の日田、玖珠二郡に在るものは筑後川、下毛郡に在るものは山國川の流域に屬し、兩川は共に其の流域廣く、降雨多量のみならず、一般に地勢急峻なるに因り水量落差頗る佳良の狀態にあるは勿論其多くは斯業の生命とも謂ふべき適當の貯水池を設置し得べきを以て發電水力施工地としては眞に理想に近きものなりとは學者、經驗家の共に激賞措かざる所である。發起人等が前後五ケ年餘に亘り、學識經驗を兼備せる信用ある幾多の技師に委囑し踏査測定せる結果は左掲工事一覽表の如くにして其の水車軸に於ける一馬力の工事費は金四十一圓乃至金七十二圓に止まるに見ても其の一班を想像することが出來よう。

| 水路名 | 發電所位置 | 最効落差 尺 | 使用水量 貯水灌漑用 立方尺 | 水車軸馬力 馬力 | 販賣馬力 馬力 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第一期 | | | | | |
| 女子畑水路 | 大分縣日田郡中川村大字女子畑字苗代部 | 二七五 | 九〇〇 | 三、〇〇〇 | 一八、五〇〇 |
| 關水路 | 同縣同郡夜明村大字關字深田 | 五六 | 二、四〇〇 | 二、〇〇〇 | 一〇、〇〇〇 |
| 柿坂水路 | 同縣同郡城井村字多志田 | 二〇〇 | 七二 | 一、三五二 | 一、二七 |
| 計 | | | | 一〇六、七六九 | 八八、七九〇 |
| 合計 | | | | 一四〇、七六九 | 一二七、四七〇 |

**(イ) 事業內容**　當社の事業內容を列示すると次の如くである。

一、電力及電燈の供給
一、電氣に由る化學的製造及其製品の販賣
一、前一號、二號の事業を他と共同經營し之に投資し若しくは右事業を經營する他會社の株式其の他有價證券を取得すること
一、電氣用機械器具の販賣及賃貸
一、不動產上の物權の獲得及其の賣買賃貸借
一、植林事業

當社の營業組織は次の如くである。

本　社　福岡市大字庄三五番地
大分支店　大分市大字大分二、七一五番地
日田營業所　大分縣日田郡日田町
甘木營業所　福岡縣朝倉郡甘木町
後藤寺營業所　福岡縣田川郡後藤寺町
直方營業所　直方市殿町
若松營業所　若松市大字修多羅
戸畑營業所　戸畑市明治町
羽犬塚營業所　福岡縣八女郡羽犬塚町
行橋營業所　福岡縣京鄉郡行橋町
中津營業所　中津市中殿町
別府營業所　別府市海岸通り
大分營業所　大分市大字大分
佐伯營業所　大分縣南海部郡佐伯町
宮崎營業所　宮崎市上野町一

當社の發電所設備出力は次の如くである。

總出力　九四、九四〇キロワット
水　力　七三、九四〇キロワット
汽　力　二一、〇〇〇　同

右出力に對する他會社より受電々力は三八、七六〇キロワットにして、これを會社別に列示すれば左の如し。

杖立川水力電氣株式會社　一六、一〇〇キロワット
筑後電氣株式會社　二〇〇キロワット
東邦電力株式會社　二〇〇キロワット
電氣化學工業株式會社　二五〇キロワット
九州送電株式會社　一七、〇〇〇キロワット
明治鑛業株式會社　五、〇〇〇キロワット

當社現在(昭和十年度)の電線路は左の如し、

(イ)架空送電線路
亘　長　一、〇九二、三二〇粁
電線延長　四、五三七、〇七〇粁
支持物　一五、七四五基
(ロ)架空配電線路
大口需要家供給用
亘　長　四四、四一〇粁
延　長　二〇一、七九〇粁
電燈小口電力供給用
亘　長　六、八一〇、九五〇粁
延　長　二〇、二四九、二八〇粁
高　壓　一〇、一五五、九九〇粁
低　壓　一〇、〇九三、二九〇粁
柱上變壓器
電燈用　七、六七四個　三〇、七三〇、二五〇キロワット
電力用　七、〇一〇個　三一、二四五、六〇〇キロワット
外に他會社電線路に添架せるもの、
亘　長　五、五七〇粁
延　長　一三、一三〇粁



722
31

内高壓　六、六二〇粁
低壓　六、五一〇粁

(ハ)地中送電線路
亘長　〇、六四四粁
電纜延長　三、七〇一粁

(ニ)地中配電線路
亘長　二、五七五粁
電纜延長　七、四〇三粁

尙當社の最近五ヶ年の縣別業績は左表の如くである。

## 電燈、電力、電熱縣別數量表

（昭六—昭一〇）

| | | 昭和六年 上 | 昭和六年 下 | 昭和七年 上 | 昭和七年 下 | 昭和八年 上 | 昭和八年 下 | 昭和九年 上 | 昭和九年 下 | 昭和十年 上 | 昭和十年 下 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 電燈 需用者 | 福岡縣 | 一五三、五五九 | 一五四、五六三 | 一五四、七七九 | 一五五、二八一 | 一五五、三九二 | 一五六、八二五 | 一五七、九八一 | 一六〇、〇三〇 | 一六一、一一三 | 一六三、一九七 |
| | 大分縣 | 一三一、〇九一 | 一三一、六八一 | 一三一、九九八 | 一三二、四六七 | 一三三、〇九八 | 一三三、八六九 | 一三四、一四七 | 一三四、九五〇 | 一三五、二六七 | 一三六、一五四 |
| 電燈 取付燈數 | 福岡縣 | 四一〇、〇六七 | 四一三、八七一 | 四一七、六三三 | 四二一、四〇三 | 四二四、一五九 | 四二九、八五五 | 四三四、二七一 | 四四八、〇九四 | 四五七、一三九 | 四六八、一八六 |
| | 大分縣 | 三九七、五九二 | 四〇二、三一三 | 四〇八、四五五 | 四一三、〇三一 | 四一六、八七一 | 四三三、一三九 | 四三六、一三三 | 四三四、九二八 | 四四二、二八一 | 四四八、三三五 |
| 電力 需用者 | 福岡縣 | 三、四二七 | 三、六六四 | 三、七九一 | 三、七九四 | 三、八八八 | 四、〇一三 | 四、二〇三 | 四、三一八 | 四、四七一 | 四、八〇二 |
| | 大分縣 | 二、二六四 | 二、四二四 | 二、五〇三 | 二、五一九 | 二、八〇〇 | 二、七三三 | 二、八六二 | 二、八九八 | 三、〇五一 | 三、二二八 |
| 電力 取付 HP數 | 福岡縣 | 一〇、四六一 | 一〇、八六五 | 一〇、六六七 | 一〇、四五八 | 一〇、六〇三 | 一一、七〇〇 | 一一、五三六 | 一一、六二九 | 一二、四九三 | 一三、四一七 |
| | 大分縣 | 七、九八八 | 八、〇一七 | 七、八二〇 | 七、六四六 | 七、七三八 | 七、六〇三 | 八、二一八 | 八、四五一 | 八、七七六 | 九、三三三 |
| 電熱其他 需用者 | 福岡縣 | 一、二一三 | 一、五三三 | 五、二九一 | 七、四八八 | 八、九二九 | 一〇、一一三 | 一〇、四七〇 | （併用分電燈に編入） | 一〇、六〇七 | 八、一九四 |
| | 大分縣 | 一、四五九 | 一、五一七 | 二、六六五 | 三、八二〇 | 五、五五九 | 六、五二四 | 六、七七三 | 五、七一〇 | 二、五四五 | 三、〇二四 |
| 電熱其他 取付 KW數 | 福岡縣 | 一、三三四 | 一、三一三 | 一、五一六 | 一、八三三 | 一、九四九 | 一、八七一 | 一、七三八 | 一、五五一 | 一、六〇一 | 一、七四七 |
| | 大分縣 | 二、一六一 | 二、一一七 | 二、一四三 | 二、四一五 | 二、六八八 | 二、八四七 | 二、三四三 | 一、八三四 | 一、九〇四 | 一、九〇五 |

# 熊本電氣株式會社

「我國に初めて電燈供給事業開始せられて僅かに二年後、明治二十四年七月一日熊本電氣株式會社の前身熊本電燈株式會社は熊本城内厩橋畔に呱々の聲を上げたのである。當時資本金七萬五千圓火力運轉による二十キロワット直流發電機二臺を以て、事業を開始したのは今より之を見れば甚だしく幼稚たりしと雖も當時文化未だ及ばざりし邊鄙の地、熊本に電氣による燈火を見たことは實に驚嘆するに餘りあるものであつた。

此新文化事業は一時公衆の嗜好に適し、除々發展の徵候ありしも、時勢未だ非にして數次の事故と財界の不況と需要の減少とは遂に經營困難となり、加之明治三十三年財界の大パニツクに遭遇して再び起つ能はざるの情勢に至つた。

所の變電所並に之を連絡する送電線路を完成し、洽く全熊本縣下に書
を擴張するの端を開いたのである。

| | 昭和六年 上 | 昭和六年 下 | 昭和七年 上 | 昭和七年 下 | 昭和八年 上 | 昭和八年 下 | 昭和九年 上 | 昭和九年 下 | 昭和十年 上 | 昭和十年 下 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 電燈 | | | | | | | | | | |
| 需用者 福岡縣 | 一五三、五五九 | 一五四、五六三 | 一五四、七七九 | 一五五、二八一 | 一五五、三九二 | 一五六、八三五 | 一五七、九八一 | 一六〇、〇三〇 | 一六一、一一二 | 一六二、一九七 |
| 需用者 大分縣 | 一三一、〇九一 | 一三一、六八一 | 一三一、九九八 | 一三二、四六七 | 一三三、〇九八 | 一三三、八六九 | 一三四、一四七 | 一三四、九五〇 | 一三五、二六七 | 一三六、一五四 |
| 取付燈數 福岡縣 | 四一〇、〇六七 | 四一三、八七一 | 四一七、六三三 | 四二一、四〇三 | 四二四、一五九 | 四二九、八五五 | 四三四、二七一 | 四四八、〇九四 | 四五七、一三九 | 四六八、一八六 |
| 取付燈數 大分縣 | 三九七、五九二 | 四〇二、三一三 | 四〇八、四五五 | 四一三、〇二一 | 四一六、八七一 | 四二三、一三九 | 四二六、一三二 | 四三四、九二八 | 四四二、二八一 | 四四八、三三五 |
| 電力 | | | | | | | | | | |
| 需用者 福岡縣 | 三、四三七 | 三、六六四 | 三、七九一 | 三、七九四 | 三、八八八 | 四、〇一二 | 四、一〇三 | 四、三一八 | 四、四七一 | 四、八〇二 |
| 需用者 大分縣 | 二、二六四 | 二、二四四 | 二、五〇三 | 二、五一九 | 二、六〇〇 | 二、七三三 | 二、八六二 | 二、八九九 | 三、〇五一 | 三、二三八 |
| 取付 福岡縣 | 一〇、四六一 | 一〇、八六五 | 一〇、六六七 | 一〇、四五八 | 一〇、六〇三 | 一一、七〇〇 | 一一、五二六 | 一一、六二九 | 一二、四九三 | 一二、四三七 |
| HP數 大分縣 | 七、九八八 | 八、〇一七 | 七、八二〇 | 七、六四六 | 七、七三八 | 七、六〇三 | 八、二八 | 八、四九一 | 八、七七六 | 九、三三三 |
| 電熱其他 | | | | | | | | (併用分電燈に編入) | | |
| 需用者 福岡縣 | 一、二一二 | 一、五三三 | 五、二九一 | 七、四八八 | 八、九二九 | 一〇、一一三 | 一〇、四七〇 | 五、七一〇 | 六、六〇七 | 八、一九四 |
| 需用者 大分縣 | 一、四五九 | 一、五一七 | 二、六六五 | 三、八二〇 | 五、五九九 | 六、五三四 | 六、七七三 | 二、三〇一 | 二、五四五 | 三、〇二四 |
| 取付 福岡縣 | 一、二三四 | 一、三三三 | 一、五一六 | 一、八三三 | 一、九四九 | 一、八七一 | 一、七三八 | 一、五五一 | 一、六〇一 | 一、七四七 |
| KW數 大分縣 | 二、一六一 | 二、一一七 | 二、一四二 | 二、四一五 | 二、六八八 | 二、八四七 | 二、三四三 | 一、八三四 | 一、九〇四 | 一、九〇五 |

# 熊本電氣株式會社

「我國に初めて電燈供給事業開始せられて僅かに二年後、明治二十四年七月一日熊本電氣株式會社の前身熊本電燈株式會社は熊本城内厩橋畔に呱々の聲を上げたのである。當時資本金七萬五千圓火力運轉による二十キロワット直流發電機二臺を以て、事業を開始したのは今より之を見れば甚だしく幼稚たりしと雖も當時文化未だ及ばざりし邊鄙の地、熊本に電氣による燈火を見たことは實に驚嘆するに餘りあるものであつた。

此新文化事業は一時公衆の嗜好に適し、除々發展の徴候ありしも、時勢未だ非にして數次の事故と財界の不況と需要の減少とは遂に經營困難となり、加之明治三十三年財界の大パニツクに遭遇して再び起つ能はざるの情勢に至つた。

明治三十五年事業は遂に債權者たる第九銀行の手に移り、熊本電燈所なる名目の下に兎も角繼續せられたのである。其の後明治三十七年坂内虎次氏の手により資本金十萬圓の新株式會社熊本電燈所創立せられ、漸く電氣供給事業復活の曙光を見るに至つた。

斯くて此の會社は明治四十二年迄持續せられ、發電力亦二百キロワットを越え、輓近隆々として發達し來たる水力電氣開發技術と、需要の増大とは兩々相俟つて我國電氣供給事業に一大進運を促すに至つた。最早小規模の火力設備による供給にては新時代の要求に合せず、此處に於てか新に巨額の資本を有する新會社出現の要求、鄕黨の間に起り、遂に現在の熊本電氣株式會社創立の運となつた。」と當社の業史に見えてゐる。



所の變電所並に之を連絡する送電線路を完成し、洽く全熊本縣下に

を擴張するの端を開いたのである。

其の後間もなく歐洲大戰後の好景氣時代に遭遇して、事業は急激に進展し供給區域は擴張せられ、需要亦激增した。然も此の自然的膨張に加へて大正十一年綠川電力株式會社を合併し、昭和二年十月濱町電氣株式會社を合併し更に昭和四年八月島原水力電株式會社を合併して長崎縣に迄其の供給區域を擴張した。

會社は又資本的關係に於て更に强大なる能力を顯したのである。即ち昭和二年三月鹿兒島電氣株式會社の大半を買收して、南薩の事業に參與し、昭和四年二月には球磨川電氣株式會社式の半數を獲得して、全熊本縣下に亘る事業經營の實をあげたるのみならず、宮崎縣下の一部にも、其の間接的勢力を

扶植した。越えて昭和五年には大分縣下竹田水電株式會社株式の大部分を買收して其の事業の直接營業に當り、更に昭和六年四月には山鹿水電株會社を又昭和八年四月には馬見原水力電氣株式會社を、同一方法で旗下に加へた。

尙ほ昭和五年下期に於て電氣化學工業株式會社と共同して、九州電力株式會社を創立し、宮崎縣下大淀川に於ける四萬五千キロワットの電力及球磨川電氣並に熊本電氣の剩餘電力を合して、約六萬キロワットの電力を、東邦電力、九州水力、三井鑛山及電氣化學等の諸會社に大口輸送開始する等、現在に於て同社の勢力は間接に南九州全土に浴しと謂ふも過言でない。

需要狀況

| | | |
|---|---|---|
| 需要家數 | 約 | 二〇二、〇〇〇戸 |
| 電燈個數 | 同 | 六五九、〇九六個 |
| 電動機個數 | 同 | 四、七八九臺 |
| 電氣器具個數 | 同 | 七、六〇〇個 |
| 電燈用電力 | 同 | 一五、〇二五キロワット |
| 一般供給電力契約高 | 同 | 一九、〇五四　同 |
| 特殊供給電力契約高 | 同 | 三四、三八三　同 |

前記特殊電力需要者の內契約高一千キロワット以上の者を擧ぐれば左のとおり。

| | |
|---|---|
| 九州電力株式會社 | 一二、五〇〇キロワット |
| 樺太工業株式會社 | 八、五〇〇 |
| 東邦電力株式會社 | 四、〇〇〇 |
| 人造肥料株式會社 | 三、一五〇 |
| 日本セメント株式會社 | 一、七〇〇 |
| 鯛生金山 | 二、〇〇〇 |

現在の重役は左の如し。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 取締役會長 | 林　市藏 | 同 | 坂內義雄 |
| 取締役社長 | 赤星典太 | 同 | 平山岩彥 |
| 專務取締役 | 中島爲喜 | 同 | 緒方清 |
| 常務取締役 | 上妻博 | 同 | 安田善四郎 |
| 取締役 | 大川平三郎 | 常任監査役 | 中律熊太郎 |
| 同 | 田中榮八郎 | 監査役 | 杉原惟敬 |
| 同 | 長谷川太郎吉 | 同 | 杵木[illegible] |

原外七ケ所である。

此の內五ケ瀨川系にて高千穗三ケ所及回側の三發電所を建設し、耳川系にて田代及須原發電所を完成して之を讓り受け、現在五個所に發電所を有してゐる。

同社建設工事としては先づ五ケ瀨川水力地點六ケ所中最も有利なる高千穗發電所（出力一二、八〇〇KW）並に高千穗變電所（容量一五、〇〇〇KVA）工事を昭和二年一月着手同四年三月之を完成して、同年五月より營業を開始した。而して他方には耳川系の發電所（出力八、〇〇〇KW）を同年十二月に完成した。最も此の間女子畑送電線を昭和三年九月に、田代送電線を同四年十月に又久留米送電線を同年同月に夫々竣工した。次に耳川系の山須原發電所（出力一三、〇〇KW）三個所（出力一、三二〇KW）兩發電所を同年十一月に、嘉穗變電所（容量三六、〇〇〇KVA）を同年六月に、高千穗變電所擴張（容量二五、五〇〇KVA）增設を同年同月に完成したのである。其の間、羽

既設發電所

| | | |
|---|---|---|
| (一)五ケ瀨川系 | | |
| (イ)高千穗發電所 | 出力 | 一二、八〇〇KW |
| (ロ)回淵發電所 | 同 | 一、〇五〇KW |
| (ハ)三ケ所發電所 | 同 | 一、三二〇KW |
| (二)耳川系 | | |
| (イ)田代發電所 | 同 | 八、〇〇〇KW |
| (ロ)山須原發電所 | 同 | 一三、〇〇〇KW |
| 出力合計 | | 三六、一七〇KW |
| 未開地水力地點 | | |
| (三)五ケ瀨川系 | | |
| (イ)桑內發電所 | 出力 | 三、五〇〇KW |
| (ロ)高巢野發電所 | 同 | 三、六一〇KW |

722
31

に於て同社の勢力は間接に南九州全土に浴しと謂ふも過言でない。

需要狀況

| | | |
|---|---|---|
| 需要家數 | 約 | 二〇二、〇〇〇戸 |
| 電燈個數 | 同 | 六五九、〇九六個 |
| 電動機個數 | 同 | 四、七八九臺 |
| 電氣器具個數 | 同 | 七、六〇〇個 |
| 電燈用電力 | 同 | 一五、〇二五キロワット |
| 一般供給電力契約高 | 同 | 一九、〇五四 同 |
| 特殊供給電力契約高 | 同 | 三四、三八三 同 |

前記特殊電力需要者の內契約高一千キロワット以上の者を擧ぐれば左のごとし。

| | |
|---|---|
| 九州電力株式會社 | 一二、五〇〇キロワット |
| 樺太工業株式會社 | 八、五〇〇 |
| 東邦電力株式會社 | 四、〇〇〇 |
| 人造肥料株式會社 | 三、一五〇 |

常務取締役 大川平三郎
同 田中榮八郎
同 長谷川太郎吉
常任監査役 中律熊太郎
監査役 杉原惟敬
同 杵木[illegible]

原外七ケ所である。

此の內五ケ瀨川系にて高千穗三ケ所及回側の三發電所を建設し、耳川系にて田代及須原發電所を完成して之を讓り受け、現在五個所に發電所を有してゐる。

同社建設工事としては先づ五ケ瀨川水力地點六ケ所中最も有利なる高千穗發電所（出力一二、八〇〇KW）並に高千穗變電所（容量一五、〇〇〇KVA）工事を昭和二年一月着手同四年三月之を完成して、同年五月より營業を開始した。而して他方には耳川系の發電所（出力八、〇〇〇KW）を同年十二月に完成した。最も此の間女子畑送電線を昭和三年九月に、田代送電線を同四年十月に又久留米送電線を同年同月に夫々竣工した。次に耳川系の山須原發電所（出力一三、〇〇〇KW）三個所（出力一、三二〇KW）兩發電所を同年十一月に、嘉穗變電所（容量三六、〇〇〇KVA）を同年六月に、高千穗變電所擴張（容量二五、五〇〇KVA）增設を同年同月に完成したのである。其の間、羽犬塚送電線は昭和六年四月に、鯰田送電線は同七年六月に、五ケ瀨川送電線は同年十一月に全部竣工して今日に至つて居る。

現在工事着工中の耳川系の塚原水路は已に排水隧道工事を了へ、堰堤築造の豫定地の地質調査も略完了したので近く本工事着手の運に至る。當社の經營規模を列示すれば左の如し。

營業區域　鹿兒島縣を除九州一圓

配當率　年六分

主なる取引先　九州水力電氣株式會社、東邦電力株式會社、延岡電氣株式會社、旭ベンベルグ

既設發電所

| | | |
|---|---|---|
| (一)五ケ瀨川系 | | |
| (イ)高千穗發電所 | 出力 | 一二、八〇〇KW |
| (ロ)回淵發電所 | 同 | 一、〇五〇KW |
| (ハ)三ケ所發電所 | 同 | 一、三二〇KW |
| (二)耳川系 | | |
| (イ)田代發電所 | 同 | 八、〇〇〇KW |
| (ロ)山須原發電所 | 同 | 一三、〇〇〇KW |
| 出力合計 | | 三六、一七〇KW |
| 未開地水力地點 | | |
| (三)五ケ瀨川系 | | |
| (イ)桑內發電所 | 出力 | 三、五〇〇KW |
| (ロ)高巢野發電所 | 同 | 三、六一〇KW |
| (ハ)小崎發電所 | 同 | 七、四七〇KW |
| (四)耳川系 | | |
| (イ)塚原發電所 | 出力 | 五〇、〇〇〇KW |
| (ロ)岩屋戸發電所 | 同 | 二〇、〇〇〇KW |
| (ハ)不土野發電所 | 同 | 四、四〇〇KW |
| (二)桑弓野發電所 | 同 | 四、一〇〇KW |
| (ホ)下椎葉發電所 | 同 | 八、五〇〇KW |
| (ヘ)小曾木發電所 | 同 | 四七、〇〇〇KW |
| 出力合計 | | 一〇六、二八〇KW |

既設變電所
(イ)高千穗變電所　（設備四〇、五〇〇K・V・A）
(ロ)嘉穗變電所　（同　三六、〇〇〇K・V・A）
既設送電線路
(イ)女子畑送電線　（高千穗―中川）
亘長　七一・五粁　最大電壓　一一〇・〇〇〇V
(ロ)田代送電線　（田代―高千穗）
亘長　三五・四粁　最大電壓　一一〇・〇〇〇及六六、〇〇〇V
(ハ)久留米送電線　（女子畑―久留米）
亘長　四五・六粁　最大電壓　六六・〇〇〇V
(ニ)羽犬塚送電線　（二軒茶屋―羽犬塚）
亘長　八・二粁　最大電壓　六六・〇〇〇V
(ホ)鯰田送電線　（中川―鯰田）
亘長　五一・五粁　最大電壓　一一〇・〇〇〇V
(ヘ)五ケ瀨川第一送電線　（高千穗―三ケ所）
亘長　一〇・四粁　最大電壓　六六・〇〇〇V
(ト)五ケ瀨川第二送電線　（回淵、三ケ所兩發電所間）
亘長　二・四粁　最大電壓　六・六〇〇V
(チ)富高送電線　（田代―富高）
亘長　一九・六粁　最大電壓　六六・〇〇〇V

當社は要するに九水、東邦への卸賣會社で成績も從つて頗る順調である。特に九水の關係が深く、本社を金融關係上東京に置いてゐるが、重役は九水系の地元重役が多い。

## 鹿兒島電氣株式會社

鹿兒島電氣株式會社は、薩摩國邪答院領主の後裔答院重義氏が鹿兒島市内に水力發電事業の有望なる事を思ひ鹿兒島市外甲突川上流、鹿兒島郡伊敷字小山田諏訪の瀧を利用して獨力其の業を創めん事を企て、千難萬苦を排して調査準備を整へ、明治二十八年に至り、戰雲納まり戰勝人氣昂騰し、電業熱勃興せる機運に乘じ、十二月電氣に由る電燈電力營業の願書を當局に提出したのである。

時恰も鹿兒島市内の有志も亦同事業の有利なるを認め、別に火力發電事業の計畫を樹立し、翌二十九年一月岩元信兵衛外九名の諸氏に依り株式會社として出願したが、時の加納縣知事は頻りに競爭の不利なるを說き、協同して事業成立の勸誘に及び、數回の交渉の結果合同茲に成立し、邪答院重義、岩元信兵衛、河野庄太郎の諸氏外、當市財界巨頭連諸氏發起人として事に當り茲に資本金十萬圓にて株式會社を組織する事となり、同年九月前記伊敷村諏訪の瀧公有水面反別二十四坪の使用權を得、同年十一月遞信大臣より電燈電力事業經營の許可を受けた。

越ぇて三十五年五月創立總會を開き、邪答院重義氏を取締役社長に、岩元信兵衛外三氏を取締役、河野庄太郎外二氏を監査役に擧げ、同年六月會社設立許可を得、八月登記を了し茲に今日の隆昌の基礎を作りたるものである。

此の間既に邪答院、宮里の兩氏は自ら委員として當時大阪電氣株式會社技師長にして、同市出身の先輩木村駒吉氏を顧問として指導を仰ぎ、電氣機械器具の購入を終へ、同年九月諏訪の瀧に水力發電所の起工をなすに至つた。之今日の小田山發電所にして當時の設備概要は次の如きものであつた。

ベルト式水車二臺（落差八三呎水量二秒間二五立方尺）直列とし二〇〇馬力、自製による三相交流發電機一臺、出力百KW米國ゼネラル電氣株式會社製造。

尙ほ此の當時使用の機械器具は何れも米國製にして、注目に價する所である。明治三十一年六月發電所落成、同年八月より點燈事業を開始するに至つてゐる、當時配電々壓三、五〇〇ヴォルトを採用したのは將に英斷と云ふべく、蓋し本邦に於ける市内配電、電壓の嚆矢であらう。營業開始以來早くも需要續出し、同年末には既に供給不足を告ぐるに至りたるを以て同三十二年一月五萬圓を增資し、該所の下流に水利權を獲得し、一五〇キロワットの水力發電所を起工するに至つた。爾來地方の繁榮と各種の產業勃興に伴ひ、需

電壓　最大　三、三〇〇V
供給　二〇〇―一〇〇V
電線路　延長　三、五七九粁　亘長　一、〇一四粁
供給電燈總燈數　一四二、一八〇個
總燭數　二、三七五、〇五四燭
供給馬力　小口　三、六八二K　大口　三、一三一K　電熱　七二七K

當社現役員は左の如し。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 取締役社長 | 糸山隼太郎 | 同 | 佐野直喜 |
| 常務取締役 | 古澤俊次 | 監査役 | 稻松貞一郎 |
| 取締役 | 山元玄十郎 | 同 | 杉原惟敬 |
| 同 | 久米田新太郎 | 同 | 津田貞助 |
| 同 | 松本萬[illegible] | 同 | 山下惠之助 |
| 同 | 地[illegible]喜助 | | |

722
31

亘長　三五・四粁　最大電壓　一一〇・〇〇〇及六六、〇〇〇V

(ハ)久留米送電線（女子畑―久留米）

亘長　四五・六粁　最大電壓　六六・〇〇〇V

(ニ)羽犬塚送電線（二軒茶屋―羽犬塚）

亘長　八・二粁　最大電壓　六六・〇〇〇V

(ホ)鯰田送電線（中川―鯰田）

亘長　五一・五粁　最大電壓　一一〇・〇〇〇V

(ヘ)五ケ瀬川第一送電線（高千穗―三ケ所）

亘長　一〇・四粁　最大電壓　六六・〇〇〇V

(ト)五ケ瀬川第二送電線（回淵、三ケ所兩發電所間）

亘長　二・四粁　最大電壓　六・六〇〇V

(チ)富高送電線（田代―富高）

亘長　一九・六粁　最大電壓　六六・〇〇〇V

當社は要するに九水、東邦への卸賣會社で成績も從つて頗る順調である。特に九水の關係が深く、本社を金融關係上東京に置いてゐるが、重役は九水調査準備を整へ、明治二十八年に至り、戰雲納まり戰勝人氣昂騰し、電業熱勃興せる機運に乘じ、十二月電氣に由る電燈電力營業の願書を當局に提出したのである。

時恰も鹿兒島市内の有志も亦同事業の有利なるを認め、別に火力發電事業の計畫を樹立し、翌二十九年一月岩元信兵衛外九名の諸氏に依り株式會社として出願したが、時の加納縣知事は頻りに競爭の不利なるを說き、協同して事業成立の勸誘に及び、數回の交渉の結果合同茲に成立し、邪答院重義、岩元信兵衛、河野庄太郎の諸氏外、當市財界巨頭連諸氏發起人として事に當り茲に資本金十萬圓にて株式會社を組織する事となり、同年九月前記伊敷村諏訪の瀧公有水面反別二十四坪の使用權を得、同年十一月遞信大臣より電燈電力事業經營の許可を受けた。

越えて三十五年五月創立總會を開き、邪答院重義氏を取締役社長に、岩元信兵衛外三氏を取締役、河野庄太郎外二氏を監査役に擧げ、同年六月會社設立許可を得、八月登記を了し茲に今日の隆昌の基礎を作りたるものである。

此の間既に邪答院、宮里の兩氏は自ら委員として當時大阪電氣株式會社技師長にして、同市出身の先輩木村駒吉氏を顧問として指導を仰ぎ、電氣機械器具の購入を終へ、同年九月諏訪の瀧に水力發電所の起工をなすに至つた。之今日の小田山發電所にして當時の設備概要は次の如きものであつた。

ベルト式水車二臺（落差八三呎水量二秒間二五立方尺）直列とし二〇〇馬力、自製による三相交流發電機一臺、出力百KW米國ゼネラル電氣株式會社製造。

尙ほ此の當時使用の機械器具は何れも米國製にして、注目に價する所である。明治三十一年六月發電所落成、同年八月より點燈事業を開始するに至つてゐる、當時配電々壓三、五〇〇ヴォルトを採用したのは將に英斷と云ふべく、蓋し本邦に於ける市内配電、電壓の嚆矢であらう。營業開始以來早くも需要續出し、同年末には既に供給不足を告ぐるに至りたるを以て同三十二年一月五萬圓を增資し、該所の下流に水利權を獲得し、一五〇キロワットの水力發電所を起工するに至つた。爾來地方の繁榮と各種の產業勃興に伴ひ、需要益々增加により、瀧の神、小鹿野、妙見各發電所相次いで建設し、營業狀態益々有望の境に進んでゐる。

(1)、發電所

小山田發電所（一一八K）　田上變電所（受電一、八四〇K）

河頭發電所（一七五K）

瀧之神發電所（一五〇K）

妙見發電所（三、六六〇K）

火力發電所（一、〇〇〇K）

受電容量　電力　一、八四〇K

電壓　最大　三、三〇〇V

供給　二〇〇―一〇〇V

電線路　延長　三、五七九粁　亘長　一、〇一四粁

供給電燈總燈數　一四二、一八〇個

總燭數　二、三七五、〇五四燭

供給馬力　小口　三、六八二K　大口　三、一三一K　電熱　七二七K

當社現役員は左の如し。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 取締役社長 | 糸山隼太郎 | 同 | 佐野直喜 |
| 常務取締役 | 古澤俊次 | 監査役 | 稻松貞一郎 |
| 取締役 | 山元玄十郎 | 同 | 杉原惟敬 |
| 同 | 久米田新太郎 | 同 | 津田貞助 |
| 同 | 松本萬蘇 | 同 | 山下惠之助 |
| 同 | 池江喜助 | | |

## 日本水電株式會社

當社は大正七年十一月五日創立にして大正十三年三月南九州水力電氣株式會社を合併し、昭和三年六月には薩摩興業株式會社電氣部を買收し、昭和三年三月鹿兒島電氣株式會社より、瓦斯部を買收して益々擴張し、今日に至つてゐる。

發電容量

水力　一六、五八九K

| | |
|---|---|
| 汽力 | 三、八〇〇K |
| 發電容量 | |
| 電力 | 五、五二四K（日本窒素外一社より） |
| 使用電壓 | 最大　六六、〇〇〇V |
| 供給電壓 | 一〇〇—二〇〇V |
| 電線路 | 亘長　一二、九四〇粁 |
| 送電線路 | 四四四・八粁 |
| 配電線路 | 三、四六二・五粁 |
| 供給電燈數 | 二一二、四〇一個 |
| 供給電力數 | 小口電力數　七、一三八、〇一馬力 |
| | 電熱　二九三・二KW |
| | 大口電力數　一二、九六九KW |
| 供給區域 | 國分町外八十六ケ町村 |
| 供給關係 | 川內川發電所にて日本窒素肥料へ供給外七地點に供給 |

薩摩郡川內町に川內支店、川邊郡加世田町に加世田支店があつて同地方一帶の營業に當つてゐる。

營業所は次の如し。

| | |
|---|---|
| 鹿屋＝肝屬郡鹿屋町 | 國分＝姶良郡國分町 |
| 大口＝伊佐郡大口町 | 指宿＝揖宿郡指宿町 |
| 出水＝出水郡出水町 | |

當社現主腦部は社長野口邊、專務井上多助、常務土野喜左衞門の諸氏である。

## 神都電氣興業株式會社

神都電氣興業株式會社は明治三十九年五月十五日木賀藤吉、柴岡晋、大和田傳藏の三氏が日向水電といふ電力會社を創立したのが始まりで、その後資本金十一萬圓の株式會社に變更され宮崎町大淀町赤江村、大宮村等を供給區域として二百キロの出力裝置を以つて營業を開始し、同四十一年に五萬圓の增資を行つて火力發電所の設備をなし、引き續き同四十五年と大正元年に增資擴張をなし、小林町、高原村に供給區域を擴大し、霧島水電を買收して高原に發電所を設け、大正四年には繞南發電所の新設による本庄、高岡村等への配電區域を擴大し、宮崎變電所を設置して宮崎郡一圓及び東西諸縣に擴大する等、營業開始前後は可なり創立者達の苦心の大きなものがあつたが、電氣智識の地方民への普及と共に業績は次第に良化する一方で、大正六年七月には穗北水電を合併して、上穗北、下穗北村、佐土原町等の一圓の供給權を握り、大正七年八月には資本金二十萬圓の增加をなし、綾北發電所を新設、更に野尻水電の讓渡を受けて配電の擴大と業績の向上は著るしく進み、大正十五年には資本金を一躍六百萬圓に增加したのであつた。尙瀨川流域に新設計畫中の一萬キロの發電所は、九州水力電氣株式會社との合併によりて九水の手に移された。當時の同社の資產內容は、資本金六百萬圓、負債金百萬圓で、供給區域は宮崎市を始めとして宮崎、東諸縣、兒湯、西諸縣諸郡の一圓に及ひ出力合計四千六十キロワットであつた。

昭和五年十二月末に、上記の九水の營業權の一部を神都電氣興業の名稱の下に分割して設立したのが、卽ち今日のそれであるが、同社の歷史は以上の如く古い。

現在同社の配電區域は從前の配電區域をそのまゝ繼承し、出力も五千四十四キロワットで、一般電力、電燈の供給、その他電氣事業に關する一切の事業をなしてゐるが、農業縣たる宮崎縣の農村工業化の上からは神都電氣興業の存在は大きな支援となるものであらう。

現在の取付燈數は一千二百八十三燈、換算燈數八千三百七十八燈、小口動力は取付臺數一千一百五十臺、馬力數四千五百二十六馬力で累年著增の一途を辿つてゐる。

特筆すべき事實は、農村電化事業の協力者として進出してゐることで、農事共同作業の上においては、昭和初年以來動力供給率も漸增を示し、昭和十一年に於ては總數約百箇所、二百馬力を越へんとしてゐる有樣である。現在（昭和十一年）同社の幹部は、社長大田黑重五郎、專務永井菅治氏外取締役七

## 昭和電燈株式會社

當社は、飯塚市大字立岩八〇番地にあり、元來明治四十一年資本金十萬圓を以て創立せられたる嘉穗電燈株式會社を九水の手によりて昭和五年十二月一日に昭和電燈株式會社と改稱し、資本金一百拾一萬圓（全額拂込）の會社に變更されたものである。

當社の事業內容を示すと次の如くである。（昭和十一年二月末日現在）

| | |
|---|---|
| 電燈之部 | |
| 定額取付燈數 | 一八、四一二燈 |
| 從量　同 | 四八、二九四 |
| 計 | 六六、七〇六 |
| 小口動力之部（特約を含む） | |

722
31

配電線路　三、四六二・五粁
供給電燈數　二一二、四〇一個
供給電力數　小口電力數　七、一三八、〇一馬力
電　熱　二九三・二KW
大口電力數　一二、九六九KW
供給區域　國分町外八十六ケ町村
供給關係　川内川發電所にて日本窒素肥料へ供給外七地點に供給
薩摩郡川内町に川内支店、川邊郡加世田町に加世田支店があつて同地方一帶の營業に當つてゐる。
營業所は次の如し。

鹿　屋＝肝屬郡鹿屋町
大　口＝伊佐郡大口町
出　水＝出水郡出水町
國　分＝姶良郡國分町
指　宿＝揖宿郡指宿町

當社現主腦部は社長野口邊、專務井上多助、常務土野喜左衞門の諸氏である。

資擴張をなし、小林町、高原村に供給區域を擴大し、霧島水電を買收して高原に發電所を設け、大正四年には繞南發電所の新設による本庄、高岡村等への配電區域を擴大し、宮崎變電所を設置して宮崎郡一圓及び東西諸縣に擴大する等、營業開始前後は可なり創立者達の苦心の大きなものがあつたが、電氣智識の地方民への普及と共に業績は次第に良化する一方で、大正六年七月には穗北水電を合併して、上穗北、下穗北村、佐土原町等の一圓の供給權を握り、大正七年八月には資本金二十萬圓の增加をなし、綾北發電所を新設、更に野尻水電の讓渡を受けて配電の擴大と業績の向上は著るしく進み、大正十五年には資本金を一躍六百萬圓に增加したのであつた。尙瀨川流域に新設計畫中の一萬キロの發電所は、九州水力電氣株式會社との合併によりて九水の手に移された。當時の同社の資產內容は、資本金六百萬圓、負債金百萬圓で、供給區域は宮崎市を始めとして宮崎、東諸縣、兒湯、西諸縣諸郡の一圓に及ひ出力合計四千六十キロワットであつた。

昭和五年十二月末に、上記の九水の營業權の一部を神都電氣興業の名稱の下に分割して設立したのが、卽ち今日のそれであるが、同社の歷史は以上の如く古い。

現在同社の配電區域は從前の配電區域をそのまゝ繼承し、出力も五千四十四キロワットで、一般電力、電燈の供給、その他電氣事業に關する一切の事業をなしてゐるが、農業縣たる宮崎縣の農村工業化の上からは神都電氣興業の存在は大きな支援となるものであらう。

現在の取付燈數は一千二百八十三燈、換算燈數八千三百七十八燈、小口動力は取付臺數一千一百五十臺、馬力數四千五百二十六馬力で累年著增の一途を辿つてゐる。

特筆すべき事實は、農村電化事業の協力者として進出してゐることで、農事共同作業の上においては、昭和初年以來動力供給率も漸增を示し、昭和十一年に於ては總數約百箇所、二百馬力を越へんとしてゐる有樣である。現在(昭和十一年)同社の幹部は、社長大田黑重五郎、專務永井菅治氏外取締役七名監査役村上巧兒氏外四名、支配人玉繁悟氏であり、發電所は左の如くである。(昭和十年現在)

| 發電所名 | 出力(KW) |
|---|---|
| 北發電所 | 一、六〇〇 |
| 山石井谷發電所 | 七八 |
| 南發電所 | 四五〇 |
| 黑北發電所 | 二〇〇 |
| 岩津川第二 | 二四〇 |
| 野尻發電所 | 九八〇 |
| 麓發電所 | 四二 |

## 昭和電燈株式會社

當社は、飯塚市大字立岩八〇番地にあり、元來明治四十一年資本金十萬圓を以て創立せられたる嘉穗電燈株式會社を九水の手によりて昭和五年十二月一日に昭和電燈株式會社と改稱し、資本金一百拾一萬圓(全額拂込)の會社に變更されたものである。

當社の事業內容を示すと次の如くである。(昭和十一年二月末日現在)

電燈之部
定額取付燈數　一八、四一二燈
從量　同　四八、二九四
計　六六、七〇六
小口動力之部(特約を含む)
臺數　四五三
馬力數　一一五七、一馬力
外に大口五臺、一九〇馬力　不定時一二臺五〇馬力
電熱之部
個數　七九臺
「ワット」數　一九六、〇〇〇ワット
外に不定時一六臺、一五、五〇〇ワット
ラジオ一八九臺　三七八〇ワット

當社の供給區域は、飯塚市、穗波村、稻築村、庄內村、桂川村、碓井村、鎭西村、二瀨町の一部で一市六ケ町村に及んで居り、小ヂンマリした良好な

成績の會社である。勿論九水系の會社であるから、九水の恩惠によるところも多いのであらう。現在の組員は次の如くである。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 取締役社長 | 太田黑　重五郎 | 同 | 眞貝　貫一 |
| 取締役 | 野田勢次郎 | 同 | 花村久兵衛 |
| 同 | 大藪守治 | 監査役 | 黑木佐久馬 |
| 同 | 麻生義之介 | 同 | 内本浩亮 |
| 同 | 木村平右衛門 | | |

## 筑後電氣株式會社

筑後電氣株式會社は福岡縣浮羽郡を中心として電燈電力の供給を目的に明治四十五年七月六日設立許可を得、大正元年十二月創立し、同地方素封家矢野友吉氏が初代社長となり、本社を福岡縣浮羽郡田主丸町大字植木に置き、浮羽郡十三ケ村、并郡六ケ町村、朝倉郡五ケ村を供給區域として電燈、電力の供給を大正三年七月一日より開始した。大正七年七月十日酸素瓦斯製造兼營業し、浮羽郡田主丸及び小倉市板櫃町に工場を設置し、九州電氣酸素株式會社と改稱、同十二月九日更に筑後電氣株式會社に稱號を變更した。大正十五年十二月一日酸素瓦斯製造所たる小倉工場の經營一切を擧げて九州電氣工業株式會社に委託し、同四年一月十四日同社に讓渡し、地方供給區域に於ては八ケ町村を增加し、電燈、電力供給を專業として今日に至つてゐる。

現在當社の資本金は百五十萬圓である。

當社の幹部は次の如くで九水系であることは云ふ迄もない。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 社長 | 大田黑　重五郎 | 同 | 眞貝　貫一 |
| 取締役 | 木村平右衛門 | 監査役 | 江藤甚三郎 |
| 同 | 村上巧兒 | 同 | 黑木佐久馬 |
| 同 | 木藪守治 | 同 | 原　功 |
| 同 | 永井菅治 | 支配人 | 後藤基雄 |
| 同 | 菱形重之 | | |

尙當社の事業の規模は左の如くである。

| | |
|---|---|
| 發電容量 | 水力　五八九、五K |
| 受電容量 | 最高電力五五〇（九州水力より） |
| 發電所 | 小壗發電所　栗木野發電所　橋詰發電所 |
| 供給設備 | 電燈　三四、〇四九　動力　一、九〇KW |
| | 電熱其他　一九、八三KW |
| 供給區域 | 浮羽郡　朝倉郡　三井郡 |
| 電線亘長 | 四八八、六二五粁 |
| 電線路延長 | 一三七二、一二〇粁 |

# 第三章　九州の炭礦業

## 第一節　總覽

九州における石炭工業は、我が國石炭業生みの親であつて、日本資本主義發展の上に及したる功績は大なるものである。德川幕府の末期時代より開發されたる九州石炭資源は、單に九州産業の發展に大きな役割をなしたゞけでなく、實に我が國資本主義の開化より最近代に至るまで、工業日本出現のための重要なる役割を勤め、將來永遠に日本における工業動力の唯一の資源として重大な意義をもつものである。

## 第二節　石炭鑛業互助會發達史

### (1)　上嘉穗鑛業會時代

濫掘濫賣に弊に墜入つてゐる筑豐炭田の健全な開發を圖る爲福岡縣では明治十八年に縣令を以て石炭坑業人組合準則なるものを制定した、筑前豐前兩國の各炭鑛業者はこの規定に基き、共力一致統制の實を擧げその向上發展を趣意として筑豐坑業組合を組織、同二十六年筑豐石炭鑛業組合と改稱した。然るに石炭需要の增加によりこの有望なる事業へ大資本家の投資が漸く多きを加へると共に生産販賣に何等の統制を持たぬ爲炭價の動搖著しく、爲に中小炭坑業者の經營は困難となり、加て大手筋會社の筑豐炭田の横斷的獨占政策として行ふ炭價の賣崩しに堪へ得ず廢坑する者續出し苦難時代を現出した。昭和五年三月鐵道省納入炭更改期に入り、支那動亂の繼續、銀相場の低落、

## 筑後電氣株式會社

筑後電氣株式會社は福岡縣浮羽郡を中心として電燈電力の供給を目的に明治四十五年七月六日設立許可を得、大正元年十二月創立し、同地方素封家矢野友吉氏が初代社長となり、本社を福岡縣浮羽郡田主丸町大字植木に置き、浮羽郡十三ケ村、三井郡六ケ町村、朝倉郡五ケ村を供給區域として電燈、電力の供給を大正三年七月一日より開始した。大正七年七月十日酸素瓦斯製造兼營業し、浮羽郡田主丸及び小倉市板櫃町に工場を設置し、九州電氣酸素株式會社と改稱、同十二月九日更に筑後電氣株式會社に稱號を變更した。大正十五年十二月一日酸素瓦斯製造所たる小倉工場の經營一切を擧げて九州電氣工業株式會社に委託し、同四年一月十四日同社に讓渡し、地方供給區域に於ては八ケ町村を增加し、電燈、電力供給を專業として今日に至つてゐる。

現在當社の資本金は百五十萬圓である。

當社の幹部は次の如くで九水系であることは云ふ迄もない。

| | |
|---|---|
| 發電容量 | 水力　五八九、五K |
| 受電容量 | 最高電力五五〇(九州水力より) |
| 發電所 | 小鹽發電所　栗木野發電所　橋詰發電所 |
| 供給設備 | 電燈　三四、〇四九　動力　一、九〇KW |
| | 電熱其他　一九、八三KW |
| 供給區域 | 浮羽郡　朝倉郡　三井郡 |
| 電線亘長 | 四八八、六二五粁 |
| 電線路延長 | 一三七二、一二〇粁 |

# 第三章　九州の炭礦業

## 第一節　總覽

九州における石炭工業は、我が國石炭業生みの親であつて、日本資本主義發展の上に及したる功績は大なるものである。德川幕府の末期時代より開發されたる九州石炭資源は、單に九州產業の發展に大きな役割をなしたゞけでなく、實に我が國資本主義の開化より最近代に至るまで、工業日本出現のための重要なる役割を勤め、將來永遠に日本における工業動力の唯一の資源として重大な意義をもつものである。

既に讀者は本書卷頭及び福岡縣產業の卷の項に於ても見られた如く、九州炭の全日本出炭高に對する割合は、六割半に達してゐるのである。然もこの巨大な出炭高は、筑豐炭田によりて、殆んど大部分を占められてゐるのである。卽ち遠賀川の支流たる嘉穗川、穗波川、彥山川の流域に沿ふ東西四里乃至七里、南北八里乃至十三里、廣袤一億六千餘萬坪の炭田こそ、實に我國炭山の大宗である。

この炭山について記者は玆に繰返し累述することを止めて、筑豐炭田を中心とした全九州炭業界の個々の事業會社の內容について檢討することゝする。然して現在における九州炭業には互助會系と所謂大手筋の二派を中心としてゐるが、互助會より先づ述べることゝする。

## 第二節　石炭鑛業互助會發達史

### (1)　上嘉穗鑛業會時代

濫掘濫賣に弊に墜入つてゐる筑豐炭田の健全な開發を圖る爲福岡縣では明治十八年に縣令を以て石炭坑業人組合準則なるものを制定した、筑前豐前兩國の各炭鑛業者はこの規定に基き、共力一致統制の實を擧げその向上發展を趣意として筑豐坑業組合を組織、同二十六年筑豐石炭鑛業組合と改稱した。然るに石炭需要の增加によりこの有望なる事業へ大資本家の投資が漸く多きを加へると共に生產販賣に何等の統制を持たぬ爲炭價の動搖著しく、爲に中小炭坑業者の經營は困難となり、加て大手筋會社の筑豐炭田の橫斷的獨占政策として行ふ炭價の賣崩しに堪へ得ず廢坑する者續出し苦難時代を現出した。昭和五年三月鐵道省納入炭更改期に入り、支那動亂の繼續、銀相場の低落、印度稀有の關稅引上げ、撫順炭の輸入增加、印度炭の海峽地方進出等國際的惡材料と相俟つて內地は未曾有の經濟恐慌時代となり、鐵道省は噸當り七十五錢と云ふ大巾な炭價の値下を行つた。將に中小炭坑に取つては致命的な問題である、此處に於て上嘉穗鑛業家有志野上辰之助、橋上保、北代市次、田籠寅藏、小畠治平の五氏は同年三月上旬上京鐵道省に靑木次官、江木鐵相を訪問、値下による中小炭坑業者の蒙る打擊と、財界不況に喘ぐ苦しい狀況を陳情政府の方針に對し大いに反駁する處があつた。

組合內にあつては共存共榮は名のみで、大資本の重壓下に苦しめられ、中小炭坑業者自衞の爲何かの對策を講ぜねばならぬことを各々自覺して居た折

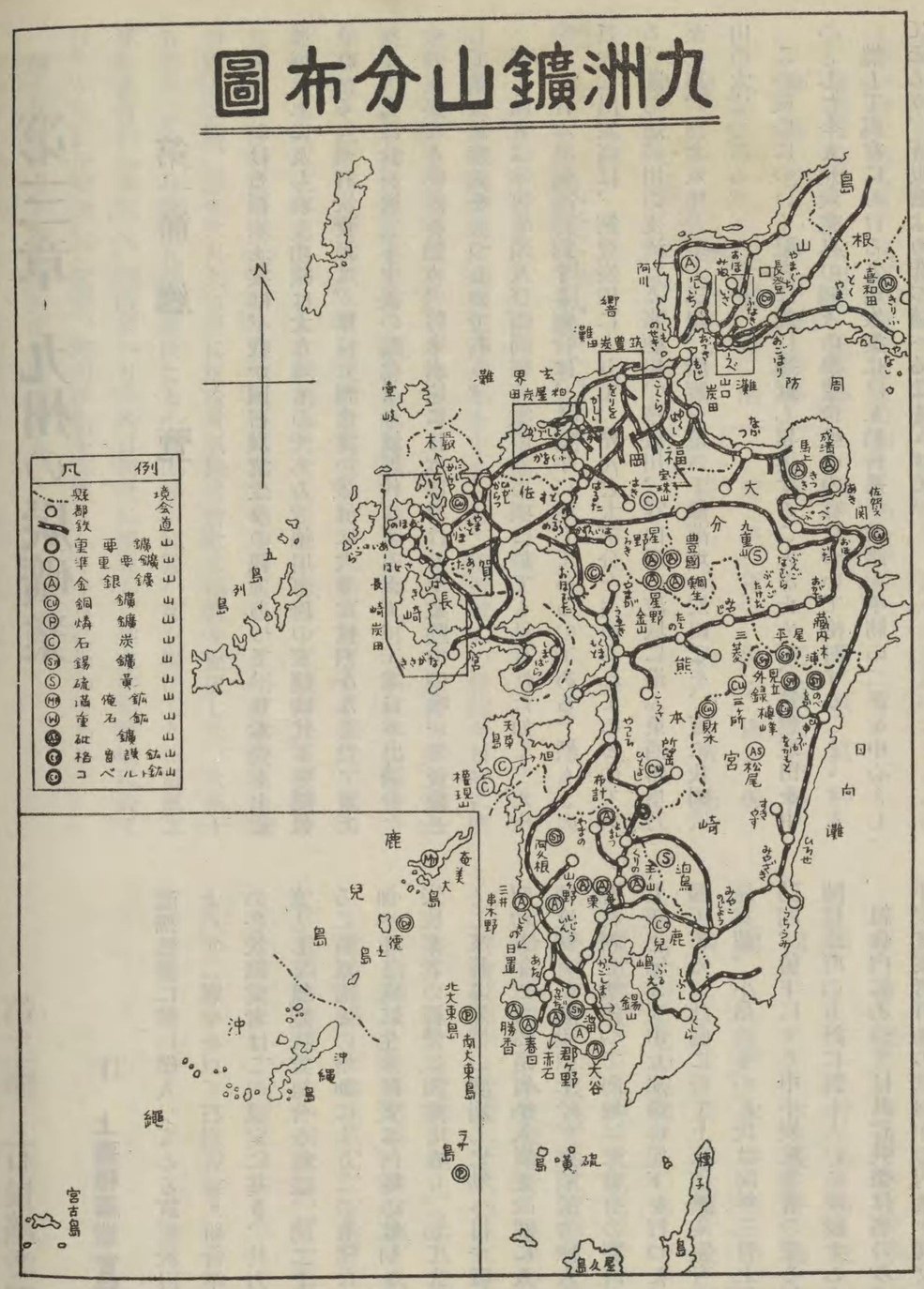




ではあり、共同利害を有する中小炭坑業者の團結による團體の力にてこの難局打開の途を開く外はなしとして、昭和五年四月六日午後二時より嘉穗郡上山田常盤館に於て、

△野上鑛業、(山田坑)野上辰之助　有吉滿、△橋上鑛業(上山坑)橋上保、同俊策、△共同鑛業(日吉坑)明石友介、△田籠鑛業(玄王坑)田籠寅藏、同德次郎、△小畠鑛業(大和坑)小畠治平、岩崎坑長、△久恒鑛業(添生坑)谷口源吉、△筑紫坑、小川武雄、△阿倍炭坑、阿倍又二郎、△中山鑛業(中山坑)林千太郎、

の九坑經營者並に坑長等十三名が出席、發起人野上辰之助氏は團體結成の趣意を説明、滿場一致之に賛成、「上嘉穗鑛業會」の創立を見たのである。之實に今日の石炭鑛業互助會の前身である。陣容は、會長野上辰之助、副會長橋上保、幹事長田籠寅藏

互助會役員並に

幹事十一名であつたが、申合は

一、統制且つ目的達成の爲鑛業組合脱退のこと、二、無産黨の對策、三、出炭噸數、職員數並給料、稼働者數並賃金單價の協定、外數項目であつた。

## (2) 筑豐石炭鑛業互助會創立

上嘉穗鑛業會第二回總會を八月十七日上山田常磐館で開催、野上會長以下會員出席、谷口幹事(久恒鑛業)の發議で會名を「鑛業互助會」と改稱し相談役に中島德松、久恒貞雄兩氏を推薦し附議事項も生産經營の實體に觸れ

一、石炭分析方組合へ要求、二、職員給料値下三、各所寄附金は組合にてなす四、電力料値下對策、五、稼働者の賃金統一並に讓り合ひ六、本會は組合の一部會として組合より費用の支出を要求、七、會より組合常務員一名選出

722
31

互助會役員並に會員諸氏

幹事十一名であつたが、申合は

一、統制且つ目的達成の爲鑛業組合脱退のこと、二、無産黨の對策、三、出炭噸數、職員數並給料、稼働者數並賃金單價の協定、

外數項目であつた。

## (2) 筑豐石炭鑛業互助會創立

上嘉穗鑛業會第二回總會を八月十七日上山田常磐館で開催、野上會長以下會員出席、谷口幹事(久恒鑛業)の發議で會名を「鑛業互助會」と改稱し相談役に中島德松、久恒貞雄兩氏を推薦し附議事項も生産經營の實體に觸れ

一、石炭分析方組合へ要求、二、職員給料値下三、各所寄附金は組合にてなす四、電力料値下對策、五、稼働者の賃金統一並に讓り合ひ六、本會は組合の一部會として組合より費用の支出を要求、七、會より組合常務員一名選出

が提案されたが經濟界極度の不振に流石の大手筋さへ生産手控へを斷行する程であつたので各會員とも難局切拔けに就ては眞劍に論議された。

然し大手筋と對抗上、中小炭坑の地歩を有利に向上せしめるには上嘉穗一地方のみの結成では力弱く、筑豐一帶に擴大强化の必要を痛感した野上、橋上正副會長は先づ吉田磯吉、中島德松兩翁の諒解を求め、八月末若松市久屋旋館に於て金丸勘吉、藤井伊藏兩氏と會談熟議の結果筑豐全體結成の方針をとる事なり、昭和五年九月十五日直方市鑛業組合會議所に於て、我が石炭業史に記念すべき筑豐石炭鑛業互助會の發會式擧行を見た。

參加するもの實に筑豐一帶に亘り五十六坑の多數であつた。役員には



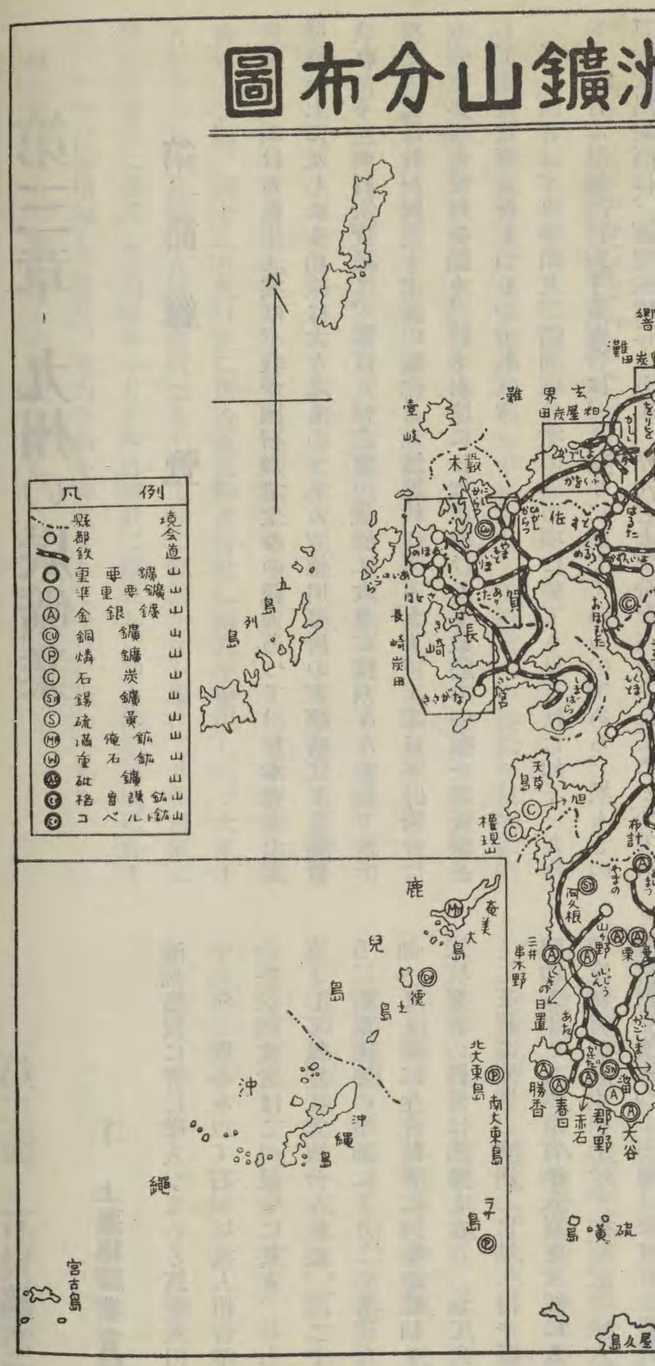


明石友介、△田籠鑛業(玄王坑)田籠寅藏、同德次郎、△小畠鑛業(大和坑)小畠治平、岩崎坑長、△久恒鑛業(添生坑)谷口源吉、△筑紫坑、小川武雄、△阿倍炭坑、阿倍又二郎、△中山鑛業(中山坑)林千太郎、

の九坑經營者並に坑長等十三名が出席、發起人野上辰之助氏は團體結成の趣意を説明、滿場一致之に賛成、「上嘉穗鑛業會」の創立を見たのである。之實に今日の石炭鑛業互助會の前身である。陣容は、會長野上辰之助、副會長橋上保、幹事長田籠寅藏

會長金丸勘吉、副會長野上辰之助、幹事長橋上保、幹事北代市次、藤井伊藏、木原峯次郎、吉田俊幸、末吉愼一、秋山長三郎、小林勇平、久良知重彦、萩本至、田籠寅藏、顧問吉田磯吉、中島德松、久恒貞雄、櫻羽薫、三好德松、主事風戸道康

の諸氏が擧げられ、滿場一致創立趣意書、決議文を宣布、大手筋に對する自衞的經濟鬪爭の火蓋が切られた。

**趣意書**　中小鑛業者が悲境に陷つた原因は世界的不況も一因であるが、不自然な採炭制限が根本的なものである、統計の示す如く本年度に於て大手筋八社が二匣七毛の制限率に對し、中小鑛業者は一割五分九厘の高率である、共存共榮の爲大手筋が三割の採炭制限をなすことを要望之によつて餓死線上から脫するため互助會を組織したものである。

**決議**　一、八大會社に向つて採炭制限に對する嚴肅なる自省を促す、二、筑豐鑛業組合の機能に對し徹底的改善を期す、三、時難に對し協力一致最善を盡し死線より脫却せんことを期す。

（註）昭和十一年四月石炭鑛業互助會と改稱す。

## (3) 採炭制限

互助會の創立は大手筋へ大きな衝動を與へ、其動向を注目されたが、互助會としては組合內にあつて强固な團結力によつて他を索制するを有利とし、組合幹部に對しては組合內に於ける一部會なることを說明諒解を求めた。

而し當時の互助會としては鬪爭によつて利益を勝ち得ることに其の創立の目的は存してゐたと見るべきであらう。九月十八日金丸、野上正副會長、橋上幹事長、藤井理事の四氏は若松市筑豐鑛業組合事務所を訪問、組合幹部と會見

一、五年度採炭調節高より尙三割引きの制限を組合を通じて十月一日より實施のこと（六年も同率）

二、右三割引採炭調節率は從來不公平なる爲今後公平なる適當の累進率を採用すること

三、組合の機能改良その他の問題については適當の時機に於て互助會より要望する

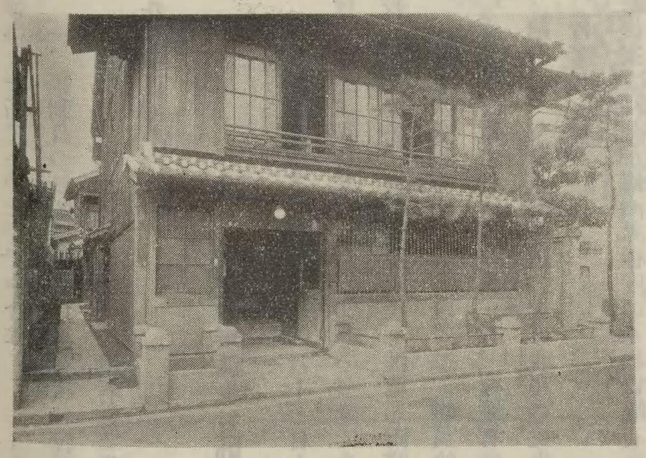

互助會本部

の三ケ條を提出、組合では十九日午前十一時から常議員會を開催熟議の結果炭界不況の切拔必策としては贊成なるも何分全國的大問題なる爲數字的決定は議案として全國聯合會理事會に提案することになつた。

互助會正副會頭理事等上京委員は中小炭坑死活を劃する重大問題であり、互助會の存在を全國的に示す好機でもあつたので、下關驛出發の際は凄慘とも云ふべき緊張さで會員に送られ初の鬪爭途へ就き上京後は二十二日、二十五日の兩回の理事會に死を賭して奮鬪遂に二割二分送炭制限といふ要求に近い成功を收めた。個々に見ては資本力に弱く、而かも生れて間もない團體である。百パーセントの成功の裡に描かれた委員の捨身の活動は充分記憶さるべきであらう。

## (4) 撫順炭輸入阻止と販賣統制

送炭制限によつて小康を保つた炭業界は引續く事業界の不振に加へ、政府の物價引下政策は撫順炭の輸入助成により、內地石炭鑛業に刺激すること大であつた。互助會では昭和七年六月十二日直方市筑豐鑛業組合會議所に緊急總會を開催撫順炭輸入防止請願運動の件士、縣知事の應援もあり、關係大臣滿鐵幹部を歷訪、內地輸入を百萬噸に制限を陳情した。

昭和六年の輸入は約百七十二萬噸であつたが、其價格は內地炭の十圓上下に對し六圓乃至八圓平均七圓二十錢の安値であつた爲、金融涸渴のため確定華客を有せない互助會系中小炭坑業者には大恐慌であつた。

この撫順炭の炭價に就ては左表の如く

| | 山元生產費 | 港著運賃 | 輸出稅 | 積込費 | 橫濱運賃 | 沖取賃 | 大川端艀賃 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 九州炭 | 五、五〇 | 一、〇〇 | — | 一、〇〇 | 一、〇〇 | 〇、三五 | 一、〇〇 | 九、八五 |
| 撫順炭 | 一、八〇 | 五、五六 | 〇、一〇 | 〇、五二 | 一、三〇 | 〇、三五 | 一、〇〇 | 一〇、六三 |

內地炭より高價でなければならぬのに安いのは山元より大連迄の運賃を不當な賃率に見積つてゐる爲であることが分り、政府が欠損して迄撫順炭を輸入し內地炭鑛業者の經營をやかしてゐる不當を難じて之も目的を達した。

自然な採炭制限が根本的なものである。統計の示す如く本年度に於て大手筋八社が二匣七毛の制限率に對し、中小鑛業者は一割五分九厘の高率である、共存共榮の爲大手筋が三割の採炭制限をなすことを要望之によつて餓死線上から脱するため互助會を組織したものである。

**決議**　一、八大會社に向つて採炭制限に對する嚴肅なる自省を促す、二、筑豐鑛業組合の機能に對し徹底的改善を期す、三、時難に對し協力一致最善を盡し死線より脱却せんことを期す。

（註）昭和十一年四月石炭鑛業互助會と改稱す。

## (3) 採炭制限

互助會の創立は大手筋へ大きな衝動を與へ、其動向を注目されたが、互助會としては組合内にあつて强固な團結力によつて他を索制するを有利とし、組合幹部に對しては組合内に於ける一部會なることを説明諒解を求めた。

而し當時の互助會としては鬪爭によつて利益を勝ち得ることに其の創立の目的は存してゐたと見るべきであらう。九月十八日金丸、野上正副會長、橋の三ケ條を提出、組合では十九日午前十一時から常議員會を開催熟議の結果炭界不況の切拔必策としては贊成なるも何分全國的大問題なる爲數字的決定は議案として全國聯合會理事會に提案することになつた。

互助會本部

互助會正副會頭理事等上京委員は中小炭坑死活を劃する重大問題であり、互助會の存在を全國的に示す好機でもあつたので、下關驛出發の際は凄慘とも云ふべき緊張さで會員に送られ初の鬪爭途へ就き上京後は二十二日、二十五日の兩回の理事會に死を賭して奮鬪遂に二割二分送炭制限といふ要求に近い成功を收めた。個々に見ては資本力に弱く、而かも生れて間もない團體である。百パーセントの成功の裡に描かれた委員の捨身の活動は充分記憶さるべきであらう。

## (4) 撫順炭輸入阻止と販賣統制

送炭制限によつて小康を保つた炭業界は引續く事業界の不振に加へ、政府の物價引下政策は撫順炭の輸入助成により、内地石炭鑛業に刺激すること大であつた。互助會では昭和七年六月十二日直方市筑豐鑛業組合會議所に緊急總會を開催撫順炭輸入防止請願運動の件を滿場一致で可決、委員には顧問中島德杉、櫻羽薫、久恒貞雄、會長金丸勘吉、副會長野上辰之助、幹事長橋上保、幹事藤井伊藏、木曾重義、北代市次、田籠寅藏、萩本至、小林勇平、秋山長三郎、木原峯次郎、神前正雄の諸氏が選ばれ、同十五日午後八時三十分下關發上京し、縣選出代議士、縣知事の應援もあり、關係大臣滿鐵幹部を歴訪、内地輸入を百萬噸に制限を陳情した。

互助會應接室

昭和六年の輸入は約百七十二萬噸であつたが、其價格は内地炭の十圓上下に對し六圓乃至八圓平均七圓二十錢の安値であつた爲、金融涸渇のため確定華客を有せない互助會系中小炭坑業者には大恐慌であつた。

この撫順炭の炭價に就ては左表の如く

| | 山元生産費 | 港著運賃 | 輸出稅 | 積込費 | 横濱運賃 | 沖取賃 | 大川端艀賃 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 九州炭 | 五、五〇 | 一、〇〇 | — | 一、〇〇 | 一、〇〇 | 〇、三五 | 一、〇〇 | 九、八五 |
| 撫順炭 | 一、八〇 | 五、五六 | 〇、一〇 | 〇、五二 | 一、三〇 | 〇、三五 | 一、〇〇 | 一〇、六三 |

内地炭より高價でなければならぬのに安いのは山元より大連迄の運賃を不當な賃率に見積つてゐる爲であることが分り、政府が欠損して迄撫順炭を輸入し内地炭鑛業者の經營をやかしてゐる不當を難じて之も目的を達した。

石炭需要に應ずる送炭制限は成立つたが、昭和七年初頭上海事件の勃發等により港頭貯炭は漸次增加、八月末には若松貯炭は三十四萬噸となり炭價の競爭は益々激しく、低落の一途を辿るに至つたので、互助會では三度起つて販賣統制機關の樹立を全國石炭聯合會へ要望することになつた。之は大手筋とも等しく其必要を認めてゐたので、互助會の提案は急速に進行、同年十一月二十六日全國大手筋によつて昭和石炭株式會社が創立され、八年一月一日より營業を開始するに至つた。

八年一月二十二日直方市柳屋に於ける理事會にて互助會は筑豐鑛業組合より脱退の議起り、其處置は正副會長に一任されたので、同二月二十二日全國

石炭聯合會に對し地方交渉團體として認めることを條件として脱退獨立するに決した。

以上にて互助會沿革の大要は終つた。初め自衛上結成した團體ではあつたが、常に鑛業經濟の中心指導者の位置に立つて幾多の難關を見事に征服、今日の合理的石炭生産經營の確立を見るに至つた其功績は、日本鑛業經濟史の中特筆すべきで、之が指導の任に當つた金丸會長、野上副會長各理事及び中島氏外各相談役諸氏の功績は永久不滅の金字塔である。尚實務擔任の風戸主事の努力も大きい。

互助會に於ても大手筋の昭和石炭會社と同様販賣統制會社を設立するの議熟し、十一年九月中に其創立を見た。

當會の現役員は左の如し。

相談役　中島德松、高野喜六、久恒貞雄、岩崎壽喜藏、田島勝太郎、勝正憲、田尻生五、石井德久治、北代市次、小林勇平、原口政吉、岡部辛藏、有江伊作

會長　金丸勘吉、副會長　野上辰之助

理事　伊藤健輔、橋上保、二宮斧七、谷口源吉、武内禮藏、田籠寅藏、中島森太郎、上田清次郎、楠林德次郎、松尾三藏、藤井伊藏、小林俊治、有吉滿、秋山長三郎、木曾重義、木原峯次郎、森文雄、末吉愼一

評議員　稲員眞一、樋口清八、明石友助、大田修吉、菅原誠

監査役　林博

昭和十一年八月末現在の加入炭坑並經營者は左の通り

| 坑名 | 場所 | 經營者 |
|---|---|---|
| **遠賀郡** | | |
| 梅ノ木 | 水巻村 | 日本炭鑛株式會社 |
| 高尾 | 同 | 同 |
| 高松 | 同 | 同 |
| 新手 | 中間町 | 小林鑛業株式會社 |
| 埴生 | 同 | 八隅清太郎 |
| 岩崎 | 香月町 | 木曾重義 |
| 高江 | 同 | 高江炭坑合資會社 |
| 綠 | 同 | 金丸鑛業株式會社 |
| 海老津 | 岡垣村 | 同 |
| 金丸大隈 | 香月町 | 同 |
| **嘉穗郡** | | |
| 庄司 | 幸袋町 | 三崎和一 |
| 鎭西 | 鎭西村 | 有田一郎 |
| 相田 | 二瀨町 | 秋山長三郎 |
| 漆生 | 大隈町 | 久垣鑛業株式會社 |
| 昭嘉 | 碓井村 | 田籠鑛業株式會社 |
| 寶邊、目尾、加茂 | 幸袋町 | 加茂秦吉 |
| 日吉 | 大隈町 | 共同石炭株式會社 |
| 上山 | 山田町 | 橋上礦業株式會社 |
| 玄王 | 山田町 | 田籠礦業株式會社 |
| 木城 | 同 | 樋口礦業株式會社 |
| 筑紫 | 同 | 野上鑛業株式會社 |
| 麻倉 | 同 | 同 |
| 高倉 | 同 | 高倉市藏 |
| 笹尾 | 同 | 笹尾市太郎 |
| 大船 | 同 | 久垣鑛業株式會社 |
| 猪ノ鼻 | 同 | 同 |
| 山田 | 同 | 山田炭鑛株式會社 |
| 第一山野 | 稲築村 | 武田富藏 |
| 三元 | 山田町 | 野上鑛業株式會社 |
| 天道 | 穗波村 | 同 |
| **田川郡** | | |
| 新平和 | 猪位金村 | 筑豐鑛業鐵道株式會社 |
| **鞍手郡** | | |
| 木戸 | 西川村 | 木戸炭業株式會社 |
| 大成 | 同 | 藤井鑛業株式會社 |
| 新目尾 | 同 | 同 |
| 白山 | 同 | 植木吉太郎 |
| 森中 | 同 | 森中正起 |
| 神田 | 同 | 管原誠 |
| 江藤 | 同 | 江藤猛三郎 |
| 新三笠 | 同 | 管原鑛業株式會社 |
| 秋山 | 木屋ノ瀨町 | 秋山長三郎 |
| 野面 | 同 | 香月伴内 |
| 金丸高谷 | 同 | 金丸鑛業株式會社 |

事の努力も大きい。

互助會に於ても大手筋の昭和石炭會社と同様販賣統制會社を設立するの議熟し、十一年九月中に其創立を見た。

當會の現役員は左の如し。

相談役　中島德松、高野喜六、久恒貞雄、岩崎壽喜藏、田島勝太郎、勝正憲、田尻生五、石井德久治、北代市次、小林勇平、原口政吉、岡部辛藏、有江伊作

會長　金丸勘吉、副會長　野上辰之助

理事　伊藤健輔、橋上保、二宮斧七、谷口源吉、武内禮藏、田籠寅藏、中島森太郎、上田清次郎、楠林德次郎、松尾三藏、藤井伊藏、小林俊治、有吉滿、秋山長三郎、木曾重義、木原峯次郎、森文雄、末吉愼一

評議員　稲員眞一、樋口清八、明石友助、大田修吉、菅原誠

監査役　林博

昭和十一年八月末現在の加入炭坑並經營者は左の通り

**遠賀郡**

高江　同　高江炭坑合資會社
綠　同　金丸鑛業株式會社
海老津　岡垣村　同
金丸大隈　香月町　同

**嘉穗郡**

庄司　幸袋町　三崎和一
鎭西　鎭西村　有田一郎
相田　二瀨町　秋山長三郎
漆生　大隈町　久垣鑛業株式會社
昭嘉　碓井村　田籠鑛業株式會社
寶邊、目尾、加茂　幸袋町　加茂秦吉
日吉　大隈町　共同石炭株式會社
上山　山田町　橋上礦業株式會社
玄王　山田町　田籠礦業株式會社
木城　同　樋口礦業株式會社
筑紫　同　野上鑛業株式會社
麻倉　同　同
高倉　同　高倉市藏
笹尾　同　笹尾市太郎
大船　同　久垣鑛業株式會社
猪ノ鼻　同　同
山田　同　山田炭鑛株式會社
第一山野　稲築村　武田富藏
三元　山田町　野上鑛業株式會社
天道　穗波村　同

**田川郡**

新平和　猪位金村　筑豐鑛業鐵道株式會社
豐州　川崎村　上田清次郎
新田川　同　新田川鑛業株式會社
位登　猪位金　長尾達生
糸飛　伊田町　大田修吉
松矢　金田町　矢永鐵策
古館　勾金村　古館整太郎
木原川崎　川崎村　木原峯次郎
田中新庄　猪位金村　田中谷三
稲垣勾金　伊田町　松尾三藏
成谷　川崎村　筑豐鑛業鐵道株式會社

**鞍手郡**

木戸　西川村　木戸炭業株式會社
大成　同　藤井鑛業株式會社
新目尾　同　同
白山　同　植木吉太郎
森中　同　森中正起
神田　同　管原誠
江藤　同　江藤猛三郎
新三笠　同　管原鑛業株式會社
秋山　木屋ノ瀨町　秋山長三郎
野面　同　香月伴內
金丸高谷　同　金丸鑛業株式會社
末吉　同　末吉愼吉
新木屋瀨　同　安武熊一
鞍手　同　金丸鑛業株式會社
新高江　直方市　小林鑛業株式會社

**糟屋郡**

昭和　宇美町　昭和鑛業株式會社
大谷　同　大谷炭坑株式會社
長禮　須惠村　野上辰之助、楠村德次郎

**佐賀縣**

山代　西松浦郡西山代町　管原鑛業株式會社

入野　東松浦郡入野町　野上辰之助

**長崎縣**

江口　北松浦郡調川村　中島德松

鯛ノ鼻　同　福島町　同

池野　佐世保市　靜鑛業株式會社

神田　同　同

## 第三節　筑豐石炭鑛業會

社團法人筑豐石炭鑛業會は、我が國の石炭業の最大の組合としてその功績は大きい。明治十八年十一月に福岡縣布達第三十四號の石炭坑業人組合準則に基づいて、遠賀、鞍手、嘉穗、穗波、田川の五郡炭坑業組合と稱し、石炭業界における最初の組合聯合團體であり、全國に於て同業組合組織としても最古の歷史と傳統を有してゐる。

筑豐炭業史については、既に卷頭において述べたところであるから、こゝでは繰返さないことゝし、簡單に鑛業會の近況を述べておくことゝする。

筑豐炭田は、現在の如く統制されるまで、即ち明治十二、三年迄は濫掘濫賣で、鑛區面積一萬坪以上のものは、指を屈する程で、全坑數六百坑に達するといふ有樣であつた。かゝる小坑續出、濫掘の弊に對して、時の福岡縣知事岸良俊介、同勸業課屬官石野寬平（初代の本會總長）の兩氏、其他の有識者の努力によりて、明治十八年に上述の如き各五郡內にそれ〴〵同業組合の成立を見たのであるが、其後郡別組合は種々の障害が生じ、その結果、同年十月廿四日より十一月十四日に涉つて鞍手郡直方に各郡組合の大聯合會開催の運びとなり、縣官及び各郡組合長、坑主總代等の斡旋の下に、十數回の大小會議を經て、互に舊來の地方的利害得失を棄て、廣く五郡協力一致の建前より、大聯合組合創立を決議し、若松村字新地六百二十三番地辨財天岬の出張所を筑豐五郡坑業組合取締所と改め、、石炭一括販賣所を併置、直方、蘆屋に支部を設け、石野福岡縣屬官を初代の組合總長に推して玆に始めて筑豐石炭鑛業の大組合の素地が結成されたのであつた。

本會の創立功勞者として左の二十六氏の名は本會史の上に永く記せらるべきであらう。

石野寬平、帆足義方、松本潛、行實孫次郎、古野惣五郎、久保田良藏、麻生太吉、杉山德三郎、安川敬一郎（以上五郡聯合會々議員）桑野善七、有松伴六、伊藤綱索、後藤健作、清水涼平、原田專三郎、添田與七郎、和田武生（以上各郡組合長）麻生多次郎、中尾要之助、大野總五郎、[illegible]

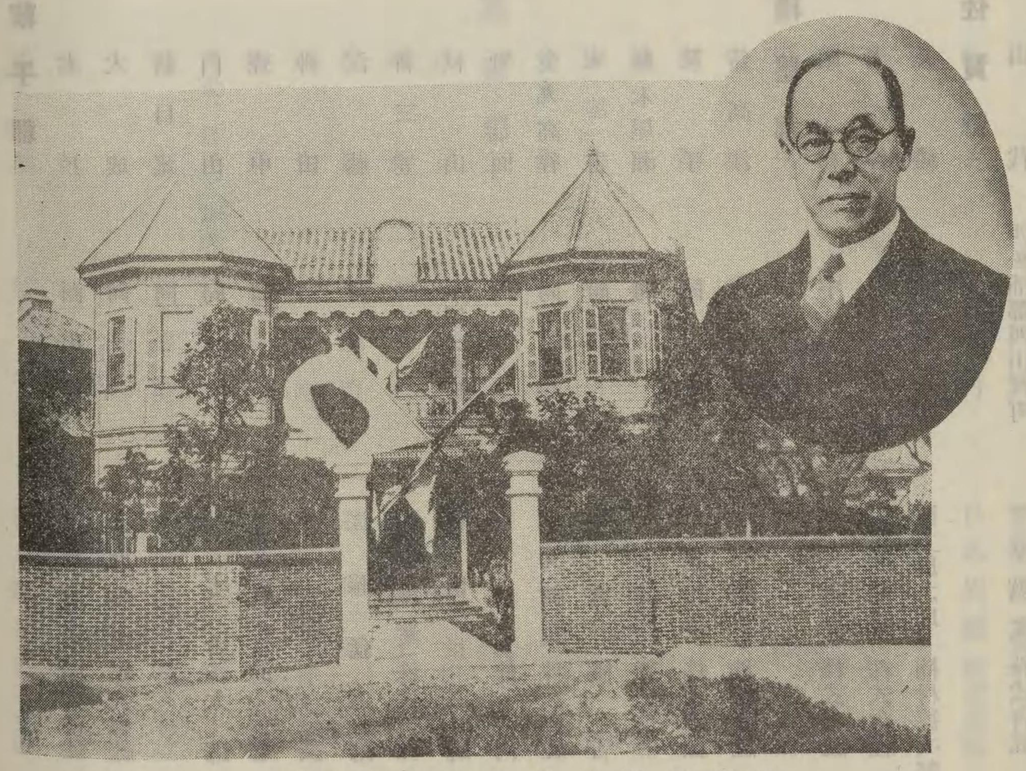

筑豐石炭鑛業會と安川會長

てゐる。

以下本會のこの十四社二十九炭坑について、鑛業會で發表せる狀況を記載して鑛業會の現狀の說述に代へることゝする。

### 三菱鑛業株式會社筑豐礦業所

所在所　直方市

創立　大正七年五月

資本金　一億圓

所屬炭坑　新入炭坑　鞍手郡劍村

鯰田炭坑　飯塚市

方城炭坑　田川郡方城村

## 第三節　筑豐石炭鑛業會

社團法人筑豐石炭鑛業會は、我が國の石炭業の最大の組合としてその功績は大きい。明治十八年十一月に福岡縣布達第三十四號の石炭坑業人組合準則に基づいて、遠賀、鞍手、嘉穗、穗波、田川の五郡炭坑業組合と稱し、石炭業界における最初の組合聯合團體であり、全國に於て同業組合組織としても最古の歷史と傳統を有してゐる。

筑豐炭業史については、既に卷頭において述べたところであるから、こゝでは繰返さないことゝし、簡單に鑛業會の近況を述べておくことゝする。

筑豐炭田は、現在の如く統制されるまで、即ち明治十二、三年迄は濫掘濫賣で、鑛區面積一萬坪以上のものは、指を屈する程で、全坑數六百坑に達するといふ有樣であつた。かゝる小坑續出、濫掘の弊に對して、時の福岡縣知事岸良俊介、同勸業課屬官石野寛平（初代の本會總長）の兩氏、其他の有識者の努力によりて、明治十八年に上述の如き各五郡内にそれ〴〵同業組合の成立を見たのであるが、其後郡別組合は種々の障害が生じ、その結果、同年十月廿四日より十一月十四日に渉つて鞍手郡直方に各郡組合の大聯合會開催の運びとなり、縣官及び各郡組合長、坑主總代等の斡旋の下に、十數回の大小會議を經て、互に舊來の地方的利害得失を棄て、廣く五郡協力一致の建前より、大聯合組合創立を決議し、若松村字新地六百二十三番地辨財天岬の出張所を筑豐五郡坑業組合取締所と改め、、石炭一括販賣所を併置、直方、蘆屋に支部を設け、石野福岡縣屬官を初代の組合總長に推して茲に始めて筑豐石炭鑛業の大組合の素地が結成されたのであつた。

本會の創立功勞者として左の二十六氏の名は本會史の上に永く記せらるべきであらう。

石野寛平、帆足義方、松本潛、行實孫次郎、古野惣五郎、久保田良藏、麻生太吉、杉山德三郎、安川敬一郎（以上五郡聯合會々議員）桑野善七、有松伴六、伊藤綱索、後藤健作、清水凉平、原田專三郎、添田與七郎、和田武生（以上各郡組合長）麻生多次郎、中尾要之助、大野惣五郎、許斐應介伊藤彦一、宮田政一、久保田信義、古田彦三郎（以上坑主總代）

本會は、かくして順調に發展し、明治二十四年二月石野總長の退任以後、稻垣徹之進、安達仁造、安川敬一郎、麻生太吉、松本健次郎、貝島太市の七氏を經て、現在の會長安川清三郎氏に及び、實に文字通り創立以來星霜五十年を閲して來たのである。

明治二十六年十一月に筑豐石炭鑛業組合と改稱し、直接各炭坑を基礎とする同業組合組織となり、同二十八年十一月には現在の事務所を、同四十四年には直方會議所を新築、昭和八年三月には公益社團法人筑豐石炭鑛業會と改稱、現在は大規模炭坑十四社、二十九炭坑を以つて鑛業會の結成分子となしてゐる。

以下本會のこの十四社二十九炭坑について、鑛業會で發表せる狀況を記載して鑛業會の現狀の說述に代へることゝする。

### 三菱鑛業株式會社筑豐礦業所

所在所　直方市
創立　大正七年五月
資本金　一億圓
所屬炭坑　新入炭坑　鞍手郡劍村
　　鯰田炭坑　飯塚市
　　方城炭坑　田川郡方城村
　　上山田炭坑　嘉穗郡山田町

沿革　三菱鑛業は、最初三菱合資會社鑛山部及び、炭坑部として經營され來つてが、大正七年五月三菱鑛業株式會社となつたもので、當時は新入、鯰田、方城及び上山田の各炭坑共夫々獨立し、直接本店に屬してゐたが、大正九年十月四炭坑を筑豐礦業所として、舊新入第一坑に本所事務所を設け、礦業所長之を統轄し、本店と連絡することゝなつて今日に及んでゐる。

鑛區面積　一八、四五八、四〇四坪

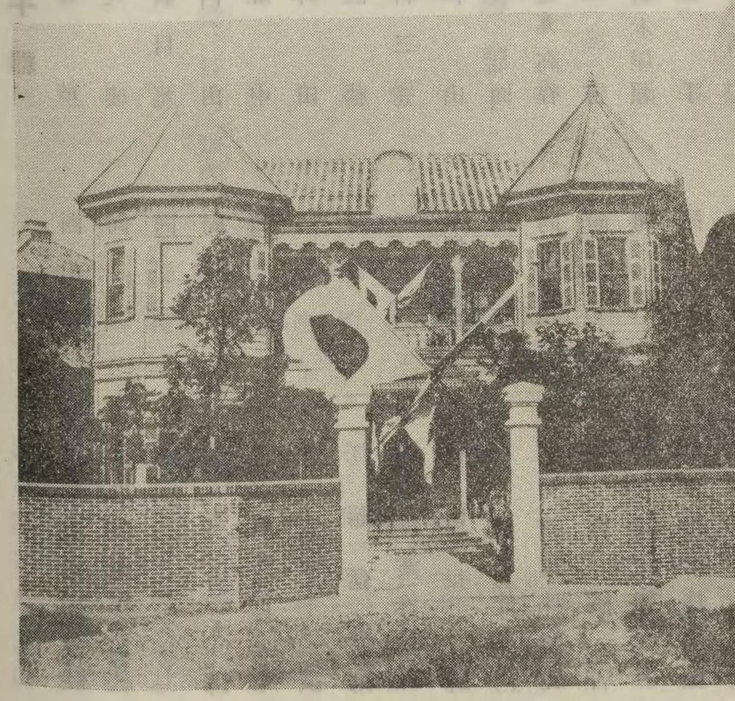

豐石炭鑛業會と安川會長



722
31

## (1) 新入炭坑

所在地　鞍手郡劍村
所屬坑　六坑　鞍手郡劍村
　　七坑　同

沿革　明治二十二年七月近藤廉平及び河野純義兩氏名義の鑛區を讓受け、逐年一坑、二坑、三坑を開鑿、其後更に鑛區を買收、四坑、五坑を讓受け、漸次企業擴張、大正四年六月六坑、同七年九月七坑の開坑（大正十年三月より同十五年一月迄一時中止）を見たが、一、二、三、四及び五坑は大正八年九月より昭和二年九月迄の間に夫々廢坑となり、現在は六坑及び七坑の二坑を稼行してゐる。

鑛區面積　直方市外四町三ケ村に跨り八、八六七、六六一坪

地質及び炭層　下部第三紀層に屬し、現在稼行中の炭層は本層中の勘々層五尺層及三尺層で、走向凡て北三十度、西十二度乃至十七度で北東に傾斜してゐる。

採掘法　五尺層並に三尺層は前進式長壁法、上層の勘々層は五尺層採炭後後退式長壁法に依り、共に片盤向きに採掘され、發破採炭、ピツクハンマー採炭及び手掘等適宜に採用されてゐる、拂跡は水洗硬及び坑內硬を以て完全に充塡さる。

年產額　約四十一萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員二三七人　勞務者一、一四八人

## (2) 鯰田炭坑

所在地　飯塚市
所屬坑　一坑　飯塚市
　　四坑　嘉穗郡庄內村
　　五坑　同　稻築村
　　六坑　同　庄內村

沿革　明治十三年十一月麻生太吉氏始めて第一坑を起し、二十二年四月三菱合資會社之を讓受け、漸次第二坑より第六坑迄を開き、現在は一、四、五六坑の四坑を採掘してゐる。

鑛區面積　飯塚市外三ケ村に亘り二、二九七、三一九坪

地質及び炭層　下部第三紀夾煤層で、竹谷、本層、大燒の三累層が採掘されてゐる、鑛區の一部部に安山岩噴出の爲め、炭質の變化を來せる分があつて、無煙炭及び煽石を產するが、大體として地質平穩、走向は概ね南北に亘り十度乃至二十度に傾斜する、第一第三坑附近は鑛區深部に向斜軸あり、十八度乃至三十度の反對傾斜の部分がある。現在稼行中の炭層は、鴨生八尺層（上下）盤下五尺層、七ヘダ三尺層、胴亂五尺層、縮緬五尺層、新五尺層及び新三尺層の八層である。

採掘法　前進又は後退式片盤向長壁拂、ドリル、ピツク、カツター等の採炭機を使用、拂跡には焚滓、水洗硬及坑內硬を以て完全充塡を施してゐる。

年產額　約七十三萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員二三三人　勞務者二、一八四人

## (3) 方城炭坑

所在地　田川郡方城村
所屬坑　本坑　田川郡方城村
　　金田坑　同　金田町

沿革　當鑛區は、明治二十八年十一月廣瀨武彥氏外三名から、特許鑛區二ケ所と試掘鑛區八所とを、當時の三菱鯰田炭坑長大木良直氏が買收し、後三菱合資會社之を讓受け、明治三十五年三月第一、第二堅坑開鑿工事に着手、第二坑は三十八年八月深さ二七〇米で八尺炭層に達し、第一坑は四十一年一月、第二坑々底から進掘せる堅坑々底坑道に連絡し、第一坑を下風坑、第二坑を上風坑とし、爾來漸次擴張今日に至つてゐる。

鑛區面積　田川郡金田町外一町一村、二、三二三、五五六坪

## (4) 上山田炭坑

所在地　嘉穗郡山田町

沿革　明治二十八年松岡嘉七郎氏より買收、明治三十一年九月斜坑を開鑿し、漸次附近の鑛區を買收、大正十年二月堅坑開鑿工事に着手、同十三年三月終了、昭和四年一月上山田驛から堅坑に至る一、六粁の專用鐵道工事の完成を見て、堅坑よりの送炭を開始、昭和三年大月中山田炭坑を買收、同五年五月坑內を連絡し中山田坑口を閉鎖、上山田炭坑に統一今日に至つてゐる。

鑛區面積　嘉穗郡山田町外二ケ村、三、八九一、九三六坪

地質及び炭層　第三紀層に屬し、炭層の數豐富で、大燒、三尺五尺、竹谷の三累層を經て上部の上石累層に達し、域內一帶に火山岩の影響多く、一部の炭層は炭質變化して煽石、無煙炭等となつてゐる、平坪走向約東西、傾斜

722
31

逐年一坑、二坑、三坑を開鑿、其後更に鑛區を買收、四坑、五坑を讓受け、漸次企業擴張、大正四年六月六坑、同七年九月七坑の開坑（大正十年三月より同十五年一月迄一時中止）を見たが、一、二、三、四及び五坑は大正八年九月より昭和二年九月迄の間に夫々廢坑となり、現在は六坑及び七坑の二坑を稼行してゐる。

鑛區面積　直方市外四町三ケ村に跨り八、八六七、六六一坪

地質及び炭層　下部第三紀層に屬し、現在稼行中の炭層は本層中の勘々層五尺層及三尺層で、走向凡て北三十度、西十二度乃至十七度で北東に傾斜してゐる。

採掘法　五尺層並に三尺層は前進式長壁法、上層の勘々層は五尺層採炭後後退式長壁法に依り、共に片盤向きに採掘され、發破採炭、ピツクハンマー採炭及び手掘等適宜に採用されてゐる、拂跡は水洗硬及び坑內硬を以て完全に充塡さる。

年産額　約四十一萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員二三七人　勞務者一、一四八人

## (3) 方城炭坑

所在地　田川郡方城村

所屬坑　本坑　田川郡方城村

金田坑　同　金田町

沿革　當鑛區は、明治二十八年十一月廣瀨武彥氏外三名から、特許鑛區二ケ所と試掘鑛區八所とを、當時の三菱鯰田炭坑長大木良直氏が買收し、後三菱合資會社之を讓受け、明治三十五年三月第一、第二竪坑開鑿工事に着手、第二坑は三十八年八月深さ二七〇米で八尺炭層に達し、第一坑は四十一年一月、第二坑々底から進掘せる竪坑々底坑道に連絡し、第一坑を下風坑、第二坑を上風坑とし、爾來漸次擴張今日に至つてゐる。

鑛區面積　田川郡金田町外一町一村、二、三二三、五五六坪

地質及炭層　第三紀夾煤層で、炭層の走向は大體北十二度、西平均十度、東に傾斜してゐる、炭層は七層から成り、就中田川八尺層、七重層、盤下五尺層及び田川四尺層を主要炭層とする、現在稼行中のものは前二層のみである。

採掘法　長壁式でピツク、ドリル、カツター等の採炭機械を使用・拂跡は完全に充塡を施してゐる。

年産額　三十九萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員一二四人　勞務者一、四七二人

## (4) 上山田炭坑

所在地　嘉穗郡山田町

沿革　明治二十八年松岡嘉七郎氏より買收、明治三十一年九月斜坑を開鑿し、漸次附近の鑛區を買收、大正十年二月竪坑開鑿工事に着手、同十三年三月終了、昭和四年一月上山田驛から竪坑に至る一、六粁の專用鐵道工事の完成を見て、竪坑よりの送炭を開始、昭和三年大月中山田炭坑を買收、同五年五月坑內を連絡し中山田坑口を閉鎖、上山田炭坑に統一今日に至つてゐる。

鑛區面積　嘉穗郡山田町外二ケ村、三、八九一、九三六坪

地質及び炭層　第三紀層に屬し、炭層の數豐富で、大燒、三尺五尺、竹谷の三累層を經て上部の上石累層に達し、域內一帶に火山岩の影響多く、一部の炭層は炭質變化して煽石、無煙炭等となつてゐる、平坪走向約東西、傾斜は北に向つて二十三度乃至三十度、現在稼行中の炭層は、竹籔八尺層（上下）本層八尺層及び下五尺層である。

採掘法　凡て後退式片盤長壁法でドリル、ピツク、カツター等の採炭機械を使用す、拂跡には焚滓、水洗硬及び坑內硬を以て完全充塡を施してゐる。

年産額　約三十二萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員一一〇人　勞務者九九七人

## 貝島炭礦株式會社

所在地　下關市唐戸町

沿革　明治十三年十一月麻生太吉氏始めて第一坑を起し、二十二年四月三菱合資會社之を讓受け、漸次第二坑より第六坑迄を開き、現在は一、四、五六坑の四坑を採掘してゐる。

鑛區面積　飯塚市外三ケ村に亘り二、二九七、三一九坪

地質及び炭層　下部第三紀夾煤層で、竹谷、本層、大燒の三累層が採掘されてゐる、鑛區の一部部に安山岩噴出の爲め、炭質の變化を來せる分があつて、無煙炭及び煽石を產するが、大體として地質平穩、走向は概ね南北に亘り十度乃至二十度に傾斜する、第一第三坑附近は鑛區深部に向斜軸あり、十八度乃至三十度の反對傾斜の部分がある。現在稼行中の炭層は、鴨生八尺層（上下）盤下五尺層、七ヘダ三尺層、胴亂五尺層、縮緬五尺層、新五尺層及び新三尺層の八層である。

採掘法　前進又は後退式片盤向長壁拂、ドリル、ピツク、カツター等の採炭機を使用、拂跡には焚滓、水洗硬及坑內硬を以て完全充塡を施してゐる。

年產額　約七十三萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員二三三人　勞務者二、一八四人

創　業　明治十七年一月
創　立　明治三十一年五月
資本金　二千七百萬圓
所屬炭坑　大之浦炭礦　鞍手郡宮田町
　　大辻炭礦　遠賀郡香月町（筑豐以外は除く）

沿革　明治七八年の頃先代貝島太助氏が福岡縣下で數多の炭坑開發に着手するに始まり、明治十七年鞍手郡宮田村に鑛區を購入、大之浦炭坑と命名、專ら之が經營に力を注ぐに至つて業礎成り、後ち大辻鑛區、岩屋鑛區等を得て、明治三十一年貝島鑛業合名會社を起し、同四十二年增資と共に株式組織とし、大正八年更に增資、次で昭和六年八月同系會社たる貝島商業株式會社及び大辻岩屋炭礦株式會社を合併、商號を貝島炭礦株式會社と改稱今日に至つてゐる。

## (1) 大之浦炭礦

所在地　鞍手郡宮田町
所屬坑　二坑　鞍手郡宮田町
　　三坑　同　同
　　五坑　同　同
　　六坑（露天掘共）同　同
　　八坑　同　同

鑛區面積　五、四〇六、九九七坪

地質及び炭層　第三紀層で、主たる炭層は、五尺層、下三尺層、三尺層、上三尺層、七ヘダ層、山張層及び上下ヘダ層、竹谷層である。

採掘法　長壁式に依り、切羽コムベヤーを採用す、五尺層、三尺層の如き何れも厚層なるため採掘跡に灑砂充塡を行ひ、山丈低き層は手詰充塡を行ふてゐる。

年産額　約百三十四萬瓲（昭和九年中）
從業員　五、四六〇人

## (2) 大辻炭礦

所在地　遠賀郡香月町
鑛區面積　二、三三三、一五七坪

地質及び炭層　第三紀層に屬し主なる炭層は新三尺層、三尺層、四尺層、新高江層、高江層其他數種がある。

採掘法　長壁法を採用し、採掘跡は挾み硬を以て、堤防式又は柱狀式手詰塡を行ふてゐる。

年産額　約四十萬瓲（昭和九年中）
從業員　一、三六二人

## 明治鑛業株式會社

本社　戸畑市

創　業　明治二十年
創　立　明治四十一年一月
資本金　二千萬圓
所屬炭坑　明治鑛業所　嘉穗郡頴田村
　　豐國鑛業所　田川郡糸田村（筑豐以外は除く）
　　赤池鑛業所　同　上野村

## (1) 明治鑛業所

所在地　嘉穗郡頴田村
所屬坑　新一坑　嘉穗郡頴田村
　　新二坑　同　同

一坑も亦同七年採掘を中止し、一方小規模で上部乾々層の採掘を始めたのが現在の新一坑である。而して舊二坑の殘炭柱採掘のため、昭和八年六月新二坑を開いたが、同九年休止、同八年七月新三坑、次で新四坑を開いて今日に及んでゐる。

鑛區面積　二、六六八、一四四坪

地質及び炭層　第三紀層で走向は東西、傾斜は北方に平均十五度、現採掘中の炭層は本層群中の一部乾々臭石、尺無層、下層群中の芳ノ谷層及び上層群中の竹谷層である。

採掘法　昇長壁法で手掘に依つてゐる。

年産額　約五萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員五人　勞務者三四五人

722
31

なるに始まり、明治十七年鞍手郡宮田村に鑛區を賜ひ、大之浦炭坑と命名し、專ら之が經營に力を注ぐに至つて業礎成り、後ち大辻鑛區、岩屋鑛區等を得て、明治三十一年貝島鑛業合名會社を起し、同四十二年增資と共に株式組織とし、大正八年更に增資、次で昭和六年八月同系會社たる貝島商業株式會社及び大辻岩屋炭礦株式會社を合併、商號を貝島炭礦株式會社と改稱今日に至つてゐる。

### (1) 大之浦炭礦

所在地　鞍手郡宮田町
所屬坑　二坑　鞍手郡宮田町
　　三坑　同　同
　　五坑　同　同
　　六坑（露天掘共）同　同
　　八坑　同　同
鑛區面積　五、四〇六、九九七坪

### (2) 大辻炭礦

所在地　遠賀郡香月町
鑛區面積　二、三三三、一五七坪
地質及び炭層　第三紀層に屬し主なる炭層は新三尺層、三尺層、四尺層、新高江層、高江層其他數種がある。
採掘法　長壁法を採用し、採掘跡は挾み硬を以て、堤防式又は柱狀式手詰塡を行ふてゐる。
年産額　約四十萬瓲（昭和九年中）
從業員　一、三六二人

## 明治鑛業株式會社

本社　戸畑市

創業　明治二十年
創立　明治四十一年一月
資本金　二千萬圓
所屬炭坑　明治鑛業所　嘉穗郡頴田村
　　豐國鑛業所　田川郡糸田村（筑豐以外は除く）
　　赤池鑛業所　同　上野村

### (1) 明治鑛業所

所在地　嘉穗郡頴田村
所屬坑　新一坑　嘉穗郡頴田村
　　新二坑　同　同
　　新三坑　同　同
　　新四坑　同　同

沿革　明治十八年嘉穗郡頴田村白土氏が、三萬餘坪の借區權を得て開坑した大城炭坑を、明治二十年松本潜、安川敬一郎兩氏が讓り受け、漸次事業を擴張したもので、同二十二年選定鑛區制實施されて、勢田選定鑛區四十數萬坪を、安川、松本兩氏外一名の共同で許可を受け、着々事業を擴張し、同二十九年明治炭坑株式會社を創立、大城炭坑を明治一坑と改稱、同三十年第二坑開鑿、同三十一年二月麻生氏經營の日燒炭坑を買收して第三坑とし、同三十九年第四坑、同四十五年新五尺を開き、昭和四年第三、第四坑を休止し、作業を第一、第二坑に集約したが、第二坑も昭和五年（送炭制限に依る）第一坑も亦同七年採掘を中止し、一方小規模で上部乾々層の採掘を始めたのが現在の新一坑である。而して舊二坑の殘炭柱採掘のため、昭和八年六月新二坑を開いたが、同九年休止、同八年七月新三坑、次で新四坑を開いて今日に及んでゐる。

鑛區面積　二、六六八、一四四坪
地質及び炭層　第三紀層で走向は東西、傾斜は北方に平均十五度、現採掘中の炭層は本層群中の一部乾々臭石、尺無層、下層群中の芳ノ谷層及び上層群中の竹谷層である。
採掘法　昇長壁法で手掘に依つてゐる。
年産額　約五萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員五人　勞務者三四五人

### (2) 豐國鑛業所

所在地　田川郡糸田村
所屬坑　第一坑　田川郡糸田村
　　第二坑　同　同
　　第三坑　同　同
　　西ケ浦坑　同　同

沿革　發見の時代は分明でないが、本鑛區は元糒鑛區と稱し、明治十八年現金田鑛區と共に海軍豫備炭田に編入せられ、同二十二年解放せられて、競爭の結果、現在の金田、宮床の二鑛區に分割せられたものである。宮床卽ち

本鑛區は、初め平岡浩太郎、山本貴三郎、磯野小右衛門氏の共有で、二十四年現在の第一坑第一斜坑を開き、同四十年七月坑内大變災後安川家の有となつて復舊した、上層は西ケ浦坑として昭和八年の開坑、第三坑は大正七年の開坑、現在の第二坑は昭和七年の開坑である。

鑛區面積　九八六、五一二坪

地質及び炭層　第三紀層に屬し、其の走向は約南北、東方に平均十度の傾斜をなし、目下採掘中のものは、尺無層、三尺層、七重層、八尺層、五尺層四尺層、二番層、三番層である。

採掘法　上石累層は昇斜前進式長壁法、竹谷累層は後退式長壁法、本層は漸次に新機械採用に依つて前進又は後退式長壁法、大燒累層、芳谷層、大燒層は昇前進式長壁法を、それ〴〵採用してゐる、採掘跡は完全充塡、帶狀充塡、跡バラシ、角卷、空木積、實木積を行つてゐる。

年産額　約五十四萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員　一〇六人　勞務者　一、九一二人

## (3) 赤池鑛業所

所在地　田川郡上野村

所屬坑　第一坑　田川郡上野村

第二坑　同　同

第三坑　同　同

沿革　傳說によれば恐らく筑豐炭山中最古のもので、寛政年間既に採掘せられたことは明かである。安政年間小倉藩主小笠原家の御用炭として亂掘を制限せられ、明治維新後、海軍豫備炭田に編入されたが、明治二十二年之が解放と共に、平岡、安川兩氏共同で開坑、翌二十三年二百五十尺で着炭したのが第一坑で、同三十四年安川氏の專有に歸したのである。爾來二、三、四五坑と順次開坑せられ、業績の消長があつて現在に至つてゐる。

鑛區頭積　三、一八五、三二五坪

地質及び炭層　第三紀層中に介在する三尺層、五尺層、上五尺、下五尺層四枚層、四尺層、スイタ層を稼行し傾斜西北へ十五度、走向は東西四十度。

採掘法　前進式長壁法に依る、拂跡は空氣吹込式に依り完全に充塡し、五尺層、三尺層、四尺層と順次採掘する方法を採りつゝある。

年産額　約四十一萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員　一六〇人　勞務者　一、七八〇人

## 株式會社麻生商店

所在地　飯塚市

創立　大正五年七月

資本金　一千五百萬圓

所屬炭坑　上三緒鑛業所　飯塚市

山内鑛業所　同

豆田鑛業所　嘉穗郡桂川村

吉隈鑛業所　同　同

綱分鑛業所　同　庄内村

赤坂鑛業所　同　同

沿革　大正七年五月設立、從來の麻生商店の事業を繼承したものである。

鑛區面積　九、八二八、〇六三坪

年産額　約百六萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員　三二九人　勞務者　五、八六八人

## (1) 上三緒鑛業所

所在地　飯塚市

開坑　明治二十七年九月

鑛區面積　一、九二一、八二〇坪（山内を含む）

地質炭層　大燒累層（三尺、七ヘダ、尺無、二尺層）

採炭法　長壁法、炭柱法

年産額　約十八萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員　四六人　勞務者　七二九人

## (3) 豆田鑛業所

所在地　嘉穗郡桂川村

開坑　明治三十四年五月

鑛區面積　九三一、四二五坪

地質炭層　本層（新八尺、上五尺）、大燒累層（底八尺底五尺、二尺、新五尺）

採掘法　炭柱法

年産額　約十七萬瓲（昭和九年中）

722
31

斜なれども、採掘の進むに伴ひ、傾斜は次第に緩となる。層厚は一尺層、二尺層、三尺層、四尺層、二番層、三番層である。

採掘法　上石累層は昇斜前進式長壁法、竹谷累層は後退式長壁法、本層は漸次に新機械採用に依つて前進又は後退式長壁法、大燒累層、芳谷層、大燒層は昇前進式長壁法を、それ〴〵採用してゐる、採掘跡は完全充塡、帶狀充塡、跡バラシ、角卷、空木積、實木積を行つてゐる。

年産額　約五十四萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員一〇六人　勞務者一、九一二人

## (3) 赤池鑛業所

所在地　田川郡上野村

所屬坑　第一坑　田川郡上野村

第二坑　同　同

第三坑　同　同

沿革　傳說によれば恐らく筑豐炭山中最古のもので、寛政年間既に採掘せ四枚層、四尺層、スイタ層を稼行し傾斜西北へ十五度、走向は東西四十度。

採掘法　前進式長壁法に依る、拂跡は空氣吹込式に依り完全に充塡し、五尺層、三尺層、四尺層と順次採掘する方法を採りつゝある。

年産額　約四十一萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員一六〇人　勞務者一、七八〇人

## 株式會社麻生商店

所在地　飯塚市

創立　大正五年七月

資本金　一千五百萬圓

所屬炭坑　上三緒鑛業所　飯塚市

山內鑛業所　同

豆田鑛業所　嘉穗郡桂川村

吉隈鑛業所　同　同

綱分鑛業所　同　庄內村

赤坂鑛業所　同　同

沿革　大正七年五月設立、從來の麻生商店の事業を繼承したものである。

鑛區面積　九、八二八、〇六三坪

年産額　約百六萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員三二九人　勞務者五、八六八人

## (1) 上三緒鑛業所

所在地　飯塚市

開坑　明治二十七年九月

鑛區面積　一、九二二、八二〇坪（山內を含む）

地質炭層　大燒累層（三尺、七ヘダ、尺無、二尺層）

採掘法　長壁法、炭柱法

年産額　煽石約三萬五千瓲（昭和九年中）

從業員　職員一〇人　勞務者一二六人

## (2) 山內鑛業所

所在地　飯塚市

開坑　明治二十四年五月

鑛區面積　一、九二一、八二〇坪（上三緒を含む）

地質炭層　大燒累層（三尺、七ヘダ、尺無、二尺層）

採炭法　長壁法、炭柱法

年産額　約十八萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員四六人　勞務者七二九人

## (3) 豆田鑛業所

所在地　嘉穗郡桂川村

開坑　明治三十四年五月

鑛區面積　九三一、四二五坪

地質炭層　本層（新八尺、上五尺）、大燒累層（底八尺底五尺、二尺、新五尺）

採掘法　炭柱法

年産額　約十七萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員四四人　勞務者一、二三六人

## (4) 吉隈鑛業所

所在地　嘉穗郡桂川村

開坑　大正元年十二月

鑛區面積　二、三六四、五七四坪

地質炭層　本層（上五尺、下五尺、八尺、三尺、）大燒累層（芳ノ谷）

採掘法　長壁法
年産額　約二十一萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員八一人　勞務者一、七〇六人

## (5) 綱分鑛業所

所在地　嘉穗郡庄內村
開坑　明治三十九年四月
鑛區面積　一、三八一、九三六坪
地質炭層　上石累層（赤坂八尺）、竹谷累層（鴨生五尺盤下五尺）、本層（七ヘダ、三尺、洞亂、堅木、チリメン）
採掘法　長壁法、炭柱法
年產額　約二十萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員七二人　勞務者九、二七人

## (6) 赤坂鑛業所

所在地　嘉穗郡庄內村
開坑　大正二年十二月
地質炭層　綱分に同じ
採掘法　長壁法、炭柱法
年產額　約二十六萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員七六人　勞務者一、二四四人

## 藏內鑛業株式會社藏內鑛業所

所在地　田川郡添田町
本社　同　同
創立　大正五年十二月
資本金　九百萬圓
所屬炭坑　峰地一坑　田川郡添田町
同　二坑　同　同
大峰一坑　同　大任村
同　二坑　同　川崎村
同　三坑　同　同

沿革　明治初年村民が自家用として採掘したものに創まり、幾多の鑛區が設定せられたが、明治四十年頃より漸次藏內保房氏是を買收統一し、大正五年十二月資本金五百萬圓で藏內鑛業株式會社を設立、同八年十一月大峰三坑區域を三井鑛山と交換し、同年十二月資本金一千五百萬圓に增資、昭和七年三月には九百萬圓に減資して現在に及んでゐる。

鑛區面積　四、一一三、七四二坪
地質及び炭層　第三紀層に屬し、上石累層（伊田八尺、竹谷五尺、三尺、尺無）本層（田川八尺、田川四尺、田川三尺）大燒累層（大燒尺無、五尺、三尺、芳ノ谷、新五尺、砂ザカヘ）で內、伊田八尺、田川四尺、竹谷三尺、新八尺、竹ノ谷、尺無等を稼行してゐるが、無煙炭及び煽石を藏してゐる。
採掘法　前進式長壁法を採用、採掘跡は適宜に充塡してゐる。
年產額　約六十萬瓲（昭和九年中）
從業員　二、四九〇人

## 大正鑛業株式會社

所在地　遠賀郡中間町
創立　明治三十九年二月
資本金　三百萬圓
所屬炭坑　中鶴第一坑　遠賀郡中間町
中鶴第二坑　同　同

沿革　大正八年二月開坑、大根土炭坑と稱したが、其後現在の如く改稱した。

## (2) 中鶴第二坑

所在地　遠賀郡中間町
沿革　大正八年二月開坑、大根土炭坑と稱したが、其後現在の如く改稱した。
鑛區面積　四、一一三、七四二坪
地質及び炭層　第三紀層に屬し、上石累層（伊田八尺、竹谷五尺、三尺、尺無）本層（田川八尺、田川四尺、田川三尺）大燒累層（大燒尺無、五尺、三尺、芳ノ谷、新五尺、砂ザカヘ）で內、伊田八尺、田川四尺、竹谷三尺、新八尺、竹ノ谷、尺無等を稼行してゐるが、無煙炭及び煽石を藏してゐる。
採掘法　前進式長壁法を採用、採掘跡は適宜に充塡してゐる。
年產額　約六十萬瓲（昭和九年中）
從業員　二、四九〇人

72
31

開　坑　明治三十九年四月
鑛區面積　一、三八一、九三六坪
地質炭層　上石累層（赤坂八尺）、竹谷累層（鴨生五尺盤下五尺）、本層（七ヘダ、三尺、洞亂、堅木、チリメン）
採掘法　長壁法、炭柱法
年産額　約二十萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員七二人　勞務者九、二七人

## (6) 赤坂鑛業所

所在地　嘉穗郡庄內村
開　坑　大正二年十二月
地質炭層　綱分に同じ
採掘法　長壁法、炭柱法

本社　同
創　立　大正五年十二月
資本金　九百萬圓
所屬炭坑　峰地一坑　田川郡添田町
同　二坑　同　同
大峰一坑　同　大任村
同　二坑　同　川崎村
同　三坑　同　同

沿革　明治初年村民が自家用として採掘したものに創まり、幾多の鑛區が設定せられたが、明治四十年頃より漸次藏內保房氏是を買收統一し、大正五年十二月資本金五百萬圓で藏內鑛業株式會社を設立、同八年十一月大峰三坑區域を三井鑛山と交換し、同年十二月資本金一千五百萬圓に增資、昭和七年三月には九百萬圓に減資して現在に及んでゐる。

鑛區面積　四、一一三、七四二坪
地質及び炭層　第三紀層に屬し、上石累層（伊田八尺、竹谷五尺、三尺、尺無）本層（田川八尺、田川四尺、田川三尺）大燒累層（大燒尺無、五尺、三尺、芳ノ谷、新五尺、砂ザカヘ）で內、伊田八尺、田川四尺、竹谷三尺、新八尺、竹ノ谷、尺無等を稼行してゐるが、無煙炭及び煽石を藏してゐる。
採掘法　前進式長壁法を採用、採掘跡は適宜に充塡してゐる。
年産額　約六十萬瓲（昭和九年中）
從業員　二、四九〇人

## 大正鑛業株式會社

所在地　遠賀郡中間町
創　立　明治三十九年二月
資本金　三百萬圓
所屬炭坑　中鶴第一坑　遠賀郡中間町
中鶴第二坑　同　同

### (1) 中鶴第一坑

所在地　遠賀郡中間町
沿革　明治三十九年二月本坑を、同四十四年六月新坑を開坑、中鶴炭坑として伊藤傳右衛門氏個人の所有であつたが、大正三年五月大正鑛業株式會社創立と同時に繼承して今日に及んでゐる。
鑛區面積　一、九九九、六一二坪
地質及び炭層　大部分第三紀層に屬し、現在採掘してゐるのは、三尺、五尺及び高江の三層で、走向三百三十八度、傾斜平均十度內外、其の方向は六十八度である、向斜軸は鑛區の深部にあつて、香月方面から下上津役及び永犬丸に至つてゐる。
採掘法　本坑は五尺層で炭柱式採掘法に依る、新坑は前進式長壁法に依りコールカツターを使用し、拂跡は堤防式或はバンド式充塡法を行つてゐる。
年産額　約四十七萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員一〇七人　勞務者二、八五二人

### (2) 中鶴第二坑

所在地　遠賀郡中間町
沿革　大正八年二月開坑、大根土炭坑と稱したが、其後現在の如く改稱した。
鑛區面積　一、一一〇、〇〇〇坪
地質及び炭層　第三紀層に屬し、目下採掘してゐるものは大根土層で、三ヘダ三尺層から約五百尺上位にあり、走向三百四十度、傾斜平均十度である
採掘法　前進長壁法で、各種の採炭機を使用してゐる。
年産額　約十三萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員四八人　勞務者九五八人

## 古河石炭鑛鑛株式會社西部鑛業所

所在地　鞍手郡小竹町

本　社　東京市麹町區丸ノ内
創　立　昭和八年三月
資本金　一千萬圓
所屬炭坑　第二目尾坑　鞍手郡小竹町
下山田坑　嘉穗郡山田町

沿革　昭和八年三月一日舊古河鑛業株式會社から金屬鑛業を分離し、專ら石炭鑛業の經營に當る目的で、商號を改稱したものである、本所に屬するものは第二目尾、下山田の二坑である。

年産額　約三十一萬瓲（昭和九年中）
從業員　一、三五四人

## (1) 第二目尾（シヤカノヲ）坑

所在地　鞍手郡小竹町

沿革　元勝野炭坑と稱し、明治七年四月の開坑で、同二十九年古河家の有に歸し、同三十八年末大斷層以上の區域は採掘終了、同四十四年四月大斷層外の採掘に着手し、設備を改良擴張して今日に及んでゐる。

鑛區面積　一、四三三、二七八坪

地質及び炭層　第三紀層に屬し、炭層の走向は平均百五十一度、傾斜平均十三度で東北に斜下する、炭層は竹谷、本層、大燒の三累層を含有してゐるが、目下採掘中のものは、本層群中の七片層、干々層、四尺層、六尺層及び五尺層である。

採掘法　長壁式に依り、採炭跡は水力土砂充塡法を用ひ、一部に乾式充塡法を採用してゐる。

## (2) 下山田坑

所在地　嘉穗郡山田町

沿革　發見の時代は舊記の存するものはないが、口碑に依ると、百七十餘年前寶曆年中のことである、明治十八年當郡炭田は悉く海軍豫備炭田に編入せられ、同二十三年解放の際、頭山滿氏採掘特許を受け、同二十七年に至り古河家の手に歸し、試錘試掘に努め、同三十年七月準備成つて採掘を開始、爾來諸設備を改良し、第二坑は明治四十一年十月、新一坑は大正十五年八月の開坑である。

鑛區面積　五八九、〇六九坪

地質及び炭層　第三紀層に屬し、炭層の走向平均三百六十度、傾斜二十六度で、東北に斜下してゐる。炭層は竹谷、本層、大燒の三累層を含有するが、目下採掘してゐるものは、竹谷累層に屬する竹籔八尺層、竹籔五百層、本層に屬する杉谷五尺層、蝙蝠五尺層及び海軍八尺層の五層である。

採掘法　長壁式乾式充塡を行つてゐる。

年産額　約三十一萬瓲（昭和九年中）
從業員　一、一〇四人

## 飯塚鑛業株式會社飯塚礦業所

所在地　嘉穗郡穗波村
本　社　東京市麹町區丸ノ内
創　立　大正七年八月
資本金　一千萬圓

沿革　口碑に依れば、明治六年頃平恒區民に依つて採掘せられたのに始まる。爾來幾變轉、大正七年八月、中島德松氏が中島鑛業株式會社を組織し大正十三年八月、三菱で同社からの委任經營を引受け、更に昭和四年八月株式全部を買收し、同時に社名を現在の如く改めて今日に及んでゐる。もと多數の坑口があつたが集約整理の上現今稼行してゐるものは、第一、第二の兩坑である。

## 住友炭礦株式會社忠隈礦業所

所在地　嘉穗郡穗波村
本　社　大阪市東區北濱五丁目
創　立　昭和五年四月
資本金　一千二百萬圓

沿革　明治二十七年買收、住友吉左衛門氏個人經營、大正十年四月より住友合資會社、昭和三年七月より住友九州炭坑株式會社、昭和五年四月からは現在の住友炭礦株式會社の經營となる。

鑛區面積　一、四二九、二五七坪

地質及び炭層　第三紀層で、竹谷累層（浦田八尺層）本層累層（上七ヘダ層、七ヘダ八尺層、小石三尺層、硬三尺層、五尺層、盤下層）大燒累層（底

石炭鑛業の經營に當る目的で商號を改稱したものである。本所に屬するものは第二目尾、下山田の二坑である。

## (1) 第二目尾坑（シヤカノフ）

所在地　鞍手郡小竹町

沿革　元勝野炭坑と稱し、明治七年四月の開坑で、同二十九年古河家の有に歸し、同三十八年末大斷層以上の區域は採掘終了、同四十四年四月大斷層外の採掘に着手し、設備を改良擴張して今日に及んでゐる。

鑛區面積　一、四三三、二七八坪

地質及び炭層　第三紀層に屬し、炭層の走向は平均百五十一度、傾斜平均十三度で東北に斜下する、炭層は竹谷、本層、大燒の三累層を含有してゐるが、目下採掘中のものは、本層群中の七片層、干々層、四尺層、六尺層及び五尺層である。

採掘法　長壁式に依り、採炭跡は水力土砂充塡法を用ひ、一部に乾式充塡法を採用してゐる。

沿革　寶暦の時代に石炭の稱呼を用ひ、文政年前寶暦年中のことである、明治十八年當郡炭田は悉く海軍豫備炭田に編入せられ、同二十三年解放の際、頭山滿氏採掘特許を受け、同二十七年に至り古河家の手に歸し、試錘試掘に努め、同三十年七月準備成つて採掘を開始、爾來諸設備を改良し、第二坑は明治四十一年十月、新一坑は大正十五年八月の開坑である。

鑛區面積　五八九、〇六九坪

地質及び炭層　第三紀層に屬し、炭層の走向平均三百六十度、傾斜二十六度で、東北に斜下してゐる。炭層は竹谷、本層、大燒の三累層を含有するが、目下採掘してゐるものは、竹谷累層に屬する竹籔八尺層、竹籔五百層、本層に屬する杉谷五尺層、蝙蝠五尺層及び海軍八尺層の五層である。

採掘法　長壁式乾式充塡を行つてゐる。

年産額　約三十一萬瓲（昭和九年中）

從業員　一、一〇四人

## 飯塚鑛業株式會社飯塚礦業所

所在地　嘉穗郡穗波村

本社　東京市麴町區丸ノ内

創立　大正七年八月

資本金　一千萬圓

沿革　口碑に依れば、明治六年頃平恒區民に依つて採掘せられたのに始まる。爾來幾變轉、大正七年八月、中島德松氏が中島鑛業株式會社を組織し大正十三年八月、三菱で同社からの委任經營を引受け、更に昭和四年八月株式全部を買收し、同時に社名を現在の如く改めて今日に及んでゐる。もと多數の坑口があつたが集約整理の上現今稼行してゐるものは、第一、第二の兩坑である。

鑛區面積　一、六九二、〇〇〇坪

地質及び炭層　第三紀層に屬し、走向は凡そ南北、傾斜は東に平均七度である。炭層は竹谷累層、三尺五尺累層、大燒累層で、何れも採掘可能ではあるが、目下稼行中のものは、三尺五尺累層に屬する一枚炭、七ヘダ炭、三尺炭及び五尺層である。

採掘法　後退式長壁法で、各種の採炭機械を併用し、坑內硬及び拂跡崩落岩石を用ひ、帶狀局部充塡を行つてゐる。

年産額　約五十六萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員一九四人　勞務者一、五四九人

## 住友炭礦株式會社忠隈礦業所

所在地　嘉穗郡穗波村

本社　大阪市東區北濱五丁目

創立　昭和五年四月

資本金　一千二百萬圓

沿革　明治二十七年買收、住友吉左衛門氏個人經營、大正十年四月より住友合資會社、昭和三年七月より住友九州炭坑株式會社、昭和五年四月からは現在の住友炭礦株式會社の經營となる。

鑛區面積　一、四二九、二五七坪

地質及び炭層　第三紀層で、竹谷累層（浦田八尺層）本層累層（上七ヘダ層、七ヘダ八尺層、小石三尺層、硬三尺層、五尺層、盤下層）大燒累層（底三尺層、カンカン層、カネーム層、四尺層）の數層がある、現在採掘中のものは、浦田八尺層、七ヘダ八尺層、底三尺層、カンカン層、カネーム層、四尺層で、炭層の走向は三十度乃至百五十度、傾斜は東北に向つて十六度乃至二十五度平均二十度である。

採掘法　前進式長壁法を採用し、第三、第五坑、浦田八尺層では手掘、其他は機械掘爆破を行つてゐる、拂面充塡は人力又は水力に依る。

年産額　約四十一萬瓲（昭和九年中）

從業員　職員一三六人　勞務者一、八九四人



722
31

## 九州鑛業株式會社起行小松鑛業所

所在地　田川郡後藤寺町
本社　飯塚市
創立　昭和四年五月
資本金　百五十萬圓

沿革　明治三十六年頃開坑、經營者轉々、昭和四年五月帝國炭業株式會社より讓受く。

鑛區面積　一一、八〇八、四七三坪
地質炭層　大燒累層（芳の谷層）
採掘法　長壁法
年産額　約五萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員三七人　勞務者七七一人

## 嘉穗鑛業株式會社嘉穗鑛業所

所在地　嘉穗郡上穗波村
本社　戸畑市
創立　大正十五年十二月
資本金　三百萬圓

沿革　發見の時代は詳かではないが、古くから露頭附近を自家用燃料に供したものゝ如く、水準以上に舊坑が散在してゐる、明治二十七年、中野德次郎氏が開發に着目、附近の鑛區を買收し、三十一年に至り松本健次郎氏との共有となる、大正十五年現會社創立、昭和二年上穗波坑を開坑、昭和八年第二坑を開いた。

鑛區面積　嘉穗郡上穗波村外一村に跨り二、〇一一、九九坪
地質及び炭層　第三紀層に屬し、夾炭層は筑豐炭田に於ける三尺五尺累層の一部と、大燒累層、全部を包含してゐる、炭層の走向は南北で、西に傾くこと十度、上穗波坑は五尺層、第二坑は三尺層を稼行中である。
採掘法　長壁法で後退式片盤拂を原則とし、各種採炭機を併用してゐる。
年産額　約二十七萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員八〇人　勞務者八六五人

## 平山鑛業株式會社平山鑛業所

所在地　嘉穗郡桂川村
本社　戸畑市
創立　昭和六年一月
資本金　二百萬圓

沿革　明治十八年肥前の人松尾法幹氏に依つて開坑され、爾來幾多の變遷があつて鑛區の分合も行はれたが、大正九年十二月平山炭坑株式會社の有となり、昭和五年明治鑛業株式會社の手に移り、昭和六年本社の創立と共に明治鑛業より讓受け、業務を刷新して今日に及んでゐる。

鑛區面積　一、三九五、二五九坪
地質及び炭層　第三紀層に屬し、走向は一定しないが概して南北に走り、傾斜は東十度乃至四十度、深部鑛區界附近でSE十五度の線を軸として楕圓形の向斜層を形成、從つて向斜軸先では傾斜西二十五度である。炭層は數層あるが、主なるものを上部から數へて、竹谷累層に屬する一番層、三番層、三尺、五尺、本層に屬する十番層、十一番層等、合計八層の稼行可能炭層を有してゐる。
採掘法　一坑は長壁式面拂及び戻拂を併用、拂跡には硬充塡を行ひ、二坑は前進式長壁拂及び昇長壁拂を併用、拂跡には硬充塡、拂面には打柱及び荷枠を施してゐる。
年産額　約二十三萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員六三人　勞務者一、一二九人
採掘法　長壁式
年産額　約一萬五千瓲（昭和九年中）
從業員　一一九人

## 三井鑛山

三井鑛山は我が國第一の石炭會社であり、三井コンツエルンの主要な要素である。三井鑛山の經營規模を圖解すると次の如くである。

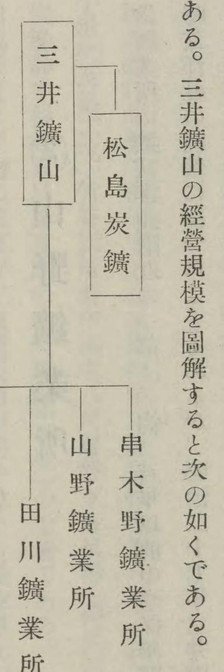

沿革　明治三十六年頃開坑、經營者轉々、昭和四年五月帝國炭業株式會社より讓受く。
鑛區面積　一一、八〇八、四七三坪
地質炭層　大燒累層（芳の谷層）
採掘法　長壁法
年産額　約五萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員三七人　勞務者七七一人

## 嘉穗鑛業株式會社嘉穗鑛業所

所在地　嘉穗郡上穗波村
本社　戸畑市
創立　大正十五年十二月
資本金　三百萬圓

沿革　發見の時代は詳かではないが、古くから露頭附近を自家用燃料に供したものゝ如く、水準以上に舊坑が散在してゐる、明治二十七年、中野德次郎氏と十度上穗波坑は五尺層、第一坑は三尺層を稼行中である。
採掘法　長壁法で後退式片盤拂を原則とし、各種採炭機を併用してゐる。
年産額　約二十七萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員八〇人　勞務者八六五人

## 平山鑛業株式會社平山鑛業所

所在地　嘉穗郡桂川村
本社　戸畑市
創立　昭和六年一月
資本金　二百萬圓

沿革　明治十八年肥前の人松尾法幹氏に依つて開坑され、爾來幾多の變遷があつて鑛區の分合も行はれたが、大正九年十二月平山炭坑株式會社の有となり、昭和五年明治鑛業株式會社の手に移り、昭和六年本社の創立と共に明治鑛業より讓受け、業務を刷新して今日に及んでゐる。
鑛區面積　一、三九五、二五九坪

72
31

地質及び炭層　第三紀層に屬し、走向は一定しないが概して南北に走り、傾斜は東十度乃至四十度、深部鑛區界附近でSE十五度の線を軸として楕圓形の向斜層を形成、從つて向斜軸先では傾斜西二十五度である。炭層は數層あるが、主なるものを上部から數へて、竹谷累層に屬する一番層、三番層、三尺、五尺、本層に屬する十番層、十一番層等、合計八層の稼行可能炭層を有してゐる。
採掘法　一坑は長壁式面拂及び戻拂を併用、拂跡には硬充塡を行ひ、二坑は前進式長壁拂及び昇長壁拂を併用、拂跡には硬充塡、拂面には打柱及び荷枠を施してゐる。
年産額　約二十三萬瓲（昭和九年中）
從業員　職員六三人　勞務者一、一二九人

## (1) 中津原鑛業所

所在地　田川郡勾金村

沿革　昭和五年四月福岡縣採掘權登錄第一二〇一號を以て同第一一四四號から分割、採掘可能炭層の內、昭和五年七月、中三尺、同九年四尺炭を稼行開始、始め秋元近嘉氏の個人經營を、昭和九年十一月合資會社の經營に移し同十年五月、中三尺より上三尺炭座に切上り、目下主として本層の進展に努力中である。
鑛區面積　五〇、六三〇坪
炭層　上三尺、中三尺、底三尺、八尺、下三尺、ドマ三尺、四尺等で、猶ほ最下に大燒層の存在が信ぜられ、目下探掘中である。
採掘法　長壁式
年産額　約一萬五千瓲（昭和九年中）
從業員　一一九人

## 三井鑛山

三井鑛山は我が國第一の石炭會社であり、三井コンツエルンの主要な要素である。三井鑛山の經營規模を圖解すると次の如くである。

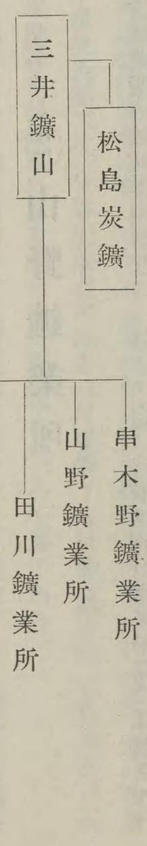


三井鑛山は單に鑛山事業のみでなく、他の三井系の化學、製鐵事業等に緊密な關係にあり、支配的な關係にあるが、茲では鑛山關係のみに止めることゝする。
三井鑛山の筑豐炭田における鑛業所は、田川、山野の二炭鑛である。鹿兒島串木野は金鑛區である。以下において、三池炭鑛、山野鑛業、串木野鑛業について述べておかう。

## (1) 三池鑛業所

三池炭礦の名は餘りにも有名である。三池炭礦の歴史は實に四百餘年前の文明年間、稲荷山附近に露頭の存在が發見されたのに始まると傳へられてゐる。

明治初年迄は極めて小規模に經營されてゐたが、明治六年維新の新政府により買ひ上げられ、同二十二年三井家に拂ひ下げられ、同四十四年に至つて三井鑛山株式會社の事業に移したものであつて、その歴史においても、その年産額においても、その品質においても實に我が炭界の誇り得べきものがある。

埋藏炭層は、三池八尺層と謂はれる夾雜物なく、炭厚は平均八尺、粘結性強くカロリー八千に達する代表的優良炭であつて、鑛區面積は約一億坪、推定埋藏炭量八億瓲、既往採掘量六千五百萬瓲で、先づ無盡藏と云つても過言でない。

而して炭層は大體五度の傾斜を示し、露頭附近より海底に突入してゐる關係上、採炭の進行と共に海岸寄りに坑口を開く狀態を見せてゐる。

現在稼行中のものは、竪坑及斜坑の宮ノ浦、竪坑のみの萬田、同じく四ツ山の三坑である。只海底の關係からか、ガスは極めて少いが、天井惡く稼行條件はよい方とは言はれない。然し三井の大資本は坑内作業施設を完備せしめ、合理化さしめて、之等の欠點を優に補つて能率の向上を計つてゐる。

採炭方は後退式、長壁法によつて一日一米の戻りで採炭してゐる。四ツ山坑は五十間乃至百間の前進式長壁法によつて一日五尺の拂ひを行つてゐる。



炭層の關係上、採炭技術は、ピツク、鶴バシ發破の方法を用ひ、切羽運搬は各種コンヴェアー、片盤及坑道運搬は電車を使用してゐる。

現在標準日産額は、次の如くである。(昭和十年調)

| | |
|---|---|
| 宮ノ浦 | 三千二百瓲 |
| 萬田 | 二千八百瓲 |
| 四ツ山 | 二千一百瓲 |

選炭設備は各坑とも完備してゐる。

勞務狀況及び福利施設等の點においても、流石に我國第一流の炭鑛會社の貫祿を示し、待遇施設共に先づ申分がないと云ふべきだらう。

## (2) 山野鑛業所

當鑛業所の鑛區露頭附近の一部は、約二百年以前の享保年間に採掘され、一時玄洋社の經營に移つたこともあるが、明治二十七年三井鑛山合名の所有となり、稲築村大字山野に第一坑を開鑿したのは明治三十一年二月十一日である。(大正十四年七月十五日に廢坑となる)かくて同年七月三十日山野に第二坑を開鑿して八天炭層を採掘し、三十九年九月十四日鴨生に第三坑を開き五尺層を、四十年一月八日漆生坑(現在の第一坑)を開鑿して漆生八尺層を、大正十一年三月六日平に第五坑(現第二坑)を開いて鴨生五尺層の採掘を爲し來つたが、今や第三坑に於ては漆生八尺層、第一坑に於ては杉谷五尺層及間ノ三尺層、第二坑に於ては尺無層等採掘の爲め各々連絡坑道を掘鑿し、更に二三坑の中間に於て小舟層採掘の爲め小舟坑を掘鑿し、孰れも昭和八年十二月中一齊に着炭して當所は正に一大飛躍の時期に到達し、且つ新層よりの出炭により炭質向上して益々各方面の好評を博するに至つてゐる。

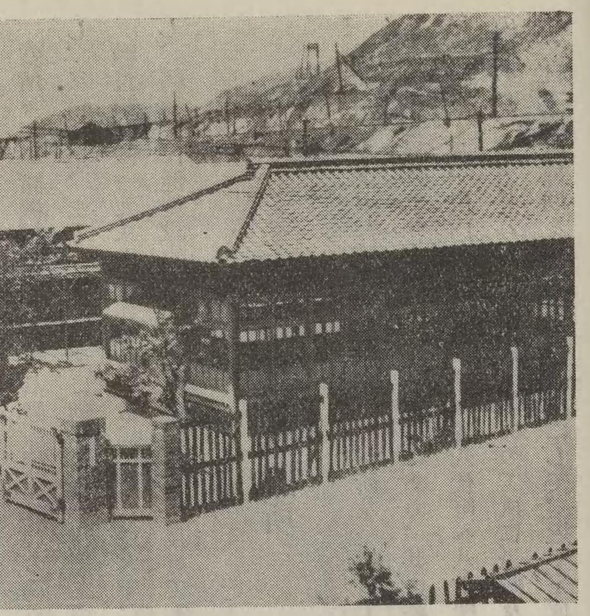

三井山野鑛業所

鑛區は嘉穗郡稲築村を主とし、庄内村、山田町及田川郡猪位金村の四

之が運輸交通には飯塚市新飯塚驛を起點として鴨生驛を過ぎ、漆生驛に至る八・六粁の筑豐線漆生支線あり、又飯塚市より鴨生、漆生、平各所に定期バスも通ひ、二十五分乃至三十分位の行程である。尚第二坑は二・三粁の運炭電車線路によつて第三坑に連絡してゐる。

通信は鑛業所内には鑛業特設電話の施設あり、所外との通話には飯塚局、鴨生及稲築局加入電話を有してゐる。

地質は下部第三紀層にして、貢岩、砂岩、蠻岩層の互層中に介在する炭層にして、其の數は約二十枚、走向凡そ南北、傾斜は東に十二度乃至二十度である。

現在稼行炭層は右の中上石炭層群中尺無層鴨生五尺層(第二坑)及小舟層(小舟坑及第二坑)竹谷炭層群中漆生八尺層盤下五尺層(第三坑)及び三尺、五尺炭層群中杉谷五尺層及間の三尺層(第一坑)の七層である。

埋藏炭量は、約二億瓲で、筑豐炭田中第一位とも推定され、稼行に支障を

より買ひ上げられ、同二十二年三井家に拂ひ下げられ、同四十四年に至つて三井鑛山株式會社の事業に移したものであつて、その歴史においても、その年産額においても、その品質においても實に我が炭界の誇り得べきものがある。

埋藏炭層は、三池八尺層と謂はれる夾雜物なく、炭厚は平均八尺、粘結性強くカロリー八千に達する代表的優良炭であつて、鑛區面積は約一億坪、推定埋藏炭量八億瓲、既往採掘量六千五百萬瓲で、先づ無盡藏と云つても過言でない。

而して炭層は大體五度の傾斜を示し、露頭附近より海底に突入してゐる關係上、採炭の進行と共に海岸寄りに坑口を開く狀態を見せてゐる。

現在稼行中のものは、竪坑及斜坑の宮ノ浦、竪坑のみの萬田、同じく四ツ山の三坑である。只海底の關係からか、ガスは極めて少いが、天井惡く稼行條件はよい方とは言はれない。然し三井の大資本は坑内作業施設を完備せしめ、合理化さしめて、之等の欠點を優に補つて能率の向上を計つてゐる。

採炭方は後退式、長壁法によつて一日一米の戻りで採炭してゐる。四ツ山坑は五十間乃至百間の前進式長壁法によつて一日五尺の拂ひを行つてゐる。

## (2) 山野鑛業所

當鑛業所の鑛區露頭附近の一部は、約二百年以前の享保年間に採掘され、一時玄洋社の經營に移つたこともあるが、明治二十七年三井鑛山合名の所有となり、稲築村大字山野に第一坑を開鑿したのは明治三十一年二月十一日である。(大正十四年七月十五日に廢坑となる)かくて同年七月三十日山野に第二坑を開鑿して八天炭層を採掘し、三十九年九月十四日鴨生に第三坑を開き五尺層を、四十年一月八日漆生坑(現在の第一坑)を開鑿して漆生八尺層を、大正十一年三月六日平に第五坑(現第二坑)を開いて鴨生五尺層の採掘を爲し來つたが、今や第三坑に於ては漆生八尺層、第一坑に於ては杉谷五尺層及間ノ三尺層、第二坑に於ては尺無層等採掘の爲め各々連絡坑道を掘鑿し、更に二三坑の中間に於て小舟層採掘の爲め小舟坑を掘鑿し、孰れも昭和八年十二月中一齊に着炭して當所は正に一大飛躍の時期に到達し、且つ新層よりの出炭により炭質向上して益々各方面の好評を博するに至つてゐる。

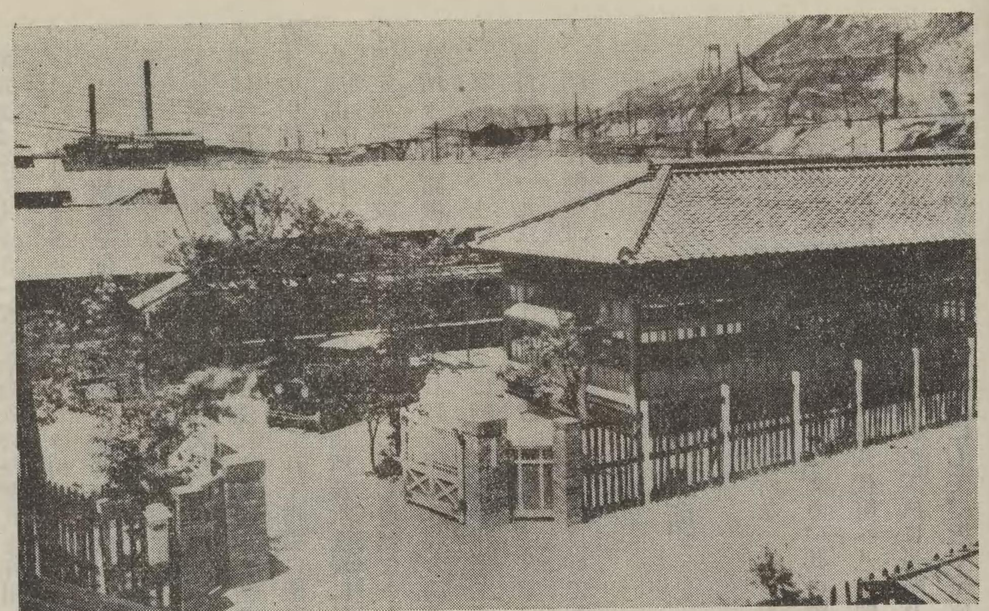

三井山野鑛業所

鑛區は嘉穗郡稲築村を主とし、庄内村、山田町及田川郡猪位金村の四ケ町村に跨り、東西四・九粁南北四・三粁、其面積約一四・二六平方粁に及び、遠賀川上流嘉麻川の右岸稲築平野の東部に位して、漆生第一坑、平に第二坑、鴨生に第三坑を設け、本部事務所を鴨生に置いて之を統轄してゐる。

之が運輸交通には飯塚市新飯塚驛を起點として鴨生驛を過ぎ、漆生驛に至る八・六粁の筑豐線漆生支線あり、又飯塚市より鴨生、漆生、平各所に定期バスも通ひ、二十五分乃至三十分位の行程である。尚第二坑は二・三粁の運炭電車線路によつて第三坑に連絡してゐる。

通信は鑛業所内には鑛業特設電話の施設あり、所外との通話には飯塚局、鴨生及稲築局加入電話を有してゐる。

地質は下部第三紀層にして、貢岩、砂岩、蠻岩層の互層中に介在する炭層にして、其の數は約二十枚、走向凡そ南北、傾斜は東に十二度乃至二十度である。

現在稼行炭層は右の中上石炭層群中尺無層鴨生五尺層(第二坑)及小舟層(小舟坑及第二坑)竹谷炭層群中漆生八尺層盤下五尺層(第三坑)及び三尺、五尺炭層群中杉谷五尺層及間の三尺層(第一坑)の七層である。

埋藏炭量は、約二億噸で、筑豐炭田中第一位とも推定され、稼行に支障を來す斷層の存在僅少で、走向傾斜の變化も極めて少い。

炭質は瀝青炭で、炭質堅硬、火焰長く、熔融點比較的高く、クリンカーを生ずる事も少く、且つ硫黄分少く、適度の粘結性あり、所謂「さえ物」として鐵道、船舶、各種工場の汽罐用並に家庭用として廣く用ひられ、現に鐵道省の指定標準炭である。

最近一ヶ年間の當所總出炭量は約六十萬瓲、各坑一日平均出炭量は左の如くである。

| 坑別 | 第一坑 | 第二坑 | 第三坑 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 出炭量 | 九〇〇瓲 | 五〇〇瓲 | 六〇〇瓲 | 二、〇〇〇瓲 |

但し出炭能力は優に一日二、五〇〇瓲以上を有してゐる。

採掘法は各坑共長さ一五〇米内外の長壁式を採用し、優秀新鋭のコールカッター、コールドリル、コールピック山野式チェンコンベヤー及ベルトコンベヤー等の諸機械を併用し、集約大量出炭をなしつゝある。

選炭は第一坑炭は一坑附屬選炭機にて、第二坑炭は電車連絡によつて第三坑炭と共に三坑附屬選炭機にて夫々大塊、中塊、小塊及粉炭に篩付けられ、大塊は手選し、中塊以下は機械水洗により嚴密に精選せられ、成品は選炭機直下の引込鐵道線上の貨車に直積せられて市場に搬出せられてゐる。

尙成品の品質に就ては特に專屬分析所及水洗炭に付ては選炭場に於ける灰分測定施設、を設け此等の分析結果に照し遺憾なきを期してゐる。

當所々用の諸機械類、電氣器具類の製作修理の爲めに電氣機械工場を設備し、又諸建築、土木工事の事業に備ふる爲め建築工場を設けてゐる。

職員總數は一九三人、從業員總數二、七八三人で、社宅一、七五〇戸を有し、福利、保健施設等も完備し、勞働條件も良好である。

## (3) 三井串木野鑛業所

三井鑛山を述べた序に三井串木野鑛業所を一括して述べておかう。

當山事務所は九州本線串木野驛北方にあり、其の距離五町又附近都市の鹿兒島市へ十里、川内町へ三里、熊本縣八代町へ八十哩あり、共に鐵道及國道の便あり、南方廿八丁にして島平港あつて夙に長崎及甑島方面定期航路開かれ又目下國庫補助を以て漁港設置中にして、近く完成の途にある等、海陸共に交通至便である。

當鑛山の鑛區は現在五鑛區にして、現在稼行中のものは西山坑及芹ケ野坑の兩坑區である。西山坑發見の年次明瞭でないが、史蹟の傳ふる處によれば今より二百七十餘年前の萬治年間なりと云はれてゐる。三井に買收經營せしは明治三十九年末にして、當時園田氏外五氏所有の十鑛區を取纒め買收、之を西山坑と命名し、前坑主時代の亂掘跡を整理すると共に、鋭意探鑛に努めた結果、埋藏鑛量の豐富なるを確め得たるを以て、爰に大企業的設備を施すことゝなり、明治四十五年一月製練工場の建設に着手、大正二年末竣工、同三年三月營業開始今日に至つたものである。又芹ケ野坑發見の時代も詳かでないが、舊記の傳ふる處によれば、萬治元年時の國主島津綱貴公當山を開發せられしと傳へられ、爾來島津家の所有として經營し來つたものを、昭和三年二月三井に買收、前記西山坑と合併經營をなすに至つたものである。

採鑛方法は上向階段法を採用し、採掘は機械掘りである。坑道數は一番坑より順次十番坑迄十坑道あり、目下主として六、七、八番坑を稼行してゐる竪坑は五四〇尺、六〇馬力電動捲揚機を設置し、斜坑三箇所がある。卽ち左の如くである。

第一斜坑、二番坑—六番坑間延長六七二尺、二五馬力電動機一臺設置
第二斜坑、六番坑—十番坑間延長五八三尺、四〇馬力電動機一臺設置
第三斜坑、六番坑—九番坑間延長五一九尺、二五馬力電動機一臺設置

排水設備

十番坑底—六番坑道迄揚水（二五〇立方呎、四五〇呎）「タービンポンプ」　二台
（四五〇呎、六〇立方呎）「シンキングポンプ」　一台
六番坑底—二番坑道迄揚水（一〇〇立方呎、四五〇呎）「タービンポンプ」　一台
（四五〇呎、二五〇立方呎）「タービンポンプ」　二台

二番坑道よりは疏水道により坑外へ排水す。

製錬法は全泥青化製錬法にして、設備及び方法次の如し。

坑内にて荒割手撰したる鑛石は約〇・六瓲入り鑛車に積載、坑口より一萬尺を隔りたる製錬所に馬匹を以て運搬したるを、二臺の「チップラー」にて交互に轉覆して三吋半に間隔を有する「グリズリー」上に轉下す。以上の塊鑛は二臺の「プレーキクラッシャー」にて一吋半以上に破碎せられ「グリジリー」下のものと合して「ベルトコンベヤー」（能力五〇噸毎時ベルトスピード百尺毎分）により「オアービン」（五百噸容量）に貯藏す。

搗鑛機は一、二五〇斤「スタンプ」四〇本を設置し「チヤレンヂ」式給鑛機により「オアービン」より給鑛し、之に青化溶液を注入し小豆大以下に分碎す。

に於て青化液度を調節し、四十八時間餘壓搾空氣にて攪拌溶解を行ひ、金銀を充分溶解し「セントリフユガルポンプ」を以て「リザーバータンク」に排出し次に「ムーアー」式眞空濾過機によつて貴液を分離す。而して分離後の滓鑛は充分水洗したる後廢棄す。貴液は再び砂漉「タンク」にて濾過し、清澄なる溶液とし之に亞鉛末を加へて「ブランヂヤーポンプ」により沈澱濾過機に壓入し亞鉛により置換沈澱せる金銀澱物は濾過機中に殘留、溶液のみ濾過排出す。此溶液は「ランヂヤーポンプ」により液槽に送入し、搗鑛用水として繰返し使用せらる。

沈澱物は毎月二回濾過機より採取し、精金所に於て乾燥し、之に熔劑を加へ黑鉛坩堝に裝入「ブイルフアネス」により熔解し、粗金銀塊を製出し、更に之を灰吹法により精製し、製出せる精製金銀塊は、之を大阪造幣局に送り分金を行ふものである。

直下の引込鐵道線上の貨車に直積せられて市場に搬出せられてゐる。

尙成品の品質に就ては特に專屬分析所及水洗炭に付ては選炭場に於ける灰分測定施設、を設け此等の分析結果に照し遺憾なきを期してゐる。

當所々用の諸機械類、電氣器具類の製作修理の爲めに電氣機械工場を設備し、又諸建築、土木工事の事業に備ふる爲め建築工場を設けてゐる。

職員總數は一九三人、從業員總數二、七八三人で、社宅一、七五〇戸を有し、福利、保健施設等も完備し、勞働條件も良好である。

## (3) 三井串木野鑛業所

三井鑛山を述べた序に三井串木野鑛業所を一括して述べておかう。

當山事務所は九州本線串木野驛北方にあり、其の距離五町又附近都市の鹿兒島市へ十里、川內町へ三里、熊本縣八代町へ八十哩あり、共に鐵道及國道の便あり、南方廿八丁にして島平港あつて夙に長崎及甑島方面定期航路開かれ又目下國庫補助を以て漁港設置中にして、近く完成の途にある等、海陸共に直下の引込鐵道線上の貨車に直積せられて市場に搬出せられてゐる。

尙成品の品質に就ては特に專屬分析所及水洗炭に付ては選炭場に於ける灰分測定施設、を設け此等の分析結果に照し遺憾なきを期してゐる。

當所々用の諸機械類、電氣器具類の製作修理の爲めに電氣機械工場を設備し、又諸建築、土木工事の事業に備ふる爲め建築工場を設けてゐる。

職員總數は一九三人、從業員總數二、七八三人で、社宅一、七五〇戸を有し、福利、保健施設等も完備し、勞働條件も良好である。

## (3) 三井串木野鑛業所

三井鑛山を述べた序に三井串木野鑛業所を一括して述べておかう。

當山事務所は九州本線串木野驛北方にあり、其の距離五町又附近都市の鹿兒島市へ十里、川內町へ三里、熊本縣八代町へ八十哩あり、共に鐵道及國道の便あり、南方廿八丁にして島平港あつて夙に長崎及甑島方面定期航路開かれ又目下國庫補助を以て漁港設置中にして、近く完成の途にある等、海陸共

六番坑底—二番坑道迄揚水（一〇〇立方呎／四五〇呎）「タービンポンプ」 一台
（二五〇立方呎／四五〇呎）「タービンポンプ」 二台

二番坑道よりは疏水道により坑外へ排水す。

製錬法は全泥青化製錬法にして、設備及び方法次の如し。

坑內にて荒割手撰したる鑛石は約〇・六瓲入り鑛車に積載、坑口より一萬尺を隔りたる製錬所に馬匹を以て運搬したるを、二臺の「チップラー」にて交互に轉覆して三吋半に間隔を有する「グリズリー」上に轉下す。以上の塊鑛は二臺の「プレーキクラッシャー」にて一吋半以上に破碎せられ「グリジリー」下のものと合して「ベルトコンベヤー」（能力五〇噸毎時ベルトスピード百尺毎分）により「オアービン」（五百噸容量）に貯藏す。

搗鑛機は一、二五〇斤「スタンプ」四〇本を設置し「チヤレンヂ」式給鑛機により「オアービン」より給鑛し、之に青化弱液を注入し小豆大以下に粉碎す。

鑛流は六臺の「ドルクラシファイヤー」にて充分砂泥の分級を行ひ、砂鑛は「チューブミル」泥鑛は他の泥鑛と共に「ドルシックナー」中に送入せられる。

當山にて泥鑛と稱するは一吋百五十眼篩を通過する粉末狀態を云ふ。

六臺の「チューブミル」は「クラシファイヤー」にて分離せる砂鑛を受け、丁抹國產硅石球を以て磨鑛し、之を泥鑛となす。之等鑛泥を汲み揚げる爲には三臺の「フレーニヤスパイラルサンドポンプ」及び一臺の「バケットエレベーター」を設置す。

泥鑛は「ドルシックナー」にて過剩の水分を去り、其の濃度を高め「セントリフユーガルポンプ」により「パチユカアヂテーションタンク」に裝入す。茲に於て青化液度を調節し、四十八時間餘壓搾空氣にて攪拌溶解を行ひ、金銀を充分溶解し「セントリフユガルポンプ」を以て「リザーバータンク」に排出し次に「ムーアー」式眞空濾過機によつて貴液を分離す。而して分離後の滓鑛は充分水洗したる後廢棄す。貴液は再び砂漉「タンク」にて濾過し、淸澄なる溶液とし之に亞鉛末を加へて「ブランヂヤーポンプ」により沈澱濾過機に壓入し亞鉛により置換沈澱せる金銀澱物は濾過機中に殘留、溶液のみ濾過排出す。此溶液は「ランヂヤーポンプ」により液槽に送入し、搗鑛用水として繰返し使用せらる。

沈澱物は毎月二回濾過機より採取し、精金所に於て乾燥し、之に熔劑を加へ黑鉛坩堝に裝入「ブイルフアネス」により熔解し、粗金銀塊を製出し、更に之を灰吹法により精製し、製出せる精製金銀塊は、之を大阪造幣局に送り分金を行ふものである。

當所の發電所設備は左の如くである。

原動機

三一八馬力直立二曲柄「タンデム」型毎分三〇〇回轉

吸入瓦斯機關及瓦斯發生機 五臺

發電機

瓦斯機關直結三相交流四〇「サイクル」毎分三〇〇回轉

田磁回轉型電壓二三〇〇「ボルト」二五〇K・V・A 五臺

周波數變換機

電動機

三相交流同期電動機六〇「サイクル」毎分六〇〇回轉

電壓一〇、〇〇〇「ヴォルト」五〇〇馬力　二臺

發電機

同期電動機直結三相交流四〇「サイクル」毎分六〇〇回轉

田磁回轉型電壓二、三〇〇「ボルト」四六六K・V・A　二臺

單相變壓器

A、容量　二五〇K・V・A　四個（內一個豫備）

電壓　一次　一〇、〇〇〇V　二次　二、三〇〇V

周波數　六〇「サイクル」

B、容量　六〇〇K・V・A　四個（內一個豫備）

電壓　一次　一〇、〇〇〇V　二次　二、三〇〇V

周波數　六〇「サイクル」

當所の昭和十一年三月末現在の使用人員數は、職員數八五名鑛夫數一、〇九〇名である。而して當所の工程を示すと左の如くである。

一日處理鑛量　五〇〇瓲

搗鑛　品位　金七瓦　銀六〇瓦

實收率　金九二%　銀八六%

尙當所の製品金銀塊は造幣局に輸納し、同所に於て分金銀の上、金分は正貨地金に、銀分は上海に輸出販賣をなしてゐる。

## 藤井鑛業株式會社

藤井伊藏氏は、始め鞍手郡小谷炭坑を振り出しに鑛業界入りをなし、帝國炭業株式會社の同郡御德炭坑を委託經營し、昭和四年の財界變動による同社潰滅後、室木香ノ浦炭坑を買收、昭和六年一月資本金十五萬圓で藤井鑛業株式會社を創立、事務所を若松市三內町三丁目に置き、鞍手郡西川村大成炭坑、新目尻炭坑を買收、越えて昭和十年五月に資本金を五十萬圓に增資、田川郡勾金村と香春町に跨る宮尾炭坑を買收、石炭鑛業互助會系屈指の大鑛業會社となつた。

新目尾、大成兩炭坑を合し百七萬三千六百六十七坪の鑛區を有し、從業員千餘名、宮尾炭坑は四百二十八萬六千七百四十四坪の鑛區を有し、最近の採掘に不拘從業員旣に五百餘名に達してゐる。

三鑛業所よりの採炭年產は二十四萬瓲を越え、其炭質も六、六〇〇カロリー乃至六、八〇〇カロリーの發熱量を有する筑豐炭中の良質炭である。

社の陣容は社長に藤井伊藏氏就任、新目尾、大成、宮尾の各鑛業所長には舍弟藤井與三次氏、坑長は沓掛淸氏を起用して現場を統轄、養嗣子藤井則文氏は常務取締役として本社に在つて經營を統べ、販賣には西兵四郎氏が主任となり、適材適所些の間隙ない配陣で、社業は隆盛の一途を辿つてゐる。

藤井伊藏氏は直方市の生れ性剛毅、淸濁併せ呑む豪腹、昭和五年九月筑豐石炭鑛業互助會幹事に選ばれるや、筑豐炭業者の興亡を賭する撫順炭輸入阻止問題起り、之に對し軍部、拓務、農林、商工各省大臣を向ふに廻し、率先捨身の活動によつて其主張を貫徹、今日筑豐炭業の興隆を促した。この非凡なる政治的手腕は世人の認むる處となり、若松市へ居住後日淺きにも不拘、昭和八年十月の改選で若松商工會議所副會頭に選ばれ、同十年十二月に會頭に推され、北九州實業界に重きをなすに至つた。十年三月には互助會系鑛業者多年の惱であつた鐵道省納入炭價引上更正の運動に着手し、十二年度には要望に副ふ旨の言質を得、次で若松市火災保險料引下に就ても、日本火災保險協會と折衝之も多大の收獲を得る等商工、產業の振興に貢獻すること大にして將來に囑目する所頗る大なるものがある。當年五十七歲油の乘つた働き盛りである。

藤井鑛業所撰

## 東邦炭礦株式會社龜山鑛業所

龜山鑛業所は、明治廿九年東京の森川彌平氏の開坑にして、同三十五年迄稼業したのであるが同年事業を中止し、博多の鈴木善四郎氏に讓渡し、休業のまゝ明治四十年中野德次郎氏の買收するところとなり、同年二月舊坑の開鑿に着手し、盛大に經營大いに利益を擧げて居たのを、大正八年九月資本金五百萬圓で當社設立と同時に讓受け今日に及んでゐる。

722
31

電壓　一次　一〇、〇〇〇V　二次　二、三〇〇V

周波數　六〇「サイクル」

B、容量　六〇〇K・V・A　四個（內一個豫備）

電壓　一次　一〇、〇〇〇V　二次　二、三〇〇V

周波數　六〇「サイクル」

當所の昭和十一年三月末現在の使用人員數は、職員數八五名鑛夫數一、〇九〇名である。而して當所の工程を示すと左の如くである。

一日處理鑛量　五〇〇瓲

搗鑛品位　金七瓦　銀六〇瓦

實收率　金九二%　銀八六%

尙當所の製品金銀塊は造幣局に輸納し、同所に於て分金銀の上、金分は正貨地金に、銀分は上海に輸出販賣をなしてゐる。

## 藤井鑛業株式會社

藤井伊藏氏は、始め鞍手郡小谷炭坑を振り出しに鑛業界入りをなし、帝國炭新目尾、大成兩炭坑を合し百七萬二千六百六十七坪の鑛區を有し、最近の採掘に不拘從業員既に五百餘名に達してゐる。

三鑛業所よりの採炭年產は二十四萬瓲を越え、其炭質も六、六〇〇カロリー乃至六、八〇〇カロリーの發熱量を有する筑豐炭中の良質炭である。

社の陣容は社長に藤井伊藏氏就任、新目尾、大成、宮尾の各鑛業所長には舍弟藤井與三次氏、坑長は沓掛淸氏を起用して現場を統轄、養嗣子藤井則文氏は常務取締役として本社に在つて經營を統べ、販賣には西兵四郎氏が主任となり、適材適所些の間隙ない配陣で、社業は隆盛の一途を辿つてゐる。

藤井伊藏氏は直方市の生れ性剛毅、淸濁併せ呑む豪腹、昭和五年九月筑豐石炭鑛業互助會幹事に選ばれるや、筑豐炭業者の興亡を賭する撫順炭輸入阻止問題起り、之に對し軍部、拓務、農林、商工各省大臣を向ふに廻し、率先捨身の活動によつて其主張を貫徹、今日筑豐炭業の興隆を促した。この非凡なる政治的手腕は世人の認むる處となり、若松市へ居住後日淺きにも不拘、昭和八年十月の改選で若松商工會議所副會頭に選ばれ、同十年十二月に會頭に推され、北九州實業界に重きをなすに至つた。十年三月には互助會系鑛業者千餘名、宮尾炭坑は四百二十八萬六千七百四十四坪の鑛區を有し、最近の採掘に不拘從業員既に五百餘名に達してゐる。

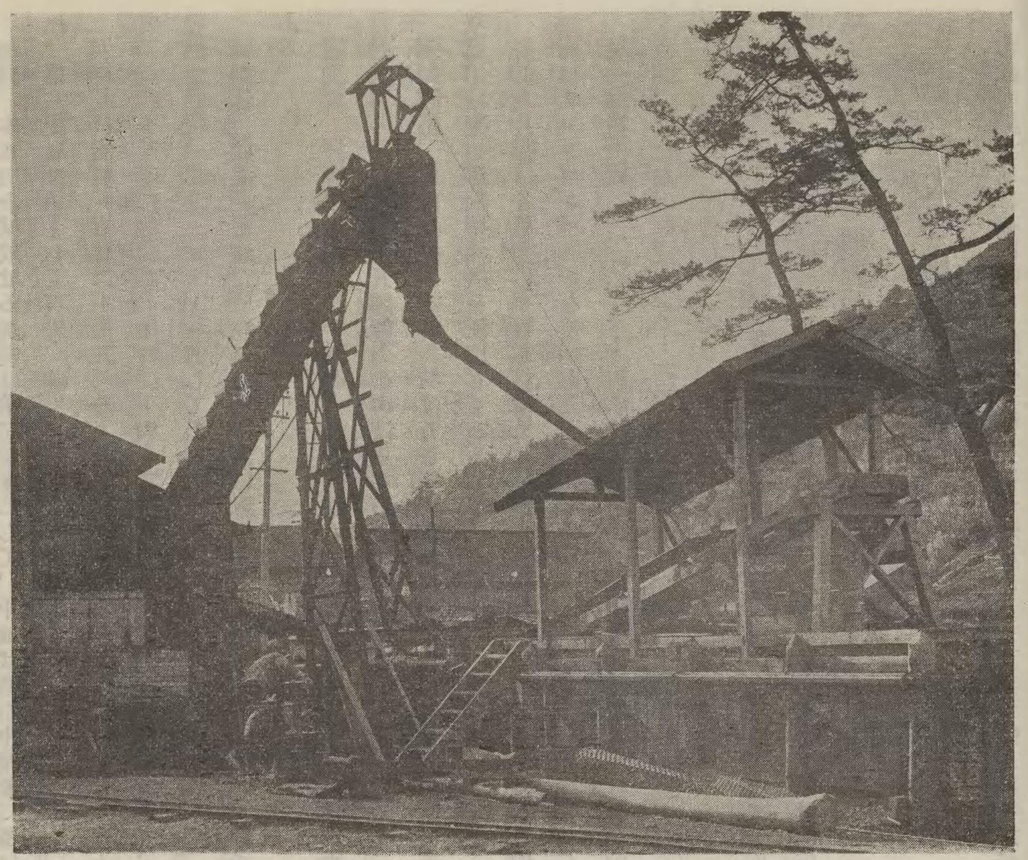

藤井鑛業所撰炭場



多年の惱であつた鐵道省納入炭價引上更正の運動に着手し、十二年度には要望に副ふ旨の言質を得、次で若松市火災保險料引下に就ても、日本火災保險協會と折衝之も多大の收獲を得る等商工、產業の振興に貢獻すること大にして將來に囑目する所頗る大なるものがある。當年五十七歲油の乘つた働き盛りである。

## 東邦炭礦株式會社龜山鑛業所

龜山鑛業所は、明治廿九年東京の森川彌平氏の開坑にして、同三十五年迄稼業したのであるが同年事業を中止し、博多の鈴木善四郎氏に讓渡し、休業のまゝ明治四十年中野德次郎氏の買收するところとなり、同年二月舊坑の開鑿に着手し、盛大に經營大いに利益を擧げて居たのを、大正八年九月資本金五百萬圓で當社設立と同時に讓受け今日に及んでゐる。

鑛業所は福岡縣粕屋郡志免村大字別府にあるが、本社は東京市麴町區丸の內二丁目十八番地に在る。同鑛區面積は採掘鑛區一、二四一、五〇〇坪、試掘鑛區六五五、六〇〇坪にして埋藏炭量約五百萬瓲の推定である。

年間の產額約二十萬瓲の業績を擧げ、年々飛躍的發展を遂げてゐる。販路は九州、朝鮮、阪神で重役は左の如し。

取締役會長赤司初太郎、取締役岡村左右松、加島安次郎、木村久太郎、中東光五郎、德永重康、監査役後宮信太郎、小倉敬止、支配人安藤健、所長黑瀨白

當社の規模內容を列示すると次の如くである。

地質　本炭田を構成せる地質は第三紀層にして、平地は概ね中精層に覆はれ、第三紀層は主として頁岩、砂岩、蠻炭の互層である。

炭層及び炭質　炭層は上層五尺層より三尺層骨石層ワラシ層にしてNW十度乃至四十五度に走向し、傾斜は平均十度内外であり、炭質は良好にして、發熱量七三、〇〇カロリーを有してゐる。

採掘法　前進長壁法に依り、殘坑採掘に單房式を採用し、採掘は機械掘である。

選洗炭　毎時原炭約百五十瓲能力の選炭場と、これに隣接して毎時原炭約百瓲能力の洗炭及二十五瓲能力の再洗場を有してゐる。

運搬設備　坑内運搬、本卸斜坑は五百馬力電捲揚機及十八吋、十六吋の汽双筩用三臺の單胴捲揚機を使用してゐる。

各卸及片盤は各數臺の單胴電氣捲又は「テールロープ」捲機にて運搬し、採掘面はチェンコンペアーを使用して居る。

坑外運搬選炭　「チップラー」面廣場に十馬力の單胴捲機を据付け、各坑内より捲揚げたものを「チップー」に運び、硬は十二吋双汽筩捲揚機を裝置せる「スキップ」にて運搬してゐる。

送炭　選洗炭場にて精選されたるもの又は粗炭(年間約十五萬瓲)を二十馬力「エンドレス」捲機にて筑前參宮鐵道上龜山驛に送炭積込をなし、尚ほ選炭場より直接炭車(年間約三萬乃至四萬)にて運び馬車積をなしてゐる。

## 大谷炭礦株式會社

當社の鑛業所は福岡縣粕屋郡宇美町大字炭燒にあり、東邦炭礦と同一經營にあるもので、資本金は一百萬圓、本社は東京市麴町區丸ノ内二ノ十八番地で、大正十二年十月の創業である。

當社の年産額は、二十五萬瓲で、若松市本町の若松石炭株式會社の一手販賣として阪神方面に販賣せられてゐる。

當社は明治中代より良質を以て有名な炭山にして、明治年間は個人經營のため小規模であつたが大正に入り、山下鑛業の經營に依り追々規模を増し、合理化を計りし爲め出炭も増加し、重要鑛山の域に達した。昭和五年若松石炭の經營に移り、鋭意開發に勉めた後昨十年末に至り、東邦炭礦との合辨實現せしため、今後の隆盛は資金の倍加と共に期して待つ可きものがあらう。

而して昭和十一年初春より月産貳萬五千瓲の豫定にて擴張工事に着手し、着々完成の域に達し、第一期工事も終了、近く第二期工事に取掛る豫定である。當社の重役は左の通り

取締役社長赤司初太郎、取締役安藤健、德永重康、黑瀨白、平野三十郎、二宮斧七、監査役足立盛夫、山村寅四郎、鑛業所長中島素

## 早良鑛業株式會社

當社の本社及び鑛業所は福岡市姪濱町四〇六一番地にあり、當社創業は大正元年十二月試錐により上層群を發見したのによる。大正三年斜坑開鑿、同年十二月姪濱鑛業株式會社を設立し、大正十四年六月坑内試錐により優良なる下層炭層群を發見、更に福岡炭坑々區を買收し、昭和四年八月早良鑛業株式會社と改稱し今日に及んだもので、既往七ヶ年の出炭高左の通り(單位噸)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 昭和四年度 | 二六一、三一七 | 昭和五年度 | 二六三、二一四 |
| 昭和六年度 | 二四七、三二二 | 昭和七年度 | 二五八、一八四 |
| 昭和八年度 | 二八二、六三六 | 昭和九年度 | 三〇四、七八一 |
| 昭和十年度 | 三二二、六三四 | | |

本鑛山は福岡市の西部室見川の下流左岸愛宕山の北麓に位し、博多灣に臨み交通至便で、省線博多驛へ約八キロ、北鐵及電車の便あり、約廿五分にて達し、北九州鐵道姪濱驛は約〇、六キロの近距離にあり。東は博多驛西は唐津驛を經て伊萬里方面に連絡し、交通には頗る惠まれてゐる。

地質は第三紀層に屬し、貢岩、砂岩及蠻岩の互層で、南方及西方は背振山枝系の花崗岩、北西方殘島は安山岩其他は火成岩所々に散見されるも、當鑛床と關係はない。炭層の一般走向は東西に亘り南に傾斜し、三度半より七度の間にあり。深部は漸次西方に傾斜してゐる。下層群に四尺、六尺、五尺、設置し、坑内各局部に一〇臺の補助扇風機を配してゐる。

上層は湧水多く、毎分五二〇立方尺、下層は毎分八五立方尺を排水してゐる

ジンマー式篩及び撰炭帶各二臺(能力一時間二〇〇瓲)と毎時能力五〇瓲二〇瓲のバーム式水洗機三臺及びジッガー一臺を使用、撰炭及水洗をなす、

塊炭(2″以上)中塊(2″—1″)粉及洗粉(1″以下)塊炭は手撰、中塊以下全部水洗、二號炭は「クラッシャー」にて粉碎し水洗してゐる。

積込棧橋の「シュート」に粉拔裝置を施し、塊炭の再篩をなし、分析室を新設し、日の送出炭に對し灰分、熱量並に比重液試驗を行つてゐる。

坑所貯炭場より約一〇〇米の海岸に積込棧橋を架設し、一、五〇〇瓲級汽船及四〇〇瓲級補助帆船の直積をなし、棧橋水深滿潮一七尺、干潮一二尺、滿潮より棧橋面迄一五尺である。大型汽船は七〇—一一〇瓲艀により「ランチ」にて曳船沖積をなしてゐる。棧橋積卸能力一晝夜一、七〇〇瓲である。

72
31

ある。

選洗炭　毎時原炭約百五十瓲能力の選炭場と、これに隣接して毎時原炭約百瓲能力の洗炭及二十五瓲能力の再洗場を有してゐる。

運搬設備　坑内運搬、本卸斜坑は五百馬力電捲揚機及十八吋、十六吋の汽双筩用三臺の單胴捲揚機を使用してゐる。

各卸及片盤は各數臺の單胴電氣捲又は「テールロープ」捲機にて運搬し、採掘面はチエンコンペアーを使用して居る。

坑外運搬選炭「チツプラー」面廣場に十馬力の單胴捲機を据付け、各坑内より捲揚げたものを「チツプー」に運び、硬は十二吋双汽筩捲揚機を裝置せる「スキツプ」にて運搬してゐる。

送炭　選洗炭場にて精選されたるもの又は粗炭(年間約十五萬瓲)を二十馬力「エンドレス」捲機にて筑前參宮鐵道上龜山驛に送炭積込をなし、尙ほ選炭場より直接炭車(年間約三萬乃至四萬)にて運び馬車積をなしてゐる。

## 大谷炭礦株式會社

當社の鑛業所は福岡縣粕屋郡宇美町大字炭燒にあり、東邦炭礦と同一經營

| | | | |
|---|---|---|---|
| 昭和四年度 | 二六一、三二七 | 昭和五年度 | 二六三、二一四 |
| 昭和六年度 | 二四七、三二二 | 昭和七年度 | 二五八、一八四 |
| 昭和八年度 | 二八二、六三六 | 昭和九年度 | 三〇四、七八一 |
| 昭和十年度 | 三二二、六三四 | | |

本鑛山は福岡市の西部室見川の下流左岸愛宕山の北麓に位し、博多灣に臨み交通至便で、省線博多驛へ約八キロ、北鐵及電車の便あり、約廿五分にて達し、北九州鐵道姪濱驛は約〇、六キロの近距離にあり。東は博多驛西は唐津驛を經て伊萬里方面に連絡し、交通には頗る惠まれてゐる。

地質は第三紀層に屬し、貢岩、砂岩及蠻岩の互層で、南方及西方は背振山枝系の花崗岩、北西方殘島は安山岩其他は火成岩所々に散見されるも、當鑛床と關係はない。炭層の一般走向は東西に亘り南に傾斜し、三度半より七度の間にあり。深部は漸次西方に傾斜してゐる。下層群に四尺、六尺、五尺、下層群に七尺、二尺、八尺の各俗稱を附してゐる。

鑛區は福岡市西新町、姪濱町及早良郡壹岐村に跨り、現在鑛區坪數二、八九三、二三九坪(內試掘を變更出願中のもの六三〇、一〇〇坪、新試掘出願中のもの一二九、三五八坪)

採掘法は殘柱式及長壁法を併用し、市街地、道路、鐵道地下及淺海部は殘柱式とし、他は長壁法で、採炭機械として目下、截炭機一〇臺、鑿炭機二五臺鑿岩機一四臺、切羽運搬機二二臺を使用してゐる。運搬主要坑道は一坑、二坑、新坑の三斜坑を有し、坑口より最深部迄延長二、二キロ米である。

上層群は瓦斯殆どなきも、下層群は相當の瓦斯噴出あり、坑外に毎分一五〇、〇〇〇立方尺、一〇〇、〇〇〇立方尺、二〇、〇〇〇立方尺の主扇風機を設置し、坑內各局部に一〇臺の補助扇風機を配してゐる。

上層は湧水多く、毎分五二〇立方尺、下層は毎分八五立方尺を排水してゐるジンマー式篩及び撰炭帶各二臺(能力一時間二〇〇瓲)と毎時能力五〇瓲二〇瓲のバーム式水洗機三臺及びジッガー一臺を使用、撰炭及水洗をなす、塊炭(2" 以上)中塊(2"—1")粉及洗粉(1" 以下)塊炭は手撰、中塊以下全部水洗、二號炭は「クラツシヤー」にて粉碎し水洗してゐる。

積込棧橋の「シユート」に粉拔裝置を施し、塊炭の再篩をなし、分析室を新設し、日の送出炭に對し灰分、熱量並に比重液試驗を行つてゐる。

坑所貯炭場より約一〇〇米の海岸に積込棧橋を架設し、一、五〇〇瓲級汽船及四〇〇瓲級補助帆船の直積をなし、棧橋水深滿潮一七尺、干潮一二尺、滿潮より棧橋面迄一五尺である。大型汽船は七〇—一一〇瓲艀により「ランチ」にて曳船沖積をなしてゐる。棧橋積卸能力一晝夜一、七〇〇瓲である。

尙陸送炭は隧道を通じて北九州鐵道姪濱驛より引込線により、九州一圓に送炭し、市內販賣も同線を利用、トラツク、馬車による直積をなしてゐる。

炭質は漆黑色の光澤を有し、質堅緻にして粉分少なく、準冴物にて火付容易船舶燃料、汽罐燃料に適す。特に「クリンカー」少く家庭用として最も好適であると云はれてゐる。

主なる販路は地元の外九州一圓、沖繩、東京、横濱、名古屋、大阪以西各地、朝鮮各地である。

當社は資本金三百四十萬圓(拂込金百七十四萬圓)で、現役員は社長萩原精一、取締役園田房雄、同長沼正志、監査役横尾七郎の諸氏である。

合理化を計りし爲め出炭も增加し重要鑛山の地位を占めるに至る。昭和五年末に至り、東邦炭礦との合辨實炭の經營に移り、鋭意開發に勉めた後昨十年末に至り、東邦炭礦との合辨實現せしため、今後の隆盛は資金の倍加と共に期して待つ可きものがあらう。

而して昭和十一年初春より月產貳萬五千瓲の豫定にて擴張工事に着手し、着々完成の域に達し、第一期工事も終了、近く第二期工事に取掛る豫定である。當社の重役は左の通り

取締役社長赤司初太郎、取締役安藤健、德永重康、黑瀨白、平野三十郎、二宮斧七、監査役足立盛夫、山村寅四郎、鑛業所長中島素

## 早良鑛業株式會社

當社の本社及び鑛業所は福岡市姪濱町四〇六一番地にあり、當社創業は大正元年十二月試錐により上層群を發見したのによる。大正三年斜坑開鑿、同年十二月姪濱鑛業株式會社を設立し、大正十四年六月坑內試錐により優良なる下層炭層群を發見、更に福岡炭坑々區を買收し、昭和四年八月早良鑛業株式會社と改稱し今日に及んだもので、既往七ケ年の出炭高左の通り(單位噸)

## 日鐵二瀨鑛業所

當所は元製鐵所二瀨出張所と稱して八幡製鐵所の骸炭原料及燃料を採掘供給する目的の下に、明治三十二年十二月嘉穗郡二瀨町に設置され、同四十三年六月現在の穗波村に移轉し、昭和九年二月一日日本製鐵となると共に當所も亦その經營に移つたものであつて、當所の經營稼行せるものは次の如くである。

**中央礦**　穗波村地内で本部と同一構内に在り、明治三十九年八月竪坑の開鑿に著手、明治四十三年著炭し現在に至つたもの。

**潤野礦**　鎭西村地内で本部の西方一・五粁の地點にあり、明治二十八年廣岡信太郎氏の開坑經營したるものを、明治卅二年十二月買收したるもの。

**稻築礦**　稻築村地内で本部の東南方一〇粁の地點にあり、元海軍省豫備炭田であつたのを、明治四十三年三月當所の移管となり、大正八年四月開坑著炭したるもの。

**高雄礦第一坑**　幸袋町地内、本部の西方一・五粁

**高雄礦第二坑**　二瀨町地内、本部の西北方三粁

鑛區は二瀨、稻築の二鑛區で、二瀨鑛區は飯塚、幸袋、穗波、二瀨、鎭西の一市四町村に跨つて三、二九五、三六六坪に及び、中央礦、潤野礦、高雄礦より採掘し、稻築礦區は大隈、稻築の二ケ町村に跨り、面積は三八六・三八九坪で、稻築礦より採掘してゐる。

當所の礦區の地質は、第三紀層に屬して、主として蠻岩、砂岩、頁岩の互



層より成り、炭層はその間に爽在してゐる。當所の採掘法は片盤向前進式及後退式長壁法で、採掘面の長さは炭層の厚さ、及傾斜、天井、斷層等のため一定してゐないが、平均七〇米で、三二〇米の後退式拂を作業したることもある。切端總數二十九、主として發破掘で穿孔には鑿岩機を使用し、コールカッターを使用してゐる。採掘跡は濕式土砂充塡を一頃は行つてゐたが、現在は帶狀硬充塡を行つてゐる。

當所の昭和九年度迄の出炭高を示すと次の如くである。

### 出炭量（單位瓲）（鹿町礦を除く）

| 年次 | 中央礦 | 潤野礦 | 高雄一坑 | 高雄二坑 | 稻築礦 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和五年度 | 二五一、三七九 | 二九八、〇四一 | 一四一、二六六 | 二九〇、九二二 | 一五一、七七〇 | 一、一三三、三七八 |
| 同　六年度 | 二二八、〇八〇 | 二五九、八六六 | 一二三、一三一 | 二七三、八六四 | 一二三、五九七 | 一、〇〇八、五三八 |
| 同　七年度 | 二二六、九二三 | 二七〇、七四二 | 一二二、二五五 | 二七〇、八八二 | 一二三、七二三 | 一、〇〇四、五二五 |
| 同　八年度 | 一七一、七七八 | 二九五、九五八 | 一二四、六五二 | 三〇二、七五七 | 一三〇、〇四三 | 一、〇二五、一八八 |
| 同　九年度 | 一八六、〇四五 | 二九四、二一一 | 一二八、四三七 | 三一四、四三九 | 一六八、四〇九 | 一、〇九一、五四一 |

當所の現在人員は次の如くである。

| 種別 | 本部 | 中央礦 | 潤野礦 | 高雄一坑 | 高雄二坑 | 稻築礦 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 職員 | 二〇六 | 六七 | 八七 | 五〇 | 一〇二 | 七二 | 五八四 |
| 一般從業員 | 二四八 | 一、一〇七 | 一、二三三 | 五八七 | 一、四八七 | 七三〇 | 五、四九二 |

尙當所の所屬である鹿町鑛は長崎縣北松浦郡に在り、礦區坪數七・五六一・七〇三坪にして鹿町、江迎及佐々の三村に跨り、炭層は極めて堅緻なる岩石層中に介在する薄層なりと雖、炭質は特に粘結性に富み、骸炭用配合炭として必要缺ぐべからざるものである。現在の從業員數は職員一〇〇名其の他一、六〇二名にして既往五ケ年間の出炭量次の如し。

| 昭和五年度 | 昭和六年度 | 昭和七年度 | 昭和八年度 | 昭和九年度 |
|---|---|---|---|---|
| 一四九、一三九 | 一三八、三七〇 | 一四一、三三〇 | 一七七、五六四 | 一九〇、一六九 |

## 日本炭礦

當社は昭和九年七月日產が折尾附近の鑛區七百五十萬餘坪、（稼行炭坑、高松、高尾、梅ノ木）を買收して新設した會社で、爾來昭和九年中に嘉穗郡所在の鑛區百二十萬餘坪（稼行炭礦、山田）を買收して山田炭礦株式會社を設立、日本鑛業所有の石炭鑛區九州地内二千六十七萬餘坪、北海道内六百七十一萬餘坪、朝鮮内千百六十八萬坪、合計三千九百七萬餘坪を買收し、その稼行炭礦粕屋坑を繼承したもので、同社の現在月產額は既に六萬六千瓲に上り筑豐でも有數の大會社となつた。當社の折尾鑛區はその廣大さと筑豐の唯群等數十枚の炭層の存在することは明らかで、既述の如き既に大燒までに手を付けてをる鑛區に比較すれば當社のそれは殆んど未開拓であり、無盡藏であると云へる。

本斜坑は延長四百三十米を以て着炭し、坑底より炭座に沿ふて主要坑道を拓き、三十間乃至五十間の前進式長壁法によりカッター、ドリル、ピック等を使用して採炭して、チェン・コンベヤーにより切羽運搬を行ひ、片盤から炭車でズット坑外に捲き上げてゐる。

### 日炭十年度鑛產豫定高

| | | |
|---|---|---|
| 遠賀礦業所 | | 七二一、七〇〇瓲 |
| 內 | 高松坑 | 五一七、四〇〇 |
| | 高尾坑 | 九一、〇〇〇 |
| | 梅ノ木坑 | 一一三、〇〇〇 |